

グアテマラ共和国
貧困削減に向けた地方行政能力強化プロジェクト
準備調査報告書

平成21年7月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
中南米部

| |
|--------|
| 中南 |
| JR |
| 09-006 |

グアテマラ共和国
貧困削減に向けた地方行政能力強化プロジェクト
準備調査報告書

平成21年7月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
中南米部

目 次

目 次

調査対象地域地図

写 真

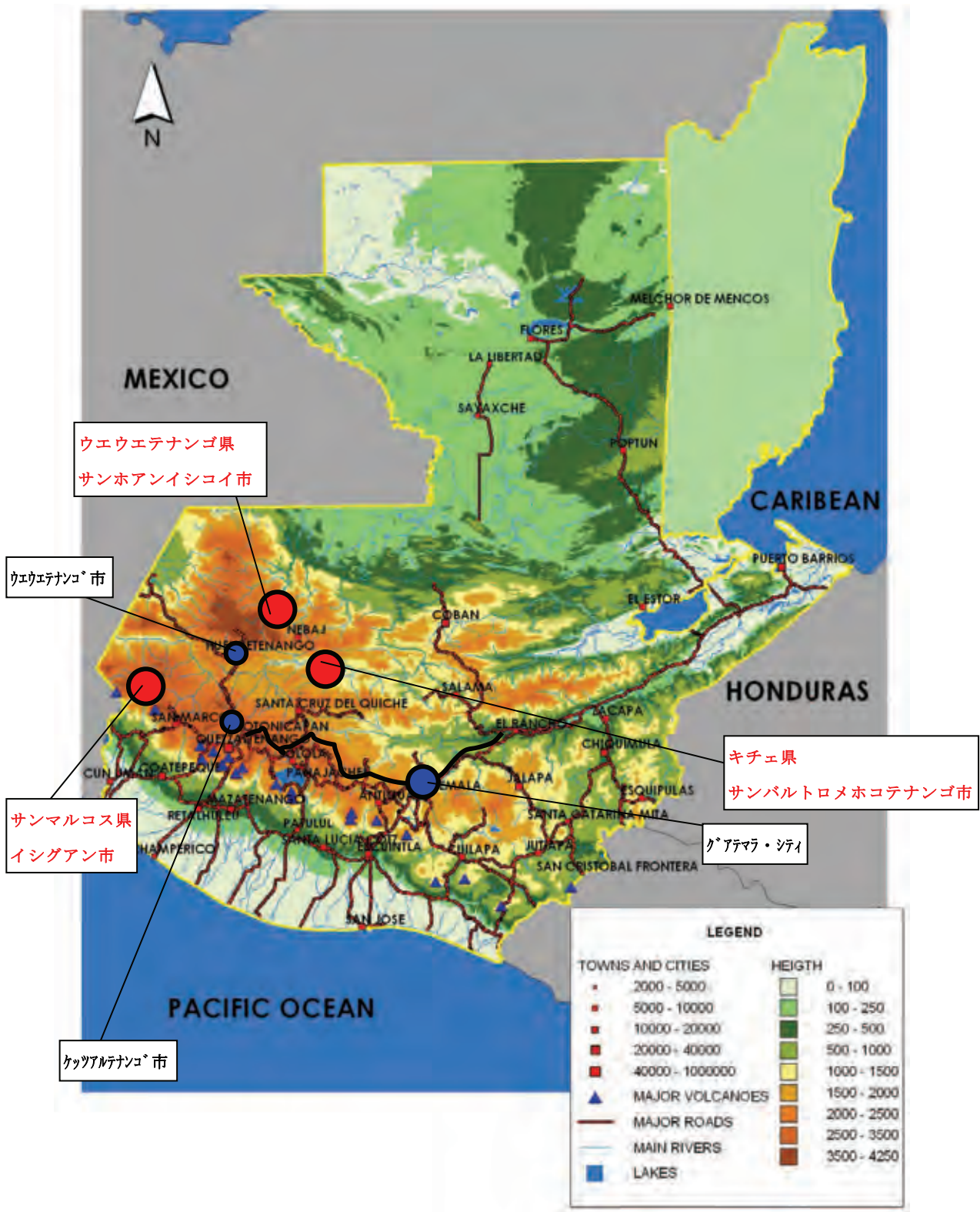
略 語 表

調査結果報告（概要）

| | |
|---------------------------|----|
| 第1章 調査概要 | 1 |
| 1-1 調査の背景と目的 | 1 |
| 1-2 調査期間と作業工程 | 2 |
| 1-3 調査項目 | 3 |
| 1-4 調査方法 | 4 |
| 1-5 調査実施の経緯と調査対象者 | 5 |
| 第2章 グアテマラにおける地方分権化の進捗 | 6 |
| 2-1 地方分権化推進の最新の動き | 6 |
| 2-2 地方分権化の法的根拠 | 7 |
| 2-3 開発審議会制度 | 8 |
| 2-3-1 コミュニティ開発審議会（COCODE） | 9 |
| 2-3-2 市開発審議会（COMUDE） | 10 |
| 2-3-3 県開発審議会（CODEDE） | 11 |
| 2-3-4 国家開発審議会（CONADUR） | 14 |
| 2-4 地方自治体（市）の収入と支出 | 15 |
| 2-4-1 地方自治体（市）への資金の流れ | 15 |
| 2-4-2 地方自治体（市）による交付金使途制限 | 17 |
| 2-4-3 財政移転の推移 | 18 |
| 2-4-4 財政移転上の課題 | 20 |
| 2-5 地方における関連行政組織と能力 | 21 |
| 2-5-1 県の組織状況 | 21 |
| 2-5-2 市の組織状況 | 24 |
| 2-5-3 市計画課（OMP） | 25 |
| 2-6 グアテマラの貧困状況 | 26 |
| 2-6-1 全国の状況 | 26 |
| 2-7 パイロット3市の状況 | 28 |
| 2-7-1 ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市 | 28 |
| 2-7-2 キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市 | 30 |
| 2-7-3 サンマルコス県イシグアン市 | 32 |

| | |
|--|-----|
| 第3章 地方分権化を支える人材育成への取り組み | 37 |
| 3-1 現状と課題 | 37 |
| 3-1-1 大統領府官房庁 (SCEP) による研修計画 | 37 |
| 3-1-2 国家行政庁 (INAP) による研修計画 | 38 |
| 3-1-3 国別研修「公共政策立案能力向上」帰国研修員 | 39 |
| 第4章 技術協力の概要 | 45 |
| 付属資料 | |
| 1. 主要面談者リスト (第1回現地調査) | 53 |
| 2. 主要面談者リスト (第2回現地調査) | 56 |
| 3. 現地調査日程 (第1回現地調査) | 59 |
| 4. 現地調査日程 (第2回現地調査) | 61 |
| 5. 現地調査聞き取りメモ (第1回現地調査) | 63 |
| 6. 現地調査聞き取りメモ (第2回現地調査) | 120 |
| 7. 現地収集資料リスト | 158 |
| 添付資料 | |
| 1. 調査結果概要 (Resumen de Estudio) | 163 |
| 2. 報告書本編目次の西語訳 (Indlce de documento japoses) | 165 |
| 3. 現地調査結果 西語 (Estudio preliminar) | 167 |
| 4. 現地調査結果 英語 (Preliminary Study) | 259 |
| 図1 開発審議会 | 9 |
| 図2 開発審議会制度における事業実施プロセスの流れ (コミュニティから市へのステップ) | 10 |
| 図3 市の収入 (構成要素) | 15 |
| 図4 地方自治体 (市) への財政移転状況 (2005~2009年の推移) | 18 |
| 図5 開発審議会制度への予算配置の推移 | 19 |
| 図6 SEGEPLAN 県事務所組織図 (チマルテナンゴ県の例) | 22 |
| 図7 市役所組織図の一例 (イシグアン市) | 24 |
| 図8 市計画課 (OMP)組織図の一例 (ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市) | 26 |
| 表1 作業工程表 | 3 |
| 表2 調査項目 | 3 |
| 表3 市開発計画策定のプロセス | 6 |
| 表4 開発審議会制度でのプロジェクトマネジメント一般プロセス (法的な関係) | 13 |
| 表5 憲法上に定められた予算配分基準 | 16 |
| 表6 自治体の使える予算 (1) - 独自予算 | 17 |
| 表7 県別開発審議会予算措置 (2009年) | 20 |
| 表8 SEGEPLAN 県事務所職員配置状況 | 23 |
| 表9 国民生活状況調査 2006 貧困、最貧層の県別数値 | 27 |

| | | |
|------|-------------------------------|----|
| 表 10 | サンホワンイシコイ市財務状況（収入） | 29 |
| 表 11 | サンホワンイシコイ市財務状況（支出） | 29 |
| 表 12 | サンホワンイシコイ市に配置されている省庁組織機能 | 30 |
| 表 13 | サンバルトロメホコテナンゴ市財務状況（収入） | 31 |
| 表 14 | サンバルトロメホコテナンゴ市財務状況（支出） | 31 |
| 表 15 | サンバルトロメホコテナンゴ市に配置されている省庁組織機能 | 32 |
| 表 16 | イシグアン市財務状況（収入） | 33 |
| 表 17 | イシグアン市財務状況（支出） | 33 |
| 表 18 | イシグアン市に配置されている省庁組織機関 | 34 |
| 表 19 | パイロット 3 市の現状一覧表 | 35 |
| 表 20 | 現役市長（帰国研修員中） | 40 |
| 表 21 | 市役所勤務者（帰国研修員中） | 40 |
| 表 22 | 将来の女性市長候補 4 名（帰国研修員中） | 40 |
| 表 23 | NGO 活動家（帰国研修員中） | 41 |
| 表 24 | 政府・公的機関職員（帰国研修員中） | 44 |
| 表 25 | 中央省庁リスト | 48 |
| 表 26 | 帰国研修員一覧（28 名：女性 15 名、男性 13 名） | 48 |



調査対象地域地図



キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市
開発審議会（COMUDE）の状況



キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市
の COMUDE 状況



キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市
各村には市長補佐がいる（杖はその象徴）



地域アクター（サンバルトロメホコテナン
ゴ市）からの聞き取り



サンホワンイシコイ市（標高は 3,000m を
超える）



ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ
市コミュニティ開発審議会（COCODE）の
状況の聞き取り



ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市 COMUDE メンバー証書



ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市 COMUDE の状況 祈りで開会



サンホワンイシコイ市庁舎に設置されたモニターで開発審議会制度を紹介



帰国研修員とのワークショップの様子



サンマルコス県イシグアン市庁舎



サンマルコス県イシグアン市 COMUDE の状況



会議議事録（M/M）署名者：大統領府企画庁（SEGEPLAN）、3市長、JICA 調査団長



会議議事録（M/M）署名式参加者集合写真

略 語 表

| 略 語 | 英語・西語 | 和訳 |
|---------|---|-------------|
| AGAAI | 英：Guatemalan Association of Mayors and Indigenous Authorities 西：Asociación de Alcaldes y Autoridades Indígenas | 先住民市長連合 |
| ANAM | 英：National Association of Municipalities 西：Asociación Nacional de Municipalidades | 全国市長連合 |
| COCODE | 英：Community Council of Development 西：Consejo Comunitario de Desarrollo | コミュニティ開発審議会 |
| CODEDE | 英：Departmental Council of Development 西：Consejo Departamental de Desarrollo | 県開発審議会 |
| COMUDE | 英：Municipal Council of Development 西：Consejo Municipal de Desarrollo | 市開発審議会 |
| CONADUR | 英：National Council of Urban and Rural Development 西：Consejo Nacional de Desarrollo Urbano y Rural | 国家開発審議会 |
| COREDUR | 英：Regional Council of Development 西：Consejo Regional de Desarrollo | 地域開発審議会 |
| DTP | 英：Technical Directorate of the Budget 西：Dirección Técnica del Presupuesto. | 予算局（財務省内） |
| ENCOVI | 英：National Study of Conditions of Life 西：Encuesta Nacional de Condiciones de Vivienda | 国民生活状況調査 |
| EPS | 英：Professional Students under Supervision 西：Estudiantes Profecional Supervisor | 学生インターン制度 |
| FIS | 英：National Fund for Social Investment 西：Fondo de Inverción de Social | 社会投資基金 |
| FONAPAZ | 英：National Fund for the Peace 西：Fondo Nacional para la Paz | 国家和平基金 |
| GOG | Government of Guatemala | グアテマラ政府 |
| GOJ | Government of Japan | 日本政府 |
| INAB | 英：National Institute for Forests 西：Instituto Nacional de Bosques | 林野庁 |
| INAP | 英：National Institute of Public Administration 西：Instituto Nacional de Administración Pública | 国家行政庁 |
| INE | 英：National Institue of Statistics 西：Instituto Nacional de Estadística | 国立統計庁 |
| INFOM | 英：National Institute of Municipal Development 西：Instituto Nacional de Fomento Municipal | 地方振興庁 |
| INTECAP | 英：Technical Institute of Training and Productivity 西：Instituto Técnico de Capacitación y Productividad | 職業訓練庁 |
| IVA-PAZ | 英：Value Added Tax 西：Impuesto al Valor Agregado | 付加価値税 |
| MAGA | 英：Ministry of Agriculture, Livestock and Nourishment 西：Ministerio de Agricultura, Ganadería y Alimentación | 農牧食糧省 |
| MARN | 英：Ministry of Environment and Natural Resources 西：Ministerio de Ambiente y Recursos Naturales | 環境資源省 |
| MINFIN | 英：Ministry of Finances 西：Ministerio de Finanzas | 財務省 |
| M/M | Minutes of Meetings | 会議議事録 |

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| MSPAS | 英：Ministry of Public Health and Social Services 西：Ministerio de Salud Publica y Asistencia Social | 保健・社会保障省 |
| OMP | 英：Municipal Planning Office 西：Oficina Municipal para Planificacion | 市計画課 |
| ONSEC | 英：National Office of Civil Service 西：Oficina Nacional de Servicio Civil | 公務員庁 |
| PCM | Project Cycle Management | プロジェクト・サイクル ル・マネジメント |
| PDD | 英：Departmental Development Plan 西：Plan de Desarrollo Departamental | 県開発計画 |
| PDM (1) | Project Design Matrix | プロジェクト・デザイ ン・マトリックス |
| PDM (2) | 英：Municipal Development Plan 西：Plan de Desarrollo Municipal | 市開発計画 |
| PET | 英：Territorial Strategic Plan 西：Plan Estrategico Teritorial | 地域戦略計画 |
| PRORURAL | 英：Rural Development Program 西：Programa de Desarrollo Rural | 農村開発プログラム |
| SCEP | 英：Secretary of Executive Coordination of the Presidency 西：Secretaría de Coordinación Ejecutiva de la Presidencia | 大統領府官房庁 |
| SEGEPLAN | 英：Secretary of Planning and Programming of the Presidency 西：Secretaria de Planificación y Programación de la Presidencia | 大統領府企画庁 |
| SIAF-MUNI | 英：Integrated System of Financial Administration 西：Sistema Integrado de Administración Financiera Municipal | 市財政管理統合システム |
| SNIP | 英：National System for Public Investment 西：Sistema Nacional de Inversión Pública | 国家公共投資システム |
| USAC | 英：University of San Carlos of Guatemala 西：Universidad de San Carlos de Guatemala | 国立サンカルロス大学 |

注：グアテマラ共和国現地通貨「ケツアル（GTQ）」について、本報告書では、読者のイメージを具体化するための現地通貨額の横に日本円による額を付している。その際に使用される為替レートは、1 ケツアル=12 円で計算されている。

グアテマラ共和国の特徴

人口：1,368万人（2008年国立統計院推計）

グアテマラ市人口：昼間約300万人、
夜間約100万人
（2003年グアテマラ市）

先住民：38.4%（2006年国立統計院生活実態調査）

面積：10万8,889km²

1人あたりGDP：2,640米ドル
（2006年世界銀行）

1998年より継続してわが国の一般無償資金協力対象国の適格水準の目安を超えているにもかかわらず、人間開発指数（2007年版）は世界118位で中南米カリブ諸国のなかでもハイチに次いで2番目に低い。

グアテマラ共和国（以下、「グアテマラ」と記す）は、「多民族、多言語、多文化」等で表現される多様性、多元性に富んだ国である。近年の歴史においては、国民間の差別や対立という形で、社会経済の多重構造が浮き彫りになっている。

地理的には国内に山岳地帯、高原地帯などが複雑に分布しているため、均等に国内インフラにおける運輸・物流アクセスが発達せず、経済成長の不平等な再配分が顕著である。

36年にわたる中米最後の内戦を経て、1996年に締結された「和平協定」は長期的な開発を通じた平和構築にかかる決定的な指針となった。2004年1月、ベルシエ大統領が就任し、和平協定の履行、雇用創出、貧困削減、治安改善等を重点課題として取り組んだ。現地マスメディアや識者は、ベルシエ政権について、和平協定履行に関し、停戦の実現や政治的迫害根絶等に一定の評価を与える一方、貧困や治安問題改善などの課題が残ったとみている。2008年1月14日、グアテマラ史上初となる中道左派出身のコロン大統領が誕生した。

調査背景

グアテマラ政府は、2002年に制定された「地方分権法」等に基づき、大統領府官房庁（SCEP）を責任官庁とする地方分権化（地方自治体の能力強化と行政権限の全国333市への移転）による開発・貧困削減を推進している。あわせて同年に開発審議会制度が創設された。同制度は、国＞地域＞県＞市＞コミュニティの各レベルに設置する開発審議会を通じ、公共政策立案プロセスへの国民参加を促し、開発計画の策定と審議を行うことをめざすが、必ずしも当初の期待どおり機能していない。従って、地域開発は自治体、市民組織などのリーダーに委ねられ、その資質および能力などにより対象地域の開発と自治は大きく左右されることになる。

このような背景のもと、JICAは先住民居住地域における若手市長や自治体の行政担当者のみならず地元NGOや住民組織のリーダーを招聘し、地域社会発展のための政策策定・実施に資する能力の育成強化を目的として2005年から2007年にかけて国別研修「公共政策立案能力向上」を実施した。

この研修の成果として、研修で得た問題意識・知見を活用し、それぞれの持ち場でさまざまな活動や独自の工夫が進められていること、研修員間のネットワークが自発的に維持されていること、政権交替その他により、部署、組織、立場が変わっても、活動をそれぞれの場で継続していることといったインパクトが確認されている。

そのような自立発展的な動きを支援し、研修が真に意図した目的の達成に向けて成果を定着・発展させることをめざした技術協力プロジェクトが要請された。

調査内容

(1) 地方分権化および貧困削減における諸制度の現状と課題

開発審議会制度の現状と課題および地方行政分野の支援ニーズについて関係機関にヒアリングを行うとともに、地方行政サービスの向上や地域開発計画の実施に不可欠となる予算措置について確認した。加えて、地方行政を担う行政官の人材育成制度について調査を行った。

(2) 国別研修帰国研修員の現状把握


国別研修の帰国研修員にインタビューすると同時にワークショップを開催し、彼らの現在の仕事における研修成果の活用方法、課題および開発審議会制度と地域主導による各種活動との連帯状況を確認した。

(3) ドナー等との情報交換

グアテマラ国内において、地方行政能力強化に関連するプロジェクトもしくはプログラムを実施または計画している国際機関や他の援助機関などを訪問し、プロジェクト・プログラムの内容・サイト・実施時期、カウンターパート機関などを把握した。ドナー機関と連携を図り、JICAによる効果的な協力案を検討した。

(4) 協力サブプログラムおよび具体的な協力プロジェクト案の立案

帰国研修員がそれぞれの活動地で自主的に行っている各種活動をうまく支援し、伸ばすことにより、地域住民と行政の協働を含めた地域社会総体としての自治力、自己組織力を強化し、その結果として地方分権化が真に実効性をもつための基盤構造を整えるための支援を提案した。

| | |
|---|---|
| <p>調査結果</p> <p>(1) 地方分権化および貧困削減における諸制度の現状と課題： グアテマラ政府は「住民とともに政治を進めよう（Gobernando con la Gente）」プログラムを推進しており、現コロン大統領は開発審議会制度を通じた住民参加型開発計画策定の推進による貧困削減をめざしている。開発審議会制度については実質的な運営部分で諸課題が指摘されており、真に住民参加型となるにはさまざまな改善が必要である。一方で市開発計画を実施するための地方自治体（市レベル）の予算はある程度確保されており、よい計画を策定すれば住民の貧困削減に資する可能性が高いことが確認された。</p> <p>(2) 国別研修帰国研修員の現状把握： 国別研修「公共政策立案能力向上」の帰国研修員は、研修で得た問題意識、知見を活用して、それぞれの持ち場でさまざまな活動や独自の工夫が進められていること（オーナーシップをもった研修成果の活用・発展）、研修員間のネットワークが自発的に維持されていること（政府内・外を含め、立場の差異を超えた協働関係構築の可能性と経験共有のベース）、政権交替その他により、部署、組織、立場が変わっても、活動をそれぞれの場で継続していること（政権交替に左右される政府内だけでなく地域社会総体として地域発展の努力を維持できる自立発展的可能性）等が確認された。</p> <p>(3) ドナープロジェクト： USAID や UNDP、EU が地方分権化分野での活動を実施している。ただし、JICA プロジェクトとの相反性や重複は確認できなかった。地方分権化や地方行政能力強化分野でのドナーグループが形成されており、今後 JICA からも積極的に参加していくことを要請された。</p> <p>(4) プロジェクト概要： 上記調査結果をふまえ、技術協力プロジェクトではなく個別専門家派遣による支援を大統領企画庁（SEGEPLAN）に対して行うこと、その際には帰国研修員が市長を勤めている 3 市と研修員が活動しているエリアをパイロットサイトとすることが関係者間で合意された。</p> | <p>支援方向性</p> <p>「公共政策立案能力向上」帰国研修員が自主的に取り組んでいる活動を支援しつつ、貧困削減のための開発審議会制度および地方行政における行政サービス提供能力の向上をめざす制度についてさらに検討し解決するため、パイロットプロジェクトを行いながら長期的に取り組んでいく。</p> <p>支援内容</p> <p>将来的にグアテマラ政府がめざす地方分権化、民主化および貧困削減に資する案件に発展していくことも視野に入れ、帰国研修員が主体となって推進している各種活動を支援し、その活動を通じて明らかになる成果と課題を取りまとめ、SEGEPLAN にフィードバックし、必要に応じて次期案件について提案するための専門家を派遣する。</p> <p>将来像</p> <p>グアテマラ政府がめざす地方分権化、民主化および貧困削減に資する案件であり、具体的には「公共政策立案能力向上」研修帰国研修員の活動、特に 3 市長による参加型地域開発計画実施のプロセスを支援することを通じ、SEGEPLAN を中心としたグッドプラクティスの共有方法を提案・実現し、開発審議会制度を真に参加型開発プロセスにのっとったシステムとした上で、地方行政を強化するための戦略に対する提言を行うこととなる。</p> |
| <p>事業実現の前提・制約事項</p> <p>(1) 日本側（支援者）の介入を最小化 帰国研修員のイニシアティブによる主体的な活動を盛り上げていくためには、日本側（支援者）の介入が大きすぎるとかえってオーナーシップを損なう危険性があり、これを最小限に抑えることが望ましい。</p> <p>(2) 自治体によるこれらの経験の共有を促進 SEGEPLAN 関係者の意識変革と、地方自治体が試みる開発審議会制度をベースにした参加型地域開発の推進について、責任官庁としてその経験を分析・把握し、他の自治体によるこれらの経験の共有を促進するという重要な役割を可能にする SEGEPLAN の組織制度整備についての準備が必要である。従って現時点で SEGEPLAN を実施機関とする案件を本格的に実施するよりも、むしろ 3 市のグッドプラクティス経験を共有することで上記のような変化を SEGEPLAN 自体に対して働きかけることが望ましい。</p> <p>(3) 詳細情報 実際に市開発計画を運営・実施・管理する際の課題、特に実質的な市レベルでのサービスデリバリーの向上や、（省庁の出先機関としての）県と市との関係、セクタープログラムと市との関係等、参加型地域開発の推進とそれによる貧困削減を達成する上でさらに必要と考えられる情報の収集は今後さらに進める必要がある。</p> | <p>位置図</p>  |

第1章 調査概要

1-1 調査の背景と目的

グアテマラ共和国（以下、「グアテマラ」と記す）政府は、2002年に制定された「地方分権法」等に基づき、大統領府官房庁（SCEP）を責任官庁とする地方分権化（地方自治体の能力強化と行政権限の全国333市への委譲）による開発・貧困削減を推進している。あわせて同年に開発審議会制度（「都市村落審議会法」が設置根拠）が創設された。同制度は、国＞地域（Region）＞県¹（Department）＞市（Municipality）＞コミュニティ（Community）の各レベルに設置する開発審議会を通じ、公共政策立案プロセスへの国民参加を促し、開発計画の策定と審議を行うことをめざすが、同制度が機能するために最も重要な点は、地方行政を最も住民に近いところで担う市レベルにおいて、コミュニティ開発審議会（COCODE）でまとめられた地域のニーズを市開発審議会（COMUDE）にもち上げ、さらに市議会を通じて適確に市の予算編成・行政サービスに反映させるメカニズムを確立することである。

しかしながら、地方自治体の人員、予算、組織強化が必ずしも十分に伴わないなかでの急速な開発審議会制度の導入は、審議会開催の頻度・参加者の確保等に制約をきたしている。例えば、策定された開発計画の市予算計画への反映や「計画」の執行が適切に行われていない、開発審議会制度のモニタリングと評価の手法が確立していない等の課題を抱えており、開発審議会制度はその本来の機能を十分に果たしているとはいえない。従って、地方自治に関する制度が十分に機能しない環境において地域開発が自治体、市民組織などのリーダーに委ねられ、その資質および能力などにより、対象地域の開発と自治は大きく左右されることになる。

このような背景のもと、JICAは先住民居住地域における若手市長や自治体の行政担当者のみならず地元NGOや住民組織のリーダーを招聘し、地域社会発展のための政策策定・実施に資する能力の育成強化を目的として2005年から2007年にかけて国別研修「公共政策立案能力向上」を実施した。

この研修の成果として、研修で得た問題意識・知見を活用し、それぞれの持ち場でさまざまな活動や独自の工夫が進められていること（オーナーシップをもった研修成果の活用・発展）、研修員間のネットワークが自発的に維持されていること（政府内・外を含め、立場の差異を超えた協働関係構築の可能性と経験共有のベース）、政権交替その他により、部署、組織、立場が変わっても、活動をそれぞれの場で継続していること（政権交替に左右される政府内だけでなく地域社会総体として地域発展の努力を維持できる自立発展的可能性）といった大変意義深いインパクトが確認された。

そのような自立発展的な動きを支援し、研修が真に意図した目的の達成に向けて成果を定着・発展させることをめざした技術協力プロジェクトが要請された。この案件は、上述のようなきわめて貴重な動きが現地で現われていることを受け、これらをうまく生かし、伸ばすことにより、地域住民と行政の協働を含めた地域社会総体としての自治力、自己組織力を強化し、その結果として地方分権化が真に実効性をもつための基盤構造を整えていくことを目的とするものである。

上記に鑑み、2回の現地調査を含む本調査を実施した。全体目的は、民主化定着と貧困削減を政策の核に据え地方分権化を進めているグアテマラにおいて、地方自治を促進する制度の構築お

¹ グアテマラでは、県が Departamento、市が Municipio と西語で称される。

よび、そこに携わる地域リーダーの育成に資する具体的な技術協力案件を形成することである。
なお、本件要請の背景にある国別研修成果の活用、開発審議会制度の機能向上、モデル事業成果の普及の3要素に基づき協力内容の具体化を図ることとした。

2回の現地調査の具体的な目的は以下のとおり；

(1) 第1次現地調査（2009年4月13日～5月3日）

- 1) 案件概要を決定するための判断材料となるデータ収集を行う（ローカルコンサルタントによる調査の実施監理、関係者をファシリテートし収集資料分析。現況および課題を整理し事業イメージを検討）。

ローカルコンサルタント調査事項：関係者分析、関連計画および法規、対象市の行政能力分析、開発審議会の現状、貧困指標など

- 2) 地方分権化（開発審議会制度含む）に関する現況把握、対象市の社会経済等開発状況の把握、関係者との協議に基づく事業イメージの共有

関係者：JICA グアテマラ駐在員事務所、在グアテマラ日本大使館、先方政府関係機関、対象サイト予定3市

(2) 第2次現地調査（2009年6月20日～7月10日）

- 1) 第1次現地調査の補足調査を行う（開発審議会制度、人材育成制度、他ドナーの取り組み、帰国研修員の活動状況等）。
- 2) 帰国研修員を対象とした参加型ワークショップを開催し、帰国研修員の活動の状況、本邦研修の実践、課題、将来の展望について確認する。
- 3) 大統領府企画庁（SEGEPLAN）関係者（本部および県事務所）および要請元である3市長²と協議し、SEGEPLAN 県事務所を対象とした協力を実施することについて会議議事録（M/M）にて合意する。

- ・ 国内調査は、これら現地調査の準備、整理・分析、報告（文書作成含む）となる。
- ・ なお、調査効率を高めるため、今般調査ではローカルコンサルタントを活用し、本邦コンサルタントと協力して情報を収集・分析した。

1—2 調査期間と作業工程

2009年3月末から開始された調査は2009年7月まで継続され、この間、2回に分けた現地調査が実施された。その期間中の約1.9ヵ月間は本邦コンサルタントが、2ヵ月間はローカルコンサルタントが雇用された（表1参照）。

² 国別特設研修「公共政策立案能力向上」の帰国研修員3名が現職市長（2009年7月時点）である地方自治体（市）の3市、ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市、キチエ県サンバルトロメホコテナンゴ市、サンマルコス県イシグアン市を指す。

表 1 作業工程表

| | 2009. 3 | 2009. 4 | 2009. 5 | 2009. 6 | 2009. 7 |
|------------------------|---------|-----------------------------------|---------|------------------------------------|---------|
| 国内作業 | | 7日間 | | 5日間 | |
| 現地調査 | | 第1回 現地調査 4/13～5/3 (21日間) | | 第2回 現地調査 6/20～7/10 (21日間) | |
| ローカルコンサルタントによる 現地調査 | | ■ | ■ | ■ | |

本邦コンサルタント業務従事期間：2009年3月20日～7月31日

1-3 調査項目

地方分権化進捗の度合いとそれを支える人材の育成状況を見るために、以下の項目が計画された。ただし、実際に調査を実施するなかで明らかになった情報に基づき、必要性や優先順位を調整した。

表 2 調査項目

| | 調査カテゴリー | 調査項目 | 調査小項目 |
|---|-------------------------|---|---|
| 1 | 当該分野（対グアテマラ）への従来の援助実績効果 | 1-1 国別特設研修のインパクト、参加者が抱える現在の課題など | 1-1-1 すでに実現した行動 1-1-2 計画段階 1-1-3 時間はかかるが具体化が進んでいること 1-1-4 実践したいが障害があるもの（支援必要） 1-1-5 その他課題 |
| 2 | 地方分権化の進捗と地方行政の実態・課題 | 2-1 開発審議会と市、県、国（行政、議会、NGO）などの関係 | 2-1-1 法律上、予算上の関係をフローチャートで示す。 |
| | | 2-2 関係者分析（政府、市、コミュニティ、NGO などの関係者把握、能力分析） | 2-2-1 中央政府、県、市の各レベルにおける基本データ（参照 2-7、2-8、2-9）、コミュニティや NGO の基本データ 2-2-2 各組織の強みと機会 2-2-3 各組織の弱みと脅威 |
| | | 2-3 対象市の社会経済概況（市の人口、貧困層の割合、貧困層の居住地域）、貧困関連指標、開発計画等上位計画、事業および予算 | 2-3-1 人口 2-3-2 主要産業 2-3-3 貧困層の割合 2-3-4 貧困層の居住地域 2-3-5 貧困層が抱えている問題 2-3-6 行政の支援状況 |

| | | | |
|---|----------------|---|---|
| | | 2-4 開発審議会（市およびコミュニティ）の責任・権限（T/R）、組織状況（人員、構成）、開催頻度、協議内容等 | 2-4-1 開発審議会の T/R 2-4-2 開発審議会のメンバー構成 2-4-3 主要メンバー 2-4-4 開催頻度 2-4-5 議事録（議事内容）、抱えている問題 |
| | | 2-5 開発審議会の公共事業への関与（選定および実施プロセス、住民参加度合い、監査体制、縁故） | 2-5-1 公共事業実施にかかわるフローチャート |
| | | 2-6 公共事業の実施主体（予算権限、事業実施など）、予算策定プロセス | 2-6-1 実施者、予算権限、事業実施内容、公共事業の金額等をまとめたリスト |
| | | 2-7 対象国における行政構造の把握 | 2-7-1 全省庁名のリストおよび T/R 2-7-2 地方行政に関わる省庁リスト 2-7-3 省庁以外で、地方行政分野で重要な活動をしている行政機関（公社含む） |
| | | 2-8 対象県における行政構造の把握 | 2-8-1 対象県の組織図〔各部署の人数（終身雇用の職員配置数も記載）、業務所掌も含む〕 2-8-2 対象県の財務諸表（経常予算、開発予算が記載されたもの） 2-8-3 対象県における主要な中央省庁の出先機関リスト 2-8-4 対象県における開発計画 |
| | | 2-9 対象市における行政構造の把握 | 2-9-1 対象市の組織図〔各部署の人数（終身雇用の職員配置数も記載）、業務所掌も含む〕 2-9-2 対象市の財務諸表（経常予算、開発予算が記載されたもの） 2-9-3 対象市における主要な中央省庁の出先機関リスト 2-9-4 対象市における開発計画 |
| 3 | 地方分権化推進の人材育成状況 | 3-1 地域開発にかかる人材育成の既存研修概況 | 3-1-1 中央省庁で行なわれている研修（実施者、研修人数、対象者、目的、期間） 3-1-2 県、市レベルで行なわれている研修（実施者、研修人数、対象者、目的、期間） 3-1-3 コミュニティレベルで行なわれている研修（実施者、研修人数、対象者、目的、期間） 3-1-4 地方公務員、国家公務員の区別について |
| 4 | 当該分野へのドナー支援状況 | 4-1 主要ドナーによる支援動向（USAID、WB など） | 4-1-1 地方自治強化のための関連プロジェクト、実施中および計画両方（WB、USAID などのドナー）マトリックス作成（機関名、年間予算、活動リスト、活動コンセプト、活動レポートをまとめたもの） 4-1-2 キャパシティ・ディベロップメント計測の関連指標 4-1-3 人材育成・研修に関連する情報 |
| 5 | モニタリング・評価方法 | 5-1 本案件の成果指標にかかる情報蓄積有無、収集可能性 | 5-1-1 地方自治体や地域リーダーのキャパシティ・ディベロップメントの向上を測る関連指標 |

1-4 調査方法

調査方法は、文献レビュー、質問票（アンケート調査および聞き取り調査用質問事項）、聞き取り（個別インタビュー、グループ・インタビュー）、参加型ワークショップを組み合わせた。

1-5 調査実施の経緯と調査対象者

本調査が実施されるに至った背景には、調査概要にて前述したとおり、2005年から2007年に3回にわたり実施された国別研修「公共政策立案能力向上」の成果を生かすという意図が含まれている。

内戦終結後、グアテマラ政府は民主化の一環として市民参加型の地方分権化をめざしたが、長く続いた中央集権のため、地方自治体の行政能力や基本制度、市民参加の枠組みなど地方分権化の推進に欠かせない政治社会的基盤が未整備であり、特に、内戦の被害が集中した先住民居住地域では、貧困や社会的排除がとりわけ先住民女性の間できわめて高かった。よって、同研修の内容は、ジェンダー、多文化主義、平和構築ならびに人間の安全保障の視点にも配慮し、先住民居住地域における若手・中堅市長や自治体の行政担当者ならびに地元市民団体の指導者に対し、地域社会発展のための政策策定・実施に資する能力の強化を目的として実施され、28名の帰国研修員が輩出された³。

このうち3名が、地方自治体（市）の市長を務めるなど、帰国研修員が研修の成果を生かして活動していることは特筆に値する。これら3市とは、技術協力要請の中心となり本調査においてパイロット候補市として挙げられるキचे県サンバルトロメホコテナンゴ市、ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市、サンマルコス県イシグアン市であるが、これらはいずれも貧困都市の認定を受けており⁴、2008年に3市長は、日本大使館、JICA グアテマラ事務所の立ち会いのもと、貧困から脱却することを宣言した文書への署名を連名で行っている。

このように、地方行政レベルにおいてリーダー的な役割を果たす彼、彼女らの活動を支援するとの意図も含め、本調査は計画された。このような経緯に鑑み、本調査では、上述の国別研修を受講後グアテマラに帰国した研修参加者（帰国研修員）を対象にインタビュー、参加型ワークショップを実施した。

³ 29名が参加したが、帰国研修員のうち1名は交通事故のため死去。

⁴ 大統領府企画庁（SEGEPLAN）が指定する貧困49市または、社会連帯審議会の指定する44市に属している。

第2章 グアテマラにおける地方分権化の進捗

2-1 地方分権化推進の最新の動き

地方分権化に関する現政権下での動きは、本年（2009年）に入り活発化している。「住民とともに政治を進めよう（Gobernando con la Gente）」プログラムを推し進め、大統領が各県を直接訪問している。前政権時から引き継いでいる関連プロジェクトの一時停止状態も見直しの結果再開⁵され、現コロン大統領は開発審議会制度に力を入れ、この制度を通じて住民参加型政治の推進がなされていることを示す事実がいくつか確認された。

まず、全国333市の市開発計画（PDM）を2009年内に完成・改定させるため、これを支援するコンサルタントが2009年4月から県レベルで雇用され始めている。これは、大統領府企画庁（SEGEPLAN）県事務所⁶の増強を進めていることの一環でもあるが、県事務所のスペース拡張などハード面での増強も実際に訪問した県事務所にて観察された。また、開発審議会制度を増強するための人材育成として新たな研修が企画され2009年7月から開始されるが、この点については、「第3章 地方分権化を支える人材育成への取り組み」を参照願いたい。

市開発計画に関連する重要事項として、分権化にともない各行政レベルにおいて進められ策定される戦略を統合する必要があるが、SEGEPLAN 県事務所レベルで聞き取った情報からは次の内容が確認されている。

2009年前半に完成した「国土整備計画に関する国家システム（Systema Nacional de Planificacion y Ordenamiento Territorial）」では、グアテマラ国内に存在する全8地域に基づく従来の分類ではなく、首都圏を含め6地域に分けた地域の戦略が示されている。県の戦略は、これから策定される市開発計画の内容と整合させる形で完成する⁷が、表3に示すようなプロセスを経ることとなる。しかしながら、ボトムアップ型で策定するとはいえ、必ずしも全市の市開発計画が完了しない限り県の戦略策定の活動を開始できないということではない。なお、以下に示す段階（ステージ）において、ステージ4のプログラミング部分が SEGEPLAN 県事務所にとって最も難関部分と考えられている⁸。

表3 市開発計画策定プロセス

| ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | ステージ4 | ステージ5 | ステージ6 |
|---------|-------|-------|---------|------------|------------|
| 市開発計画策定 | 地域診断 | 計画 | プログラミング | 評価とフォローアップ | システムイゼーション |
| 市のレベル | 県のレベル | 県のレベル | 県のレベル | 県のレベル | 県のレベル |

複数年にわたるプログラム「Multi-year Investment Program : PIMA」は市長が交代しても継続されることになっているが、実際には、実施を「義務」づけられていない単なる紳士協定のため、新市長の意思で変更される危険性は存在する。ただし、新たな事業実施のための予算獲得には、

⁵ 世界銀行（World Bank）やスペイン援助機関からの聞き取り結果より。

⁶ 地方分権化の責任官庁は大統領府官房庁（SCEP）であるが、当該部署は政治性が高く、事務的な観点からは、県開発審議会の事務局を務める SEGEPLAN 県事務所が非常に重要な役割を務めている。

⁷ ウエウエテナンゴ県 SEGEPLAN 事務所での県代表からの聞き取りでは、「2009年6月現在は、ステージ2にあることから、2010年以内にステージ6まで終了することはないだろう。従って実施に至るまでには1年半かかる。すなわち、2011年度の開始となろう」との見解であった。

⁸ ウエウエテナンゴ県 SEGEPLAN 県代表からの聞き取りから。

自然災害などの緊急時の例外を除き、国家公共投資システム（SNIP）に連動し、市開発計画が策定されていることが必要条件になっていることから、中長期の方向性を見据えて計画された市開発計画が、市の進む方向のガイドラインとして認められ始めているといえる。

2-2 地方分権化の法的根拠

地方分権にかかる法律で重要なものは、中央から地方自治体である市への権限委譲、地方政府の能力強化、地方政府人材育成の重視をうたう地方分権法⁹（Ley General de Decentralización）とその細則を定めた地方自治体規則¹⁰（Codigo Municipal）、および都市・農村開発審議会法（Ley de los Consejos de Desarrollo Urbano y Rural）であり、2002年に承認されている。これらの法律に基づいて、現在、大統領府官房庁（Secretaria Coordinación Ejecutiva de la Presidencia：SCEP）が地方分権の政府の責任官庁となっている¹¹。都市・農村審議会法については、次項「2-3 開発審議会制度」にて詳細に述べるが、開発審議会制度の設置を定め、この制度を通して住民が開発のプロセスに参画することをめざしている。

2008年1月に就任したコロン政権も前述のとおり「住民とともに政治を進めよう」（Gobernando con la Gente）という市民の政治参加をめざすプログラムを実施し¹²、住民参加を得るために特に「開発審議会制度」の強化を図る政治的意思を有していることがSCEPでの聞き取りから確認されている。また、第1次現地調査期間に大統領が実際に各県を訪問する状況が観察された。

地方分権法 （一部抜粋）

第1条 目的

本法は、国の適切な開発を実現するために、行政機関から地方自治体及びその他国家機関に、行政・経済・政治及び社会的権限を漸進的かつ統制的に移行し、経済的・行政的な分権化を体系的に推進するという憲法の定める国家責務を果たすことを目的とする。

第2条 分権化の概念

分権化とは、公共行政、公共工事の優先化と実施、公共サービスの組織と提供、また政府の職務遂行と国家資源の利用に対する社会的コントロールの実施に、市民がより広範に参加する中で、地方自治体及び地域の政策を実施することを通じて、行政機関から地方自治体及びその他の国家機関に、また法的に組織されたコミュニティに対しては地方自治体の参加の上で、国の公共政策を適用するための決定権、権限の資格、機能、及び財源を移行するプロセスであると理解される。

第6条 プロセスの漸進性

分権化のプロセスを実現するため、行政機関は、地方自治体及びその他の国家機関と、また法的に組織されたコミュニティとは地方自治体の参加を得た上で、あらかじめ合意を形成し、漸進的かつ発展的に、他の法律に規定された行政的・経済的・政治的及び社会的権限に対応するための技術的資源と資金を移行するものである。地方自治体の自治権を厳密に尊重し、各地方自治体は、適切であると判断した場合は、行政機関の分権化プロセスへの編入を要請し、遅滞なく対応されるべきものとする。

⁹ 「分権化一般法」と和訳している場合もあるようだが（直訳すると分権化一般法となる）、ここでは「地方分権法」と訳出する。

¹⁰ 「地方自治体法」と和訳している場合もあるようだが、ここでは「地方自治体規則」と訳出する。

¹¹ このようなSCEPの立場から、これまでにEUのDemocratic Municipalitiesという支援が行われたが、EUからは「カウンターパート機関として適切ではなかった」との発言がなされ、新聞にてSCEPの権限が停止されると報道される等、SCEPの信頼性が社会のなかで必ずしも高くないと推測される状況が観察された。さらには、SCEP自身が、「EUの支援によるDemocratic Municipalitiesプロジェクトは、よいプロジェクトではあるがインパクトはなかった」と表現している。

¹² ただし、名称こそ異なるが、前政権も「移動する内閣」という名称で同様の内容のプログラムを実施していた。

第1条 目的

本法は、地方自治体及び本法に定められるその他の地方団体の、組織、政府、行政、及び機能に関して、憲法の定める原則と、これらが規定する分野に関して地方自治体に相応する権限の内容を、発展させる目的を持っている。

第2条 地方自治体の性格

地方自治体は、国家の領域編成の基本単位であり、公共の事項に関する市民参加の身近な場である。第一義的に、地域住民との永続的な関係や、多民族性、多文化性、多言語性に特徴づけられ、その区域におけるすべての住民の公共の福祉を実現するために組織されている。

第3条 自治権

地方自治体は、共和国憲法において保証されている自治権を行使し、その権威を選出するとともに、選出された権威による自らの利益のための政治及び行政の実施、その固有の財産の取得及び処分、地域公共サービスの提供、その管轄区域内における領域秩序管理、経済的強化を行い、また条例や規則を公布する。その固有の目的を達成するために、地方自治体はその政策を、国家の全般的政策及び相応する分野の特別政策と調整するものである。

第5条 公益への奉仕

地方自治体及びその他の地方団体は、適用可能な法的秩序を順守し、それらに委ねられた公益のために奉仕し、効率性、有効性、分権化、脱集権化、コミュニティ参加の原則に基づいて行動するものである。

2-3 開発審議会制度

都市・農村審議会法に法的根拠をもつ開発審議会の目的は、その第3条に「開発政策、計画、および予算プログラムの策定と、官民諸組織間の調整を進めることを通し、公共行政を組織し調整することである」と規定されている。それは、国、地域 (Region)、県、市 (地方自治体)、コミュニティに設置されている (図1参照)。ただし、地域 (Region) については、法律上定めがあるものの、実態としては、実質的に考慮する重要性は低いとの説明であった¹³。

現在、グアテマラ全土には333市が存在することから、333の市開発審議会 (COMUDE) が存在することになる。その下に約1万2,000¹⁴のコミュニティ開発審議会 (COCODE) が存在する (図1参照)。以下に、COCODE、市開発審議会 (COMUDE)、そして県開発審議会 (CODEDE) についてそれぞれ述べる。第1次現地調査で同定された審議会制度の問題のひとつは、縦の審議会間の関係、具体的には、CODEDEとCOMUDEの関係、また、COMUDEとCOCODEの関係であると思われる。この点についても以下に言及する。

¹³ 第1次現地調査時のSCEPでの聞き取りによる。

¹⁴ この1万2,000という数値は、SCEPでの聞き取り時に得られた数値を示した。

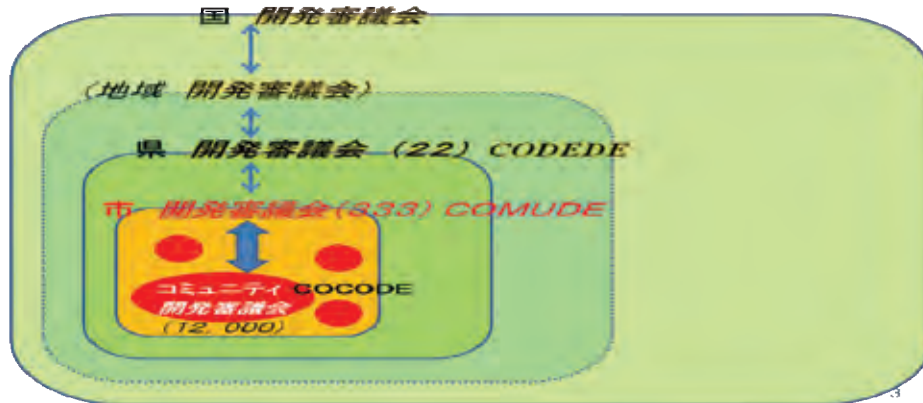


図 1 開発審議会

2-3-1 コミュニティ開発審議会（COCODE）

コミュニティ開発審議会制度は、都市・農村審議会法第 13 条～第 17 条に規定されている。

- (1) COCODE の担う業務・機能は、第 14 条に COCODE の機能として 14 項目が定められているが、主なものとして、コミュニティの開発政策・計画・プログラムおよびプロジェクトを策定し、これを COMUDE に提案し、優先順位に基づいて資源確保の手続きを COMUDE に申請することおよび資金調達の促進、これら政策やプログラムの実施・監視、評価が定められている。
- (2) COCODE のメンバー構成は、第 13 条に以下のとおり定められている。a) 同一コミュニティの住民により構成されるコミュニティ会議、b) 独自の原則、価値観、規範、手続き等、あるいは補足的形式として、すでに存在する地方自治体の規則に従って構成される調整機関。
- (3) 開催頻度についての聞き取りでは、月に 1 回の会合を開催するとのことであったが、このほかに必要に応じて関係者が集って話し合うこともあるとのことであった。
- (4) COCODE での話し合いから COMUDE への提案へのプロセスを以下の図 2 に示す。COCODE における事業提案のプロセス開始時期についての限定はないが、終了時期については、4 月末となっている。その後、国や開発審議会制度の予算計画策定プロセスが開始されることになる。

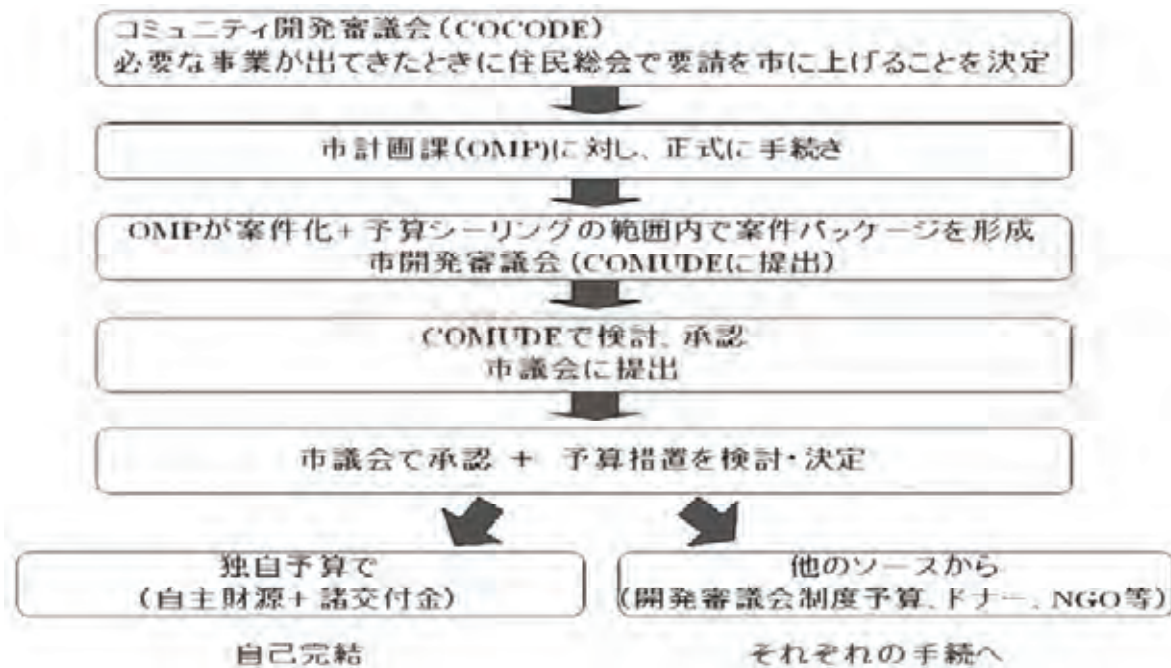


図2 開発審議会制度における事業実施プロセスの流れ
(コミュニティから市へのステップ)

(5) 議事内容、抱えている問題

コミュニティのなかでどのように開発事業（現状はインフラ整備が中心）への予算配分の適正な優先順位づけは容易ではないようである¹⁵。もちろん、自らのコミュニティ内の優先順位づけにおける困難さもある一方、COCODEで決定したことをCOMUDEで反映させる際に、市レベルでの優先順位という観点から再びふるいにかけてられることになり、コミュニティ側、市側の双方がストレスを感じながら議論を強いられることになる点については想像に難くない。この点について、SCEPからの聞き取りでは、「コミュニティレベルでの審議会の問題はないだろうが、COCODEから市レベルに上げた際、そこでぶつかることが最初に起こってくる課題である」との認識が示されている。

その他聞き取り調査により確認された問題点（コミュニティ開発審議会制度について）

＜コミュニティ開発審議会（COCODE）の問題＞

- ・ 調整機関や執行部への女性の参加を阻止する傾向が続く。
- ・ コミュニティの発展プロセスではなく、基本サービスのインフラ関連プロジェクト中心の運営活動をつくっている。

2-3-2 市開発審議会（COMUDE）

市開発審議会制度は、都市・農村審議会法第11条～第12条に規定されている。

(1) 市開発審議会の担う業務・機能は13項目が規定されているが、主なものとして、当該市にあるコミュニティ開発審議会の機能を推進、円滑化、また支援すること、公共行政の分

¹⁵ ウェウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市でのCOCODEメンバーからの聞き取りなど。

権化や市に存在する諸組織間の調整を体系的に推進すること、市の開発政策・計画・プログラムおよびプロジェクトを策定し、これを県開発審議会（CODEDE）に提案し、優先順位に基づいて予算確保の手続きを CODEDE に申請することおよび資金調達の促進、これら政策やプログラムの実施・監視、評価することが定められている。また、市の開発政策・計画・プログラムおよびプロジェクトが COCODE の優先する課題に対する解決策に基づいて策定されることを保障すること、国家予算から資金を得た前会計年度の公共投資の予算執行について把握し、COCODE に報告すること等が定められている。

(2) COMUDE のメンバー構成は、a) COMUDE の議長・調整役として市長、b) 市政府が任命する副市長（Sindico）、市会議員（Consejales）、c) COCODE の議長・調整役たちにより指名される COCODE の代表 20 名以内、d) 当該地域に存在する公共機関の代表、e) 公募された、当該地域の市民団体の代表。

(3) 開催頻度は月に 1 度となっている。開催時期は個々の市により異なり、サンマルコス県イシグアン市のように、「市（マーケット）の立つ日」にあわせて開催し、関係者が出席しやすいよう日程調整を図っている場合もある。

(4) 議事内容、抱えている問題

開発予算を何に支出するか優先順位づけの困難さは、市の段階においてもコミュニティにおいて存在する場合と同様の状況があり、多くのコミュニティが存在し、それぞれのコミュニティの要求がすべて実現できる資金が確保されるわけではないことから、限られた市の開発予算をどう使うかを決定する際の難しさが存在している。ただし、このような優先順位づけをどのように行うかについては、関係者への研修が提供されていることも市計画課職員からの発言にて確認されている。COMUDE と CODEDE との関係、課題については事項「2-3-3 県開発審議会」を参照されたい。

その他聞き取り調査により確認された問題点（市開発審議会制度について）

市開発審議会（COMUDE）の問題

- ・ 女性の参加がほとんどない。
- ・ 公務員関連の企業や道徳的に問題のある経営者が関係する「プロジェクト市場」として活動している。
- ・ COMUDE の調整を行う市長の独裁的支配になることが多く、反対意見が述べにくい。
- ・ 市長が会合に出席せず、合意形成の権限のない市の職員を代わりに出席させる。
- ・ 市長と同じ政党に属していない COCODE の参加者を除外する。
- ・ 代表や資格の制度がなく、会合にはだれでも出席できる。招待者と正規の代表者を区別することが難しい。
- ・ マヤ語を話す代表者が多い自治体で、スペイン語で会合を開く。
- ・ 自治体にある NGO のすべてを召集しない（一部のみ召集する）。
- ・ 通常、COMUDE の調整をすべきである市長が、総会の議事日程を強制する。
- ・ COMUDE の開催案内は、遅れて届くことが多い。

2-3-3 県開発審議会（CODEDE）

県開発審議会制度は、都市・農村審議会法第 9 条～第 10 条に規定されている。

(1) CODEDE の担う業務・機能は 11 項目が定められているが、主なものとして、COMUDE および COCODE の機能について、県内の市を支援するとともに、その責務の遂行を監督すること、県の総合的な開発のために住民および住民組織が、必要性、問題、およびその解決策に関して優先順位をつけ、効果的に組織化してそれらの過程に参加することを推進し円滑にすること、公共行政の分権化および脱集権化、また県内の諸組織間の調整を体系的に推進すること、市の開発計画を考慮しつつ、県の開発政策・計画・プログラムおよびプロジェクトを策定し、これを国家および地域開発審議会（COREDUR）に反映させるために国家開発審議会（CONADUR）および COREDUR に送ること、国家総予算計画に由来する県の次期会計年度の公共投資の上限額を把握し、財政の使用可能額や COMUDE により優先された必要性および経済的・社会的・文化的問題、また、現行の開発政策・計画・プログラムおよびプロジェクトに基づくとともに、国家公共投資システムに従って、都市・農村開発地域審議会に助言や修正を提案すること、市長により提出された COMUDE の提案に基づき、次期会計年度の国家総予算計画に由来する公共投資のための上限額の地方自治体（市）間での配分について、COREDUR に提案すること、前会計年度の国家総予算の資金を財源とした公共投資の予算執行について把握し、市長を通して当該 COMUDE に報告すること等が定められている。

(2) CODEDE のメンバー構成は、①議長および調整を務める県知事、②県内の各市長、③書記として SEGEPLAN 県事務局長、④行政機関が指名する各公共機関の代表 1 名ずつ、⑤県内に居住する各先住民族の代表 1 名ずつ、⑥県内で展開する協同組合の代表 1 名、⑦県内で展開する手工業およびサービス分野の中・小・零細企業家協会の代表 1 名、⑧県内で展開する農牧業・商業・金融業および工業協会の代表 1 名、⑨県内で展開する農民組織の代表 2 名、⑩県内で展開する労働者組織の代表 1 名、⑪県内で展開する開発 NGO の代表 1 名、⑫県内で展開する女性組織の代表 1 名、⑬国立サンカルロス大学（USAC）の代表 1 名、⑭県内で展開する私立大学の代表 1 名、⑮国会に代表を送る各政党の県事務局長、となっている。

(3) 開催頻度：月に 1 回

(4) 議事内容、抱えている問題

COMUDE を通じた意思決定を基に CODEDE にて優先順位づけが行われ、開発予算の振り分けが決定されることになるが、その CODEDE の場への市長の参加が必ずしも十分でなく、むしろ当該地域を選挙区とする国会議員により意思決定がなされるという状況が存在する点が課題と思われる¹⁶。

その他聞き取り調査により確認された問題点（県開発審議会制度について）

県開発審議会の問題

- ・ 意思決定にあたり、政府関連機関の票が悪影響を与える。上部機関の意思を反映する票となるためである。
- ・ COMUDE と同様、特定の NGO や民間企業による実施を条件に資金を渡す知事がいる。最近では、バハ・ベラパスの CODEDE の代表からこの指摘があった。

¹⁶ 全市の状況を統計的に判断した結果ではないが、サンマルコス県イシグアン市での計画課長から「あまり参加していない」とする情報に基づく「問題の可能性」を示した。

表 4 開発審議会制度でのプロジェクトマネジメント一般プロセス（法的な関係）

| ステップ | コミュニティ開発審議会 COCODE | 市開発審議会 COMUDE | 市議会 CONCEJO MUNICIPAL | 県開発審議会 CODEDE | 財務省 MINFIN |
|------|-----------------------|-------------------------------|---------------------------|---|-----------------------------|
| 1 | 案件を確認、優先度をつける。 | 開発案件の要請を受け付け、分析し、優先度をつけ、選別する。 | 開発案件の要請を受け付ける。 | 要請を受け付け、県技術ユニット (UTD) に検討依頼 | 県の開発案件提案を受け付ける。 |
| 2 | 要請の提出 | | 市計画課 (OMP) の支援のもと優先度をつける。 | UTD は社会基金委員会や政府機関と調整する。 | 年次予算での開発計画プロジェクトを作成し、国会に送る。 |
| 3 | | | 市の投資提案を承認 | CODEDE が投資案件提案を作成し承認する。 | 国会が公共投資計画を承認する。 |
| 4 | | | 独自の資金で実施 | CODEDE に資金要請 | |
| | | | | 国家公共投資システム (SNIP) のプロジェクト・バンクに登録し、財務省の予算局 (DTP) に要請を送る。 | |

ピンク色：開発審議会制度が行うプロジェクトサイクル

オレンジ色：このプロジェクトサイクルを補完するための、他の政府機関の協力

2-3-4 国家開発審議会（CONADUR）

国家開発審議会制度は、都市・農村審議会法第5条～第6条に規定されている。

- (1) CONADUR の担う業務・機能として 12 項目が定められているが、主なものとして、都市・農村開発政策および国土整備にかかわる政策を策定すること、公共行政の分権化および関係諸機関間の調整を体系的に推進すること、国家総予算計画に由来する地域・県の次期会計年度の公共投資の上限額を把握し財政の使用可能額や、地域開発審議会（COREDUR）と CODEDE によって優先順位をつけられた経済的・社会的必要性および問題に関して、現行の開発政策・計画・プログラムおよびプロジェクトに基づき、SNIP に従って、助言や変更を共和国大統領に提言すること、COREDUR と CODEDE の提案に基づき、次期会計年度の国家総予算計画に由来する公共投資上限額の各地域・県への配分を大統領府に提案すること、国家総予算資金を得た前会計年度の公共投資の予算執行について把握し、COREDUR に報告すること、などが定められている。
- (2) CONADUR のメンバー構成は、①議長兼調整役として共和国大統領、②各地域の地方自治体を代表する市長 1 名ずつ、③財務大臣および共和国大統領が指名する大臣、④事務局長として大統領府企画庁（SEGEPLAN）長官、⑤大統領府官房庁（SCEP）長官、⑥各 COREDUR の議長兼調整役、⑦マヤ民族代表 4 名、シンカ民族およびガリフナ民族の代表 1 名ずつ、⑧協同組合組織の代表 1 名、⑨手工業・サービスセクターの中・小・零細企業協会の代表 1 名、⑩農民組織代表 2 名、⑪農牧業・商業・工業協会の代表 1 名、⑫労働者組織の代表 1 名、⑬グアテマラの開発 NGO の代表 1 名、⑭女性組織の代表 2 名、⑮大統領府女性庁の代表 1 名、⑯USAC の代表 1 名、⑰当国の私立大学の代表 1 名となっている。
- (3) 開催頻度：年間 4 回
- (4) 議事内容、抱えている問題

具体的議事内容に関する情報は得られなかったが、開発審議会制度を強化する研修を計画するなど、現コロン政権が開発審議会制度を強化する政治的意思をもつことが SCEP での聞き取りから確認されたことから、現開発審議会制度の課題を認識し改善しようとしていることが明らかとなっている。

その他聞き取り調査により確認された問題点（開発審議会制度全体について）

- ・ 開発審議会の資金の運営に関する国の政策が存在していない。その結果、いわゆる灰色事業（一部特定団体や個人が利益を受ける）として批判されるインフラ事業などへの振り分けが多くなっている。換言すると、従来型ではない活動、例えば、経済・生産的プロジェクト、エコ関連・環境・文化プロジェクトなどの事業に開発審議会資金の一定の割合が振り分けられるべきであるが、現状はそのような状況に至っていない。
- ・ 各レベルの開発審議会の活動は、戦略的なビジョン達成に向けられるのではなく、基本サービス（水・道路・電気など）を満足する方向に向けられている。
- ・ COCODE、COMUDE、CODEDE の体制が弱い、審議会の正規参加者向け研修にかかる国家計画が不備。
- ・ 地域レベルでは、開発審議会に資金運営の権限がないこともあり、人材が流出したため本来の成果がでていない。新しい「地域」レベルの「開発審議会の役割」を再提案すべきと指摘されている。

- ・ 開発審議会が、それぞれの管轄の（地域・県・市）構造的な問題や総合的な問題を話し合う場にはなっていない。
- ・ セクター代表ではなく、存在するグループの代表を指名しているのが実態である。あまりにも多くのグループがあり、混乱を招いている。

2-4 地方自治体（市）の収入と支出

2-4-1 地方自治体（市）への資金の流れ

市は、大きく分けて4つの財源をもつ。それは、(a) 市の自主財源から得られる収入（課税権のない市ではあるものの一定の自主財源からの収入はある¹⁷⁾、(b) 国家予算10%が全国333市に配分されることから受け取る交付金、(c) 付加価値税などの税金の一定割合分、(d) ボトムアップのアプローチとして実施されている開発審議会制度を通して最終的に CODEDE で決定される予算、である。市の受け取る予算をきわめて単純化して示した以下の図3を参照されたい。図の左から(a)、(b)、(c)、(d)に対応している。この(b)、(c)、(d)は、中央国家から地方自治体（市）への財政移転分に相当する。ただし、(b) および (c) は市が相当程度の裁量をもって使途を決定できる（支出する際の詳細については次項「2-4-2 地方自治体（市）による交付金使途制限」を参照のこと）ものの、(d) の開発審議会制度を通じた予算の使途決定については、必ずしも市の意向どおりになるとは限らない予算である。これら(a)(b)(c)(d)の財源からくる資金に加え、自治体によっては、さらに(e) 借款や(f) 中央政府を介さず地方自治体（市）に直接流れる海外援助資金がある。

例えば、借款例として、訪問3市のうち、キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市では、市庁舎建設費用として財政移転分からの予算のほかにローン¹⁸⁾を受けている。また、地方自治体への直接的海外援助の例として、サンマルコス県イシグアン市では、スペインアストリアス自治州からの援助を中央政府を介さず受け取っている。このような海外からの直接援助は、予算額の絶対値が少ない地方自治体にとって開発予算として大いに活用されていると推測される。

以上の(a)～(f)間の割合（予算額比）は、各種要素により決定されることから、定まった割合を示すことはできない¹⁹⁾。

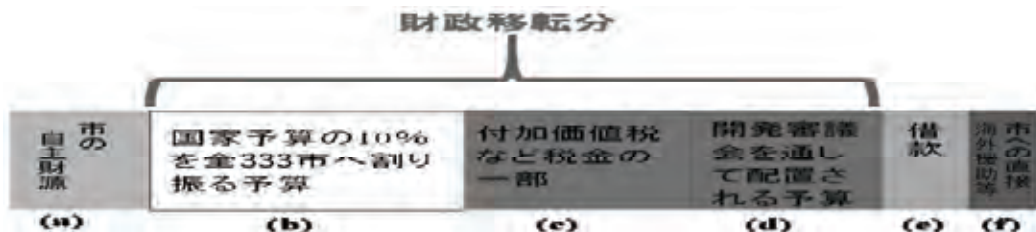


図3 市の収入（構成要素）

¹⁷⁾ 市は、課税権をもたないが、マーケット場所賃貸料、水道代（都市部のみだが、各家庭から月額10ケツアル＝約120円）、廃棄物処理サービス料などで収入を得ている。また、スペイン語を直訳すると「税収入」と表現されるものが存在するが、日本語で示す概念よりもきわめて限定された内容を指すことから、混乱を避けるために、本調査報告書では「税収入」と訳出することを避けた。

¹⁸⁾ 新市庁舎の建設費用は、400万ケツアル強＝約5,000万円で、財源は、IVAPASという付加価値税をもとにしている資金（国レベル）から出ている。この資金と5年間かけて返済するローンでまかなっていることが確認されている。

¹⁹⁾ 税金などは絶対額が定められているわけではなく、毎年の経済状況によって左右される。

さらに、市にはこれらの予算に加えて、省庁系列組織やさまざまな社会基金を通して実施される活動の利益を受ける。換言すれば、国は、国家予算をもともの財源とする中央省庁やさまざまな社会基金を通じて県や市のレベルに資金を注入している。

例えば、先ほどのサンマルコス県イシグアン市の例で説明すると、イシグアン市では海外援助を受けて、一次医療サービス提供クリニックを12村で建設するプロジェクトを実施しているが、5カ所が海外援助（スペインアストリアス自治州）、4カ所は社会投資基金、1カ所は県開発審議会予算、2カ所は市独自の予算からの支出でまかなわれている²⁰。他方それらの施設への必要人員配置は、セクターのサービス提供が分権化されていないグアテマラでは中央政府保健省の責任であり、これら人件費を含めた経常経費は保健省がまかなうことになる。現実には上記のような施設の新設に保健省からの人員配置が追いつかないことから、クリニックに配置する准看護師は援助資金をもとに市が雇用しているが、准看護師への研修は保健省が提供・実施している。

キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市では、農村開発プログラム（PRORURAL）からの資金で農業技術普及員が雇用され、市やコミュニティで活動している。また、住民の要望で新たに設置された学校には、教育省から教員が配置されることになっている。これらは、市の予算で負担する雇用ではないが、市が利益を享受するものである。これらの市は、各セクター省庁がもつ予算をうまく活用してサービスデリバリーを行っているといえる。他方、保健セクターでの施設新設と人員配置の齟齬の問題は上述のとおりであるが、同じ問題は市が精力的に進める学校建設と教育省による教員の配置、経常予算の確保の間にも存在する。

このように開発審議会制度を中心に市への分権化が進んだ開発行政と、中央集権的体制がいまだに中心的な主要セクターの地方行政サービスとの調整については制度が確立されていないという問題が存在する。場合によっては学校やクリニック等の建物はできたが教員や看護師といった肝心のスタッフ配置が追いつかず機能しないといったケースも考えられる。現時点ではこのような事態の回避も市長の交渉や努力に依存しているというのが実情である。

なお、憲法上に定められた国家予算の10%の額が、333の地方自治体へ移転される際にどのように分配されるのか、その算出基準を示したものが、以下の表5である。人口や村落数、収入などの観点から決定される。

表5 憲法上に定められた予算配分基準

| 割合（％） （全体を100％とした際の内訳） | 内容 |
|---------------------------|--|
| 25% | 全地方自治体（市）への一律均等配布分 |
| 25% | 各地方自治体（市）の1人あたり所得に比例した配布分 |
| 25% | 各地方自治体（市）の人口に比例した配布分 |
| 15% | 村落・集落数に比例した直接配布分 |
| 10% | 各地方自治体（市）の1人あたり所得に反比例した配布分 （筆者注：貧しい自治体の方が多くの交付金を得ることになる。） |

²⁰ 2009年6月29日イシグアン市での市長への聞き取り情報に基づく。

2-4-2 地方自治体（市）による交付金使途制限

前項にて述べてきた国から財政移転され市が受け取る交付金には、その使い方に一定の条件が付されている。憲法上に規定される交付金（国家予算の10%を全333市に割り振る予算）については、市が職員の給与として支払えるのは、その受領額の1割までと制限されている。また、現在グアテマラでは12.5%の付加価値税が課税されているが、その内訳は、1.5%が全地方自治体へ振り分けられ市の収入となり、1%が開発審議会制度を通じた事業の予算となり、10%が国家の歳入として中央政府省庁や社会基金に振り分けられる。市が受け取る当該交付金（1.5%）のうちの25%までは職員給与として使用してもよく、残りは開発事業に使用できる。石油税については、すべて市へ移転される。これは職員給与としては一切使用することができず、すべて開発事業予算として使用される。車両税については、普通のセダン車については50%が市へ移転され、50%が国に残る。大型車両などについては20%が市へ、80%が国へとっており、市は受け取った当該移転分のうち1.5%を職員の給料に使えるが、98.5%は開発事業に支出する。不動産税は、小規模の場合は100%が市に移転されるが、大規模の場合では、75%のみが市に移転される。この移転された額の30%まで職員給与として使用してもよく、70%は開発事業に支出することが可能となっている。

これらの状況を対象3市の具体的数値でみると、以下の「表6 自治体の使える予算（1）－独自予算」となる（プロジェクトサイトの3市それぞれの予算（収入・支出）に関しては、「2-7 パイロット3市の状況」の各市別の財務諸表を参照のこと）。

これら3市の場合でみるように、市の意向を反映させられる予算のうち自主財源と交付金を比較すると、その1~6%が地方税、税外収入を含めた自主財源となっており、大部分を国からの各種交付金に依存（94~99%）している。しかし、これら予算については開発目的で使用できる予算額の範囲内においては無条件交付金であるため、歳出の自治はあり、開発に充てられる独自予算は意外に多いこともわかる。これは、参加型市開発計画が意味のあるものになるための重要な要件といえる。独自予算でまかないきれないものについて、CODEDE 経由で開発審議会予算を申請することになる。

表6 自治体の使える予算（1）－独自予算

（単位：ケツァル）

| | サンホワンイシコイ市 | イシグアン市 | サンバルトロメホコテ ナンゴ市 |
|------------------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 自主財源 （地方税、税外収入） | 385,000 (5%) | 367,000 (6%) | 90,500 (0.7%) |
| 交付金 （10%交付金、付加価値税、 石油税、車両税等） | 8,255,000 (95%) | 6,412,000 (94%) | 12,890,000 (99.3%) |
| 上記合計 （独自予算） | 8,640,000 (約 100 万ドル) | 6,822,420 (約 85 万ドル) | 12,980,500 (約 150 万ドル) |
| 上記のうち 開発予算額 | 6,852,000 (約 85 万ドル) | 5,385,000 (約 67 万ドル) | 10,810,000 (約 135 万ドル) |

注：交付金のうち、開発予算への振り分けはあらかじめ法で規定、保証されている（国家予算10%のうち90%、付加価値税の75%、石油税の100%、車両税の98.5%）

この開発審議会制度予算²¹とは、上記の自治体独自予算に加えて自治体が開発事業のために使える予算である。開発審議会制度を通じた予算の使途決定については、必ずしも市の意向どおりになるとは限らないが、毎年度、各市に配分される開発審議会制度予算の総額が IPF²²の形で提示され、その総額の範囲内で各市が事業案件を形成、「表4 開発審議会制度でのプロジェクトマネジメント一般プロセス（法的な関係）」で示されるプロセスを経て承認されると、資金が送金される。年間予算規模は各市約 100 万ケツアル（約 13 万ドル、約 1,200 万円）となっている。このことからわかるように、開発審議会制度を通じた開発予算の規模は、独自の開発予算の 5 分の 1 から 10 分の 1 程度となっており、むしろ独自予算が主要な比重を占めている。

なお、市の実態としては、必要な職員の給与を支払うためには、国家から移転された交付金のみでは不足していることがうかがわれ、開発プロジェクトを実施するにあたり、必要な人材配置のために、病院建設に伴う看護師や学校を増設した際の教員など、市独自の財源から拠出している例²³も少なくない。市職員の雇用についても、予算の制約から、業務が存在する場合でもフルタイムの雇用が確保されない場合があることが確認されている²⁴。

2-4-3 財政移転の推移

過去 5 年間（2005～2009 年）における国家財政資金の地方自治体への移転は、以下の図 4 に示すとおりとなっている。この地方交付金の財源としては、1) 国家予算の 10%の地方交付金、2) 付加価値税、3) 車輻税、4) 石油税、場合によっては不動産税などが含まれている。財務省は、2 ヶ月ごとに各市の銀行口座へ予算を直接振り込む法的義務を負っている。

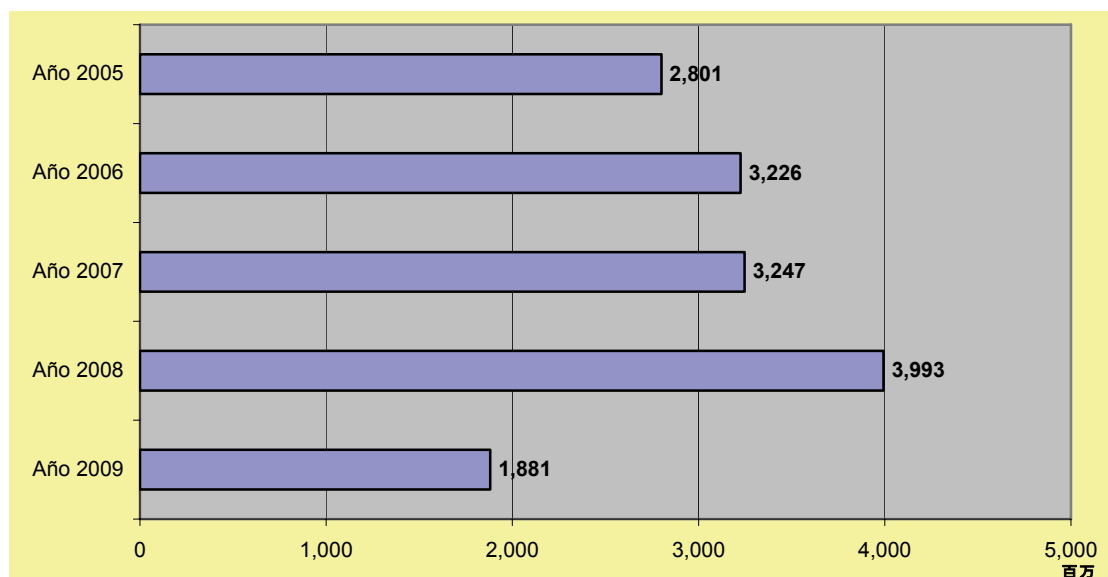


図 4 地方自治体（市）への財政移転状況（2005～2009 年の推移）

なお、審議会制度の予算の推移（2005～2009 年）については、図 5 に示されるように、開発審議会の予算は段階的に増えている。これは 2002 年の 7 月 1 日以降、法改正により、付加価値

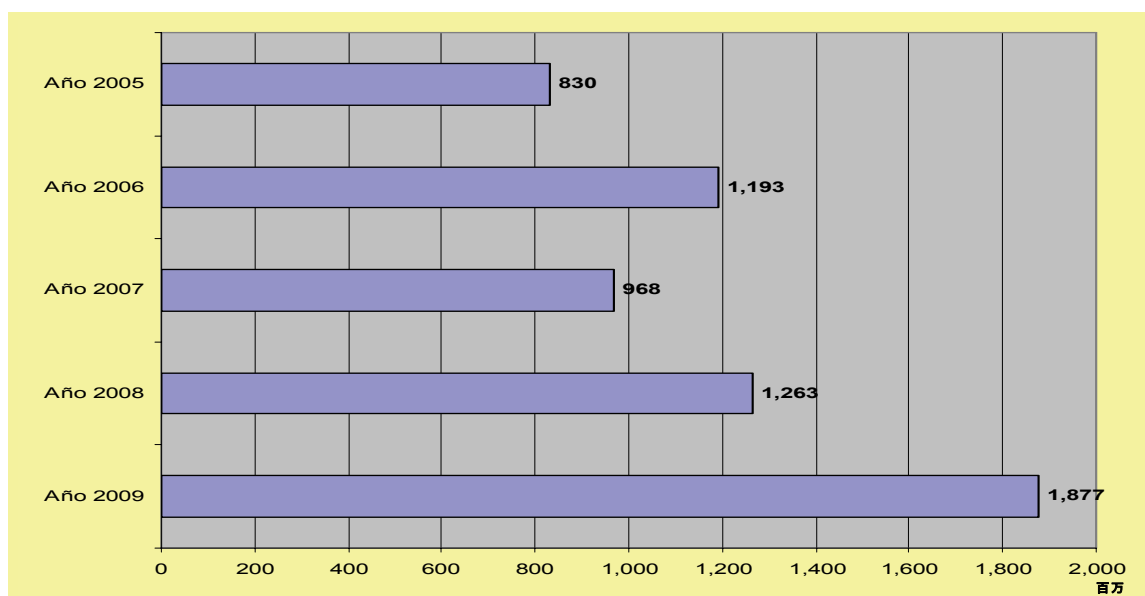
²¹ 自治体独自予算を (1) に対して、開発審議会制度予算は(2)と示す。

²² Indicative Planning Figure

²³ サンマルコス県イシグアン市およびキチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市での聞き取りから。

²⁴ ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市での聞き取りから。

税（IVA）として国家が徴収する税収の一部が直接開発審議会に向けられるようになったからである（前述の「2-4-2 地方自治体（市）による交付金使途制限」参照）。従って、過去5年間で予算は2倍になっている。審議会制度がスタートした当時の1993年の予算は2,080万ケツアルであったことから比較すると大きく増大している。しかし、2009年5月下旬、大統領は予算削減を発表した²⁵。その背景として、世界的な経済危機による税収の低下がある。財務省は、2009年1月から4月の税収減は25億ケツアルに達すると見込んでいる。



出所：SCEP 2009 の資料をもとに調査団により作成

図5 開発審議会制度への予算配置の推移

²⁵ SEGEPLAN 配属の JICA 長期派遣専門家から得た情報によると、この予算削減に全国市長連合は強く反発し、削減が撤回された。しかしながら、財務省に再度確認したところ、削減は確定的であるとのことであり、政治的なやり取りは今後も続くものとみられる。

表7 県別開発審議会予算措置（2009年）

単位：ケツアル

| 2009年の県別開発審議会予算措置 | | |
|-------------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| | 県名 | 金額 |
| 1 | Guatemala | 351,755,304 |
| 2 | El Petén | 127,748,190 |
| 3 | El Quiché (キチェ県には21市あり) | 121,139,000 (約14億5,000万円) |
| 4 | Huehuetenango (ウエウエテナンゴ県には32市あり) | 112,558,000 (約13億5,000万円) |
| 5 | Alta Verapaz | 95,139,000 |
| 6 | San Marcos (サンマルコス県には29市あり) | 90,346,000 (約11億円) |
| 7 | Escuintla | 85,830,000 |
| 8 | Zacapa | 83,774,000 |
| 9 | Quetzaltenango | 73,324,000 |
| 10 | Sololá | 68,968,333 |
| 11 | Jutiapa | 66,999,000 |
| 12 | Retalhuleu | 62,782,696 |
| 13 | Chimaltenango | 60,608,000 |
| 14 | El Progreso | 59,299,810 |
| 15 | Suchitepequez | 56,865,000 |
| 16 | Santa Rosa | 55,547,000 |
| 17 | Izabal | 54,455,000 |
| 18 | Sacatepequez | 54,455,000 |
| 19 | Chiquimula | 50,405,000 |
| 20 | Totonicapán | 49,527,000 |
| 21 | Baja Verapaz | 48,293,000 |
| 22 | Jalapa | 48,144,000 |
| 合計 | | 1,877,959,333 (約225億3,500万円) |

SCEPの資料をもとに 調査団作成（2009年5月25日作成）

2-4-4 財政移転上の課題

地方自治体規則第118条から第122条には、各市へ配布される地方交付金算出のための技術的手続きが規定されている。しかしながら、このような各市への交付金算出のための法的な監督メカニズムが設定されているにもかかわらず、市への交付金配分については問題が存在している。

それは、交付金を不当に有利な条件で算出しようとする市があることであり、その背景とし

て、上述した交付金算出を自市に有利に変えようとする、地方自治体連合²⁶の意思が働くことが挙げられる。このような、本来の算出方法から逸脱した算出の結果として、最も貧しい市が悪影響を被ってしまうこともある。

この点については、SCEP での聞き取りにおいても、「先日新聞でも報道されたが、中央政府からの交付金を多く獲得しようとして、自己の財政状況があたかも悪いようにみせる自治体が出てきた。この問題を改善するために、市が財源を生み出す機会を増やす努力をしている。市の生産性を上昇させ、省が予算を決定するのではなく、市が独自に資金を生み出すようにすることをめざす」との趣旨の発言がなされた。

2-5 地方における関連行政組織と能力

2-5-1 県の組織状況

グアテマラ全土には 22 の県がある。県は国の出先機関であり、県のトップは県知事で、大統領領により指名される。知事に指名されるためには、指名前の過去 5 年間、その県に住んでいなければならない。県の体制は継続的に弱体化しているが、資金不足もその主たる原因である。すなわち、県は地方自治体ではなく、地方自治体である市の上位行政機関であるが、あくまでも国の出先機関として存在しているのみであるのが実態である。CODEDE に関しては、以前は COREDUR に配置されていたスタッフが CODEDE の業務専門に県知事の下に置かれることになった。県庁は行政的には内務省に属する。県庁には県庁支援ユニット (UNAG) と称する小規模な支援強化組織がある。このユニットの代表によると、県庁を近代化するためのプロジェクト形成を始めているそうである。県知事の役割は増えており、今後も増えていくであろう。特に、CODEDE に関係する県知事の役割は増していくものと思われる。これは特に、2003 年に法令 66-2002 により、開発審議会の資金が CODEDE の議長 (兼調整役) により管理されるようになったことが大きく影響している。

以下の囲みに示される情報は、地方分権化の国家レベルでの統括官庁である SCEP を通じて、22 県へのアンケート調査により情報収集を試みたものをまとめたものであるが、3 県 (Escuintla 県、Baja Verapaz 県、El Quiche 県) からの回答を得たのみであった。また、これら 3 県からの回答も不十分なものであった。このような状況から、今般調査では、当初の予定どおりに第 1 次データの獲得ができなかったため、県の組織状況は、直接に SEGEPLAN 事務所を訪問して得られた聞き取り情報をもとに調査結果を示す。実際に訪問したのは、ウエウエテナンゴ県、キチェ県、サンマルコス県、ケツアルテナンゴ県、チマルテナンゴ県である。

- ・ 対象県の組織図 [各部局の人数 (終身雇用の職員配置数も記載)、業務所掌も含む]
- ・ 対象県の財務諸表 (経常予算、開発予算が記載されたもの)
- ・ 対象県における主要な中央省庁の出先機関リスト
- ・ 対象県における開発計画

対象県における開発計画については、サンマルコス県において、「サンマルコス地域戦略 (PLAN ESTRATÉGICO TERRITORIAL COSTA DE SAN MARCOS²⁷)」(県内 4 地域別) が策定されているが、キチェ県およびウエウエテナンゴ県においては、これに相当するものは存在しない。

²⁶ 複数市により構成される法的主体となり、単独市によるよりもより大きな権利を生じる。

²⁷ 2007 年 11 月に CODEDE (SAN MARCOS) がスウェーデンの協力 (Apoyo de SEGEPLAN y Asdi) を得て出版物を作成している。

い²⁸。

国の出先機関として全国 22 県に配置される SEGEPLAN 県事務所の構成は基本的構造に大きな相違はないと考えられることから、帰国研修員の 1 人が職員として働くチマルテナンゴ県 SEGEPLAN の状況を以下の図 6 に SEGEPLAN 県事務所の組織図として例示する。



図 6 SEGEPLAN 県事務所組織図 (チマルテナンゴ県の例)

このように、県代表のもとに 3～4 名の職員が配置されているが、第 1 次現地調査時 (2009 年 4 月) に全国 333 市の開発計画策定を支援するコンサルタントの雇用が開始されていたところであり、コンサルタント 2 名はこのために雇用された者達である。この人数については、チマルテナンゴ県においては 2 名であるが、各県の抱える市の数に比例すると考えられる。表 8 は、第 2 次現地調査時の聞き取りにて得られた 4 県の SEGEPLAN 県事務所職員数情報の一覧である。

²⁸ SEGEPLAN 配属 JICA 専門家の情報提供より。

表 8 SEGEPLAN 県事務所職員配置状況

| ウエウエテナンゴ県 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 職員数：県代表と技術アシスタントの2名。本来（書面上）は、これに加えて、副代表、秘書が配置されるはずだが、予算の関係で実態はそのようになっていない。 この正規職員以外に市開発計画を策定するために現在、2009年12月まで雇用されたコンサルタント4名（1名が8市を担当するので、8市×4名=32市）が在職中。 |
| キチエ県 |
| <ul style="list-style-type: none"> 職員数：県代表、副代表。その下に技術アシスタント1名、秘書1名がいる。市開発計画のためのコンサルタントは代表が手配中。 上記に加えて、ラファエルランディバル大学からのインターン。 |
| サンマルコス県 |
| <ul style="list-style-type: none"> 職員数：県代表と、副代表を兼ねた SNIP 担当コンサルタント（職員）と秘書兼任の情報技術アシスタントの3名。 市開発計画策定担当のコンサルタントは2009年6月段階で雇用されていない。 |
| ケツアルテナンゴ県 |
| <ul style="list-style-type: none"> 職員数：県代表以下3名のスタッフ（副代表、情報システム担当、および秘書）の計4名。昨年からの雇用された契約職員の秘書は今後正規職員となる予定。 この4名の職員に加えて、ケツアルテナンゴ県全24市の開発計画づくりのために雇用されている3名のコンサルタント（1名が8市を担当）。 ケツアルテナンゴ県代表でもある県代表は、リージョンの代表でもあり、他5県の調整役。 |

<課題>

現政権の方針として、SEGEPLAN が重要視され、その「県」レベルの事務所強化が進められているものの、基本的には農牧、保健、教育といったセクター省庁とは比較にならない弱小官庁であることに変わりはなく、2009年6月時点では職員数の不足、場所や機材（特に車輛）が不十分という問題点は解消されていない。

地方自治体である「市」は、開発審議会法でうたわれる住民の参加をもって、すなわち、住民自らが自分たちの暮らすコミュニティの開発計画をつくるという原則にのっとり、COMUDEでの意思決定をもとに市の財政上の決定をする。地方振興庁（INFOM）の技術的助言を受けながら、県を通さず、中央レベルの財務省（MINFIN）予算局に直接予算を申請することになっている。

その一方で、国の出先機関である県は、市の開発予算執行のモニタリングという役割を担っており、モニタリング重視は、透明性確保への要求とあいまって、市へのモニタリング関連業務を増大させることになる。この点について、市側の担当者が県側の権威主義的な態度に時として閉口している様子がうかがわれたことは、県側に十分なモニタリング体制の条件が整っていない²⁹ことを示唆している。

また、現実問題として主要セクターの行政サービスは中央集権体制下、各ライン省庁がその県レベルでの出先を通じて縦割りでやっている。これら各省の活動は県レベルで取りまとめ調

²⁹ モニタリングのために県から市へ出向くための職員や車輛が不足している等。

整するようになっていない。また、市レベルで進められる開発行政との調整メカニズムも不十分である。

2-5-2 市の組織状況

サンマルコス県イシグアン市の例を図7に示すが、おおよそ地方自治体である「市」の状況は同様のものを想定してよい。ただし、市計画課（OMP）のもとに存在する下部セクションに関しては、それぞれの市がもつ事業や外部支援との関係で異なる可能性がある。市役所のなかでOMPを含め、図7中に点線で囲って示される部分は、地方分権化が始まる2002年以降に設置が開始されたもので、サンマルコス県イシグアン市の場合は2004年以前には存在しなかった³⁰。このように、新たに設置された部署を安定的に運営する、すなわち、契約ベースの有期雇用ではない正規職員を配置するには予算が必ずしも十分ではない現状がある。これら新部門は、事業・サービスのオペレーターという役割を担うスタッフとして雇用されることとなったが、安定した体制が整わなければ、提供するサービスに影響が出ることは想像に難くない。

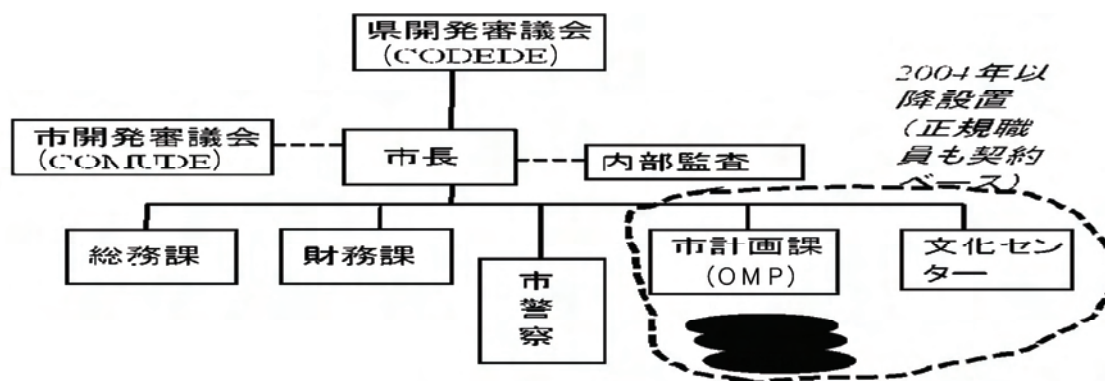


図7 市役所組織図の一例（イシグアン市）

人件費は、国と市独自の財源から給与をまかなわれているが、正規雇用職員であると表現されている場合でも、開発予算の状況によっては1年の半分しか働かないということもありうる。イシグアン市職員の合計は23名であるが、完全な正規職員は、総務課（男女各1名）と財務課（男性1名、女性3名）の計7名である。それ以外の市計画課系列はプロジェクト（事業）次第となる。OMPには4名の職員（うち女性2名）が働いている。2009年度は文化センターに女性2名、男性1名の人員が配置されている。女性室がOMPのもとに設置されたが、現在女性1名の配置状況で、2009年5月からさらに1名の女性職員が配置される。植林係に男性1名、女性1名、グリーンハウス係に男性2名の職員が配置されている。計画課長はこれらをすべて調整する。このほかに、運転手1名、掃除係2名がいる。

しばしば指摘される職員の縁故採用であるが、イシグアン市の場合は縁故採用ではなく、プロフェッショナルな資質で採用されているとの情報が聞き取り調査時に回答者から確認されている³¹（しかしこれも市長次第であり、イシグアン市の好事例が他の市でも一般的であるとは限らない）。同市は、COMUDEや副市長、市計画課記録などを通じて市の下にある事業のモニ

³⁰ サンマルコス県イシグアン市での聞き取り結果より。

³¹ 婦国研修員ヘロニモ市長自身からも、前市長が雇用していた職員を解雇しなかったとの発言があった。

タリングを実施している。

なお、市の予算については、「2-7 パイロット3市の状況」にて示す。

<課題>

課題は、権限移転にともない増大する業務に比して不足する職員数である。国の機関（省庁）からの交付金により雇用できる職員数のみでは、十分なサービスを提供することができないことから、国から配分された予算が不十分な場合には、例えば、看護師や教員などを市が独自の予算で雇用することになる。このような人員不足、職員雇用の予算不足といった状況に対処するために実施されている工夫のひとつとして、大統領とUSACが合意・決定した制度「学生インターン制度（Professional Supervised Students：EPS）」がある。これは、大学と協定を結んで市が支払う最低賃金³²により現役学生や卒業生が実習生として半年から10ヵ月間³³程度働く制度である。職員の不足を補うための一方法としても活用されているようだが、実際には、所定期間を過ぎると、ほとんどの者が離職するとのことである。サンマルコス県イグアン市の昨年の例では、同制度を通じて配置された人材の専門は、ソーシャルコミュニケーション、建築設計、農業であった。

なお、国の出先機関である県は、市の開発予算執行のモニタリングという役割を担っており、モニタリング重視は、透明性確保への要求とあいまって、市へのモニタリング関連業務を増大させることになる。また、県が実施する市へのモニタリングについて、市側の担当者が負担を感ずる業務量の状況にある。

2-5-3 市計画課（OMP）

市役所のなかにおけるOMPの位置づけはすでに前項2-5-2でイグアン市の例を用いて言及したが、一般にOMPは、開発計画策定、市開発審議会制度の推進に大きな役割を果たす部署である。市において開発審議会の招集者は市長であり、関係者を調整するが、その事務局としての役割を果たすのがこのOMPであり、開発審議会を技術的に支援することから、当該部署の力量が住民参加型の意思決定に大きな影響を及ぼすと考えられる。部署の力量は、配置された職員個人の力量によって決まる部分も多いが、臨時職員雇用の決定が市長の決断によって実施されている例が存在することから、市長のコミットメントによる部分も少なくない。

しかしながら、前項2-5-2にてみたとおり、OMPは、中央集権体制時代から存在してきた総務や財務を担当する部署と異なり、地方分権化が推進されるにいたった2002年以降に設置された部署であり、法でうたわれる理想と比較して現状はいまだ不安定である。第1次現地調査時に訪問した3市のOMPの状況から描写するならば、市計画課長のもと3~4名の職員が配置されているが、各市の独自の判断で、また、それぞれ独自の財政事情により、詳細状況は決められているようだ³⁴。

ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市の例では、正規職員である市計画課長のもとに、

³² 第2次調査時に聞き取り調査を行ったUSAC関係者からの聞き取り情報によると、「賃金」という位置づけよりも、学生へのインセンティブという性格をもつ「奨学金」との表現が用いられた。

³³ 農業の場合は10ヵ月間、建築の場合は6ヵ月間など、分野により雇用期間に違いがあることが聞き取りから明らかになった。

³⁴ 帰国研修員ソニア氏からの聞き取りより。イシコイ市役所計画課職員（契約ベース）として働き始めて約2ヵ月となるソニア氏は、日本研修に参加したサトルニーノ市長により、当該ポストを得た。

統計を担当する契約職員 1 名、フィールドワーク中心の地域開発を担う契約職員 4 名（係長、生産担当、保健担当、教育担当各 1 名）、そしてプロジェクト計画係に契約職員として 2 名（加えて空席 1 名）が配置されている。プロジェクト計画係は、予算の制約上 4 ヶ月間のみフルタイムで働き、残り期間は月 15 日間のみ勤務となっている。

市職員給与のイメージを描くために一例としてウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市役所計画課職員の給与月額を示すと、正規職員が約 3 万円（2,500 ケツアル）、契約職員が約 6 万円（5,000 ケツアル、期間限定 4 ヶ月間のみ）となっている。断片的な情報ではあるが他市他セクターの契約職員給与の例と比較すると、契約職員の給与は市によって大きな差がある様子である。

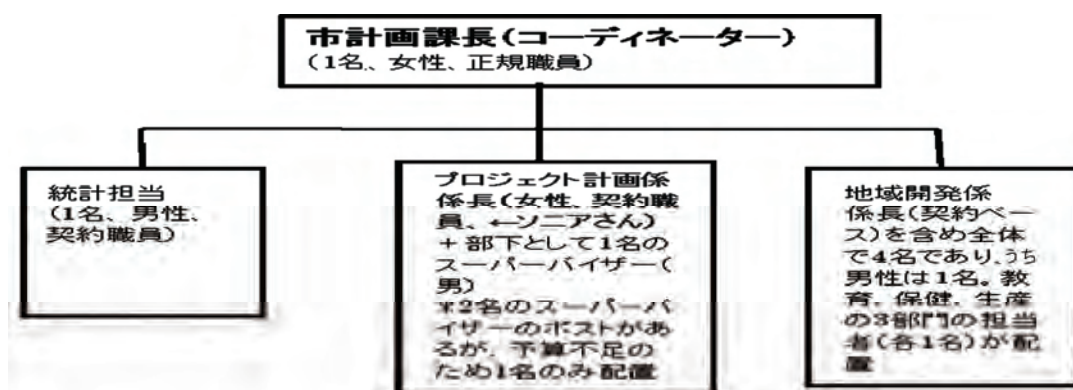


図 8 市計画課 (OMP)組織図の一例 (ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市)

また、当該部署の課題として、組織としての力量不足があるが、人員不足に加えて、業務の効率化が不十分である。例えば、OMP の文書管理が相当に混乱しており、文書整理がきちんとなされていなかったことから、内部監査の際、業務に多大な時間を要する状況が存在した。このように、内部監査時にどこに何があるのか不明であることからくる大きなプレッシャーを抱えた状況を改善するために、日本での研修にて学んだ「文書管理」で得た知識を活用し業務改善を図っている。

2-6 グアテマラの貧困状況

2-6-1 全国³⁵の状況

グアテマラ全 22 県の貧困状況の県別最新データは、国民生活状況調査 (ENCOVI³⁶) 2006 により示される³⁷。このなかで、「貧困」とは月に 540 ケツアル、「最貧」は月に 264 ケツアルに収入が満たないものと定義³⁸されている。以下の表 9 に示されるとおり、県別で貧困層の割合の最も高いのは、81%のキチェ県に、アルタ・ベラパス県、ソロラ県、トトニカパン県が続く。ウエウエテナンゴ県は 71.5%で第 5 番目、サンマルコス県は 65.5%で第 7 番目となっている。また、貧困層人口の最も多いのは、アルタ・ベラパス県で約 72 万人（うち 40 万人が最貧層）

³⁵ 本項の記述は、基本的に SEGEPLAN 配属 JICA 長期専門家の四半期報告書 (2007~2008 年期間中のものを中心として) を情報源としている。

³⁶ ENCOVI=Encuesta Nacional de Condiciones de Vivienda は統計庁 (INE) より発表される。

³⁷ 「グアテマラを知るための基礎資料 (改訂版)」JICA 派遣長期専門家、2008 年 6 月より。

³⁸ 出典：統計庁 (INE) 2007、ENVOVI 2006

である。ウエウエテナンゴ県では、70 万人（うち最貧層 22 万人）、キチェ県では、62 万人（うち最貧層 20 万人）と、貧困層人口絶対数における上位 3 県に、貧困層 200 万人（うち最貧層 80 万人強）が居住していることがわかる。

表 9 国民生活状況調査 2006 貧困、最貧層の県別数値

| | 県 | 人口全体 | | 貧困層% | | 最貧困% | |
|----|----------------|------------|--------|-----------|-------|-----------|-------|
| | | | | | | | |
| 1 | Quiché | 769,364 | 5.9% | 623,282 | 81.0% | 197,241 | 25.6% |
| 2 | Alta Verapaz | 914,414 | 7.0% | 720,865 | 78.8% | 397,897 | 43.5% |
| 3 | Sololá | 361,184 | 2.8% | 269,541 | 74.6% | 105,992 | 29.3% |
| 4 | Totonicapán | 395,324 | 3.0% | 284,059 | 71.9% | 79,225 | 20.0% |
| 5 | Huehuetenango | 986,224 | 7.6% | 703,293 | 71.3% | 217,289 | 22.0% |
| 6 | Baja Verapaz | 245,787 | 1.9% | 173,071 | 70.4% | 52,030 | 21.2% |
| 7 | San Marcos | 905,116 | 7.0% | 592,421 | 65.5% | 180,519 | 19.9% |
| 8 | Jalapa | 279,242 | 2.2% | 171,004 | 61.2% | 63,287 | 22.7% |
| 9 | Chimaltenango | 519,667 | 4.0% | 314,389 | 60.5% | 100,444 | 19.3% |
| 10 | Chiquimula | 342,681 | 2.6% | 203,881 | 59.5% | 94,961 | 27.7% |
| 11 | Santa Rosa | 332,724 | 2.6% | 192,733 | 57.9% | 33,993 | 10.2% |
| 12 | Petén | 441,799 | 3.4% | 251,971 | 57.0% | 64,279 | 14.5% |
| 13 | Suchitepéquez | 464,304 | 3.6% | 254,018 | 54.7% | 63,061 | 13.6% |
| 14 | Zacapa | 215,050 | 1.7% | 115,998 | 53.9% | 40,541 | 18.9% |
| 15 | Izabal | 364,924 | 2.8% | 188,713 | 51.7% | 66,700 | 18.3% |
| 16 | Retahuleu | 273,328 | 2.1% | 137,771 | 50.4% | 25,969 | 9.5% |
| 17 | Jutiapa | 426,497 | 3.3% | 201,701 | 47.3% | 47,228 | 11.1% |
| 18 | Quetzaltenango | 735,162 | 5.7% | 323,403 | 44.0% | 74,197 | 10.1% |
| 19 | El Progreso | 150,826 | 1.2% | 63,024 | 41.8% | 12,262 | 8.1% |
| 20 | Escuintla | 610,731 | 4.7% | 252,783 | 41.4% | 32,887 | 5.4% |
| 21 | Sacatepéquez | 278,064 | 2.1% | 101,565 | 36.5% | 13,194 | 4.7% |
| 22 | Guatemala | 2,975,417 | 22.9% | 486,405 | 16.3% | 13,408 | 0.5% |
| | 全体 | 12,987,829 | 100.0% | 6,625,891 | 51.0% | 1,976,604 | 15.2% |

注：本表は INE（2007） ENCOVI 2006 の情報をもとに JICA 派遣長期専門家により作成された。

貧困度の数値については、すでに報告されているものから新たな調査によるデータの更新は存在しないが、予測される今後の変化として、昨年（2008 年）後半からの世界経済状況により、米国への出稼ぎとの関係が深い地域においては、出稼ぎ者からの仕送り中止や減額などのマイナス影響が及ぶ可能性がある。なお、グアテマラでは国勢調査が 10 年ごとに実施されるが、前回は 2002 年に行われている。

2-7 パイロット3市の状況

2-7-1 ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市

(1) サンホワンイシコイ市の社会経済概況、貧困関連指標、開発計画等上位計画、事業および予算

32市を抱えるウエウエテナンゴ県のなかで、サンホワンイシコイ市の人口は、1万9,367人（女性9,471人、男性9,926人）で、世帯数は4,702世帯、先住民比率は96%となっている。主要産業は農業である。貧困層の割合は85.8%で、貧困関連指標として人口の78%は電気がない暮らしをしており、上水サービスを楽しんでいるのは人口の35%のみ、非識字率77.6%となっている。貧困層は一部の居住区に暮らしているという状況ではない。この地域の特徴は、調査団が一部参加したCOMUDEに300名ほどの人数が集まり、スペイン語のほか約3言語で通訳されていたことからみられるように、複数の先住民グループが居住していることがうかがえる。

市には64のコミュニティがあるが、55のCOCODEが組織されており、そのなかからCOMUDEに参加できる代表20のCOCODEが選ばれてCOMUDEに参加するしくみとなっている。参加者はオブザーバーとしても参加ができ、そのオブザーバーからも意見や質問が出されるなど、積極的に行われている様子が観察された³⁹。

開発計画等上位計画としてすでに市の開発計画を策定している。そのなかで示されるように、行政の支援状況としては、特に生産活動分野に力を入れて開発を進めていくことが決定されている。市の総予算額は、864万125ケツアル（約1億300万円）となっている（表10、表11参照）。

(2) サンホワンイシコイ市における行政構造の把握

市役所全体での職員数は合計32名で、正規職員は11名（男性7名、女性4名）、契約ベース職員は21名（男性11名、女性10名）となっている。サンホワンイシコイ市計画課の組織図は、「2-5-3 市計画課（OMP）」の図8に示すとおりである。また、対象市における主要な中央省庁の出先機関として指摘されたものは、表12に示すとおりである。サンホワンイシコイ市における開発計画は、すでに策定されており、市の開発行政を進めるにあたり、ガイドとして実際に使用されている。

³⁹ 第1次現地調査時2009年4月16、17日訪問。

表 10 サンホワンイシコイ市財務状況（収入）

単位：ケツアル

| | 項目 | 収入 | 小計 | 総計 |
|--|---|-----------|-----------|-----------|
| 1 | 税金 | 24,150 | | |
| 2 | 税金以外収入（サービス対価＝上水道料金など） | 119,609 | | |
| 3 | 財産処分収入や公共サービス料金（マーケット賃貸料など） | 92,190 | | |
| 4 | 市が役務提供をした際の対価収入 | 134,176 | | |
| 5 | 土地賃貸料 | 15,000 | 385,125 | |
| 6 | 経常交付金（職員給与として使用可） | 1,402,625 | | |
| 7 | 資本投資金＝開発事業資金（中央政府から来る資金。CODEDE からの資金は含まれない） | 6,852,375 | 8,255,000 | |
| Eight million six hundred fourty thousand, one hundred and twenty five quetzales | | | | 8,640,125 |

表 11 サンホワンイシコイ市財務状況（支出）

単位：ケツアル

| 2009 年支出 | | |
|-----------------------------|---------|------------|
| | 部 門 | 金 額 |
| 01 | 中央事務所活動 | 1,786,950 |
| 11 | 保健 | 172,000 |
| 12 | 教育 | 2,177,400 |
| 13 | 道路 | 1,953,500 |
| 14 | 文化・スポーツ | 169,000 |
| 15 | 都市・農村開発 | 1,193,000 |
| 16 | 環境 | 135,000 |
| 17 | 産業・商業 | 27,375 |
| 18 | 農牧業 | 267,100 |
| 19 | 観光業 | 78,000 |
| 99 | 借入金 | |
| 総 計 | | 8,640,125 |
| REVIEW OF EXPENDITURES 2009 | | |
| 経常経費 | | 1,787,750 |
| 開発事業 | | 6,852,375 |
| 債務支払い | | ----- |
| 総 計 | | 8, 640,125 |

表 12 サンホワンイシコイ市に配置されている省庁組織機能

| | 省 庁 | 略語 |
|---|----------|---------|
| 1 | 農牧開発食糧省 | MAGA |
| 2 | 環境資源省 | MARN |
| 4 | 文化・スポーツ省 | MICUDE |
| 5 | 経済省 | MINECO |
| 6 | 教育省 | MINEDUC |
| 7 | 内務省 | |
| 8 | 保健・社会保障省 | MSPAS |

2-7-2 キचे県サンバルトロメホコテナンゴ市

(1) サンバルトロメホコテナンゴ市の社会経済概況、貧困関連指標、開発計画等上位計画、事業および予算

21 市を抱えるキचे県のなかで、サンバルトロメホコテナンゴ市の人口は、1 万 3,930 人（女性 7,577 人、男性 6,353 人）で、先住民比率は 98%となっている。主要産業は農業（トウモロコシ、豆）であり、余剰生産物は他市へ販売している。貧困層の割合は、都市部人口の 17.1%と農村部人口の 82.9%であり、非識字率は 57%となっている。この非識字率の高さについては、市役所側がアンケート調査を実施する場合でも、質問を理解できない、回答を記述できないなど、コミュニティでの事業をモニタリングする際の問題のひとつとして挙げられる⁴⁰。貧困層は一部特定の居住区に暮らしているという状況ではない。

この地域の特徴のひとつとして、COMUDE 参加者間で男女がきれいに分かれて座る、COCODE メンバーには女性は含まれない（ただし、女性グループが別途形成されている）など文化的に男尊女卑の風習が強い。また、市長への信頼が厚く COMUDE は平和的で参加者はややおとなしい雰囲気であった。非識字率は上述のとおり 57%となっており「小学校を卒業した人は手を挙げて」との問いに手を挙げた人数は、COMUDE 参加者のなかでほぼ皆無であった⁴¹。市には 31 の COCODE が存在する。法律上は 20 代表が COMUDE に参加するメンバーと規定されるが、全 31COCODE が参加している。

開発計画等上位計画としてすでに市の開発計画を策定している。そのなかで示されるように、行政の支援状況としては、特に教育分野に力を入れて開発を進めていくことが決定されている。市の予算額は、表 13 に示すとおり、1,298 万 500 ケツアル（約 1 億 5,500 万円）となっている。

(2) サンバルトロメホコテナンゴ市における行政構造の把握

職員数は合計 11 名で、正規職員は男性 8 名、契約ベース職員が女性 3 名となっている。対象市の財務諸表については表 13、表 14 を参照のこと。また、対象市における主要な中央省庁の出先機関としては、表 15 を参照のこと。サンバルトロメホコテナンゴ市における開発計画はすでに策定されており、市の開発行政を進めるにあたり、ガイドとして実際

⁴⁰ 識字率においての問題解決方法としては、書面に落とした内容を読むことで理解することができない人々に対して、口頭のコミュニケーション、すなわち、話し言葉での説明を徹底することで、理解を促している。

⁴¹ 第 1 次現地調査時 2009 年 4 月 20、21 日訪問。

に使用されている。

表 13 サンバルトロメホコテナンゴ市財務状況（収入）

単位：ケツアル

| | 項 目 | 収入 | 小計 | 総計 |
|---|---|------------|------------|------------|
| 1 | 税金 | 21,500 | | |
| 2 | 税金以外収入（サービス対価＝上水道料金など） | 27,570 | | |
| 3 | 財産処分収入や公共サービス料金（マーケット賃貸料など） | 7,800 | | |
| 4 | 市が役務提供をした際の対価収入 | 33,630 | | |
| 5 | 土地賃貸料 | 0 | 90,500 | |
| 6 | 経常交付金（職員給与として使用可） | 2,080,000 | | |
| 7 | 資本投資金＝開発事業資金（中央政府から来る資金。CODEDE からの資金は含まれない） | 10,810,000 | 12,890,000 | |
| Twelve million, nine hundred eighty thousand five hundred quetzales | | | | 12,980,500 |

表 14 サンバルトロメホコテナンゴ市財務状況（支出）

単位：ケツアル

| 2008 年支出 | | |
|-----------------------------|---------|---------------------------|
| | 部 門 | 金 額 |
| 01 | 中央事務所活動 | 2,301,500 |
| 11 | 保健と環境 | 566,775 |
| 12 | 道路 | 6,567,185 |
| 13 | 教育 | 1,667,380 |
| 14 | 電気エネルギー | 120,000 |
| 15 | 開発審議会制度 | 1,121,000 (約 1,300 万円) |
| 16 | 管理監督 | 146,660 |
| 99 | 債務支払い | 490,000 |
| 総 計 | | 12,980,500 |
| REVIEW OF EXPENDITURES 2008 | | |
| 経常経費 | | 2,170,500 |
| 開発事業 | | 10,320,000 |
| 債務支払い | | 490,000.00 |
| 総 計 | | 12,980,500 |

表 15 サンバルトロメホコテナンゴ市に配置されている省庁組織機能

| | 省 庁 | 略 語 |
|---|----------|---------|
| 1 | 農牧開発食糧省 | MAGA |
| 2 | 環境資源省 | MARN |
| 3 | 文化・スポーツ省 | MICUDE |
| 4 | 教育省 | MINEDUC |
| 5 | 内務省 | MINGOB |
| 6 | 保健・社会保障省 | MSPAS |

2-7-3 サンマルコス県イシグアン市

(1) イシグアン市の社会経済概況、貧困関連指標、開発計画等上位計画、事業および予算

29市を抱えるサンマルコス県のなかで、イシグアン市の人口は、2万5,393人（女性1万2,240人、男性1万3,153人）で、先住民比率は90.44%となっている。主要産業は農業でジャガイモやトウモロコシを生産している。貧困層の割合は88.45%で、最貧層は38.14%となっている。市の南部が貧しい地域となっている。非識字率は33.96%となっている。この地域の特徴は、海外（特に米国）への出稼ぎ者を家族・親戚にもつ者が多く、COMUDEに参加していた約60名のうち、ほぼ全員が小学校を卒業しており、そのなかで中卒・高卒も全体の3分の1以上はおり、大卒者も3名（女性）いることである。また、すべてスペイン語のみで行われており、民族言語は一切使用されていなかった。

行政の開発計画としては、特に保健分野に力を入れることになっている。市の予算額は、682万2,420ケツアル（約8,200万円）。イシグアン市の財務諸表は、表16、表17を参照のこと。

(2) イシグアン市における行政構造の把握

イシグアン市役所の組織図は「2-5-2 市の組織状況」の図7を参照されたい。計24名職員のうち、正規職員：男性8名、女性4名、年間契約ベース：男性7名、女性5名となっている。完全な（日本的発想の）正規職員は、総務課（男女各1名）と財務課（男1名、女3名）の計7名で、それ以外の市計画課系列はプロジェクト（事業）次第となる。すなわち、職員は正規雇用であると表現されている場合でも、開発予算の状況によっては1年のうち半分しか働かないということもありうるということであった⁴²。職員は、縁故採用ではなく、当市の場合はプロフェッショナルな資質で採用されている。人件費は、国と市独自の財源から出している。現時点でOMPには4名の職員（うち女性2名）が働いている。ちなみに今年度は文化センターに女性2名、男性1名の人員が配置されている。女性室がOMPのもとに設置されたが、現在女性1名の現状で、来月（2009年5月）からもう1名の女性職員が配置される。植林係に男1名、女1名、グリーンハウス係に男2名の職員が配置。市計画課課長はこれらをすべて調整する。このほかに、運転手1名、掃除係2名がいる。さらに、市で雇用している3名の警察官もいる。

なお、イシグアン市内に存在する主要省庁の出先機関としては、表18を参照のこと。

⁴² 市計画課長からの聞き取り結果より。

イシグアン市における市開発計画は、すでに策定されており、市の開発行政を進めるにあたり、ガイドとして実際に使用されている。

表 16 イシグアン市財務状況（収入）

単位：ケツアル

| | 項 目 | 収入 | 小計 | 総計 |
|---|---|-----------|-----------|-----------|
| 1 | 税金 | 42,700 | 42,700 | |
| 2 | 税金以外収入（サービス対価＝上水道料金など） | 83,500 | | |
| 3 | 財産処分収入や公共サービス料金（マーケット賃貸料など） | 114,150 | | |
| 4 | 市が役務提供をした際の対価収入 | 158,600 | | |
| 5 | 土地賃貸料 | 5,000 | | |
| 6 | 市民共通移転分 | 5,000 | | |
| 7 | 私企業共通移転分 | 1,000 | 367,250 | |
| 8 | 経常交付金（職員給与として使用可） | 1,027,470 | 1,027,470 | |
| 9 | 資本投資金＝開発事業資金（中央政府から来る資金。CODEDE からの資金は含まれない） | 5,385,000 | 5,385,000 | |
| Six million eight hundred twenty two thousand, four hundred quetzales | | | | 6,822,420 |

表 17 イシグアン市財務状況（支出）

単位：ケツアル

| 2009 年支出 | | |
|-----------------------------|---------|------------|
| | 部 門 | 金 額 |
| 00 | 中心活動 | 606,450 |
| 10 | 行政サービス | 740,890 |
| 11 | 教育 | 613,335 |
| 12 | 保健 | 721,740 |
| 13 | 市公共サービス | 1,213,080 |
| 14 | 道路 | 868,780 |
| 15 | 農村開発 | 2,058,145 |
| 総 計 | | 6,822,420 |
| REVIEW OF EXPENDITURES 2009 | | |
| 経常経費 | | 1,437,420 |
| 開発事業 | | 5,385,000 |
| 債務支払い | | ----- |
| 総 計 | | 6, 822,420 |

表 18 イシグアン市に配置されている省庁組織機関⁴³

| | 省庁機関名 | 略語 |
|---|----------|---------|
| 1 | 農牧開発食糧省 | MAGA |
| 2 | 環境資源省 | MARN |
| 3 | 文化・スポーツ省 | MICUDE |
| 4 | 教育省 | MINEDUC |
| 5 | 内務省 | MINGOB |
| 6 | 保健・社会保障省 | MSPAS |

⁴³ 出先機関であるが、必ずしも事務所を設置しているわけではなく、民間組織の担当者が政治的任命を受けて市の業務を推進しているということがあるようだ。詳細情報については、今般調査にて獲得できていないので、今後の調査にて確認が必要である。

表 19 パイロット 3 市の現状一覽表

| | ウエウエテナンゴ県サンホンワインシコイ市 (県内 32 市中) | キチエ県サンバルトロメホコテナンゴ市 (県内 21 市中) | サンマルコス県イシグアン市 (県内 29 市中) |
|---------|---|--|--|
| 人口 | 1 万 9,367 人 (女性 9,471 人、男性 9,926 人) 世帯数 4,702 先住民比率 96% | 1 万 3,930 人 (女性 7,577 人、男性 6,353 人) 先住民比率 98% | 2 万 5,393 人 (女性 1 万 2,240 人、男性 1 万 3,153 人) 先住民比率 90.44% |
| 面積等 | 面積 224 km ² 標高 2,195m 23 Aldea 村 + 11 caserío 集落 | 面積 123 km ² 標高 1,525m | 面積 3,791 km ² 標高 3,200 m 46 行政区分 内訳： Ipueblo 町 + 8aldea 村 + 20caserío 集落 + 17canton 小集落 |
| アクセス | 首都から市までは 266 km、県都から市へは 64 km | 首都から市までは 201 km、県都から市へは 37 km | 首都から市までは 294 km、県都から市へは 44 km |
| 主要産業 | 農業 | 農業 (トウモロコシ、豆) 余剰生産物は他市へ販売 | 農業 (ジャガイモ、トウモロコシなど) |
| 市長 | サトルニーノ市長：帰国研修員 協力的 市のレベルを超えた活動にも時間を割く (先住民市長連合会長) | ベニーノ市長：帰国研修員 協力的 2 期目で初の 3 選めざす | ヘロニモ市長：帰国研修員 協力的 2 期目で次期は出馬しない意思 |
| 市開発計画 | 策定済み | 策定済み | 策定済み |
| 貧困関連指標 | 貧困層 85.8% 電気なし 78%、上水利用 35% 非識字率 77.6% (市開発計画から) | 貧困層 85.67% (2001 年 SEGEPLAN「貧困削減戦略」) 都市部人口の 17.1%と農村部人口の 82.9%が貧困層 非識字率 57% (市開発計画から) | 貧困層 88.45% 非識字率 33.96% (市開発計画) |
| 開発審議会実態 | 300 名ほどの人数が集まり、西語以外に約 3 言語で通訳されていた。64 コミュニティのうち 55COCODE が組織され、そのうち代表 20COCODE が COMUDE に参加するしくみ。参加者はオブザーバーから意見や質問が出されていた。積極的な印象。 市長はボリビアでの先住民関連会に参加していて不在。同政党の国会議員 (国会の専門アドバイザー) が参加していた。 | 市には 31COCODE あり。法律上は 20 代表が COMUDE に参加するメンバーと規定されるが、全 31COCODE が参加している。 市長への信頼は厚そうな印象。COMUDE は平和的でややおとなしい雰囲気。キチエ語とスペイン語。 市長から「小学校卒業者は手を挙げて」との問いに挙げた人は、ほぼゼロ。男女別れて座っていた。女性 COCODE 代表はゼロ。 | 参加者 60 名程度のうち、小学校卒業はほぼ全員。中卒・高卒も 3 分の 1 以上はおり、大卒者も 3 名 (女性) いた。すべてスペイン語のみで行われていた。 |

| | | | |
|-----------|---|--|---|
| 市役所職員 | 職員 32 名 内訳： 正規職員：男性 7 名、女性 4 名 契約ベース：男性 11 名、女性 10 名 | 職員 11 名 内訳： 正規職員：男性 8 名 契約ベース：女性 3 名 | 職員 24 名 内訳： 正規職員：男性 8 名、女性 4 名 年間契約ベース：男性 7 名、女性 5 名 |
| 市計画課 | 市計画課長のもとに帰国研修員が配置されている。文書管理を生かして努力。 | 市計画課長は帰国研修員ではないが、大変有能。研修員候補に挙げられたが、同一市からは 1 名枠ということで市長が参加。 | 市計画課長は帰国研修員（女性）で、きわめて有能 |
| 市重点分野 | 生産活動 アマランサス栽培関係者が市役所内にいる | 教育重視 | 保健重視。アマランサス栽培は関心はあるも現在の業務を優先させ、責任をもって行える環境を整えるまでは着手しない。 |
| その他 | 具体的プロジェクト例：きのこ栽培 | | NGO の手法がやや非参加型 米国への出稼ぎ者からの送金が多い（世界恐慌の影響が大きい可能性あり） |
| 予算 (市) | 864 万 125 ケツアル（約 1 億 300 万円） | 1,298 万 500 ケツアル（約 1 億 5,500 万円） ただし、うち約 600 万は借款 | 682 万 2,420 ケツアル（約 8,200 万円） |

第3章 地方分権化を支える人材育成への取り組み

3-1 現状と課題

開発審議会細則の第69条⁴⁴に、公務員の能力強化、研修に責任をもつ機関として国家行政庁（Instituto Nacional Administracion Publica : INAP）が定められている。開発審議会への研修供与もINAPの責任として含まれている。一方で、現在は大統領府官房庁（SCEP）を含め各省庁もそれぞれ各種研修を実施⁴⁵しており、各省でそれぞれに研修を行う自由もあるとSCEPでは認識している。

このように、建前としてINAPが公務員の研修を本来担当することになっているものの、SCEPでの聞き取りから得た情報では、実態は研修に重複があることが明らかになっている。また、今般の帰国研修員の各立場から得られた情報によれば、地方行政官能力強化のための研修は、県レベルではすでに十分に存在することがうかがわれる。県レベル職員で年3回程度の機会があるとの情報を得た⁴⁶。また、中央レベルで働く人材においても研修機会は豊富であることがうかがわれる⁴⁷。市レベルになるとまだ職員には能力強化が必要、という意味で既存研修の受講は十分ではないが、これによって直ちに、研修数が不足している帰結と結論づけることはできない。各省庁が供与する研修の存在も考慮すると、むしろ研修が供与されても、市役所の現場では職員数が不十分であることから、業務現場を長く離れた研修への参加が難しいという現状が浮かび上がってきている⁴⁸。

地方自治体である市の自治能力の要となる市計画課（OMP）は2002年の地方自治に関する法改正により設置された新しいセクションであり、このOMPの能力が市の行政能力を決定づける主たる要因のひとつである。今般調査で訪問したパイロット候補3市ではOMPの課長全員が女性職員で、開発審議会を運営する動きから彼女らの有能さがうかがわれたが、この事実は、組織の能力が、職員の個人的能力に強く依存している、換言すれば、計画課長個人の能力如何では開発審議会が円滑かつ効果的に運営機能しない危険性が存在することを示唆している。

3-1-1 大統領府官房庁（SCEP）による研修計画

地方分権化に責任をもつ中央政府組織として、SCEPでは、開発審議会の人材強化に焦点をあてており、SCEPで供与する研修により開発審議会を活発化する人材育成をめざす。第1次現地調査にて、「現在計画している研修プロジェクトは、2009年4月下旬に詳細内容（トピック、戦略など）が決定する。60万ケツアル（約720万円）の予算を予定している。限られた予算の範囲で、必要な人材に研修を提供するために、カスケード方式を用いる。まず県レベルから市レベルへ研修を供与するところまではSCEPが直接かかわるが、その後はSCEPが直接かかわることはせず、能力強化された市レベルの人たちがコミュニティレベルの人たちに対して

⁴⁴ REGRAMENTO DE LA LEY DE LOS CONSEJOS DE DESARROLLO URBANO RURAL ACUERDO GUBERNATIVO NUMERO 461-2002 の第69条

⁴⁵ SEGEPLAN で実施している研修として、国家計画システム、プロジェクト形成、公共事業規定、公共事業フォローアップモジュール、が挙げられた。

⁴⁶ チマルテナンゴ県 SEGEPLAN 事務所正規職員からの聞き取りより。

⁴⁷ 過去において国レベルの職員であった帰国研修員からの聞き取りより。また、他ドナーの支援により研修が実施されている場合もあり、参考になるものとして、USAID の Decentralization an Local Governance Program(PDGL)の研修を含めた活動のグッドプラクティス例（Success Stories）が、次のウェブサイトから閲覧が可能である。

<http://www.gomunis.org/index.php?showPage=559>

⁴⁸ サンマルコス県インシグアン市計画課課長からの聞き取りより。

研修を供与する予定である」との情報を得たが、これは2009年7月から開始されるINAPとの共同研修を指すことが第2次現地調査で明らかにされた。本研修の詳細については次項「3-1-2 国家行政庁（INAP）による研修計画」を参照されたい。

3-1-2 国家行政庁（INAP）による研修計画

地方行政能力強化に資する研修として「能率的な事務局機能強化技術研修」「持続的開発に焦点をあてた防災管理」「公共事業運営管理」「警察の運営管理」「社会運営」「市の財政担当者研修」などがあるが、なかでも、本調査報告書において強調し言及する必要がある研修は、開発審議会制度を強化するために、そこにかかわる人材の能力強化をめざして2009年7月に開始される「開発審議会制度の組織強化のための研修」である。リージョン（地域）・県・市の各レベルで育成されるが、合計で約150名が育成されることを想定している。これは、Eラーニング方式でコストエフェクティブな工夫がなされているものであり、以下のような概要となっている。

<開発審議会制度の組織強化のための研修>

(1) 目的

すべてのレベルの開発審議会制度の構成メンバーの能力を向上する。研修終了時には、参加者は一連の知識を取得し、開発審議会制度の機能に重要な、政治・司法・行政・社会関連の技能を向上させる。以下が具体的な目標

- ・ 開発審議会の法的枠組みや、市民参加の理念を適切に理解する。
- ・ 国の開発プロセスのなかで、行政や公共政策の役割を理解する。
- ・ 議事進行、集団活動、交渉、作業ミーティングでの能力や技能を向上させる。
- ・ 行政にとり重要な人材のマネジメントプロセスを学ぶ。
- ・ ジェンダーは社会の民主化達成に必要な要素であることを理解し、女性の開発への貢献を適切に評価する。
- ・ 各種の枠組み（法律、概念、文化）を分析し、こうした枠組みが災害リスク低減マネジメントで重要であることを学ぶ。
- ・ 各種現象に関する知識が重要であり、こうした現象は地域戦略計画（PET）において重要であることを理解する。
- ・ 開発の枠組みのなかで、災害リスク低減マネジメントの影響力を学ぶ。
- ・ 行政の地域化および開発審議会制度内で計画の予算措置をとることで、自治体・セクター・社会プロセスの連携に貢献するため、地域計画に概念的・技術的・プロセス的な要素を組み込む。

(2) カリキュラム

法的側面【開発審議会制度のありかた、政策形成、市民参加の法的根拠、代表制と合法性】、行政【新しい公共マネジメントと開発、公共政策と組織のリーダーシップ、幹部の能力（グループ作業、組織のコミュニケーション）、交渉の技術と意思決定、作業ミーティングの進め方、会議技術】、人材マネジメント【公共部門の監督機関、法的枠組み、職務と給与分類、人材募集と採用のプロセス - 業務の評価、人材の指名と活動 - 行政キャ

リア、法律関連 - 労働関連、国の退職者制度】、地方計画【計画の背景、計画の法的枠組みと概念、国家計画制度 - 国家公共投資システム (SNIP)、開発計画、プロセスのフェーズ、計画と予算措置、事前投資と計画、国家公共投資制度】、リスクマネジメント【災害低減のためのリスクマネジメントの普及、災害論、グアテマラでの災害と開発、法的枠組み、国の組織モデル、意思決定、地域計画】、ジェンダー視点【地方分権、公共政策、女性開発の社会学 - 女性開発における国家の役割、ジェンダー計画、分析入門、ジェンダー計画論、地方レベルでの予算分析、ジェンダーに焦点をあてたプロジェクト分析】、市長連合【県開発審議会 (CODEDE) のメンバーおよび市開発審議会 (COMUDE) 代表としての市長の役割、COMUDE CODODE の技術顧問としての市計画課コーディネーターの役割、コミュニティ開発審議会 (COCODE) の設立および自治体内で COMUDE を設立するステップについて COMUDE での COCODE 代表の役割、セクター別計画表作成にあたり COMUDE の省所属自治体代表の役割、市役所内の民間代表、この民間代表の COMUDE 内での役割】

(3) 期間と日程

研修は 120 時間で、研修への出席、バーチャル・フォーラムへの参加、課外研究、文献の研究が含まれる。2009 年 7～12 月の約 3 ヶ月間をかけて実施される。

(4) 対象地域

2009 年度は 3 県対象：ケツアルテナンゴ県、アルタ・ベラパス県、サカテペケス県

(5) 参加対象者の条件

- ・ 所属機関または所属企業の許可を得て、申し込むこと
- ・ いずれかの都市地方開発審議会の正規メンバーまたは代行メンバーであること
- ・ 少なくとも、中学の教育を受けていること（基礎教育 3 年生）
- ・ 開発審議会の会員組織からの保証を受けること
- ・ E メールまたはメールのアカウントをもっていること、他

(6) 評価と証明書

研修の 80% に出席し、バーチャル・フォーラムに参加し、課外作業を作成した参加者には INAP から証明書が渡される。

3-1-3 国別研修「公共政策立案能力向上」帰国研修員

(1) 帰国研修員の立場・職場環境

日本の技術協力のひとつとして供与された本邦研修「公共政策立案能力向上」（2005～2007 年度にわたり計 3 回実施）は、地方行政能力強化をさまざまな立場で支える地域・社会のリーダー育成に成果をあげている。このように判断する根拠として、当該研修を受けた帰国研修員が、地方行政を支える行政側住民側双方を含む地域のリーダーとして活動している事実が確認されている。以下、「表 20」には、現役市長 3 名が示されている。このうちの 1 名は、本邦研修からの帰国後初めて市長に当選した。これら市長の右腕として市

の開発に大きく貢献する実務者集団である OMP など、市役所職員として活躍する帰国研修員が「表 21 市役所勤務者」である。また、社会における女性リーダーとして、将来の女性市長候補 4 名を「表 22」に示すが、単に本人が希望する夢物語ではなく、過去において市長候補リストの上位に掲載されたり、現時点で複数の政党から市長立候補の打診を受けている人材である。さらに、「表 23」は、自らが行動を起こし市民社会に向けてさまざまな影響を与えている NGO 活動家としての帰国研修員の面々を示している。

表 20 現役市長（帰国研修員中）

| | 氏名 | 現職 | 研修時の職 |
|---|--|-----------------------------|----------------------|
| 1 | ベニート Xotoy, Bartolo Benito | 市長 サンバルトロメホコテナンゴ市（キチェ県） | 市長 |
| 2 | ヘロニモ Navarro Chilel, Jerònimo Domingo | 市長 イシグアン市（サンマルコス県） | 市長 |
| 3 | サトルニーノ Figueroa Pèrez, Saturnino | 市長 サンホワンイシコイ市（ウエウエテナンゴ県） | PDH（人権擁護官事務所） 県代表 |

表 21 市役所勤務者（帰国研修員中）

| | 氏名 | 現職 | 研修時の職 |
|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| 1 | ジェセーニア Cobox Orosco, Yesenia Marisol | サンマルコス県イシグアン市計画課長 | サンマルコス県イシグアン市計画課長 |
| 2 | ソニア Alonzo Velásquez, Sonia Elizabeth | ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市計画課計画係長 | ウエウエテナンゴ県ソロマ市コミュニティ銀行 FAFIDESS 監査役 |

表 22 将来の女性市長候補 4 名（帰国研修員中）

| | 氏名 | 現職 | 研修時の職 |
|---|---|--------------------------------|---------------------------------------|
| 1 | イサベル Esteban de Juárez, Izabel Francisco | 先住民女性支援団体コンサルタント、修士号学生 | AMOYE 代表 将来女性市長候補（市長候補 10 名中第 3 位） |
| 2 | アナ・ビクトリア García Ramos, Ana Victoria | 女性関連 NGO(Sector de Mujeres)副会長 | NGO（東部女性連盟） |
| 3 | ダリア Vàsques y Vàsquez, Dalila de Jesùs | NGO 活動家 | Madre Tierra（女性難民組織） |
| 4 | エレーナ・チキバル Elena Chiquival | COCODE 人材研修担当、法律学ぶ学生（育児中） | サンティアゴ・アティトラン市議会議員（市参事） |

表 23 NGO 活動家（帰国研修員中）

| | 氏 名 | 現 職 | 研修時の職 |
|----|--|--|---------------------------------------|
| 1 | イサベル Esteban de Juárez, Izabel Francisco | 先住民女性支援団体コンサルタント、修士号学生 * 将来女性市長候補 | AMOYE 代表 将来女性市長候補（市長候補 10 名中第 3 位） |
| 2 | アナ・ビクトリア Garcia Ramos, Ana Victoria | 女性関連 NGO(Sector de Mujeres)副会長 * 将来女性市長候補 | NGO（東部女性連盟） |
| 3 | Vàsques y Vàsquez, Dalila de Jesús | NGO 活動家 * 将来女性市長候補 | Madre Tierra（女性難民組織） |
| 4 | エレーナ・チキバル Elena Chiquival | COCODE 人材研修担当、法律学ぶ学生（育児中） * 将来女性市長候補 | サンティアゴ・アティトラン市議会議員（市参事） |
| 5 | サルバドール Cochè Damiàn, Salvador | NGO（Vivamos Mejor）の市民啓発担当 | COPREDEH（大統領人権コミッショナー）ソロラ県コーディネーター |
| 6 | Garcia Hernández, Maria Guadalupe | 県開発審議会女性グループ代表 | Madre Tierra（女性難民組織） |
| 7 | マリア・タレ Talè, Maria Concepcìon | 保健関連女性連盟会長 | 保健関連女性連盟副会長 |
| 8 | マリア・ビクトリア Maria Victoria Cluj | NGO | ソロラ県マヤ女性協会 Oxlajuj'E 会計秘書 |
| 9 | ドミンガ Dominga Vasquez | ソロラ県マヤ女性協会 Oxlajuj'E 代表 | マヤ族市長（前政権下での先住民市長連合会事務局長） |
| 10 | ネリー Azurdia, Nery Francisco | 林野庁 同時に NGO 活動も行う。 | チマルテナンゴ県サンホセ・ポアキル市総合開発女性センター普及員 |
| 11 | ホルヘ Balsells Tut, Jorge | 個人コンサルタント | 民主主義のための市民イニシアティブ代表 |
| 12 | Elmen Vosveli Merida | FUNLADI ラテンアメリカ総合地域開発代表 | 地方振興庁（INFOM） |

この状況は、「公共政策立案能力向上」国別研修の目的そのものが、若手・中堅市長や自治体の行政担当者、ならびに地元市民団体の指導者に対して、地域社会発展のための政策策定・実施に資する能力を育成し、強化することであり、その目的に沿った研修員が選抜されたことから当然の帰結ともいえる。しかし、政権の交代とともに職員（行政官）も入れ替わるといふ（グアテマラも含む）中南米の一般的状況にあつて、職場・立場がかわれども、新しい職場・立場において、あるいは本業と並行してかわる NGO などの団体での継続的活動現場において、研修で得た知識・経験が生かされている事実は、研修員の選抜はもとより研修内容が適切であったことを証明するものといえる。研修に参加した時と現在の職場が変わらなかったケースは、本調査で接触のあつた 21 名のうち 5 名であつた⁴⁹。すなわち、大半が職場を変えていたが、日本研修で得た知見・動機づけは確実に現在の活動に生かされている。どのように活用されているかは、次項「(2) 活用項目と成果

⁴⁹ 帰国研修員 28 名のうち、第 1 次調査の聞き取り、第 2 次調査のワークショップのどちらかに参加した帰国研修員 21 名の状況を示す。

の活用方法」を参照されたい。もちろん、政権の交代による職場・立場の変更は、帰国研修員にとって、あるいは当該組織・社会の組織・制度上の一種の損失・制約ではあるので、もし、政権の交代によっても影響を受けずに能力が活用され続けるような職場環境づくりができれば、それは大きな利点になることはいうまでもない。

(2) 活用項目と成果の活用方法

具体的項目として指摘が顕著であったのは「文書管理」「アマランサス栽培」である。そのほかに「生活改善」「道の駅や地域資源を生かした所得向上」「女性の開発への貢献」「平和教育・戦後復興」などが挙げられた。また、日本で見聞したこと、学んだことをグアテマラの文脈に適合させ実践しているということもワークショップで報告され、単なる受け売りではなく、自分たち自身のものであるとして吸収し活用していることが確認された。

文書管理は、市役所職員の立場、NGOの組織運営等、どのセクターのどのような活動を実施するにも役立つ事項であるが、文書管理で学んだことが、内部監査の効率化業務へ実践的に生かされる等⁵⁰、数値で効果を示すことはできないもののOMPの業務遂行が文書管理技術により大きく改善され、市開発計画の推進に大きな推進力となっていることが推測できる。

アマランサス栽培については、第1次現地調査の聞き取りで18名中10名が何らかの形で現在の実践活動として活用していることが報告されたが、第2次現地調査時のワークショップにおいても同様に多くの帰国研修員が言及した。栽培、加工、販売、それらに関する研修の供与、ネットワークづくり、家族を含め自らの栄養改善のための摂取（そのための購入）が起こってきている。

また、パイロット3市の例で本邦研修での学び活用例を述べるならば、ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市では、市長と市計画課職員が帰国研修員であるが、意識啓発・エンパワメントを推進する「社会的弱者のための人的資源開発課」という新しい課を市役所に設置し、日本で学んだ「考える農民」をグアテマラ的に応用している。人的資源開発課の側面支援で意識・意欲が高まった住民は、次に経済開発課の側面支援を受けて経済活動を起こすしくみになっている。この支援の流れを受け、現在、きのこ栽培が女性のモデルグループにより推進されている。

キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市では、市長が帰国研修員であるが、日本で学んだ「教育の重要性」を繰り返し市民に訴えている。教育の重要性を自覚した住民は、子どもを学校に送り出すだけでなく、自分たち自身も新たに学び、具体的には野菜栽培を開始するグループが出てきている。その結果、他県他市まで出向いて購入しなければならなかった野菜を自家栽培できるようになっている。また、このような生活状況を改善するための活動には、地元で利用可能な農村開発プログラムの普及員や農業協同組合の農業技術者、それに応じた住民側のプロモーター、さらには市役所に配置された大学のインターンなどの既存開発資源が有効活用されている。

サンマルコス県イングアン市では、市長と市計画課長が帰国研修員であるが、帰国後にこの2名はアクションプランとしての市開発計画を見直し、市開発のガイドとしてそれを

⁵⁰ サンホワンイシコイ市の計画課職員ソニアさんやイングアン市の計画課長ジェセーニアさんの例などは、実際の個別聞き取りから確認されている。

参照している。また、その計画に沿って多様なセクターが資源の無駄遣いのない効果的な投入をするためのセクターラウンドテーブル⁵¹を活性化させている。開発事業のために振りあてる資源についても、海外援助資金や中央省庁系列からの研修などのサービスを獲得し、それに独自資金を組み合わせて社会開発プロジェクトを実現している。

(3) ネットワーク

帰国研修員のネットワーク力は強く、顔を合わせた頻繁なコミュニケーションは各地方内に限定されるものの、インターネットや電話を通じたコミュニケーションは頻繁に行われている。帰国研修員ネットワークの重要ファクターを、「行政側と NGO との連携」「専門性・持ち場を生かした連携」「連携ネットワークの広がり」という 3 点として抽出し、それぞれの具体例を以下に示す。

1) 行政側と NGO との連携

大統領府企画庁 (SEGEPLAN) チマルテナンゴ県事務所エディ氏、林野庁ネリー氏、NGO 活動家ビクトール氏との協力を得て、市レベルで NGO 活動を展開する人々を対象にアマランサスに関する研修を実施した。4 年ごとの政権交替のたびに人材がごっそりと入れ替わり、これがグアテマラにおける開発、発展の試みを常に分断してきたが、帰国研修員が地方政府から NGO、地域組織や他の職場に立場を変えたり、その逆の立場の変化があったりするなかでも、地域において住民の状況の改善のために研修で得た知見を生かして、行政側と NGO 側双方の立場で協力して努力していることは、新しいモデルになりうることとして重要である。

政府内外を問わず、当該地域社会に存在するアクター (NGO、住民組織、その他) を活性化させ、つなぎ合わせ、動員し、協働メカニズムを構築して、それを実際に経験することを通じて、地域社会総体としての自己組織力を高め、行政と地域住民、NGO 等の間での協働の力を伸ばすことをめざし、これにより、政権交替を超えて持続可能な地方開発の体制構築へとつながることになる。

以下の表 24 は、県レベル以上の政府・公的機関の職員としてのポストを現在得ている帰国研修員のリストである。

⁵¹ 日本での研修受講前から存在はしていたが、さほど活発な動きはなかった。

表 24 政府・公的機関職員（帰国研修員中）

| | 氏名 | 現職 | 研修時 |
|---|---|------------------------------|-------------------------------------|
| 1 | エディ Cuà, Edi Francisco | SEGEPLAN チマルテナンゴ県職員 | SEGEPLAN チマルテナンゴ県職員 |
| 2 | Ana Maria Castro Perez (今般調査での接触はなし) | SEGEPLAN 本部 | SEGEPLAN 本部 |
| 3 | カルメン・キジェ Quiej Xiloj, Carmen Dolores | 国家統計庁(INE)コンサルタント | MOROJO (マヤ女性政治結社)の 県代表 |
| 4 | マリア・テレサ Maria Teresa Zapeta Mendoza | 国家婦人開発基金 (UNIFEM) 職員 | DEMI (先住民女性擁護庁) 長官 |
| 5 | ネリー Azurdia, Nery Francisco | 林野庁 (INAB) 同時に NGO 活動も行う。 | チマルテナンゴ県サンホセ・ポアキ ル市総合開発女性センター普及員 |

2) 専門性・持ち場を生かした連携

農業専門家、調整役、研修受講者、生産者、販売者、消費者などそれぞれの立場、持ち分を生かした協働例として、林野庁 (INAB) に勤務するネリー氏 (農業専門家) がアマランサス栽培についての研修講師、研修組織支援が SEGEPLAN 県事務所エディ氏、連絡ポイントとして全国の帰国研修員をつなぐグレンダ⁵²氏 (首都にいる JICA 事務所員、本邦研修への同行者)、自己の行う NGO グループの活動として取り込むことによる受講生集めや各自活動場所での研修コーディネーター役としてドミンガ氏、マリア・タレ氏、ソニア氏、他研修員、さらに、自らは生産や販売活動を行わないが、家庭における消費者としてアマランサスを食し宣伝するマリア・テレサ氏など、それぞれの専門性や得意分野、持ち場を生かした連携がなされている。また、ソロラ県で活動する帰国研修員らは、生産・加工・販売活動を実施している。

3) 連携ネットワークの広がり

公共政策立案能力向上研修は 3 回実施されたが、各派遣ごとのグループ内での限定されたコミュニケーションではなく、派遣時を超えたつながりもある。また、他の JICA 研修員⁵³らとも連携するサルバドール氏 (NGO 活動家) や、それぞれの活動ネットワークからさらに (第 2 次段階として) 広がる (波及) 状況は、ほとんどの帰国研修員から指摘されている。このようなネットワークは、単なる友好的交流活動にとどまらず、現在進行形の活動に直結する共通のトピックが存在する場合、例えば「アマランサス栽培」に関する活動などにおいて、ネットワークが停滞せずに生きたものとなっている。

⁵² グレンダ氏は帰国研修員リストには掲載されていないが、実質的には、帰国研修員グループの一員として活躍している。

⁵³ 参加型農村開発に関する集団研修

第4章 技術協力の概要

「1-1 要請の背景」にもあるとおり、本案件形成においては、①国別研修成果の活用、②開発審議会制度の機能向上、③モデル事業成果の普及の3要素に基づき協力内容の具体化を図ることを目的として調査を行ってきた。そのなかで特に重視したのは帰国研修員のイニシアティブによる主体的な活動を盛り上げていくことと、日本側（支援者）の介入は最小限に抑えることである。

4年に1度政権交代の可能性があるグアテマラにおいて持続的に地方分権化を推進するためには、中央省庁のキャパビルや県・市の職員の能力向上だけでは十分でない。帰国研修員が中心となって実施している地域に根づいた開発計画策定プロセスや貧困削減プロジェクト、また帰国研修員間のネットワークの活用が、持続的な地域開発、貧困削減へと導くひとつの道標になる可能性がある。

グアテマラに類似する政権制度をもつ中南米諸国において、地方行政の能力向上や地方分権化、地域に根づいた開発計画の策定と実施を継続的に行っていく上でも、本件の成果と課題が重要な示唆を持つことが期待されている。

本調査において本件にかかる情報収集はかなり進み、開発審議会制度や地方行財政制度および市の予算についても概要が明らかになった。しかし、実際に市開発計画を運営・実施・管理する際の課題、特に実質的な市レベルでのサービスデリバリーの向上や、（省庁の出先機関としての）県と（地方自治体としての）市との関係、セクタープログラムと市との関係等、参加型地域開発の推進とそれによる貧困削減を達成する上でさらに必要と考えられる情報の収集も残されている。加えて、開発審議会制度の推進および参加型開発計画の策定を3市以外にも展開していく上でどのように帰国研修員ネットワークを活用していくか、また、行政官および地域リーダーへの研修制度等も確認する必要がある。

また、今回の調査を通じて本要請案件の実施機関を開発審議会制度の責任官庁である大統領府企画庁（SEGEPLAN）とすることに決まったが、この点における同庁の機能は強いとはいえない。各地方自治体が試みる開発審議会制度をベースにした参加型地域開発の推進について、責任官庁としてその経験を分析・把握し、他の自治体によるこれらの経験の共有を促進するという重要な役割について、まだまだ組織的な対応はできていない。そういう意味で、SEGEPLAN関係者の意識変革と、上記の機能を可能にする組織制度整備についての準備が必要である。従って現時点でSEGEPLANを実施機関として案件を本格実施するよりも、むしろ3市のグッドプラクティス経験を共有することで上記のような変化をSEGEPLAN自体に対して働きかけることが、現時点では最重要と考えられる。

以上に鑑み、現段階でプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）を作成し、技術協力プロジェクトの形でしっかりとロードマップを策定しそれに則って支援するよりも、将来的にグアテマラ政府がめざす地方分権化、民主化および貧困削減に資する案件に発展していくことも視野に入れ、帰国研修員が主体となって進めてきている各種活動を支援し、そうすることによって明らかになる成果と課題を取りまとめ、SEGEPLANにフィードバックし、必要に応じて次期案件について提案するための専門家を派遣することとする。

具体的な案件概要については以下のとおり。

(1) 目標

「公共政策立案能力向上」

研修帰国研修員の活動、特に3市長による参加型地域開発計画実施のプロセスを支援することを通じ、SEGEPLANを中心としたグッドプラクティスの共有方法を提案・実現し、開発審議会制度を真に参加型開発プロセスにのっとったシステムとした上で、地方行政を強化するための戦略に対する提言を行う。

(2) 成果

- ① (3市において)市開発計画が実施され、サービスデリバリーの向上および貧困削減に向けた開発計画実施にかかる課題が抽出される。
- ② 参加型による開発計画の策定および実施にかかる成果と課題がまとめられる。
- ③ 上記成果と課題についてSEGEPLANを中心とする共有化のシステムが構築される。
- ④ 民主的な参加型開発プロセスによる市レベルのサービスデリバリーの強化をめざした案件が提案される。

(3) 具体的な活動例

- ① 帰国研修員のアクションプランのフォローアップ
- ② 帰国研修員のイニシアティブによる活動への支援
- ③ 地方自治体間でグッドプラクティスを共有するためのメカニズムについての検討およびその実施
- ④ 市におけるサービスデリバリー強化(地方行政能力強化)を推進するための県の役割についての調査および具体的な連携の課題と解決策の例示
- ⑤ 開発審議会制度強化のための人材育成方法の検討およびパイロットとしての実施
- ⑥ SEGEPLAN派遣中の他専門家との情報共有
- ⑦ コミュニティ開発審議会(COCODE)、市開発審議会(COMUDE)、県開発審議会(CODEDE)といった審議会制度、参加型開発プロセスによる地方行政強化を機能させるための戦略に関する提案の作成

本専門家は3市と密接に協力して開発審議会のあり方にかかるグッドプラクティスを蓄積し、その経験・教訓をSEGEPLAN県事務所を通じて普及・拡大していくことが期待されている。そうしたプロセスを通じて、グアテマラ政府のめざす民主化推進と貧困削減に貢献することが期待されている。

日本人専門家の配置場所については、SEGEPLANとJICA事務所が3市とともに県事務所を訪問し最終決定する。

(4) 投入

- ① 日本人専門家
- ② ローカルコンサルタント
- ③ 現地事業強化費

(5) カウンターパート機関

① カウンターパート機関

SEGEPLAN 県事務所（ウエウエテナンゴ県もしくはケツアルテナンゴ県）、本部（調整等）

② パイロットサイト

3 市（イシグアン市、サンホワンイシコイ市、サンバルトロメホコテナンゴ市）および帰国研修員が活動をしているその他の市

参考資料

表 25 中央省庁リスト

| | 名 称 | 略語 (スペイン語) |
|----|-----------|------------|
| 1 | 農牧食糧省 | MAGA |
| 2 | 環境資源省 | MARN |
| 3 | インフラ通信道路省 | CIV |
| 4 | 文化・スポーツ省 | MICUDE |
| 5 | 国家防衛省 | |
| 6 | 経済省 | MINECO |
| 7 | 教育省 | MINEDUC |
| 8 | 鉱業エネルギー省 | MEM |
| 9 | 財務省 | MINFIN |
| 10 | 内務省 | |
| 11 | 外務省 | |
| 12 | 保健・社会保障省 | MSPAS |
| 13 | 労働省 | MINTRAB |

表 26 帰国研修員一覧 (28名: 女性 15名、男性 13名)

| | 氏 名 | 現 職 | 研修時の職 | 本調査 接点 |
|---|---|---|--|-------------|
| 1 | ベニート Xotoy, Bartolo Benito | 市長 サンバルトロメホコテナンゴ市 (キチエ県) | 市長 | W/S 聞き取り |
| 2 | ヘロニモ Navarro Chilel, Jerònimo Domingo | 市長 イシグアン市 (サンマルコス県) | 市長 | W/S 聞き取り |
| 3 | サトルニーノ Figueroa Pèrez, Saturnino | 市長 サンホワンイシコイ市 (ウエウエテナンゴ県) | PDH (人権擁護官事務所) 県代表 | W/S 聞き取り |
| 4 | イサベル Esteban de Juárez, Izabel Francisco | 先住民女性支援団体コンサルタント、修士号学生 *将来女性市長候補 | AMOYE 代表 将来女性市長候補 (市長候補 10 人中第 3 位) | W/S 聞き取り |
| 5 | アナ・ビクトリア Garcia Ramos, Ana Victoria | 女性関連 NGO (Sector de Mujeres) 副会長 *将来女性市長候補 | NGO (東部女性連盟) | W/S 聞き取り |
| 6 | ダリア Vàsques y Vàsquez, Dalila de Jesùs | NGO 活動家 *将来女性市長候補 | Madre Tierra (女性難民組織) | W/S |
| 7 | エレナ・チキバル Elena Chiquival | COCODE 人材研修担当、法律学 ぶ学生 (育児中) *将来女性市長候補 | サンティアゴ・アティラン市議会議員 (市参事) | 聞き取り |
| 8 | カルメン・キジェ Quiiej Xiloj, Carmen Dolores | 統計庁 (INE) コンサルタント | MOROJO (マヤ女性政治結社) の県代表 | W/S 聞き取り |

| | | | | |
|----|---|---------------------------------|--|-------------|
| 9 | サルバドール Cochè Damiàn, Salvador | NGO (Vivamos Mejor) の市民啓 発担当 | COPREDEH (大統領人権コ ミッショナー) ソロラ県コ ーディネーター | W/S 聞き取り |
| 10 | Garcia Hernández, Maria Guadalupe | 県開発審議会女性グループ代 表 | Madre Tierra (女性難民組 織) | W/S |
| 11 | ジェセーニア Cobox Orosco, Yesenia Marisol | サンマルコス県イシグアン市 計画課長 | サンマルコス県イシグアン 市計画課長 | W/S 聞き取り |
| 12 | ソニア Alonzo Velásquez, Sonia Elizabeth | ウエウエテナンゴ県サンホワ ンイシコイ市計画課計画係長 | ウエウエテナンゴ県ソロマ 市 コミュニティ銀行 FAFIDESS 監査役 | W/S 聞き取り |
| 13 | Talè, Maria Concepcìon マリア・タレ | 保健関連女性連盟会長 | 保健関連女性連盟副会長 | W/S 聞き取り |
| 14 | Layne Herrera, Ana | ネバフ市先住民副市长 | マヤ基金キチェ県ネバフ市 調整官 | W/S |
| 15 | マリア・ビクトリア Maria Victoria Cluj | NGO | ソロラ県マヤ女性協会 Oxlajuj'E 会計秘書 | 聞き取り |
| 16 | マリア・テレサ Maria Teresa Zapeta Mendoza | UNIFEM 職員 | DEMI (先住民女性擁護庁) 長官 | 聞き取り |
| 17 | ドミンガ Dominga Vasquez | ソロラ県マヤ女性協会 Oxlajuj'E 代表 | マヤ族市長 (前政権下での 先住民市長連合会事務局長) | 聞き取り |
| 18 | ネリー Azurdia, Nery Francisco | 林野庁 (INAB) | チマルテナンゴ県サンホ セ・ポアキル市総合開発女 性センター普及員 | W/S 聞き取り |
| 19 | ホルヘ Balsells Tut, Jorge | 個人コンサルタント | 民主主義のための市民イニ シアティブ代表 | W/S 聞き取り |
| 20 | エディ Cuà, Edi Francisco | SEGEPLAN チマルテナンゴ県職 員 | SEGEPLAN チマルテナンゴ 県職員 | W/S 聞き取り |
| 21 | Ana Maria Castro Perez | SEGEPLAN 本部 | SEGEPLAN 本部 | なし |
| 22 | Elmen Vosveli Merida | FUNLADI ラテンアメリカ総合 地域開発代表 | INFOM (地方振興庁) | 聞き取り |
| 23 | German Choc | NGO | シチョール・イシム (とう もろこしの心) 代表 | なし |
| 24 | Victor Cuc | コバン県 COCODE | シチョール・イシム (とう もろこしの心) | なし |
| 25 | Abner Guzman | 個人コンサルタント、水力発電 | 水力関連業務 | なし |
| 26 | Artemio Ramirez Sandoval | NGO | NGO Delaware | なし |
| 27 | Rosendo Choc | 教員 | シチョール・イシム (とう もろこしの心) | なし |
| 28 | Engracia Coba Solanno | Ixcán 市議会理事 | Ixcán 市 | なし |

注：番号欄青色は女性、職名が黄色でハイライトされているのは、研修時の職（勤務先）が現職と同じことを示す。ただし、本職とは別途所属している NGO 活動などは必ずしも示されていない。

付 属 資 料

1. 主要面談者リスト（第1回現地調査）
2. 主要面談者リスト（第2回現地調査）
3. 現地調査日程（第1回現地調査）
4. 現地調査日程（第2回現地調査）
5. 現地調査聞き取りメモ（第1回現地調査）
6. 現地調査聞き取りメモ（第2回現地調査）
7. 現地収集資料リスト

1. 主要面談者リスト（第1回現地調査）

大統領府企画庁（SEGEPLAN）

- (1) Licda. Ana María Ruiz、国際協力局長
- (2) Licda. Leticia Ramirez、国際協力局日本担当課長
- (3) Ing. Jorge Raúl Escobar、国土地域戦略計画局
- (4) Licda. Ekaterina Parrilla、貧困担当
- (5) Byron Pac、国際協力局モニタリング課長
- (6) Licda. Rosa Idalia Morales、国土地域戦略計画局ウエウエテナンゴ県戦略政策担当
- (7) Licda. Luisa Genoveva Velasquez、国土地域戦略計画局地域戦略コンサルタント
- (8) Lic. Saul Arana、ガバナンス支援調整担当
- (9) 畠山道子、SEGEPLAN 配属長期派遣 JICA 専門家

チマルテナンゴ県 SEGEPLAN 事務所

Cuà, Edi Francisco、SNIP 担当職員

大統領府官房庁（SCEP）

Licenciado Manuel Pinzón

USAID

Alfredo Calderón Orozco、プログラム・マネージャー（Decentralization and Youth in Risk）

EU

Pedro Henrique, Advisor、国際協力課長

World Bank

Mr. Fernandes Paredes、経済開発プロジェクト担当

スペイン大使館スペイン技術協力（aecid Oficina Técnica de Cooperacion）

Mr. Marc Soler Castelló

ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市（市長および市計画課職員）

- (1) Figueroa Pérez, Saturnino 市長（帰国研修生）
 - (2) Vitalina Ofelia Loarca Velasquez、計画課長
 - (3) Marina Felisa Zacarías Arguello、地域開発係長
 - (4) Micaela Lucas Bautista、地域開発係保健部門担当
 - (5) Catarina de Inés Mendoza Camposeco、地域開発係教育部門担当
 - (6) Sonia Elizabeth Alonz、計画係長（帰国研修生）
- その他、市開発審議会に参加の市民および関係者多数

キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市（市長および市計画課職員）

- (1) Bartolo Benito、市長（帰国研修生）

- (2) Olivia Ixcol Chávez、市計画課長
 - (3) María Luisa Soyos Hernandez、市女性室長
 - (4) Elmer Daniel Cifuentes Días、市青少年活動プロモーター
 - (5) Juan Haroldo Ovalle、市計画課補助員
- その他、市開発審議会に参加の市民および関係者多数

サンマルコス県イシグアン市（市長および市計画課長）

- (1) Jerònimo Domingo Navarro Chilel、市長（帰国研修生）
 - (2) Yesenia Marisol Cobox Orosco、市計画課長
- その他、市開発審議会に参加の市民及び関係者多数

帰国研修生

- (1) García Ramos, Ana Victoria、女性関連 NGO（Sector de Mujeres）副会長
- (2) Quiej Xiloj, Carmen Dolores、統計庁（INE）コンサルタント
- (3) Esteban de Juárez, Izabel Francisco、先住民女性支援団体コンサルタント
- (4) Cochè Damiàn, Salvador、NGO（Vivamos Mejor）の市民啓発担当
- (5) Cobox Orosco, Yesenia Marisol、サンマルコス県イシグアン市計画課長
- (6) Alonzo Velàzquez, Sonia Elizabeth、ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市計画課計画係
- (7) Talè, Maria Concepcìon、保健関連女性連盟会長
- (8) Azurdia, Nery Francisco、林野庁
- (9) Balsells Tut, Jorge、コンサルタント
- (10) Xotoy, Bartolo Benito、キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市長
- (11) Cuà, Edi Francisco、SEGEPLAN チマルテナンゴ県職員
- (12) Navarro Chilel, Jerònimo Domingo、サンマルコス県イシグアン市長
- (13) Figueroa Pèrez, Saturnino、ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市長
- (14) Elena Chiquival、COCODE 人材研修担当、法律学ぶ学生（育児中）
- (15) Maria Teresa Zapeta Mendoza、UNIFEM 職員
- (16) Dominga Vasquez、ソロラ県マヤ女性協会 Oxlajuj'E 代表
- (17) Elmen Vosveli Merida、FUNLADI ラテンアメリカ総合地域開発代表
- (18) Maria Victoria Cluj、NGO

日本大使館

在グアテマラ日本国大使館一等書記官 山内 隆弘

JICA グアテマラ支所

- (1) 所長 斎藤
- (2) 次長 青木 英剛
- (3) 所員 グレンダ マルチネス

JICA 派遣長期日本人専門家

- (1) 長谷川ちかこ、MAGA 配属長期派遣 JICA 専門家
- (2) 大原かつゆき、プロジェクト配属長期派遣 JICA 専門家
- (3) 水野さだとし、プロジェクト配属長期派遣 JICA 専門家

2. 主要面談者リスト（第2回現地調査）

SEGEPLAN

- (1) Arq.Lourdes Monzón、国土地域戦略計画局長
- (2) Licda. Ana María Ruiz、国際協力局長
- (3) Licda. Leticia Ramirez、国際協力局日本担当
- (4) Valesca Aldeana、県代表事務所統括部長
- (5) Julio Mendia、国土地域戦略計画局計画担当
- (6) Marco Tulio Escoban、県事務所支援コンサルタント
- (7) 畠山道子、SEGEPLAN 配属長期派遣 JICA 専門家

ケツアルテナンゴ県 SEGEPLAN 事務所

Ing. Carlos Barrios、県事務所代表

ウエウエテナンゴ県 SEGEPLAN 事務所

Lic.Luis Meza、県事務所代表

キチェ県 SEGEPLAN 事務所

- (1) Lic.Roberto Rolando Pereica Noriega、県副代表
- (2) Lic.Genaro Siguantay Gomez、県代表代理

サンマルコス県 SEGEPLAN 事務所

- (1) Ing.Roy Waltr Vilacinda、県代表
- (2) Carolina Rodriquez、技術アシスタント

サン・カルロス大学（USAC）

Lic. Juan Alberto Gonzales、経済学部教授

ラファエル・ランディバル大学ウエウエテナンゴ校

Dr. Victor Manuel Calderon Saenz、地域キャンパスウエウエテナンゴ校長

USAID

Alfredo Calderón Orozco、プログラム・マネージャー（Decentralization and Youth in Risk）

UNDP

Julio Roberto Martinez Figueroa、担当官（Programa de Prevencion y Recuperacion de Crisis）

国家行政庁（INAP）

- (1) Licda. Virginia Tacam、副所長
- (2) MSC. Hector Hugo Vasquez Barreda、部長
- (3) Carlos Arriola、技術担当官
- (4) Iveth Morales、技術担当官

- (5) Jennien de Chinclulla、補佐

職業訓練庁（INTECAP）

Lic.Jorge Mario Calvillo、調査計画部長

地方振興庁（INFOM）

- (1) Henio Lopez、地方自治体強化課研修係、係長
- (2) Ana del fa' Bol、地方自治体強化課社会運営管理係、係長

ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市（市長および市計画課職員）

- (1) Figueroa Pèrez, Saturnino 市長（帰国研修生）
- (2) Vitalina Ofelia Loarca Velasquez、計画課長
- (3) Marina Felisa Zacarías Arguello、地域開発係長
- (4) Micaela Lúcas Bautista、地域開発係保健部門担当
- (5) Catarina de Inés Mendoza Camposeco、地域開発係教育部門担当
- (6) Sonia Elizabeth Alonz、計画係長（帰国研修生）

キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市（市長および市計画課職員）

- (1) Bartolo Benito、市長（帰国研修生）
- (2) Olivia Ixcol Chávez、市計画課長
- (3) Augustín Tiguilá Coxic; Advisory I 市評議員（市議会議員と訳す可能性もあり）
- (4) Cruz Ixcoy; Advisory II 市評議員（市議会議員と訳す可能性もあり）
- (5) Rogelio Gómez; Advisory III 市評議員（市議会議員と訳す可能性もあり）
- (6) Rosalío Lux Hernandez; Substitute Advisory 市議評議員補助
- (7) Pedro Ordoñez López; Sindic II 住民利益代表者（助役）
- (8) Jerónimo Acebedo Montecinos, Substitute Sindic 住民利益代表者（助役）補助
- (9) María Luisa Soyos Hernandez; 市女性室長
- (10) Elmer Daniel Cifuentes Días: 市青少年活動プロモーター
- (11) Juan Haroldo Ovalle;市計画課補助員

サンマルコス県イシグアン市（市長および市計画課長）

- (1) Jerónimo Domingo Navarro Chilel、市長（帰国研修生）
- (2) Yesenia Marisol Cobox Orosco、市計画課長

キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市（市長、市計画課職員、コミュニティ住民および関係者）

- (1) Xotoy, Bartolo Benito、市長（帰国研修生）
- (2) Olivia Ixcol Chávez（市計画課長）
- (3) María Luisa Soyos Hernandez（市女性室長）
- (4) Elmer Daniel Cifuentes Días（市青少年活動プロモーター）
- (5) Juan Haroldo Ovalle Castillo（市計画課補助員）

- (6) MACARIO ACABAL PU (NARANJALES 村プロモーター)
- (7) CARLOS JULAJUJ (農業協同組合技術者)
- (8) JULIO ACABAL (NARANJALES 村農家)
- (9) MARCO TULIO TOMAS (PRORURAL 農業普及員)
- (10) JORGE ALVAREZ PENSABENE (サン・カルロス大学インターン建築専門)
- (11) ELIGIO PEREZ AJMAC (市評議員)
- (12) ロメリア・ルシュ (NARANJALES 村農業従事女性、養鶏・卵販売)
- (13) ゴンサレス (NARANJALES 村農業従事女性、養鶏・卵販売)

帰国研修生 (ワークショップ参加)

- (1) García Ramos, Ana Victoria、女性関連 NGO(Sector de Mujeres)副会長
- (2) García Hernández, María Guadalupe、県開発審議会女性グループ代表
- (3) Quiej Xiloj, Carmen Dolores、統計庁(INE)コンサルタント
- (4) Vàsques y Vàsquez, Dalila de Jesùs、女性連盟 (Asociaciòn de Mujeres Madre Tierra)
- (5) Esteban de Juárez, Isabel Francisco、先住民女性支援団体コンサルタント
- (6) Cochè Damiàn, Salvador、NGO (Vivamos Mejor) の市民啓発担当
- (7) Cobox Orosco, Yesenia Marisol、サンマルコス県イシグアン市計画課長
- (8) Laynez Herrera, Ana、ネバフ市先住民副市長
- (9) Alonzo Velàsquez, Sonia Elizabeth、ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市計画課計画係
- (10) Talè, María Concepciòn、保健関連女性連盟会長
- (11) Azurdia, Nery Francisco、林野庁
- (12) Balsells Tut, Jorge、コンサルタント
- (13) Xotoy, Bartolo Benito、キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市長
- (14) Cuà, Edi Francisco、SEGEPLAN チマルテナンゴ県職員
- (15) Jerònimo Domingo, Navarro Chilel、サンマルコス県イシグアン市長
- (16) Figueroa Pèrez, Saturnino、ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市長

日本大使館

- (1) 在グアテマラ日本国特命全権大使 鈴木 一泉
- (2) 在グアテマラ日本国大使館一等書記官 森田 聡

JICA グアテマラ支所

- (1) 所長 佐々木 健雄
- (2) 次長 青木 英剛
- (3) 所員 グレンダ マルチネス

3. 現地調査日程（第1回現地調査）

| | | | 内 容 | 宿泊地 |
|----|-------|---|---|----------------|
| 1 | 4月13日 | 月 | 午後：国際移動：東京発 午後：グアテマラ着 | グアテマラシティ |
| 2 | 4月14日 | 火 | 午前：ローカルコンサルタント・通訳打合せ 午後：長期派遣専門家（MAGA）聞き取り JICA 事務所打合わせ 日本大使館表敬 大統領府企画庁（SEGEPLAN）表敬、聞き取り 大統領府企画庁（SEGEPLAN）配属専門家聞き取り、打合わせ | グアテマラシティ |
| 3 | 4月15日 | 水 | 午前：USAID 聞き取り 午後：大統領府官房庁（SCEP）聞き取り | グアテマラシティ |
| 4 | 4月16日 | 木 | 午前：ウエウエテナンゴ県 SanJuan Ixcoy 市へ移動 帰国研修員1人目（マリア・タレ）聞き取り 帰国研修員2人目（イサベル）聞き取り 帰国研修員3人目（ソニア）聞き取り | ウエウエテナンゴ 県内 |
| 5 | 4月17日 | 金 | 午前：ウエウエテナンゴ県 SanJuan Ixcoy 市開発審議会（COMUDE）へのオブザーバー参加 午後：コミュニティ開発審議会（COCODE）代表への聞き取り | ウエウエテナンゴ 県内 |
| 6 | 4月18日 | 土 | 午前：ウエウエテナンゴ県 SanJuan Ixcoy 市からグアテマラシティへ移動 午後：帰国研修員4人目（ネリー）聞き取り | グアテマラシティ |
| 7 | 4月19日 | 日 | 終日：データ入力・資料整理 | グアテマラシティ |
| 8 | 4月20日 | 月 | 午前：キチェ県 San Baltolome Jocotenango 市へ移動 （途中のチマルテナンゴ県内にて）帰国研修員5人目（エディ）聞き取り 午後：キチェ県 San Baltolome Jocotenango 市長＝帰国研修員6人目（ベニート）聞き取り ウエウエテナンゴ県 SanJuan Ixcoy 市長＝帰国研修員7人目（サトルニーノ）聞き取り（面会地はキチェ県内ホテル） | キチェ県内 |
| 9 | 4月21日 | 火 | 午前：キチェ県 San Bartolome Jocotenango 市開発審議会（COMUDE）へのオブザーバー参加 〔コミュニティ開発審議会（COCODE）関係者への聞き取り含む〕 午後：San Bartolome Jocotenango 市出発 ケツアルテナンゴ県へ移動 ケツアルテナンゴ県到着後、帰国研修員8人目（アナ・ビクトリア）聞き取り、日本人長期派遣専門家（農業分野）聞き取り | ケツアルテナンゴ 県内 |
| 10 | 4月22日 | 水 | 午前：ケツアルテナンゴ県を出発しサンマルコス県 Ixchiguan 市へ移動 午後：Ixchiguan 市到着、市開発計画進展のためのセクターグループ会合へのオブザーバー参加 帰国研修員9人目（ジェセーニア）聞き取り | サンマルコス県内 |
| 11 | 4月23日 | 木 | 午前：Ixchiguan 市長＝帰国研修員10人目（ヘロニモ）聞き取り 市開発審議会（COMUDE）視察および聞き取り 午後：サンマルコス県 Ixchiguan 市を出発、ソロラへ移動 帰国研修員11人目（ドミンガ）聞き取り | ソロラ県内 |
| 12 | 4月24日 | 金 | 午前：帰国研修員12人目（サルバドール）聞き取り 帰国研修員13人目（エレーナ）聞き取り 午後：ソロラからグアテマラシティへ移動 | グアテマラシティ |
| 13 | 4月25日 | 土 | 午前：帰国研修員14人目（マリア・ビクトリア）聞き取り 午後：データ入力・整理・分析 | グアテマラシティ |

| | | | | |
|----|-------|---|---|----------|
| 14 | 4月26日 | 日 | 終日：データ入力・整理・分析 | グアテマラシティ |
| 15 | 4月27日 | 月 | 午前：European Union (EU) 聞き取り 午後：世界銀行 (WB) 聞き取り | グアテマラシティ |
| 16 | 4月28日 | 火 | 午前：スペイン大使館スペイン技術協力聞き取り 午後：帰国研修員 15 人目 (カルメン・キジェ) 聞き取り 帰国研修員 16 人目 (エルメン・メリダ) 聞き取り 帰国研修員 17 人目 (テレサ・サペタ) 聞き取り | グアテマラシティ |
| 17 | 4月29日 | 水 | 午前：日本大使館報告 午後：SEGEPLAN への報告 SEGEPLAN 派遣 JICA 専門家との打合せ | グアテマラシティ |
| 18 | 4月30日 | 木 | 午前：日本大使館報告 午後：JICA 事務所報告 帰国研修員 18 人目 (ホルヘ) 聞き取り | グアテマラシティ |
| 19 | 5月1日 | 金 | 国際移動：グアテマラ発 | |
| 20 | 5月2日 | 土 | 国際移動 | |
| 21 | 5月3日 | 日 | 国際移動日本帰国：成田着 | |

4. 現地調査日程（第2回現地調査）

| | | | コンサルタント団員 | 官団員 | 通訳 | 宿泊地 |
|----|-------|---|---|------------------------|----|----------------|
| 1 | 6月20日 | 土 | 国際移動：東京発 グアテマラ着 | | | グアテマラシティ |
| 2 | 6月21日 | 日 | 午前：ローカルコンサルタントへの連絡 午後：ローカルコンサルタント・通訳打合せ | | | グアテマラシティ |
| 3 | 6月22日 | 月 | 午前：国立サンカルロス大学（USAC）聞き取り JICA 事務所打合せ SEGEPLAN 派遣 JICA 専門家との打合せ 午後：UNDP 聞き取り | | | グアテマラシティ |
| 4 | 6月23日 | 火 | 午前：国家行政庁（INAP）聞き取り 職業訓練庁（INTECAP）聞き取り 午後：ケツアルテナンゴ県へ移動 | | | ケツアルテナンゴ 県内 |
| 5 | 6月24日 | 水 | 午前：SEGEPLAN ケツアルテナンゴ県事務所訪問 午後：ウエウエテナンゴ県へ移動 私立ラファエル・ランディバル大学ウエウ エテナンゴ校聞き取り | | | ウエウエテナンゴ 県内 |
| 6 | 6月25日 | 木 | 午前：ウエウエテナンゴ県 SanJuan Ixcay 市長等と の協議 午後：SEGEPLAN ウエウエテナンゴ県事務所訪問 | | | ウエウエテナンゴ 県内 |
| 7 | 6月26日 | 金 | 午前：キチェ県へ移動 午後：SEGEPLAN キチェ県事務所訪問 | | | サンマルコス県内 |
| 8 | 6月27日 | 土 | 午前：キチェ県 San Baltolome Jocotenango 市長・ 市職員等との協議 午後：サンマルコス県へ移動 | | | サンマルコス県内 |
| 9 | 6月28日 | 日 | 終日：データ整理 | | 出発 | サンマルコス県内 |
| 10 | 6月29日 | 月 | 午前：サンマルコス県 Ixchiguan 市長・市職員等 との協議 午後：SEGEPLAN サンマルコス県訪問 グアテマラシティへ移動 | | 到着 | サンマルコス県内 |
| 11 | 6月30日 | 火 | （グアテマラ国祝日） 終日：データ入力・整理 | | 翻訳 | グアテマラシティ |
| 12 | 7月1日 | 水 | 官団員への報告準備 帰国研修員とのWS準備 | 日本出発 グアテマラ シティ到着 | 翻訳 | グアテマラシティ |
| 13 | 7月2日 | 木 | 午前：地方振興庁（INFOM） JICA 打合せ 日本大使館表敬 午後：SEGEPLAN 表敬・協議 | | | グアテマラシティ |
| 14 | 7月3日 | 金 | 午前：ウエウエテナンゴ県サンバルトロメホコテナンゴ市へ移動 午後：サンバルトロメホコテナンゴ市の市長および関係者からの聞き取り | | | ケツアルテナンゴ 県内 |
| 15 | 7月4日 | 土 | 午前：帰国研修員到着（各地からワークショップ会場への移動） 午後：帰国研修員とのワークショップ | | | ケツアルテナンゴ 県内 |
| 16 | 7月5日 | 日 | 午前：ワークショップ会場（ケツアルテナンゴ県）からグアテマラシテ ィへ移動 午後：会議議事録（M/M）案作成 | | | グアテマラシティ |
| 17 | 7月6日 | 月 | 午前：SEGEPLAN(3 市長同席) との M/M 案協議および修正 午後：USAID 聞き取り | | | グアテマラシティ |

| | | | | |
|----|-------|---|--------------------------------------|----------|
| 18 | 7月7日 | 火 | 午前：M/M署名 午後：JICA事務所最終報告、日本大使館最終報告 | グアテマラシティ |
| 19 | 7月8日 | 水 | 国際移動：グアテマラシティ発（空港へ移動） | |
| 20 | 7月9日 | 木 | 国際移動 | |
| 21 | 7月10日 | 金 | 日本帰国：成田着 | |

5. 現地調査聞き取りメモ（第1回現地調査）

日時：2009年4月14日（火） 9:00 - 12:00

場所：JICA グアテマラ事務所会議室

訪問先：ローカルコンサルタント、通訳

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：現地調査チーム第1回打合せ

初顔合わせのため、打合わせ・日程確認を行った上で、契約手続きを進めた。

1. 全国22県のアンケート調査実施について

- ・ 回収するだけで1~2ヵ月はかかると見込まれ、本準備調査の枠内では現実的でない。一方で、中央（国レベル）において説明を受けるのみでなく県レベルの実際の担当者の生の声も聞きたいことから、明日大統領府官房庁（SCEP）を訪問した際に、当該部署を通して全国22県へのアンケート調査を依頼することとする。

2. 帰国研修員へのアンケート調査について

- ・ 研修帰国生28名の全員へのアンケートは、毎年2回集まる研修員の会合で最近行われた2009年2月15日の会合（地方のどこかで開催）には、21名が参加し、この際に集めたアンケート回答がほぼ今回求めている内容と同じものであることから、これを参考情報とする。これは、JICAが定期的にサンプルを抽出して行う研修のインパクト調査で、ちょうど今年度（2009年度）の対象となったグアテマラに調査がかけられたもので、質問として、名前、日付、現在の職場、研修の効果（研修前とあとの具体的比較）、研修成果の活用、制約と必要な支援の特定、などとなっている。

日時：2009年4月14日（火） 12:30 - 14:00

場所：JICA グアテマラ事務所会議室

訪問先：石川智香子農牧食糧省（MAGA）配属 JICA 専門家

出席者：

- (1) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：グアテマラ先住民居住地域、農牧省他関連省庁など状況聞き取り

1. 提供資料

- ・ 地方分権化に関して、基礎情報として「地方自治体法」「都市・農村開発審議会法」「分権化一般法」（以上、すべて和訳文）を提供いただく。
- ・ 第2回 G13 農村開発グループ会議議事録
- ・ Seminario Internacional sobre Pobreza, Genero y Diversidad Cultural のパワーポイントノート
- ・ 草稿段階で取扱注意であるが、農村開発分野における国際ドナーの活動比較表

2. 政権交代の弊害および体制の現状

- ・ 政権が交代すると「倉庫が火事」（すでに購入したものをなかったことにする意図）などが起こるほどの前政権否定の文化がある。
- ・ 各省による予算執行方法の再編が行われようとしている。2009年2～3月に起こってきたことであるが、省庁間の予算の流用が可能になってきている（ただし、詳細は SEGEPLAN 島山専門家に確認願いたい）。
- ・ 県には、各省庁の出先機関と大統領府企画庁（SEGEPLAN）の事務所が一体化して県事務所となっている。

3. 農業セクターにおける現在の活動

- ・ 農業セクター関連では、「農村開発省」というものを設立する動きがある。
- ・ 以下が関連プログラムの現状

| | |
|---|---|
| 社会開発審議会 | あくまでも「調整役」であり、資金・苗木・食糧を配布するなどを実施 |
| 農村開発審議会 農村開発プログラム（PRORURAL）と いうプログラムが策定されている。 | 333 市中 155 市をカバーするという農村部の普及に関するプログラムが 2009 年 1 月 14 日にできたばかり？ |

- ・ 柳原先生、中米を対象に生活改善に特化した研修を行っている。
- ・ TYNAMIT という EU のプログラム
- ・ 普及モデルは、4H クラブなどで知られる DIGESA という、男女間の役割分担（男性は農業、女性は栄養改善や生活改善など）が明確になっているモデル（日本でも戦後に用いられた）を PRORURAL も使用しており、農牧省もこのモデル導入を検討中であるが、現代にマッチした普及モデルが求められている。それは、マーケットを意識し、ベーシック・ヒューマン・ニーズとの兼合いとコストの考慮、参加型であることが現代モデルとして求められるものである。
- ・ あくまでも調整役を担うのか、家庭にまで入り込んでいくことを普及員に期待するのか、「普及」ということに関する議論が不十分な現状である。
- ・ もちろん、普及が存在しないといっても、実際にはどのようなプロジェクトにも普及的要素は含まれているのであるが、NGO によって例えばジェンダーの取り扱いなどばらばらである。
- ・ 中南米では、地域戦略（Plan de Ordenamiento Teritorial）が存在するがグアテマラではそれが遅れている。従って、現実には、それぞれのレベルで思い描く開発計画が異なっている。

4. 現場の状況

- ・ 次の選挙の準備がすでに現場では開始されている。

- ・ 相手（ドナー側）の状況を見て回答するケースが多いので、それを考慮して聞き取り、分析することが必要。

5. 指標に関して

- ・ GTZ のものが参考になるのではないか。

日時：2009年4月14日（火） 14:00 – 15:00

場所：JICA グアテマラ事務所会議室

訪問先：JICA 事務所

出席者：

- (1) 齋藤事務所長（JICA グアテマラ事務所）
- (2) 青木次長（JICA グアテマラ事務所）
- (3) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (4) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (5) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (6) 長谷川ちかこ（MAGA 専門家）
- (7) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：JICA 事務所表敬、打合せ

1. 事務所側からの質問：「地方分権化・地方行政能力強化のプロジェクトの成功要因は何か」「実際の具体的プロジェクトを想定しているのか」の2つの質問に回答願いたい。
 - ・ コンサルタント（古谷）より、第2番目の質問の回答と重なるが、地方行政能力強化といっても抽象的な机上の空論に終わらせないためには、具体的な課題への取り組みを通して、行政官の総合的な能力を高めていくことが成功要因である、従って、第1回現地調査では、あくまでも判断に必要な必要基礎情報を集めることが目的であるが、当初関連する具体例としてエジプト・アラブ共和国（以下、「エジプト」と記す）学校保健プロジェクトの例を紹介した。
 - ・ これに対し、回答の得点は50点とのことで、不足した50点にあたる回答は、援助する側とされる側との信頼関係構築が成功要因に不可欠とのことであった。
2. 形成しようとしているプロジェクトに関して
 - ・ 影響力の強い人材を用いる（振り回される）ことを JICA は嫌う傾向があるが、必要があれば活用するべきである。
 - ・ 市と行政が共同で行う具体的な事業を見い出せるかが、本調査のポイントである。
 - ・ コミュニティ開発審議会（COCODE）、市開発審議会（COMUDE）をうまく機能させることを目的とするようなプロジェクトでは意味がない。農業セクターでの技術プロジェクト PROETAPPA においても、COCODE、COMUDE に農業委員会がかかわるという理想が掲げられているが、実態は市長1人と差しで進めているという現状だ。M&E 以前の問題である。

- ・ 戦後の日本の経験のなかには、生活改善のみでなく、「行政への住民参加」という部分が大きな貢献を果たしている。むしろ、生活改善そのものはあまり行政的なことではない。住民を呼び込めるような行政事業をつくり出すことが必要である。そのために、予算、事業内容を確認していただきたい。
- ・ 4年ごとの選挙により職員も大幅に交代するので研修もやりづらい。
- ・ 具体的な OJT で（選挙で交代する前に）短期的な成果を出す必要がある。同時に、行政のなかに根づかせる必要がある。
- ・ 農地改革後の日本の平均的農家土地所有（0.7 ha）より狭い 0.5 ha がグアテマラ農民の所有する農地だ。生産性も低い。しかし、時間と労働力は（関心さえあれば）十分にある。
- ・ 形成しようとしている案件の、「成功した類似案件」はまだ存在しないはずだ。
- ・ プロジェクト対象市は、海外青年協力隊も配置できないようなアクセスの悪い地域である。アクセスのいい場所におけるモデル事業の実施ということもありうる。
- ・ ある意味、先入観をもって具体的案件の形成をすることも必要である。

日時：2009年4月14日（火） 15:00 – 15:30

場所：日本大使館

訪問先：日本大使館

出席者：

- (1) 山内 隆弘（在グアテマラ日本国大使館一等書記官）
- (2) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (3) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (4) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：表敬訪問

1. 自立発展性確保のためのカウンターパート、実施体制に関して

- ・ 4年ごとに政権が交代するので、中央だけを相手にするのは避ける配慮が必要である。政府職員の半分以上が契約ベースである。従って、自立発展性確保のためには COCODE、COMUDE をしっかりかませていただきたい。
- ・ 草の根レベルで必要とされている案件に予算をつけ実施するために COCODE や上位の開発審議会の制度が設置された。上からの押しつけではないプロジェクトに対して資金を提供するためのメカニズムである開発審議会制度が機能する状況をつくり出すプロジェクトが望まれる。
- ・ 3市において生活改善を行っても面的広がりが得られない。3市の成功例をモデルに他市に拡大する必要があり、プロジェクト内にこの波及メカニズムを組み込む必要がある。中央政府に拡大普及を期待しても期待どおりいかずに失敗することになるので、それ以外のルートを考える必要がある。

- ・ 大学など政権交代に影響されないカウンターパートの選択が重要。ただし、グアテマラにおいて開発論、そのコンテキスト内での地方行政能力強化、参加型開発を標榜したコースがあるかどうかはあまり聞かないので難しいかもしれないが。また、NGOもこの分野に関してどのような状況であろうか。
 - ・ どのような組織をプロジェクト内に協力者として取り込めるかも問題であるが、例えば、女性組織や、あればの話であるが、農協組織などが考えられる（それらの組織強化など）。
2. プロジェクトについて
- ・ プロジェクト期間は少なくとも3年と考えていただきたい。3～4年位となろうか。ただし、最近、第2フェーズを行うプロジェクトが多くあり、新規案件の採択に制約がかかることから、第2フェーズを最初から想定するような案件形成は避けていただきたい。
 - ・ 日本での研修を受けた帰国研修員を支援するためにも、ある程度COCODEの話聞いてあげること必要である。
 - ・ 市長以外の立場にある帰国研修員の意見も聞き取ってもらいたい。
 - ・ 市長がすべてを行えるわけではないので、現場でファシリテーションができる職員を育成することがよいのではないか。
3. 地方分権化の進捗
- ・ ベルシェ政権以来取り組んできているが、やや停滞ぎみであった。しかし、最近、再び活発な動きがみられるようになってきた。SCEPを訪問するという事なので、ここでよく聞き取りをしていただきたい。
 - ・ ドナーについては、今回の訪問予定組織（WB、EU、スペインなど）で地方分権・地方行政能力強化に関する主なドナーはカバーしており、十分と思われる。

日時：2009年4月14日（火） 16:00 – 17:00

場所：SEGEPLAN

訪問先：大統領府企画庁（SEGEPLAN）

出席者：

- (1) Licda. Ana María Ruiz (Directora de Gestión de la Cooperación Internacional)
- (2) Licda. Leticia Ramirez (Asesora, Cooperación Internacional：日本担当)
- (3) Ing. Jorge Raúl Escobar (Consultor de Planificación Territorial)：質問票受け取ったばかり
- (4) Licda. Ekaterina Parrilla (Consultora de Pobreza)：メガネの若い人
- (5) 畠山道子 (SEGEPLAN 専門家)
- (6) グレンダ・マルチネス (JICA グアテマラ事務所)
- (7) ホルヘ・バセレス (ローカルコンサルタント)
- (8) ミレジャ・グスマン (通訳)
- (9) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的：SEGEPLAN 表敬、聞き取り

プロジェクト準備調査の目的・概要を説明したのち、質問票の回答に関して確認した。「貧困削減に向けた・・・」という調査タイトルがあるため、貧困削減の担当者が出席しており、その観点からの議論が行われた。

1. 大統領府という組織に関する基礎情報

- ・ 組織図、職員数、雇用形態などを含めた基礎情報に関してすべて電子データにして提供する。
- ・ 各 22 県にある SEGEPLAN の出先機関の職員は、中央からの転勤ではなく、当該県出身者を任命する。
- ・ 現在は職員 2 名（担当者 1 名＋秘書、秘書がない場合もあり）の配置であるが、職員増強と機材配備により強化する方向である。具体的には、最低でも 4 名〔担当者 1 名＋アシスタント＋情報担当（Systema Informacion）＋秘書〕体制にすること、パソコン・車両・GPS などの機材配備である。
- ・ チマルテナンゴ県 SEGEPLAN 職員（＝帰国研修員）にインタビュー予定であることを調査団側から報告。

2. 地方分権化進捗

- ・ 大統領府官房庁（SCEP）に聞く方がよい（ので、明日の SCEP での聞き取りを行うこととする）。
- ・ 本日参加している担当者のなかでは、貧困削減担当コンサルタントよりも、地域開発戦略を担当する地域局コンサルタントの方が回答者として適切であると思われるため、（その Ing. Jorge Raúl Escobar さんが質問票をその時受け取ったばかりであったことから）後日、回答を書面にて JICA に提供することとなった。

3. 先住民族専門部署の存在とプロジェクト実施体制への組み込み可能性

- ・ 先住民族の課題を特化して取り扱う部署は SEGEPLAN 内（多民族文化課）にもそれ以外にもあるが、すべての行政の視点には先住民のことが配慮されることが必須であり、そのようになっている。すなわち、先住民の課題はすでにメインストリーム化されており、貧困削減のためのプロジェクト形成において一部の部署を特定するというそのものは賢明ではない。

4. 貧困問題とパイロット地域

- ・ 今回の予定パイロットサイトは、3 県とも貧困県となっている。現コロン政権は、和平協定以来努力がなされてきている点とも重なるが、ミレニアム開発目標の達成に向けて具体的戦略をもっている。Mi Familia Proguresa（MFP）は貧困家庭を対象としている。現在、サンマルコス県イグアン市、キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市では始まっており、今後サンホンイシコイ市でもまもなく MFP が開始される予定。

5. 地方分権にかかる人材育成状況

- EU が支援して実施したプロジェクトで育成（能力強化）された人材は、政権が交代することで半分以上が交代してしまった。このような状態では、プロジェクトのインパクトが出せないのではという懸念があり、その後の調査研究では、この点を改善するために、モニタリング・フォローアップが重要だとの結論が導き出されている。（Ing. Jorge Raúl Escobar さん）
- ただし、モニタリングにも問題があり、4 年ごとの政権交代でフォローアップの困難は存在する。さらに SCEPT は資金面のみでなく技術的な課題を抱えている。（Licda. Ana María Ruiz さん）
- 分権化を支援するドナーのリストがある（ので、この提供を依頼した）。これらの支援プロジェクトも中断しているのが実態だ。
- 地域局としては M&E に重点を置くことが大切と考えるが、フォローアップ・ユニットをつくらうと考えている。かつては地域別と考えていたが、現在の計画では、市レベルへの設置を考えている。しかし、市計画局（OMP）への設置ではなく住民側につくることで、政権が交代しても継続するものを意図している。COMUDE のなかにフォローアップ・ユニットをつくるということになる。
- 人材育成のための研修は、以下のようなものを実施している。
 - GIS を使用して地図に各地域のポテンシャルをおとしこむための研修
 - 組織づくり（初心者向け、ローカルレベルを対象）
 - 市計画局（OMP）強化研修
内容は、計画立案・プロジェクトのフォローアップ・国家公共投資システム（Sistema Nacional de Inversion Publica : SNIP）への統合・計画局改善など。なお、当該研修では、中央の SEGEPLAN 職員が講師となっている。
- 地方振興庁（INFOM）で実施している研修との関係という点では、実際に重複している部分もあることは事実であるが、SEGEPLAN は改革立案づくりに重点を置いているといえる。

6. その他

- 農村部と都市部の橋渡しも重要である。CONADUR（Consejo Nacional de Desarrollo Urbano y Rural）

日時：2009 年 4 月 14 日（火） 18:30 – 19:30

場所：JICA グアテマラ事務所会議室

訪問先：畠山道子 SEGEPLAN 配属 JICA 専門家

出席者：

(1) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：地方分権化・地方行政状況聞き取り

1. 現政権の動き

- まさに今、大改革が行われつつある。2008 年 11 月に SEGEPLAN 改革案が策定され、2009

年1月から実施されている。

- ・ 情報公開がそのひとつで、各省庁に情報を公開せよとの指令が出ている。ウェブページにも掲載されているが、明日訪問する SCEP で確認してはどうか。
- ・ SCEP は本来調整役を担う部署であり、14 のプログラムの執行を他の政府機関に移した（そのひとつは MFP、住宅・学校インフラは Fondo Social de Solidaridad が担当することになった）。これは、2009 年 4 月 7 日付けの新聞で発表されたが、実際には 2009 年 1 月には決定していた。あくまでも SCEP はモニタリングを行うのであり、執行機関ではないということだ。
- ・ 金融危機の影響があり、その問題解決のために 2009 年の今の時点で今年度の予算修正を行おうとしている様子。
- ・ 省庁を超えた予算執行が可能となったが、当然議会の承認は必要とされる。
- ・ 農牧省でいえば、当初予算の 3 分の 2 に減額されるに至っている。憲法裁判所との絡みもあるが、現政権は貧困層をターゲットにする左派政権であり、省庁ベースで行うやり方を変えようとしている。MFP の執行を SCEP から教育省に移した（MFP はもともと貧困家庭の子どもの就学率を上げるためのもの、各家庭に 300 ケツアル＝約 4,000 円を配布）。100 ケツアル＝約 1,200 円
- ・ MFP については、資金のばらまきとの批判もあり賛否両論あるが、もともとはメキシコで成功したモデルである。WB も米州開発銀行（IDB）も（国際機関ドナーは）、これに賛成である。
- ・ 現在のグアテマラでは、ある意味成功しすぎた。学校に通う児童数が一挙に増加しすぎて、教室にあふれる子どもたちなど教育の質に注意を払わないやり方ともいえる。義務教育に関して学校登録料が無料になったこともあり、3～4 割の生徒数増加といわれる。
- ・ この状況に対応し教員不足を補うために、契約ベースでの教員を増強したが、これが正規職員化への運動へとつながり、政治的動きでもめた。

日時：2009 年 4 月 15 日（水） 11:00 – 12:00

場所：USAID グアテマラ

訪問先：米国国際開発庁（USAID）

出席者：

- (1) Alfredo Calderón Orozco (Manager of the Program of Decentralization and Youth in Risk, USAID)
- (2) グレンダ・マルチネス (JICA グアテマラ事務所)
- (3) ホルヘ・バセレス (ローカルコンサルタント)
- (4) ミレジャ・グスマン (通訳)
- (5) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的：聞き取り

1. 支援の方向性

- まだ地方分権化が始まる前の 1998 年から地方自治体への支援を行ってきた。
 - 1998 年から 11 年間にわたり市への支援を実施してきた。NEXUS（過去のプロジェクト名）に続き、現在実施中で 2009 年 9 月に終了する Decentralization and Local Governance Program は、キチェ県、バハベラパス県などの 13 市を対象にしている。
 - 国レベルでの広がりをもたせる必要があるため、次期政権（2010～2014 年）を見込んで、これまでの地方自治体レベルでの成果をどのように国レベル（広範囲）に普及拡大できるかを検討・準備している。特に地域的には初めての経験となるオリエンテ地域への普及拡大を予定している。
 - （成功したから普及拡大するのかとの問いに対して）今後の計画のアセスメントを現在実施していることとあり、その結果は、第 2 回の現地調査が開始される前に提供できると思う。
 - 4 年ごとの選挙で政権が交代し、職員が交代するので、最初からやり直しということになってしまう。
 - その方法としては、これらの成果をインスティチュショナライズする必要があり、Municipal Civil Law の制定をめざす。この点が新しい介入点である。
2. この種のプロジェクト、介入の成果（変化）をどのような指標で計測しているのか。
- 地方自治体レベルでは、予算の向上や女性参加率、先住民参加率などを、また、中央政府レベルでは、税法のマネージメント状況などでみている。
 - 詳細については、メールにて関連情報を送付するが、予算、市財政ユニット、女性・子ども、COMUDE への助言、市民対応に関するコミュニケーション方法や情報共有、説明責任を果たすこと（四半期ごとのレポート提出）など、13 分野において支援を行っている。
3. JICA プロジェクトへの助言
- 以前はグアテマラ内の NGO に委託して行っていたが、困難があることが判明した。これまでに 5 つの NGO と働いた経験があるが、「参加型」の解釈が異なっており、本当の（USAID が期待したとおりの）参加型と異なり、やり方を押しつけるような形になっていた。
 - 従って、NGO を雇用しなくなったので、すべて直営で行うことになったが、人材は地元で新聞などを通じてリクルートする。問題なく人材を確保できるし、同じ地域（民族、民族言語）であり、都合がよい。
 - サンマルコス県での経験から言えることは、「組織」がまだ弱い。具体的には、計画立案、財政的マネージメント、全般的な組織マネージメント技術（人事管理を含む）が弱いのでこれらの点の強化を図るプロジェクトを行えばいいのではないか。また、薬物の密輸対策なども取り組むにはよい課題と考える。マネージメントの基礎知識は、職業人として当然もっているべきものであり、そのような要件を備えた人材が雇用されるべきだが、実態は縁故がらみでの人材採用が少なくない。
 - 予算、組織運営（アドミニストレーション）、内部監査、女性・子ども、税の使用法（税への市民意識の貢献）など、可能性のある 12 の技術協力をリスト化している。
 - モデル市では、どのように税を使うかの基礎的な支援をするが、モデル市への政治的インパクトは大きい。

- ・ 政治家は、次の選挙でも当選したいと思うので、選挙対策のゆえに、やるべきことを行わない場合がある。市民参加、透明性のある予算の執行、ニーズに対応した市行政？という3つの側面を強調している。
- ・ 分権化における SCEP の役割が USAID 側には見えてこない。現在、彼らの焦点は、テリトリアル（地域）にある。

4. 今後のチャレンジ

- ・ 主張していることと行っていることが異なる政治家がいる。市民と情報を共有しなければならないといいながら、共有していない市長も多い。イシグアン市は大変にユニーク（よい意味、模範的なケース）な存在。
- ・ 防災・安全、保健分野などにおいては民間セクターをどう巻き込むのかもきわめて重要になってくる。
- ・ 市は、コミュニティのファシリテーターになることができるのではないか。
- ・ 333 市中の 13 市の経験をどうやって伝えていくかが課題であり、そのために中央政府を支援する必要はある。
- ・ 市開発のためのテーブル（話し合いの場）をもつべきであるが、新しいものをつくる必要はなく、あるものを強化するということだ。この会合には、同じ課題に挑戦するために JICA も招待したいと思う。
- ・ 研修の教材は、ウェブからダウンロードできる。メールにてアドレスを送るが、www.gomunis.org である。

日時：2009年4月15日（水） 14:00 – 15:00

場所：World Bank

訪問先：World Bank（WB）

出席者：

- (1) Mr. Fernando Paredes
- (2) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (3) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (4) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：聞き取り

担当者の都合がつかず、延期。

日時：2009年4月15日（水） 16:00 – 17:30

場所：SCEP

訪問先：大統領府官房庁（SCEP）

出席者：

- (1) Licenciado Manuel Pinzón
- (2) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (3) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (4) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：聞き取り

1. 収集資料

- ・ 組織図（注：字が小さくて解読困難）、各省のコンタクトなどのリスト
- ・ “Constitución Política de la República de Guatemala y leyes de desarrollo social”（グアテマラ国憲法政策と社会開発法、Gobierno de Alvaro Colom, SEGEPLAN y Plan Internacional（当該資料 141 ページ:REGRAMENTO DE LA LEY DE LOS CONSEJOS DE DESARROLLO URBANO RURAL ACUERDO GUBERNATIVO NUMERO 461-2002）
- ・ “Municipios y Descentralización: Hacia una Gestión del Estado más Eficiente en el Territorio”, SCEP-EU, Julio 2007
- ・ “La Descentralización Ley, Reglamento y Política”, SCEP-EU（イラストをふんだんに示すことによる地方分権、開発審議会制度の説明）

2. 地方分権化進捗の実態

*2009年4月18日のグアテマラシティへ戻る途中の車中で、SEGEPLANの畠山さんもしくはエディさんから電話で得た情報だが、今後国として333市全部においてプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）を作成することになったらしい。今から開始され2009年11月まで（約半年間をかけて）に全市において策定されるがそのためにコンサルタントが雇用されるとのこと。単純計算すると1名のコンサルタントが8市を受け持つことになる。ただし、このような話はこの席では出なかった。

- ・ 分権化についてキャパシティが不足している。今般焦点のあたっている3県は貧困度の高い地域だ。
- ・ SCEPは地方分権化と市民参加に法的に責任をもっている部署である。開発審議会制度もある。
- ・（現政権へ交代して当初）やや停滞していた地方分権化も2009年1月から再び進み始めた。
- ・ 分権化で最も重要なことは財政部分である。一定の予算が市に配布されることになるが、12%の消費税、58%の開発予算が市に行く。しかしながら、実態は、いまだにセクター別（省庁別）の予算決定が各省の各部でなされている。
- ・ 市が財源を生み出す機会を増やす努力をしている。なぜならば、先日新聞でも報道されたが、

中央からの分配金を多く獲得しようとして、自己財源があたかも少ないかのようにみせる自治体が出てきた。生産性を上げれば、このような悪弊は改善されると思われ、省が予算を決定するのではなく、市が独自に資金を生み出すようにする。

- SCEP は開発審議会と共同しており、市民参画が法的には促されている。しかしながら、実際には、国レベルからコミュニティに至るまで 5 段階が存在しており、1 万 2,000 の COCODE を強化するのは容易ではない。人々を動機づけたいが、市がまず変わらない。人々が議論に参加しない。この現状を変えるために市民の意識啓発を行っている。財務省、SEGEPLAN、SCEP が集まって話し合う機会がある。
- 市は独立性（自治権）をもっている。

3. 組織構成とモニタリングと国・地方の関係

- 詳細は、ホルヘ・バセレスから説明を聞くように。リージョンは法的に存在はしているものの実態はないと考えてよい。
- 大統領の任命による県知事は、同時に SCEP の県事務所代表である。県事務所には 5 名程度の職員がおり、そのうち 1~2 名がスーパーバイザーとしてコミュニティの平均約 150 のプロジェクトを指導監督している。
- モニタリングについては大変に重要視している。実際の訪問によるモニタリングは現状では、さまざまな制約があるが、重要視することから、どこか他の政府機関がモニタリングのために情報収集・訪問した際は、他の組織とその情報を共有するなど工夫している。
- MANOCOMUNIDAD は複数の市が合同することでできあがり、法的な主体である。さまざまな権利も現れるのでプロジェクト実施にあたり、例えばパイロット 3 市が構成することも利点を利用できるので、可能性として考えられる。
- 情報公開法が、2009 年 4 月 23 日に施行されるが、大変に強い法律である。県知事や市長も情報公開に努力しなくてはならない。これに反した場合、死亡を伴う自動車事故と同等の 7 年間の禁固刑が科せられることになる。

4. 研修について

- 他機関での研修と重複することがあるのは事実であるが、上述の REGRAMENTO DE LA LEY DE LOS CONSEJOS DE DESARROLLO URBANO RURAL ACUERDO GUBERNATIVO NUMERO 461-2002 の第 69 条に公務員や開発審議会の研修について、国家行政庁（Instituto Nacional de Administración Pública : INAP）が責任をもつことが規定されている。現在は、各省庁がそれぞれ実施しているが、本来はこの INAP が行う筋のものである。法律上は、開発審議会への研修も INAP の責任となっているのだ。各省でそれぞれに研修を行う自由もあるだろう。
- 人材育成に関しては、開発審議会の人材強化に焦点をあてている。パンフレットを作成中であるが、どのように開発審議会を統合していけるのか、マネジメント方法などについて言及した内容だ。SCEP の研修は開発審議会を通じた人材育成だ。
- 現在計画している研修プロジェクトは、来週（2009 年 4 月下旬）に詳細内容（トピック、戦略など）が決定する。60 万ケツアル（約 720 万円）の予算（詳細情報を送付依頼しているが、いまだ受け取っていない）。

- ・ (ホルヘより質問) この予算で1万2,000のCOCODEをどのように研修するのか。非現実的のように思われるが、との問いに対し、カスケード方式により、まず県レベルの県開発審議会(CODEDE)からCOMUDEへ研修を供与する。ここまではSCEPが直接かかわり、そのあとはCOMUDE、市レベルの人たちがCOCODEの人たちに研修をするということになる。

5. 開発審議会制度

- ・ コロン大統領は、開発審議会制度を強化していきたいとの意向をもっている。法律上は国家開発審議会(CONADUR)は年に4回開催することとなっており、すでに3回実施されている。開発審議会をどのように活用するかは政府のコミットメントしだいである(現政権は開発審議会制度を重視しているということですね)。
- ・ コミュニティレベルでの審議会の問題はないだろうが、COCODEから市レベルにもち上げていったとき、そこでぶつかることが第一の課題である。
- ・ 市民参加型予算は野心的にすぎるのではないかとホルヘ・バセレスの質問に対して：法改正も必要である。現在の予算は、セクトリアルなやり方になっている。市民にも予算に対する意識を高めもっと知ってほしいと考える。

6. 他ドナーによる当該分野への支援効果

- ・ EUの支援によるDemocratic Municipalitiesプロジェクトは、よいプロジェクトではあるがインパクトはなかった。さまざまな要因があろうが、例えばきちんと文書化がなされていないこともあり、現在評価中であるが、インパクトを証明することも困難？ 終りが近づいていることから雇用されたスタッフも次の職場をみつけて早々に立ち去り始めている(まだ完全に終わっていないのに終了させる責任を果たさないまま)。

日時：2009年4月16日(木) 8:30

場所：チマルテナンゴ県 SEGEPLAN 事務所

訪問先：SEGEPLAN チマルテナンゴ県事務所

出席者：

- (1) Edi (チマルテナンゴ県 SEGEPLAN 事務所勤務)：帰国研修員
- (2) グレンダ・マルチネス (JICA グアテマラ事務所)
- (3) ホルヘ・バセレス (ローカルコンサルタント)
- (4) ミレジャ・グスマン (通訳)
- (5) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的：聞き取り

行ってみると急きよ首都に行ったということで、担当者の都合がつかず、延期。

チマルテナンゴ県のエディは県 SEGEPLAN 事務所にて働いており、SEGTEPLAN の県の役割について聞こうと思ったができず。また、県の CODEDE の場所には鍵がかかっており、人は警備

のほかには誰もおらず入れないようになっていた。

日時：2009年4月16日（木） 11:20 – 12:20

場所：マリア・タレさん自宅 高度約 2,500 m

訪問先：マリア・タレ（帰国研修員聞き取り 1 人目）

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 畠山道子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：聞き取り

1. 現在の活動と研修成果を生かした今後の希望

- ・ アルタベラパス県（月に1回の通いで訪問の際は2～3日滞在、自宅からはおよそ8～9時間を要する）において保健分野の活動を行う女性連盟の会長を務める。
- ・ 研修を受ける前は、副会長であったが、研修後会長になった。
- ・ 以前は、Swedish 組織 FORMUSID で働いていたが、農村部での事務所を閉鎖している。
- ・ 当該女性連盟は、4年前に設立された比較的新しい組織。4市で活動しており、メンバーは57名。子どもや家庭をもっている女性が主たるメンバー。アルタベラパスに本部がある。ボードメンバーは6名。保健のほかに、手工芸でも活動している。
- ・ この連盟での活動のなかで、研修で初めて得た知識であるアマランサス栽培を栄養改善、食糧安全保障の一環として広めていきたい。2008年8月に帰国研修員3名で開始したが、その後のモニターを含め、それぞれの活動地において進めていきたい。
- ・ 栄養改善以外にも、将来的には輸出をも見込んだ所得向上の手段としてアマランサス栽培を行いたい希望もある。現在は栽培だけだが、他の帰国研修員で加工しているのを見た。（ソロラ県帰国研修員はフェリアでアマランサスのスイーツをつくり、販売していた）ので、そのような活動に参加していきたい。輸出のためにはさらに品質を向上させる必要がある。
- ・ 他の帰国研修員（コバンのビクルさんなど）と協力してアマランサスを広げていきたい。
- ・ 帰国研修員間では、インターネット、電話、時には集会にて連絡を取り合っている。特にアマランサス栽培に関してよく連絡を取り合っている。
- ・ 今後できあがるプロジェクトに参加する3市に是非成功してもらいたい。
- ・ 帰国研修員のネットワークが生き続けるのは、だれも他の人を悪く言ったりしないからだ。
- ・ 制約条件としては、会員たちが女性連盟以外にも仕事をもっているということだ。専属職員は、保健と手工芸にそれぞれ1名で合計2名。新しい組織でもあり、プロポーザルの提出にもやや自信がない。
- ・ 活動を進めるにあたって困難な点は、財政部分および技術面である。また、貧困女性を巻き

込んだ活動であるので、モチベーションを上げる必要がある。現状では多くが「パートナーリスト」であり、単に支援されるのを受け身に待っているのみということが多い。

- ・ この課題の解決方法として、農村女性のための財源を探している。財務省は、女性の手工芸をやっているグループに？クレジットや研修を供与している。そのような、財政的な調整と女性の政治参加を促進している。
- ・ 政府は NGO に資金を配布して活動をしてもらおう一方で、例えば病院なら病院に看護師を配置してそこに来ようになど競合するようなやり方をしている。各県に病院を設置しているが、看護師らは市に行きたがらない。

日時：2009年4月16日（木） 17:45 – 18:30

場所：ラ・ビジャホテル

訪問先：イサベル（帰国研修員聞き取り 2 人目）

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 畠山道子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）
- (6) ソニアさん同席

目的：聞き取り

1. 現在の活動と研修成果を生かした今後の希望

- ・ 現在は職業としては修士号にむけた学生。勉強のテーマとしては、地方分権化・マネージメント・ローカルパワーを追及しており、論文は地方自治における女性の参加をテーマとしている。
- ・ 日本での研修に参加した時も修士学生であったが、市長候補第3位（候補者リスト10人中第3位、2007年時点）としての活動も始めていた。
- ・ 将来、再び市長をめざす気持ちは今も十分ある。
- ・ マチズモの社会にあって（女性の市長という）困難もあるが、チャレンジしていきたい。
- ・ 日本の研修成果は、その研修を受ける以前から、実践していたことが、理論的にも正しいと確認できたことだ。また、（グアテマラのある地域ではすでに栽培方法の大枠はわかっていたが）アマランサス栽培、生活様式やジェンダーなどを学んだ。女性への暴力については大変に役に立った。
- ・ やりたいと思っていることでやれないこと、困難なことはない。女性の貧困やマヤの貧困状況を分析して応用している。
- ・ 研修員のネットワークについては、当該分野に多くの経験をもつ研修員の経験やノウハウを活用したい。

- ・ コンサルタントとして働いていたこともあるが、アマランサスについて語っていききたい。デモンストレーションとして 16 m (四方?) のアマランサス栽培を成功させた。他の女性たちを動機づけていききたい。
- ・ 現在は本を頼りに独学で実施しているが、技術的支援を実地研修にて受けたい。植え付けは問題ないが、特に収穫に関して技術支援がほしい。
- ・ アマランサス・ドリンクをアマランサスと知らずに飲んでおいしかったため、すべて売り切れたという経験がある。
- ・ わが半生：学生結婚をし、その後 3 人の子どもを産んだ。銀行からの融資を得て、洋服を販売するビジネスを始めた。スペインに行き、ビジネスも行い、コンサルタントも行い、ローンを返済し、現在の経済的安定を得ている。
- ・ (あちらからの「なぜ私たちにインタビューするのか」という質問に対して、今後とも帰国研修員に活躍してもらうことでプロジェクトも成功させたいと回答したところ): 私たち帰国研修員も、その後の状況を尋ねられることで、がんばろうという意欲がわき、いいモチベーションになっている。

日時：2009 年 4 月 16 日 (木) 18:40 – 19:30 (途中 20 分間ほど JICA 事務所からの電話により中断)

場所：ラ・ビジャホテル

訪問先：ソニア (帰国研修員聞き取り 3 人目) サンホワンイシコイ市役所計画課 (OMP) 勤務

および 2 回目の聞き取り 日時：2009 年 4 月 17 日 (金) 9:00 – 9:40 場所：市役所計画課

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス (JICA グアテマラ事務所)
- (2) ホルヘ・バセレス (ローカルコンサルタント)
- (3) ミレジャ・グスマン (通訳)
- (4) 畠山道子 (SEGEPLAN 配属専門家)
- (5) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的：聞き取り

1. 現在の活動

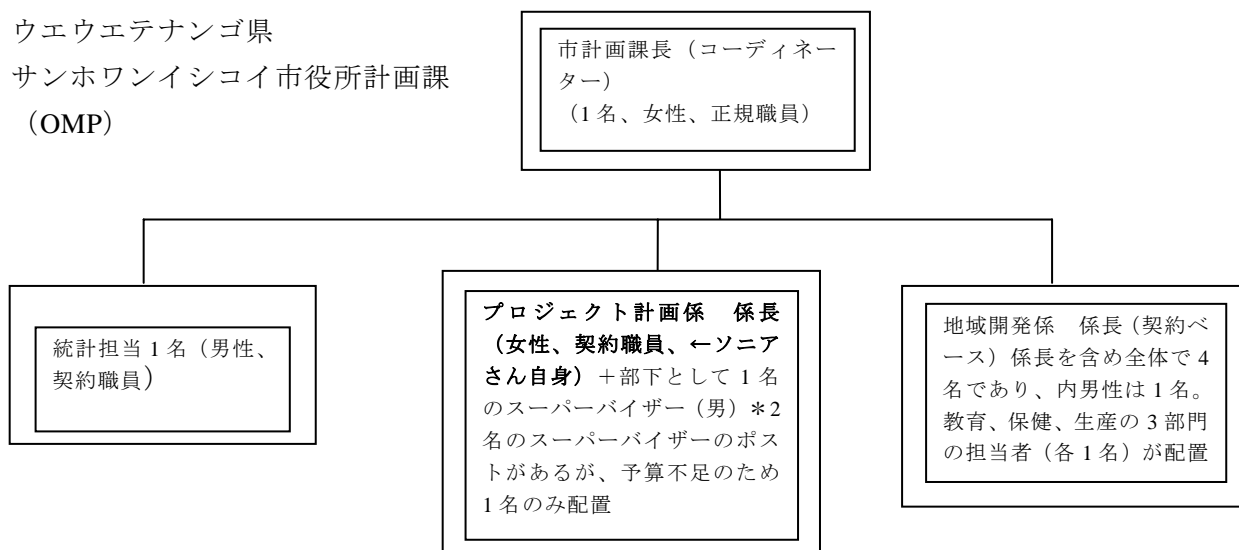
- ・ サンホワンイシコイ市役所計画課 (OMP) 職員 (契約ベース) として働き始めて約 2 ヶ月となる。日本研修に行ったサトルニーノ市長がこのポストを与えてくれた。フルタイムで働くのは 3 ヶ月のみで、あとは月に 15 日間働く。
- ・ 日本研修に行った際は、FAFIDESS という女性グループを資金貸付すること (コミュニティバンク) で支援する仕事をしていた (当時監査役)。グループを組織し、マネージメントを教え、家庭に持ち帰りオペレートするという内容で、60 グループ、1,000 名の女性を訓練した。このフィールドワークの多い仕事を 10 年間やっていたため、現在の事務所内での仕事 (プロジェクト計画係) は慣れないことも多く、自分にとってはチャレンジだ。地域開発系の職員たちがフィールドワークに出るのを見ると一緒に自分も行きたくなってしまふ。

- この FAFIDES の財源は 90%が会員自らの資金であり、それにスペインや政府からの支援基金が約 1 割ある。この組織を離れた理由は、貯蓄をしていた女性が資金を横領する事件があり、退職した。
- 日本研修で学んだことは日々活用している。特に「文書管理」については、OMP の文書管理がかなり混乱しており、内部監査の時でもどこに何があるのか不明など大きなプレッシャーを体験したことから、日本で得た知識を活用している。文書整理がきちんとなされていないと、業務に多大な時間を要することになる。
- 日本の研修で得たことを他の人たちにも広めていきたいが、現在、アマランサス栽培に着手している。
- アマランサスは、販売すれば、トウモロコシよりも価値が高くつけられる。
- 5 月以降は市役所勤務は月 15 日間になるので、残りの時間で、アマランサス栽培を行う。相談する相手として、同じ帰国研修員同士連絡をとっている。イサベルやグレンダ・マルチネスに相談している。アマランサス栽培の研修をやりたい。
- 資金面では、女性への融資を行う FAFIDES という団体以外相談できる可能性のある組織がないが（2009 年 1 月のアマランサス研修への交通費を提供）、活動の性質上必ずしも頼れるかは不明で、資金的な制約は存在する。写真などを示して説明したところ、サンホワンイシコイ市でも教育担当の職員と協力して教育活動のなかで研修供与を計画している。
- また、農協との協働も検討中（まずは、5 月に計画）。3 段階（技術情報提供→実施→加工）に分けて行うが、第 1 段階の技術情報提供は 4 月終わりに実施し、学校の生徒や地域の農業リーダーにも参加してもらう必要があるがまだ知らせていない。第 2 段階の実施（栽培）は、5 月には実施したい。
- 研修する場所は市と調整すれば確保できるが、技術指導（情報提供とモチベーション向上）、研修に必要な機材（パソコン、プロジェクター、視聴覚機器など）、種（ソロラ県にあり）などが必要となってくる。
- コンサルタント業も行いたい。

2. サンホワンイシコイ市計画課

- 全部で 8 名の職員がいるが、課長のみが正規職員で残りはすべて契約ベースの職員。全員が先住民族。男性は 3 名。市計画課長（コーディネーター）も先住民だが、このようなケースは少ない。市役所全体の組織図は要望を伝えており、後日提出してもらう約束になっているが、計画課の組織図は以下のとおり；

ウエウエテナンゴ県
サンホワンイシコイ市役所計画課
(OMP)



- ・ プロジェクト計画係は内勤であるが。地域開発係はフィールドワークもあり。
- ・ プロジェクト計画係で対応するプロジェクト数は年間 10 件程度。市役所および他組織と連携して市の予算を用いて行う。
- ・ 課長（コーディネーター）以外はすべて契約社員であるが、給料は正規職員より高い。正規職員であれば、月額 2,000～2,500 ケツアル＝約 2 万 4,000～3 万円であるが、契約ベースであると日額にして約 166.66 ケツアル＝約 2,000 円（月額 5,000 ケツアル＝約 6 万円）
- ・ オフィス時間は、朝 8 時から午後 4 時までだが、必要があれば午後 5 時や 6 時まで働いている。お昼休みは 1 時間とれるが、職員が一斉になくなるのを避けるため、12 時～1 時組と 1 時～2 時組の 2 シフト制にしている。休日は土日の週休 2 日制である。
- ・ 地域開発のなかには、教育、保健、生産の 3 部門があるが、各コミュニティにはそれぞれの担当の住民がいる。それらの部門担当住民から吸い上げた情報をもとに、OMP の職員は仕事を進める。各部門ごとに予算をもっており、今年度では、教育が最も多く予算を配置されており（100 万ケツアル＝約 1,200 万円）、生産（農業含む）が 50 万ケツアル＝約 600 万円、保健が 50 万ケツアル＝約 600 万円だが、保健の予算はあくまでもマネジメント部分の予算となっている。
- ・ 市役所全体の組織図を所望中だが、事務室の看板からは、OMP のほかに公共事業課、人間開発課（弱者救済課）、天然資源課、住民利益代表者（シンディコ）室が観察された。

3. 開発審議会の実態

- ・ 法律上では、県開発審議会（COMUDE）の構成は、市長+20 の COCODE+市事務局+市計画課長（コーディネーター）+アドバイザー（以上で 24 名）および各セクターの政府機関+民間セクター機関となっている。政府機関とは、教育省、保健省、農業省、環境省などであり、これらに対応する市役所担当者がある（中央から転勤してきている出先機関職員ということではない）。
- ・ ウエウエテナンゴ県には 32 市あるが、そのなかのサンホワンイシコイ市には 69 の COCODE

がある。全 COCODE が COMUDE に参加することはできないため、COCODE 間で代表を決めている。3 つの COCODE から 1 つの代表となった COCODE が COMUDE に参加するということだ。選ばれた COCODE を第 2 レベルとするとその下には第 1 レベルの COCODE があるという構造になっている。地域ごとに代表が出るようになっている。また、3 つの COCODE のなかでの議論で COMUDE にもっていく要望（意見）の優先順位づけを合意しておく。

- ・ COMUDE の開催頻度は、月に 1 回（第 3 週目の金曜日）開催される。年間のスケジュールは存在する。

（後述の COCODE メンバーは 2 ヶ月に 1 回の COMUDE と言っていたが単なる間違い？）

日時：2009 年 4 月 17 日（金） 9:50 – 13:00

場所：サンホワンイシコイ市庁舎講堂

訪問先：サンホワンイシコイ市開発審議会

COMUDE へのオブザーバー出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 畠山道子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：COMUDE 開催状況の実態を視察

ローカルコンサルタントのコメント：本開発審議会はうまくいっているケース。実際にはなかなかこのように回っていないところも多い。1 日でこれだけ多く一堂に会することは簡単ではないとのこと。

1. COMUDE への参加（写真参照のこと）

- ・ COCODE の代表が参加している COMUDE へのオブザーバー参加。午前 9 時 50 分から午後 1 時過ぎまで続いた。なお、本会合は COCODE 代表者の 2 年の任期がちょうど切れ目にあたっており、新規代表の認証式（新旧交代式）も兼ねて行われた。テーブルに最初についているのが現代表および正式な COMUDE メンバーで、認証（宣誓）式が行われると、それが交代。日本の中学校体育館程度の講堂におおよそ 200～300 名位の人がびっしりと坐っている（代表以外にもオブザーバーとして参加している住民もおおり、むしろ、このオブザーバーの人数の方が多い。200 名近く？そのうち女性はやはり少ない。市役所職員は前の席についている。イタリア共和国（以下、「イタリア」と記す）協力当局、JICA もオブザーバー参加しており、紹介された。国会議員（市長と同じ政党に属する、大統領候補とも聞こえてきた）もかなりの長い時間演説していた。
- ・ コミュニティラジオの代表者もきており、サンホワンイシコイ市には 2 局あり、もっとこれを活用するように呼びかけていた。

- また、COCODE 代表は任期 2 年でまったくのボランティアワーク。その責任を負うことの宣誓式が行われたが、その説明などにあたっては、「通訳が必要ですか」と確認しながら、時に 2~3 言語で説明していた。市計画課長から COMUDE のやるべきこと、ならびにその構成員に選ばれたからには果たさねばならない義務があることなどが述べられた。各言語にて、COMUDE メンバーの権利と義務について述べられた。また、開発事業だけでなく、監査の重要性も述べられた。2009~2011 年までの任期、氏名、その他の事項が書かれ署名された ID カードが渡された。
- 各 COCODE は 7 名で構成され、3 つの COCODE が集まり、そこから代表 2 名を選出するが、男女各 1 名ずつという条件。若者であることは望ましい。18 歳未満であっても代表になれるとのこと。
- オブザーバーの参加者からも質問はいくつも出されていた。
 質問例：「6 つのコミュニティのニーズが異なっている場合はどうすればいいのか」→市役所
 返答：会合・話し合いをもち、コンセンサスを得る、必要があれば、市長や OMP を巻き込んで集会を開き、ファシリテーター役を果たしてもらおう。双方の利益になるようにファシリテートする。
 質問例：「女性は色々忙しいので研修に参加させたくても参加させることは難しい」（男性の発言）→女性の市計画課長「国の経済の発展のためには、女性が研修を受けることも必要だ。そのような発展を望まないなら、これまでどおりの考え方をしていなされ（反語）」
- OMP の職員は繰り返し、口頭にて理解したか否かを確認（多くが非識字者）。
- その他：若者にもっと機会を与えることができたなら、前向きな活動が展開できる。
- 時間マネジメント・規律・真面目さが重要だとの意見が出された。
- 2009 年 4 月 27、28 日に開始して 11 月まで、農牧省の農業セミナーがあり、男女 1 名ずつが（各 COCODE から）参加できるとのことが市役所からアナウンスされた。これに対し、宿泊先が提供されるのか否かの質問が出たが、交通費は市がカバーする。参加要件として文字が読めることが必要。
- 大統領が、地方や農村部を重要視していることから行っている GOVERNING WITH THE COUNTRY のプログラム（大統領と共に働こう）により、大統領がウエウエテナンゴ県に来る。これは、COMUDE による優先順位づけなしに、コミュニティが直接的に大統領に接することができる機会を設けるものだ。ふつうは、各省庁がコミュニティの優先順位づけを行う。
- すべての議事は、市役所の秘書が記録し、最後に口頭で読み上げる。これを市長補佐が印を押して、今度行われる大統領との会議にもっていく。また、市長補佐が各村長に伝えて、それを村長が村民全員に伝達する。
- JICA からは、グレンダ・マルチネスが開発審議会の状況を見に来ましたと挨拶（あえてプロジェクトのことは口外せず）。

日時：2009年4月17日（金） 14:15 - 15:15

場所：サンホンインシコイ市庁舎市計画課前スペース

訪問先：サンホンインシコイ市内のコミュニティ審議会関係者＝元 COCODE 代表（連続任期の人もあり）で COMUDE 参加者代表 6 名（全員男）

同席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：COCODE の活動状況と COMUDE との関係などの実態聞き取り（グループインタビュー）

1. COCODE の機能状況

- ・ 現時点（2009年4月）での COCODE 機能状況と将来（2年後2011年）の予測される機能状況に関してどの程度見込まれるかを自己評定してもらった（写真参照）。
- ・ 現時点での評価は最低が 25% から最高が 75% までの間に収まった。
- ・ 最低の 25%（機能していないという判断に近い）をマークした COCODE 代表アントニオベルナベ氏に理由を尋ねたところ「地域住民が COCODE の機能について知らず、政治的にも REVOLUTIONARY な党ではないこともあり、支援してくれない」とのこと。今後機能していくことになるかとの問いには、「研修・啓発が必要」と回答した。しかしながら、少しずつの進捗で時間がかかるプロセスではあるが、しだいに住民全体が認識してくれるようになっていくと思うとの意見も述べた。具体的研修計画について尋ねたが、政治的な説明になり、実際には計画はない様子。
- ・ 2つの村で異なる要望があった場合でも優先順位はつけなくてはならない。人口が増えて水が必要になっている村がある。水の施設を拡張したいという要望がある。それを話し合っただけで済ませることができるようになった。
- ・ 最も高得点 75%（よく機能しているという判断に近い）をマークした COCODE 代表（キリスト教エバンジェリカン派の代表も務めているらしい）は、COCODE は重要であり、以前は予算をどのように適切に配分すればよいかかわらなかつたが、現在はわかるようになった。以前は COCODE への関心はなかつたが、現在は関心があり重要性も認識している。COCODE 代表を 3 年間務めたが、再選されあと 2 年間務める。
- ・ 現在の 30% から 2 年後には 70% へと上昇すると予測した COCODE 代表に対し、どのように人々を動機づけるのか質問したところ「住民の集会で、ニーズについてよく話し合うこと、コミュニティのことだけでなく市全体のことについても話し合うことだ」との回答。この COCODE では、月に 1~2 回の頻度でまず各 COCODE で集会を開き、続いて全体（各 COCODE のリーダーから構成される 3 つ合同の）の会合を不定期ではあるが開いている。
- ・ COCODE が機能した成功例：(1) 住民の話し合いに基づいて、学校の屋根を交換することを決め実行した。今度は学校の台所の屋根についても対処したい。(2) 市長の交替で状況が変わったこともあり、村の電化を進めた。(3) コミュニティの集会場がなかつたが設置され、

この場所で COCODE の会合が開けるようになった。

- チャレンジと決意：人々はなかなか参加しないのが現状。市長はインフラ整備については言うが研修や意識啓発までは供与されていない。非識字者が多く（このあたりの非識字率は7割程度）、学校を卒業した者は COCODE に留まりたくないという結果になる（村を去る？）。遠く離れた地域から家計を支援するのは大変なことだ。ゆっくりとしたペースではあるが、向上していこう。
- COCODE の横のつながり：本日のインタビュー会合のように COCODE 同士がネットワーキングする場はない。会うのは COMUDE で会う。3年前はこんなにたくさんの COCODE は出てこなかったが、現在は出席するようになってきている。将来はもっとよくなっていくだろう。2カ月に1回の割合で COMUDE 会合があるので、他の COCODE とつながることができる。そこで COCODE 間の経験や情報を共有することができる。
- 本日の会合に最も遠くから来た6名の参加者は、歩いて2時間半であった。かつてはバスがなかったが（今も毎日あるわけではない）、今はバスがあるので車なら15分で来れる。交通費は支給されないの、COMUDE に交通費を出してもらいたい希望はある。
- 村（コミュニティ）と COCODE の関係を尋ねたところ、1名の参加者は、自分自身が村長であると同時に COCODE 代表でもあり、この2者間の関係はよい。また、市との関係もよいとのことであった。

日時：2009年4月18日（土） 12:20 - 13:45

場所：チマルテナンゴ県内ホテル庭

訪問先：ネリー（帰国研修員聞き取り4人目） アグロノモ

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：聞き取り

1. 研修員のネットワークと現在の活動

- 森林学農業が専門で、有機肥料の研究をしてる際に、RiPalanax という未亡人を対象とする NGO のコーディネーターであるマガリさんと知り合った。自分も住んでいるチマルテナンゴ県に事務所があり、そこではボランティアとして働いていた。今は、農牧省のアグロノモ（勤務先は国家森林研究所）だが、NGO からイシグアン市での研修講師に対しては報酬を得ている。
- 1980年代からアマランサス栽培の経験はグアテマラにあったが、日本での研修でその知識の幅を広げた。
- 研修では、文書管理を学んだことで大いに職場が改善された。また、地元の資源を開発に生

かすという点も学んだなかで大きい。

- 帰国研修員とのオープンリンクをもっている。研修員以外も含めネットワークを活用して例えば以下のとおり。
 - * ソニアがウエウエテナンゴ県で集めた黒塩 (?Black Salt) を受け取り米国に輸出して売っている。
 - * SEGEPLAN にエディ (帰国研修員) がいるので、そこでアマランサスに関する研修をやらしてもらった。ビクトールとネリー (自分) が講師になった。
 - * ソロラ県にある Oxlajuj E (オシュラフヘツ) という NGO は、種の選別、生産加工 (シナモンパウダーを混ぜた粉、キャンディ、クッキー、パン、ハチミツをつけたポップコーンなど) を行っている。
 - * キチェ県チチカステナンゴ市で 2009 年 4 月 21~23 日までアマランサス講習
 - * スチテペック市のダリラさんと農協でマンゴ栽培
 - * 外部支援を受けずに自己負担でも講習を実施 (ソロラ市のビクトリア・チュさんと導入講習、ソチテペックでの講習では、グレンダ・マルチネス、畠山専門家が個人的手弁当で講習を実施した)。
- 帰国研修員に限らず、アマランサスについて広めていきたい。
- 日本研修から帰国後ホンジュラスにて学位を取得するために行っていたが、そこで知り合った 2 名もアマランサスに興味を示した。が、個人的な利益のための関心であったため、技術を教えなかった。
- メキシコにはアマランサスの大きな市場があるが、現在のグアテマラの生産では需要に追いつかない状態だ。
- 3 段階のステップを踏んでアマランサスを広めていく考えだ。第 1 段階は、意識啓発 (Socialization) : 小グループをつくって生産品を示す 1 日研修を実施 (このためのツールとして土地・種・期待できる価格を一覧表にしたものを示す)、資金を得る必要があるため JICA との調整もしたい (実際にフォローアップで研修を実施した) が、参加者が講習料を払う。次いで、デモンストレーション、最後に生産するという段階になっている。交通費 1,500 ケツアル程度の支援を実施。
- 本年、国レベルでのフェアがあり、日本で見てきたようなものと規模は比較にならないと思うが、同様のアマランサスフェアをやりたい。
- 保健省や教育省とも協働し、生徒のおやつや給食としてアマランサスのクッキーやビンボー (製パン会社名) との提携でパンをつくるなどしたい。これは大きなマーケットの可能性があると思う。

日時：2009年4月20日（月） 8:25－9:40

場所：チマルテナンゴ県 SEGEPLAN 県事務所

訪問先：エディ（帰国研修員聞き取り5人目）

出席者：

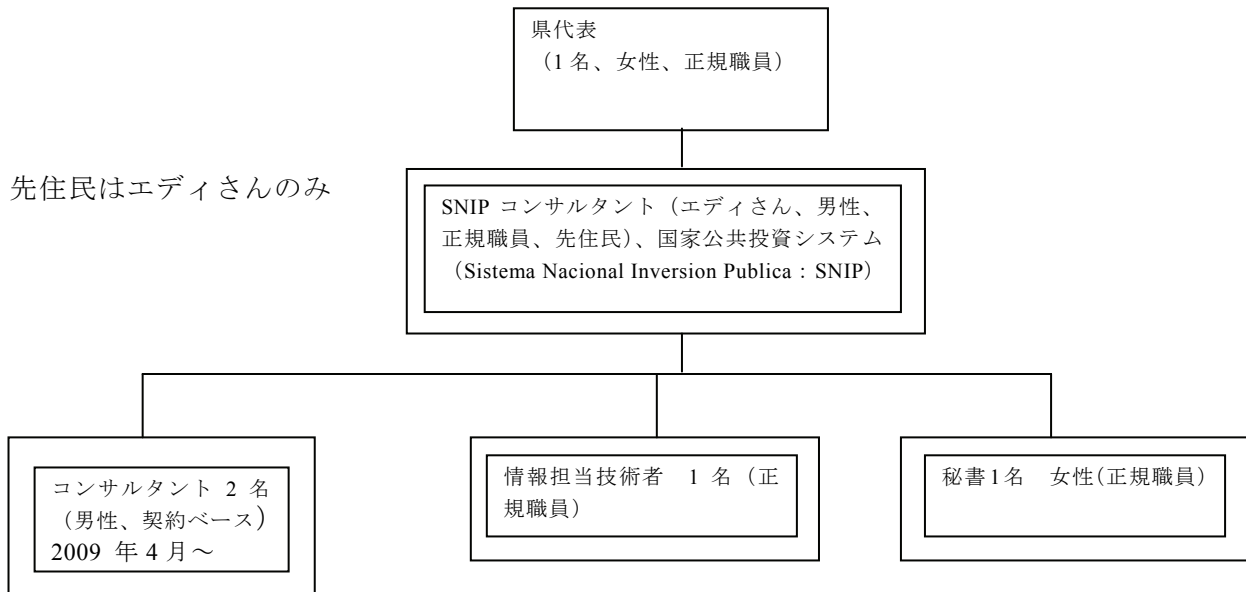
- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 畠山道子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：聞き取り

1. SEGEPLAN 県事務所の役割と現状

- ・ 本日から配置された契約ベースのコンサルタント（たまたま挨拶したコンサルタントは行政出身の経験豊富な人物である様子）2名以外は全員（4名）が正規職員で合計6名の職員。女性は県代表と秘書の2名。先住民族はエディさんのみ。エディさんは、県代表の下に位置するコンサルタントとなっているが、SNIP（情報システム）、公報・普及、意識啓発、総務、研修、評価などを担当している。
- ・ エディさんの場合住居はチマルテナンゴ県が住所ではないが、通える近さの所に住んでおり、他県での経験もあるが、もともとはこの県出身。また、契約ベースのコンサルタントも当該地域に密接な関係をもっている人。エディさんがこのチマルテナンゴ県事務所に来たのは、2年半前。
- ・ 本日2009年4月20日から雇用されているというコンサルタントは1年半の間の配置を予定しているとのことであるが、2009年11月までに全333市で作成することになった各市の開発計画（PDM）作成のために雇用された。
- ・ すでにこのような開発計画をもっている市もグアテマラにはあるが、既存のものがある地域ではその見直しをすることになる。チマルテナンゴ県の場合は16市あるが、すでに開発計画をもっている市はまだない。
- ・ ただし、2年前から地域戦略計画（Territorial Strategy Planning：PET）を行っており、チマルテナンゴ県内を4つの地域に分けた、それぞれの地域の開発戦略はある。4地域に分けた基準は、農業上、産業上、観光資源上、気候上の観点からの分類である。入手資料参照（Plan Estrategico Territorial 2008-2023）。（後に得た情報によると、全県がこのような戦略をすでに策定しているわけではなく、対象3市の属する3県のうち、サンマルコス県のみがこのような地域戦略計画を有している）
- ・ 業務上の制約としては、政治的な背景（選挙）による職員の交代。以前は自分のことをよく知っている上司（日本での研修にも推薦してくれたスサーナ）だったが、その上司が交代してしまった。
- ・ 県事務所の組織図は以下のとおり；

<チマルテナンゴ県 SEGEPLAN 県事務所>



2. SEGEPLAN 県事務所職員の研修状況

- ・ 研修の機会は十分（年 3 回）ある。技術的な研修で、SINAPRE や SNIP など。来週からは、他機関（保健、環境、水、教育、防災など）
- ・ 他県の県事務所職員とのつながりはあり電話などでやりとりしているが、システムティックな（組織として設置された系統だった）ものではないので、よりシステムティックなやりとりができればよいと思う。
- ・ UTD（県技術ユニット＝県レベルの各省庁の出先機関のひとまとまり；教育省、保健省、環境省、水など。事務所は同一の建物・場所に位置しているわけではない）の職員に対して、SEGEPLAN 職員が講師となって研修を供与している。

3. 日本研修の成果

- ・ 文書管理を学んだことが大きく生かされている。市プロフィール（PC 上にあり実際に見せてもらう）やリスクマネジメントなどを効率化できた。
- ・ 市は約 8 割は PC を所有しており、メールでのやりとりを行っている。残りの 2 割についてもインターネットカフェなどからメール上でのやり取りを行う。市と県のやりとりは PC と電話が重要なコミュニケーションツールであり、現在は PC なしで仕事は進められない。

4. 公共事業に関して

- ・ 複数の市にわたる公共事業の場合は県が管理するのか質問したことに対し、プロジェクト規模により異なり、市であることもあるし、県、省のこともありうる。
- ・ IVAPAS という付加価値税を財源とする地方交付金が公共事業の財源
- ・ CODEDE のプロジェクトであれば、県 85%、市 10%、セクター（省）5%という配分になる。県が責任をもつのは、CODEDE のみであるので、セクター（省）による予算の内容について

は知らない。

- ・ チマルテナンゴ県の例でいうと、5,600 万ケツアルである。現在、複数市にわたる事業がない（＝県レベルで管轄する事業はない。）ことから、マルチ市事業にあてられる 100 万ケツアル＝1,200 万円はなし。現在、チマルテナンゴ県には市による 115 プロジェクトが存在している。100 万ケツアル＝約 1,200 万円

5. CODEDE との関係

- ・ CODEDE で十分に要望を吸い上げるには COMUDE との関係を良好にしておく必要あり。十分に調整をする必要がある。上述のとおり UTD に研修を供与し、CODEDE との関係を良好に保っている。

6. 帰国研修員として

- ・ 研修員へのフォローアップがあり、刺激を受け、日々の活動に活かしていける。
- ・ アマランサスには大変興味をもち、2009 年 5 月からは実験的に栽培を開始する。
- ・ 他の研修員も協力してくれ、「知識を共有する」ということを日本の研修で学んだ。

このあと、保健分野の JICA 研修を受けた県レベルに設置された国立病院に立ち寄り、挨拶。

日時：2009 年 4 月 20 日（月） 16:00 – 17:30

場所：ベニート市長自宅（ほとんど公務場所に近い位置づけ）

訪問先：サンバルトロメホコテナンゴ市

出席者：

- (1) ベニート（サンバルトロメホコテナンゴ市市長）：帰国研修員聞き取り 6 人目
- (2) Olivia Ixcol Chávez（市計画課コーディネーター）
（女性、日本研修員候補となったが市長に譲る。もと NGO での勤務経験あり）
- (3) Elmer David Cifuentes（男性、青少年担当）
- (4) María Luisa Soyos Hernandez（女性）
- (5) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (6) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (7) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (8) 畠山道子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (9) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：市役所、市長、および帰国研修員としての聞き取り

1. 市の状況と市長としての活動

- ・ 詳細は市の回答票参照のこと。人口は 1 万 3,930 人（女性 7,577 人、男性 6,353 人）、世帯数？、主要産業はトウモロコシ、豆。自家消費以外に他市へも余剰農産物を販売している。

- 市の特徴を述べるなら、98%が先住民族であり、現金所得を創出するため多くが海岸地域へ移住している。地形的にはアップダウンが多い。手工芸品づくりが盛んで、帽子のもとになる材料をつくっている。
- 人口の流出を食い止めるため、農村住民と野菜栽培を始めた（緑豆、キュウリ、トマト、タマネギなど）。住民は土地に不足しているわけではないので、土地を有効活用するように啓発している。
- 女性グループが INTECAP により養鶏、野菜・果物の保存方法、ケーキ・パンづくりなど研修を受けた。
- 2008 年から開始された生産性向上をめざす農業プログラムが開始され、国立大学の EPS? と協力し、PRORURAL や農牧食糧省（MAGA）と農業研修を 3 村で実施し、タマネギや緑豆などの産品を実験的に販売している。海外へも輸出しているチマルテナンゴ県へ農協を通じて販売する。これら 3 村での結果が成功すれば、より広くこのやり方を拡大する予定。
- 新市庁舎の建設費用は、400 万 700 ケツアル＝約 4,800 万円。財源は、IVAPAS という付加価値税を基にしている資金（国レベル）から出ている。この資金と 5 年間かけて返済するローンでまかなっている。IVAPAS から来る資金は人件費（経常経費にあたる？）と事業費と 2 種類ある。BANRURAL という銀行を通して支払われる。
- キチェ県内にある cerco という民間の建設会社と市長名で契約を結び実施している。なお、歴史的・文化的な価値の高い建造物に関しての建て替えなどに関して、文化スポーツ省の承認が必要であり、その承認はすでに出ている。
- 市長の 1 日：火曜日は村落長（市長の代理をする人で村民から選ばれた人）たちからの陳情を聞き、朝 6 時半から場合によっては夜 11 時頃までこれに費やす。
- 水曜日からは、村を訪問し、プロジェクトに問題がないかなどを確認、あればそれらを解決する。土曜日には首都に行き、日曜日は休み。月曜日に首都での用件を足すために関係機関を訪問する。
- 首都には週に 1 回の頻度で行くが、それは住民のための事業財源を確保するために行っている。
- 市長は 2 期目であるが、住民のために、初めての 3 選目をめざしている。

2. COMUDE の状況

- 当市には 31 の COCODE があるが、これら COCODE とのやり取りで困難は感じていない。
- COCODE のメンバーは皆、自分たち自身が自分たちの活動を評価し、次へフィードバックすることを意識している。
- 他の関係機関（COMUDE には、各省関係者、教会牧師、尼さんなどが出席）との関係も良好だ。
- 市場の立つ日に市（の中心地）にやって来るので、それにあわせて毎月第 3 週の火曜日に COMUDE を開催している。

3. 日本研修での成果の活用

- 貴国研修員が現在市長となっている 3 市で共同して貧困市から卒業する宣誓をしたことはひとつの成果だ。かつて 85%だった非識字率が現在半減した（注：ただし統計上の数値ではま

だ出ていない?)

- 受け身に待っているだけではなく、自らが行動を起こしていく、一生懸命働くという姿勢を学んだ。教育がきわめて重要だということを学んだ。住民の就学率も上がってきている。2009年からは、国立の中学校が開校される。
- 8年前は、教員も十分にいなかったが、28名の教員数から現在は110名までになった。この市出身の教員も輩出することができるに至っている。また、1名の教員が複数科目を教えていた状態から、各教科専門の教員が教えることができるようになった。
- 3つの村には Tele-high school がある。
- 人材育成・能力強化のための研修が供与されるとすれば、技術的なものがありがたい。これまでに研修を受ける機会のあったものは OMP の1名のみだが、今後農学専門の技術者が来年(2010年)始まるプロジェクトのために植林事務所に配置されるなどの動きがあり、技術研修の需要がある。
- (市計画課コーディネーター発言) 市長が日本研修で見聞したこと、経験を市職員、女性グループなどと共有してくれている。温泉が当地域にはあるので、観光資源として広く宣伝し、栽培や市場の設置などを構想するにいたったことも日本研修の成果だ。
- 現在はプロジェクトプロファイルができるようになった。プロジェクト選択が可能となり、そのことで支援者との関係も築くことができ、感謝している。
- この6年で OMP の能力も向上した。課長(計画課コーディネーター)は女性で、もとケツァルテナンゴ県の NGO で働いていた。キチェ語を話す。SEGEPLAN によるキチェ県での研修を受けた。それは、CODEDE が開始される前に、SNIP(Sistema Nacional Inversion Publica)に関するもので、フォームの記入方法やプロジェクトの優先順位づけなどについて学んだ。
- PROMUDEL も時々研修を供与してくれている。また、CODEFEM から Collective Rights of Women in Guatemala についての研修を実施している。
- (同席した男性職員発言) 女性の生産性向上(生産・経済活動)についての研修を期待したい。

日時：2009年4月20日(月) 19:55 - 20:30

場所：宿泊ホテル内会議室

訪問先：サンホワンイシコイ市サトルニーノ市長(帰国研修員聞き取り7人目)

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス (JICA グアテマラ事務所)
- (2) ホルヘ・バセレス (ローカルコンサルタント)
- (3) ミレジャ・グスマン (通訳)
- (4) 畠山道子 (SEGEPLAN 配属専門家)
- (5) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的：聞き取り

1. 市長連合会と先住民市長連合会との関係と活動

- ・ 市長連合の会長に先住民が就いたことはなく、先住民は疎外されており、1995年からそのような状況を克服する（政治的動き）が出てきた。
- ・ 市長連合会は、住民を2分しようとしている。
- ・ 先住民市長連合会の活動は、組織制度化（技術化、民主化、近代化）と渉外活動として認知度と信頼度を上げることを行っている。
- ・ 先住民市長連合の戦略の一環として市長連合に属している。
- ・ 113の先住民市長のなかで、70市長が活動家であるが、残りは登録はしているものの活動はしていない。

インタビュー所感：政治性がきわめて強い印象を受けた。この組織が日本の ODA プロジェクトのカウンターパートになることは難しいと思われる。

日時：2009年4月21日（火） 9:40 – 12:30

場所：公民館・体育館

訪問先：サンバルトロメホコテナンゴ市開発審議会

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 畠山道子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：COMUDE の視察および COCODE 代表への聞き取り

1. 市開発会議へのオブザーバー参加

- ・ 市長の自宅（といっても、毎日陳情者が絶えないことから、ほとんど公邸のような位置づけだが）の裏に建てられた体育館・講堂にて開催。前の列には、市長ならびに各セクターの専門家・代表が並ぶ。
- ・ 市長のあいさつにより開会する。日本の調査団を紹介し、日本研修での経験から「日本ではみな一生懸命に働く。技術は多く日本からくる。所得も高い。日本を見習って私たちも一生懸命働いて貧困から脱却しよう。」という内容が含まれていた。
- ・ ウエウエテナンゴ県とキチェ県を管轄する CODEDE のリージョナル・コーディネーターも参加しており、あいさつした。
- ・ 続いて前に坐っているさまざまな分野の技術専門家（担当者）から話が続いた。教育省系列の人は市レベルに配置された人であるらしいが（先住民ではない）、大変に元気な（アジェンションのじょうずな）話し方であった。
- ・ 各話者からさまざまな説明があったが、そのひとつに DPI=ID カードが間もなく配布される

ことが知らされた。正確な手交日は不明とのことであったが、95 ケツアル（約 1,200 円）かかるらしい。指紋と写真を撮るので親戚や友人を代理で送らないようにと注意が出ていた。

- UNDP の支援により ASIENS という NGO の女性は、女性の政治参加が重要であることを訴えた。
- 教員から、教員 47 名（うち女性 5 名）が 8 年生、9 年生を同時に教えるのは難しいため、教員数増加を市長に依頼している。
- 全 31COCODE の代表が出席（法律上は 20 と決められているがこの地域では全部で 31 であることから全部が出席）。平和的雰囲気。
- 男女が別れて座っており、COCODE 代表者には女性はまったくおらず（当該地域はマチズモの強い地域とのこと）。ただし、女性グループとして参加しており、150 名程度の参加者のうち 3 分の 1 くらいが女性。のちに、女性グループのアジェンダの際には 3~4 名が発言した。
- 挙手により、教育水準についての質問がなされたが、中学校卒業者はもちろん、小学校を卒業した人もほとんど（1~2 名手を挙げたかどうかという程度）いなかった。
- 教育に力をいれており、繰り返し強調されていたが、これも日本研修で市長が影響を受けた結果（日本で見てきたことを引き合いに出して発言していたので）ともいえる。
- キチエ語とスペイン語の 2 言語による会議の進行をしていた。
- 最後に次回会合の日程（2009 年 5 月 26 日）確認と出欠がとられて、1 週間前にリマインドされることが告げられた。

2. COCODE 代表へのグループインタビュー（全員の前で 30 分程度という制約から、質問しながら 5~6 名の代表者をインタビューとして選出）

- 一番多い人口の村は、人口 1,000 人以上（945 人と回答した参加者より多いと発言）。ただし、人口といった場合、18 歳になり登録して初めて人口数に数えられるという説明もあった（他地域と異なり出生届を出していない住民も多い？）。
- 最も人口が少ないとした村は 104 人。これに対し、5 家庭 26 人の村もあると別の人が回答。
- COMUDE 開催場所へのアクセスで最も遠い参加者は、バス停まで徒歩 1 時間+バス（車）2 時間の計 3 時間をかけてくる参加者あり。この村は人口 160 人。
- 開発審議会制度のゆえによくなったこと：（ヘスースさん回答）研修を受けることができる。意欲を沸きたたせてくれるとの利点に加えて、これまでに飲料水の問題があったが、開発審議会でも話し合えることができる。なお、COCODE は月に 1 回であるが、それ以外にも村では毎週話し合いをしている。
- 開発審議会を通じて今後チャレンジしていきたい課題：（パブロ・ヘルナンデスさん回答）村の電化や飲料水の問題を解決したい。COCODE は月に 1 回の開催だが、必要に応じてはもっと話し合いをもっている。
- 全体への質問として、女性にも将来、村落開発審議会のメンバーや代表になってもらいたいかとの質問を挙手形式で回答してもらった。当初は 2~3 名の挙手。その後、市長から説明があり（やや説得された感はあるが）、ほぼ全員が賛成の挙手となった。

日時：2009年4月21日（火） 18:40 - 21:00

場所：市内レストラン

訪問先：

- (1) アナ・ビクトリア（帰国研修員聞き取り 8人目）
- (2) 大原（農牧省専門家）
- (3) 水野（農牧省専門家）

他同席者：

- (4) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (5) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (6) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (7) 畠山道子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (8) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：帰国研修員および農牧省で地域に入っている日本人専門家の市の状況の聞き取り

1. 帰国後の活動など

- ・ 経歴：現在 38 歳。和平協定が結ばれた際に、女性の声を反映させるために国として 10 名が選出されたがそのうちの 1 人。2003 年に市長候補の第 5（？）番目に指名されたことがあり、将来また市長に立候補する意思がある。
- ・ 現在は、イシキック女性団体の副会長を務めている。具体的には、4 県 20 市の約 600 名の女性を対象として学校での講演などの活動をしている。イシキックはマヤのプリンセスの名前。トピックは、人権、自己肯定、ジェンダー平等、レイシズム、参加、リーダーシップ、暴力、差別など女性のエンパワーメントを促進するもの。
- ・ 日本で学んだことは、それまで自分が実践してきたことが正しいことだったと再確認する機会であった。多くのことを地方自治強化のために役立たせることができる内容であった。
- ・ 現在の活動で、学校で講演するときには、必ず日本で学んできたことを織り交ぜるようにしている。
- ・ 女性は、父・夫など家庭の男性からの制約によりなかなか家庭の外に出ることができないが、研修のニーズをもっている。この困難を克服するために男性とも交渉している。具体的にはコミュニティラジオで女性が活動しやすいように、意欲を啓発している。
- ・ 活動の制約は、財源が不足していることだ。過去に、EU や英国大使館から援助を得た経験がある。
- ・ 他の研修員と離れているが、帰国研修員のネットワークを刺激する人が必要であり、その役割をグレンダ・マルチネスがやってくれている。
- ・ 何かを行うのであれば、協力する。

2. PROETAPA 日本人専門家

- ・ 対象市の選択基準：市長選挙が終わった頃（まずは貧困度合い・小農状況からめぼしをつけていた 3 県の）市を訪問し、プロジェクトがやろうとしていることを理解し 2 名の農業普及

員を雇用してくれる市を選択した。現在9市あるが、ある市が欠員を補充しないので対象から外す可能性もあり。

- ・ 農業普及員に支払われる給与には市によりばらつきがあり、1,800 ケツアル=約2万1,600円～4,000 ケツアル=約4万8,000円までの格差がある。
- ・ MAGA の予算の2倍の予算を PRORURAL はもっている。後者 (PRORURAL) は大統領の勅令のようなものでできているが、予算は40億円以上か。予算についてはホームページからすべて確認できる。

日時：2009年4月22日（水） 12:20 - 12:50

場所：サンマルコス県イシグアン市庁舎

訪問先：イシグアン市セクター戦略統合会合

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス (JICA グアテマラ事務所)
- (2) ホルヘ・バセレス (ローカルコンサルタント)
- (3) ミレジャ・グスマン (通訳)
- (4) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的：市のセクター戦略統合 (優先順位づけ) 会合の視察

1. Plenary Sectorial Table of dialogue

- ・ 分野間を統合した市の地域開発を検討する会議が開催されていたので、見学した。さまざまな分野の専門家が集まって課題や取り組みについて話し合う場。大きくは、生産、保健、教育、組織強化の4つに分かれるが、水は保健分野に分類され、コミュニケーションは教育に分類される。
- ・ 来年度予算の優先順位づけを行うと同時に各セクターの計画が全体の開発目標に向けて整合・調和した計画となっているのかどうかについて確認するための議論を行っているとのこと。同じ水の確保を目的にしても、提案された導入方法 (機器) に関して、より地域に適切な方法があることが別の参加者から指摘されていた (「あの村の人口はこの程度で、導入機器のスペックでは人口が小さすぎるので別の機器でも対応できる」「あなたの方が、あの地域 (村) の状況に詳しいからご指摘の変更を検討する」など)。
- ・ 発表者は、プロジェクター、パワーポイントなどを使用して発表していた。
- ・ また、活動の調整や重複の回避、制約された資源の最大活用の例として、2009年5月6日に行われるジャガイモの研修への参加希望者を昼食準備のために事前に知らせてほしい旨のアナウンスがあった際に、同日に CONRED (防災関係) のイベントも予定されていることが判明し、どちらも重要でできるだけ参加希望者がどちらかの会合をあきらめることのないよう、後者の日程を変更することになった。

このあと、近所にある植林現場を車から眺めた。土壌流出の問題があり、これを防ぐことが目的

で、ヒノキの一種を植林しているが、苗をカバーするものをカナダが支援したらしい。

SESAN= National Food Security は政府組織

日時：2009年4月22日（水） 15:00 - 17:00

場所：サンマルコス県イシグアン市庁舎

訪問先：Yesenia Cobox（帰国研修員聞き取り9人目）市計画課長

同席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 畠山道子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：帰国研修員および OMP の状況の聞き取り

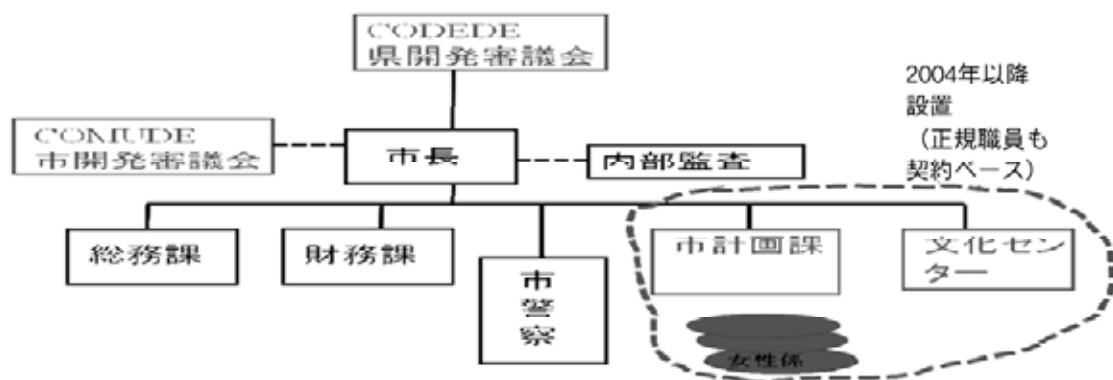
車中で確認したこと：市レベルにも省庁ラインの人材は配置されているが、これは政治的任命。必ずしも市役所と同じ建物内にいるわけではない。市役所の各セクター担当と共同してセクターのことを進める（ことになっている）。

1. 市計画課（OMP）の状況

- ・ 勤務時間は午前8時～午後5時。
- ・ 市開発計画（PDM）は、言及すると即座に出てきた。市の開発のガイドとしてこれに整合するように実行しているとのことであった。赤い書き込みなどなされていた。また、予算の優先順位づけを検討するセクター間対話会合でも活用している。市開発計画をつくるプロセスが大切で、コミュニティに行って住民の声を聞くことが大事である。
- ・ 職員は正規雇用であると表現されている場合でも、開発予算の状況によっては1年のうち半分しか働かないということもありうる。
- ・ 職員は縁故採用ではなく、当市の場合はプロフェッショナルな資質で採用されている（後の市長の発言でも、前市長が雇用していた職員を解雇しなかったとの発言があった）。
- ・ 人件費は、国と市独自の財源から出している。
- ・ 職員の合計は23名であるが、完全な（日本的発想の）正規職員は、総務課（男女各1名）と財務課（男1名、女3名）の計7名である。それ以外の市計画課系列はプロジェクト（事業）次第となる。下図に示すとおり、OMPや（次年度はOMPの下部に置かれることになる予定の）文化センターは、2004年以降に設置された部門であり、これを安定的に設置する（すなわち、契約ベースではない正規職員を配置する）ことには、予算が必ずしも安定的に十分ではない。この部門は、事業・サービスのオペレーターという役割を担うスタッフとして雇用されることとなった。OMPには4名の職員（うち女性2名）が働いている。ちなみに今年度

は文化センターに女性 2 名、男性 1 名の人員が配置されている。女性係が OMP のもとに設置されたが、現在女性 1 名の現状で、来月からもう 1 名の女性職員が配置される。植林係に男 1 名、女 1 名、グリーンハウス係に男 2 名の職員が配置。私（市計画課コーディネーター）はこれらをすべて調整する。このほかに、運転手 1 名、掃除係 2 名がいる。

- 国から直接、市に支出されるものは、人件費を含む経常経費であり、事業予算（インフラ整備中心）は大本の出所は国の財源であるが COCODE を通して配置される。経常経費には、市独自の財源もある。市は、課税権をもたないが、マーケット場所賃貸料、水道代（都市部のみだが、各家庭から月額 10 ケツアル＝約 120 円）、廃棄物処理サービス料などで収入を得ている。
- また、市で雇用している 3 名の警察官もいる。（国の雇用する警察官ではない）



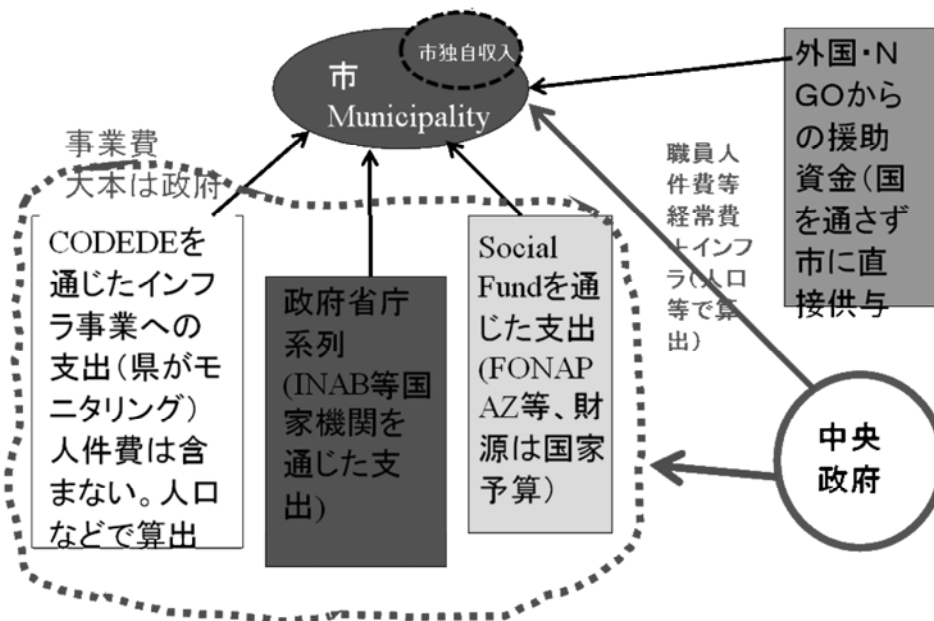
- 大統領と国立サンカルロス大学 (USAC) が決めた制度で、学生インターン制度 (Professional Supervised Students : EPS) という、大学と協定を結んだ市が支払う最低賃金により実習的に学生（卒業生？）が 8 ヶ月間働く制度もある（職員の不足を補うための一方法としても活用されているようだ。実際には、この期間を過ぎると、給与がきわめて低いことから、ほとんどの者が同職に残ることはない様子）。専門は、昨年例でいうと、ソーシャルコミュニケーション、建築、農業であった。
- 国からの直接支出により雇用できる職員数のみでは、市の十分なサービスをカバーすることができないことから、仮に、国からの支払い（許可され配置された予算）が十分でない場合には、例えば、看護師や教員などを雇用せざるを得ないため、市が独自の予算でカバーすることになる。
- イシグアン市の現状では、新しく設置した 2 つの学校の 2 名×2 校＝4 名の教員給与と市に 12 名いる看護師のうち 7 名（残りの 5 名はスペインからの支援で雇用）への給与を市が支払っている。12 村における母子死亡率は高い。

2. 予算の流れ

- 市の事業予算は 4 つのチャンネルがある。(1) CODEDE を通して中央政府から配布されるインフラストラクチャー用の資金、(2) 各省庁が有する省庁ラインの予算（省庁の出先機関を通して支出）、(3) 国家平和基金 (FONAPAZ)、以上の 3 つはすべてもとは国からの財源であり、(4) 国際援助資金など国を通さずに直接に市にくるものがある。

- CODEDE からくる予算は 170 万ケツアル＝約 2,040 万円。人口に比例して予算が割り当てられるが、統計上のものよりも実際の人口が増加していることが問題だ。

※各市の予算（ただし、中央政府からいく国家予算全体の 10%のみについて）は、ウェブページから見る事が可能 SLAF=Integrated System of Financial Administration。全市に PC 環境があることが前提（ないことはインターネットカフェからアクセス）



3. 県との関係

- 上記の予算（1）は、県からのモニタリングを厳しく受けている。CODEDE のリーダーによって監督される。実際に関係の書類を見せてもらったが（写真参照）、競争入札からプロポーザルなど書面からも厳しく管理されていることがわかる。また、事業終了後（建設後）の監督もある。この業務に相当なエネルギーを費やさねばならないことが、市計画課コーディネーターにとっては負担になっている。
- 透明性を確保するための研修もあるらしい。
- 委託された民間会社の保障は、建設ステージにもよるが基本的には 100%。
- しかしながら、県からのモニタリングは定期的に行われるものの、県から市にくるべきものだと（市コーディネーターは考えるが）車両や人員、時間の制約などから県からは市に出向かず、必ずしも理想どおりにはっていない様子。CODEDE は独自のエンジニア（モニターを担当する）を擁している。CODEDE は政治的に人が入れ替わる。
- 本来、SEGEPLAN が全体調整をするべきであるが、実際にはこれを行っていない。
- 県から出向けないので、市から県に出向くことが要求され、条件を果たさなければ予算執行されないのでは市は県の言うことを聞かざるをえないが、アドバイザーである SEGEPLAN 県事務所からの文書に権威主義的な表現があることに市計画課コーディネーターは不満をもっていた。
- また、県の担当窓口は政権交代ごとにより変わり、業務に精通している人材を辞めさせて、よくわかっていない人間を採用することに閉口している。

4. COCODE との関係

- 市の 46COCODE のうち、20 が COMUDE のメンバーである。人口も考慮し、8 マイクロリージョンから選抜し全体で 20 代表になるようにした。
- 市長所在地からどの程度でアクセスできるかなどの項目を盛り込んで一覧表になった各 COCODE のデータが電子情報として管理されていた（別添資料参照）。このフォームは、市計画課コーディネーターが工夫して作成したものであり、必ずしも他市でもまったく同様のものが使われているわけではない。
- 村の市長代理（Auxiliary Mayor）と COCODE 代表との関係はよい。（当初、市長代理は人々の尊敬を集める職と聞いていたので長老的存在かと想定されたが）25～35 歳くらいが通常で、関係はよいとのことであった。

5. 研修機会および日本研修の成果活用に関して

- 当市にある NGO の活動に関して（災害、栄養など）SEGEPLAN から研修を受けた。5～6 カ月ある研修が NGO から提供されているが、業務と両立できない（忙しい）。理想的には月に 2 日間程度が望ましい。また、研修場所に行くこともあろうが、当市に来てくれる研修もありうる。
- 日本での研修は大いに役に立っている。市の行政職員として、アドミニストレーション、調整が任務であるから、公共政策が最も役に立っている。市の組織開発が役に立っている。
- フォローアップをもっと実施してもらえれば、相互に成功体験や意見交換ができる。ネットワーク会合など日本大使館や JICA が支援してくれるのはうれしい。
- アマランサス栽培に関しては、関心はあるが、時間とエネルギーを要することであり、実際には将来的な取り組みとして考えている。まずは、現在の予算を責任をもって執行し、インパクトを出していきたい。他の帰国研修員とアマランサスについて、メールなどを通じて情報交換はしている。

6. 市の状況

- 人口は 0 歳からすべて含めて 2 万 3,393 人（男 1 万 1,507 人、女 1 万 1,593 人）。また、都市部 4,596 人、農村部 1 万 8,504 人。
- 主要産業は農業。植林、アグロフォレストリー（ジャガイモや地元種の松 PINAVET をクリスマスツリー用などに生産）。PINAVET 松は、自然保護と同時に収入源にもなる。INAB（組織名）による PINPET（プログラム名）は植林事務所が担当しており、先ほど行われた戦略セクター対話会合にも参加している。

日時：2009 年 4 月 23 日（木） 8:30 - 9:20

場所：サンマルコス県イシグアン市庁舎

訪問先：イシグアン市役所

出席者：

- (1) ヘロニモ（イシグアン市長）：帰国研修員聞き取り 10 人目

- (2) グレンダ・マルチネス (JICA グアテマラ事務所)
- (3) ホルヘ・バセレス (ローカルコンサルタント)
- (4) ミレジャ・グスマン (通訳)
- (5) 島山道子 (SEGEPLAN 配属専門家)
- (6) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的：帰国研修員および市の状況の聞き取り

1. 市組織および予算状況

- ・ OMP の職員が体裁上は正規職員でありながら、総務課と会計課と異なり、契約ベースとなっているのは理解が難しいと尋ねたことに対し；2004 年までは、市の OMP 部分は存在しなかった。市が検討して、各種事業のオペレーターとして雇用するようになった。当市においては、(自分が市長になった時) それまで雇用されていた職員を解雇して新しい職員をリクルートすることをせず、専門的な資格・資質によって職員の雇用を行っている。
- ・ 今年度の予算は、(1) 市独自財源 60 万ケツアル＝約 720 万円＋ (2) CODEDE から 170 万ケツアル＝約 2,040 万円＋ (3) 全市へ配布される国からの 800 万ケツアル＝約 9,600 万円 (2 ヶ月に 1 回 130 万ケツアル支給) に加えて、(4) 国際協力による支援、となっている。
- ・ 海外からの支援では、スペインの La Gineta (2005 年以来、姉妹都市交流) から 1 万 2,000 ユーロ (約 200 万円?) を得た。MECAPAL という NGO と女性を対象とした生産性向上の活動をしている。先方の市長も再選されていることから、双方の信頼関係が存在しており、市長が継続する限りは継続する活動だ。オーストリア共和国 (以下、「オーストリア」と記す) からの支援も 2005 年以来継続しており、住居と健康を促進する活動を実施しているが、村人の参画も得て、予算消化の報告をきちんと行い透明性を確保して報告していることで信頼も得ている。これらの支援は、政府を通さずに直接市にくる予算である。
- ・ このほかに、ケアインターナショナルやスイス連邦 (以下、「スイス」と記す) の支援などが入っている。
- ・ 昨日、植林場所を見たという報告に対し；2008 年 6 月に 1 万 2,000 名の人が参加して 1 日で 4 万 5,000 本の植林を行った。
- ・ 人件費 (職員の) については、財務省と INFOM に直接報告する。
- ・ 希望するボランティアとは、青年海外協力隊 (JOCV) のことであるが、すでに要請を行った (ただし、距離・安全確保上の視点から、当該地域への隊員配置は不可能らしい)。具体的には、教育 (理数科教育)、保健、環境、村落開発などの職種に来てもらいたい。
- ・ 本調査の結果についても、フィードバックしてほしい。

2. 市長の生活

- ・ 週に 1 回の頻度で首都に行く。車で 5～6 時間 (約 300 km) を要するが、時には日帰りで公務をこなす必要もある。古いものではあるが、公用車が市長には供与されている。

3. 市長連合会と先住民市長連合会について

- ・ 市長連合会の事務局を務めている (先住民市長連合会は一会員)。この 2 つの組織はほぼ同じ

機能をもっている。先住民市長連合会が存在するのは、グアテマラにおいては、先住民の声を聞くことが重要であることから先住民市長連合会がある。市長連合会は先住民市長連合会の意見を聞くようにしている。

- ・ 4名の女性市長がいるなかで、先住民の女性市長は1人（グアテマラ・シティのサンフアンサカステペック市）。
4. 日本研修の成果
- ・ 2009年2月に行われたアンケート調査によると、日本研修により開発のコンセプトが変わった（より遠隔地に暮らす人が利益を受ける必要があることなど）、チームワークができるようになったと回答している市長に、昨日見学させていただいた市のセクター戦略統合（優先順位づけ）会合は、その成果のひとつといえるかどうかを尋ねたことに対し；日本研修に参加する以前から存在はしていたが、現在行われているような質の高さはなかった。現在の方がシステマティックに進められており、また、チームワークが活かされている。
 - ・ 日本研修に参加した時点で再選された市長だったが、3選をめざして立候補するつもりはない。これまで築いてきた信頼関係やそれに基づくさまざまな事業を継続させるために3選をめざすべきではないのかとの問いに対し；セクター別の対話システムがあり、各村が開発計画をもっているので、政権が変わっても続いていくメカニズムとしてこれらがあることが大事だと考える。
 - ・ もともとは小学校の教員（中学校教員免許も保持）なので、教職に戻る予定。
 - ・ 参考情報：学校教員の給与は、市から年間1万5,000ケツアル＝約18万円＋国から年間3万8,000ケツアル＝約46万円＋月額生徒1人あたり30ケツアル＝約400円（生徒が支払う）と相当に低い。月給が約6万円弱？

5. COMUDE について

- ・ COMUDE 代表の女性は1名。COCODE の第1レベルでは、女性を含むことが求められている。第2レベルでは、2～3名の女性がいる。

日時：2009年4月23日（木） 9:30 – 12:30

場所：サンマルコス県イシグアン市庁舎講堂

訪問先：サンマルコス県イシグアン市開発審議会

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 畠山道子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：COMUDE への参加

1. COMUDE の活動状況

- ・ 市長のあいさつにより開会。
- ・ これまでに見学した COMUDE と比較すると、参加者人数が少ない（60 名程度）。
- ・ 必ずしも厳格に男女が分かれて座っている状況はなかった。
- ・ 参加者の雰囲気としては「より都会的」。
- ・ NGO の人（非先住民）から、アメリカへの移民、移民した親戚からの仕送りが減ることによる弊害、送金を受けて生活を成り立たせてきた状況が変わろうとしている「危機」に対する対応策・マインドの持ち方に関する話が 2 時間にわたり延々で行われた。
- ・ 話すトピックは開発とは何かを含めふさわしいのであるが、自らの頭で考えることを強く促す一方で、途中で意見を求めることはあったが、基本的には一方通行の手法で主張を訴える傾向があり、改善の余地がみられた。（⇒形式をもって参加型とすることは本末転倒であるが、住民が自分の頭でより考えやすい手法、環境設定も参加型開発を促進するにあたってきわめて重要な役割を果たすことから、このような手法の研修もプロジェクトコンポーネントに含めることが考えられる）
- ・ 住民への聞き取り：上記のような状況があったこと、個々の村についての基礎情報は別途入手していることから、むしろ、自分たち自身でどの程度考え実践しているのか、参加型手法を受け入れる状況などの観察のために、全員参加のツールを用いて行った（約 30 分間）。
- ・ なお、基礎情報として教育水準を確認した。小学校卒 20 名、中学校卒（小学校卒業者を含めた数値、以下同様の計算方法）14 名、高校卒業者 12 名、大学卒業者 3 名。
- ・ 各自が「生活を改善するために日々実践していること」を指摘してもらい、続いて、他参加者が指摘した生活改善活動の中から、今は実践していないが、重要だと考えるものを、男女別の回答がわかるように投票（1 人 1 票のみ）してランキングを行った。以下が結果（写真参照）；
 - (1) 6 票 グループの調整（男 6 名）
 - (2) 6 票 野菜栽培（男 6 名）
 - (3) 5 票 生活を向上するために学ぶこと（男 3 名、女 2 名）
 - (4) 3 票 グループの意識啓発（男 3 名）
 - (5) 3 票 植林活動への参加（男 3 名）
 - (6) 3 票 村レベルでの図書館（男 1 名、女 2 名）
 - (7) 2 票 体操（身体を動かすこと）（女 2 名）
 - (8) 2 票 環境保全（女 2 名）
 - (9) 2 票 他の人へ植林のことについて話すこと（女 1 名、男 1 名）
 - (10) 家族を教育すること
 - (11) 図書館
 - (12) 他人の価値を認めること
 - (13) 神との対話（精神的な支柱）
 - (14) 会合に参加すること
 - (15) よい食事（栄養に注意）
 - (16) 共有すること

14 番以下は、投票のなかには出ていないが、説明時に指摘されていた。

日時：2009 年 4 月 23 日（木） 17:30 – 18:10

場所：ソロラ県

訪問先：ドミンガさん（帰国研修員聞き取り 11 人目）

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 畠山道子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：帰国研修員および現在の状況聞き取り

1. 現在の活動

- ・ 職としては、先住民女性防衛委員会（Defensary of Indigenous Women）に勤務する一方、日本研修から帰国して本格的に開始した NGO、Maya Women Oxlajuj E の代表を務めている。
- ・ 代表を務めると同時に自分自身がコーディネーターも兼ねている。常駐のスタッフとして、活動のアレンジや事務手続き、研修を探すなどのコーディネーター以外に、秘書・会計役として、月額 75 ケツアル＝約 1,000 円弱にてフルタイムではないが自分の姪に来てもらっている（以前は日本研修に行ったビクトリアさんが務めていた）。会員は、215 名程度。資金がないことが悩みの種だ。シャンプーや薬草、アロマキャンドルなどを販売することによる収入はあるが、少ない。組織運営には、事務所賃貸料、光熱費、電話などの通信費、交通費など経費がかかる。8,000 ケツアル＝約 9 万 6,000 円ほどの投資（貯金のこと？）があるが、本年の職員給料を払えるかどうかは不安である。
- ・ 会員は、月に 7 ケツアル＝約 90 円を支払って当該組織に属している。現地語で活動を進めている。生産・経済活動の促進（経済的エンパワーメント）を目的として、アマランサスの栽培から販売まで全工程にかかわっている。製品としては、アマランサスクッキー、ケーキ、キャンディなどで、シャンプーも販売している。日本から得た知識をもとに、日本人専門家であった埴氏（SEGEPLAN 配属）による種の支援や帰国研修員のネリーなどの協力により紹介・研修などを経て現在に至った。
- ・ 日本に研修に行った時は、マヤ族の市長を務めていた（2001～2005 年） * 通常の行政上の市長のほかに民族市長が正義・公正を目的として置かれている。また、前政権時には、先住民市長連合会で事務局長を務めていた。
- ・ その他：奨学金が必要だと陳情に来る人が少なくない。Oxlajuj E は目的が異なり奨学金を援助することができないが、人々の需要が多いことがわかる。女性が男性に依存している状況、女性への暴力の問題も存在している。Oxlajuj E でも、夫の反対で活動を辞めていった女性もいる。

2. 日本研修の成果と活用

- ・ 日本から帰国して開始したことは、意識啓発（日本で見聞してきたことの共有）、COCODEのメンバーをこのなかに巻き込むこと、他の帰国研修員と協力してアマランサス栽培を開始したこと、現在の NGO 組織を本格的に開始したこと、である。これらの行動には、日本の女性が組織化をはかり、生活改善、普及などを行ったこと、栄養に関する知識などが大いに役立った。

日時：2009年4月24日（金） 8:00－9:00

場所：ソロラ県

訪問先：Salvador Coché Damián サルバドール・コチェさん（帰国研修員聞き取り 12 人目）

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：帰国研修員および現在の状況聞き取り

1. 現在の活動

- ・ 地域開発を行う FUNDAR を経て COPREDE（Presidential Commission for Human Rights）という政府関係機関（ソロラ県・チマルテナンゴ県担当）に勤務していたが、政権が交代したことから 2008 年 4 月に当該職を辞し、現在は“Vivamos Mehor”（Let's live better）という NGO に勤務している。
- ・ 活動はサンチアゴデアティトラン県の 3 市において社会的弱者である女性および青少年の強化に努めている。また、市民参加を得てエコツーリズムを推進している。
- ・ 月曜日から金曜日まで働く。1 日の過ごし方としては、午前 8 時に事務所において書類に目を通しアジェンダの整理をしてデスクワークを終え、9 時からは現場へ赴く（場所によるが船に乗って行くこともある）。現場では、住民の参加を得た所得向上に向けて研修を供与する。
- ・ グループの組織化、分析、地域住民による業務の強化としてログフレームを使って企画書・プロポーザル作成に関する能力強化を図っている。次回会合の日程確認をして終了する。
- ・ また、ソロラ県内 9 市の市開発計画を作成するなど公共政策能力の強化を図っている。
- ・ 強化対象とするグループは 2 種類あり、女性（基本的には既婚女性、30 歳代から 60～70 歳程度までのメンバーがいる）グループと、青少年グループ（15 歳から 30 歳までの男女がいる）で、これら 2 つのグループが共同して活動することもある。
- ・ エコツーリズムの推進も行っている。Web site: Viva Atitulan から情報が得られる。いくつかの市の山々から絶景を展望できる場所がある。女性グループ、青少年グループにも観光に関する研修を供与した。考古学の博物館もあり、13 地域で考古学的な意味あいのある場所が発見されている。

- ・ コミュニティ参加による観光では、火山ガイドとして住民が付き沿った場合 100 ケツアル＝約 1,200 円を受け取るなどだ。第 1 段階は観光マーケティングと計画づくり、第 2 段階は、最小限の施設（レストランや手工芸品売場）を開始している。女性住民が作った織物や刺繍をここで観光客に見せる（売る）ことができる。宿泊施設はまだ設置されていないが、外国人をも対象にして、マーケティングし計画中だ。エコパークについてはすでに開始したが、市の合意を待っているところだ。
- ・ 本 NGO の資金源は、複数あるが、DENESA [デンマーク王国（以下、「デンマーク」と記す）の支援] から、3 万米ドル＝約 300 万円強を得ており、人件費も含まれ、自分自身への給料もこの財源から出ている。
- ・ 当該地の主要産業は、コーヒー栽培と手工芸品づくりだ。有機栽培も行っている。極端な貧困ではないにしても、農産物が仲買人を通して搾取されているのでそれほど住民自身が高い利益を受けているわけではない。

2. 日本研修の成果を生かしている点

- ・ 日本の「改善」モデルを女性や青少年の強化に生かしている。市民の参加に生活改善を盛り込んでいる。
- ・ 他の帰国研修員とはソロラ周辺にいる者同士では会っている。その他の帰国研修員については、メールで少しはコミュニケーションをとっている。
- ・ 特に女性をどう参加させていくのかについて日本研修で見聞したことから発想している。
- ・ その他：NGO の立場から言うと、政府の政策が住民の「依存体質」を助長することになっているとも考えている。（社会の連帯のためにと 1 人の子どもにつき配布されている 200 ケツアル＝約 2,400 円が故に、もっと子どもを産もうという発想へと導くことにもなり、長期的なインパクトではめざしている方向性と異なる。また、子どもを学校に行かせるために 300 ケツアル＝約 3,600 円が配布されているが、学校教育の質を上げないまま、通う生徒の人数だけが増加するので、教室に入りきれない、机や椅子が足りない、教員不足など、教育の質が下がってしまっており、長期的にネガティブなインパクトがでるなど。

日時：2009 年 4 月 24 日（金） 9:40 – 10:30

場所：サンチアゴ・デ・アティトラン県

訪問先：エレナ・チキバルさん（帰国研修員聞き取り 13 人目）

出席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：帰国研修員および現在の状況聞き取り

「25 センターボ」コインの裏に現れる先住民族の女性は、エレナさんの祖母にあたり、現在も存命であり、75～80 歳くらいの年齢だということ。

1. 現在の活動

- 大学で法律を学んでいるが仕事や出産（1 ヶ月半ほど前に女兒を出産）のためまだ卒業はしていない。
- 2004 年から 2008 年までサンティアゴデアティトラン市のアドバイザー（市議会議員）を務めるという政治的参加をしていた。内戦時には政治的な理由から殺されそうになったこともある（ほど政治的活動家）。現在 32 歳であるが、女性の政治参加は重要と考えており、将来、状況が許すようになったら、市長に立候補したい。すでに 2～3 の政党から、市長立候補への誘いを受けた。
- 2005 年にスタン台風に襲われ、当地が甚大なる被害（915 家庭、5,000 人以上が家屋を失った）を受けたことから、その被害者の支援活動を開始した。

2. 日本研修での成果の活用

- 日本での経験はコミュニティ活動のために生かしている。
- 具体的には、コーラなどの炭酸飲料水に人工的なものが多く含まれることを学んだことから現在ではできるだけ自然のものを摂取するように自分自身の生活のなかで実践していること、群馬県で見た地域の自然資源を生かしたイチゴジャムづくり、君田町の道の駅で見学したことを生かして、女性のためのレストランを含む地域観光開発に応用している。また、広島で見聞したことが、スタン台風後の復興に参考になっている。文書管理についてもコミュニティのリーダーはまだ不十分なため重要なトピックだった。さらに、日本では治安がきわめてよいが、コミュニティのためであることが国のためにも役立つという点にも気づいた。グアテマラは国の安全のために警官がいるが、銃を持った警察官が村に何人もいるのはコミュニティの印象を下げるという矛盾。
- 開発する観光地には 3 つのゾーンがある。私有地、子どものための公園・緑地、公共施設の 3 つである。公共ゾーンには、レストラン、文化センター、技術センター（バイリンガル教育学校、観光、農業など）、博物館（設置されたが開館はまだ）が設置される。考古学的に重要な地域も含まれているので、これを利用した観光地をつくりあげていく。ここに女性レストランができる。海岸に沿って私有地があり、観光ゾーンの入口からまず、博物館、伝統的な市場、伝統的センター、文化センター、バスターミナル、手工芸品売場と続くが入口から入ってきた観光客が疲れたところあたりに、レストランを設置し休憩してもらおうという構想だ。道路からのアクセスもいのように工夫されている。湖には排水を流さないように環境配慮もしている（手書きの図あり）。
- 女性のレストランとは、女性だけが入れるということではなく、災害被害にあった女性たちが、観光開発戦略のなかで設置されるレストランで働き収入源とすることである。また、手工芸品を売るマーケットを併設させたい。すでに、前政権が許可して FONAPAZ の資金により（市に許可をもらっても土地を取得するための資金がなかった）土地を取得した。スタン台風の復興時に世界銀行（WB）から支援を受けた方法と同様に、5 つの被害村から代表を出し、市と中央政府と共同で（村と市がお互いにマニピュレートしあわないように共同で行う）

直接に支援を受け行っている。その上で、この企画が検討され市のプロジェクトとして決定された。今後、スペインからの支援が入る。ただし、その後のプロセスには時間がかかっている。広島でみた平和公園のようなものを自分たちもつくりたいが予算がなくまだ実現していない。自分に現在政治的な参加（力をもっていない）がないことから、政治的な圧力がなく進むのが遅い。

- 土地を取得できたことで 2007 年に署名したスペインからの協力では、8,200 万ユーロが援助される予定である。
- 他の研修員との連携もとっている。実際に会うのは容易ではないが、メールや電話などで連絡を取り合っている。
- ソロラ県の NGO ウシュラキーックのドミンガさんと協力して市で品物を販売したい。中央政府が 100% 賛同してくれるかどうかはわからないが頑張りたい。
- JICA には、人的資源の育成（研修）や情報提供をお願いしたい。グレンダ・マルチネスがイニシアティブをとってくれているが、研修員同士の経験を共有することが重要だ。
- 政府は、先住民を「問題」としてみがちである。
- スタン台風で被害を受けた住民は現在、仮住居に入っている。FUNDACION のマイクロプロジェクトで TRIELLO という FONAPAZ と UNDP の支援を受けている。

日時：2009 年 4 月 25 日（土） 13:00 – 14:00

場所：ラディソンホテル内カフェにて

訪問先：マリア・ビクトリアさん（帰国研修員聞き取り 14 人目）

同席者：

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

*この他に、ビクトリアさんの友人、グレンダ・マルチネスのご家族が同席。

目的：帰国研修員および現在の状況聞き取り

1. 現在の活動

- 2009 年 4 月 23 日にインタビューしたドミンガさんが代表を務める Oxlajuj E にて働いていたが、現在は、女性の経済的エンパワーメントを目的とする Women Sector という女性団体のアンブレラ組織に勤務している。当該アンブレラ組織には 6 つの女性団体が所属しており、そのひとつが Oxlajuj E である。
- これら 6 つの女性団体の共通した目的は、女性の経済生産性分野での活動促進（経済的エンパワーメント）と女性の政治参加促進である。
- 最大規模のグループは、Oxlajuj E であり、活動者は 216 名だが受益者は約 600 名にのぼる。小さいグループでは、会員が 25 名程度である。
- これらグループの活動のための資金源は基本的に特に存在せず、自らが所得を生み出す活動を行っている。1 年間だけ、スウェーデン王国（以下、「スウェーデン」と記す）の NGO か

ら支援を受けているグループはある。

- 独自で創出している経済活動は、伝統的な刺繍や織物、アマランサス栽培などだ。シャンプーづくりおよびそのつくり方指導もしている。
- 今日、その関係で出席したエルサルバドルで実施された研修（約1週間）からバスで4時間をかけて帰ってきたところをインタビューに応じてもらった。
- 2人の子ども（女兒10歳と5歳）がいるので、朝早く起きて、朝食準備、子どもを学校に連れて行くなどの用事を済ませた後、8時に事務所に到着。なお、グアテマラシティまではバスで2時間半かかるため、朝5時半に出発すると8時に到着。
- 月曜日：グアテマラシティの事務所へ、火曜日：各女性団体の開発計画策定準備（地域言語からスペイン語に翻訳）、水曜日：6女性団体の世話をする、政治活動などの課題について共に考える（2009年4月29日にCOMUDEが開催されるので女性グループを参加するように支援する）、木曜日：COMUDEの女性委員会に出席（ソロラ市COMUDE）、金曜日：外出業務が特にない場合は、1週間の活動を文書化する。

2. 日本研修の成果および活用

- OxLajuj E代表のドミンガさんが2005年（第1回）の日本研修に参加したので、ドミンガさんがすでに知識と経験を共有してアマランサスのことは知っていたが、自分自身も日本に行って実際にアマランサス栽培に触れた。現在、アマランサス栽培・加工を行っているが、日本研修の成果といえる。
- アマランサス栽培をさらに発展拡大させるために必要なことがあるとすれば、技術的な支援だろう。これまで、1回目に育たなかった経験から、各種のふん尿（有機肥料として）を試し、鳥のふんを使って2回目で大きく成長させるなど、経験を積みながら技術を自分たちなりに獲得してきている。個々のメンバーが各家庭で育成する際に、家事に追われてやや手抜きになって理想的な育成状態にならない状況があるので、そのあたりの技術研修が望まれるということだ。土地も種もあり有機肥料も自分たちでつくることのできる。Triello Foundation からみみずによる有機肥料づくりの支援も得た。現在は、よく育っているアマランサスをもとに、キャンディなどに加工している。
- 「女性の参加」も日本研修で学んだことで、OxLajuj Eでの活動にも適用した。現在の仕事のすべてに日本で学んだことを生かしている。日本の戦後復興時に、女性が大いに活躍し、ただ待っているだけの受け身な女性ではなく、働き努力し、村への普及の役割を女性が担い、女性も開発に貢献できるのだということを確認し、学んだ。しかし、グアテマラでは女性のセルフ・エスティームが低いため、自分たち（女性）にも自分たちの資源を活用してできるのだということを広く伝えたい。
- 女性の参加を促進するために、男性への働きかけも戦略としてフォーラムを行っている。OxLajuj Eに参加している女性の夫たちを対象に会合（フォーラム）を開き、女性の行っている活動や日本研修の経験を共有するなどして、自分たちの妻が有意義な活動を行っているのだということを理解してもらっている。参加した男性も喜んでいる。2009年4月1日には、女性のリーダーシップ研修も実施した。
- （参考情報：OxLajuj E代表のドミンガさんの夫も、男性の証言者としてアマランサス栽培冊子にその発言が出ている。）

日時：2009年4月27日（月） 10:00 - 10:30

場所：EU

訪問先：欧州連合（EU）

出席者：

- (1) Pedro Henrique, Advisor, Chief of Cooperation Section
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：EUの活動状況聞き取り

ポルトガル人でモスクワ勤務を経て1年半前にグアテマラに赴任した。30分ほどしか時間がとれないということで簡単に説明してもらったが、EUの全体戦略の概要説明にとどまった（民主的な地方自治体プロジェクトに関して積極的に話すことは避けているような印象を受けた）。自分が赴任した時にはすでに **Democratic Municipalities** は始まっていた（失敗案件の責任は自分にはないと暗に示唆しているような・・・印象）。

1. Democratic Municipalities プロジェクトおよび地方自治強化支援の今後について

- ・（評価結果を所望したことに対して）現在評価中であり、提供できるもの、評価レポートはない。このプロジェクトは昨年終了している。確か4～5年の期間だと思う。自分が赴任した時にはすでにこのプロジェクトは開始していた。
- ・ SCEP はベストなカウンターパートとはいえなかった。担当者も自分の赴任以降だけでも3回も変わった。
- ・ 今後は、特に同様のプロジェクトや地方分権強化に介入する予定はない。
- ・ ただし、今後力を入れていく青少年という切り口で、当然「市」とのかかわりは出てくる。

2. EUの戦略

- ・ 2002～2006年の戦略を現在終了させ、2007～2013年の戦略を練り直して進めている。見直して策定される計画のなかで、市との関係は焦点をあてる青少年への支援で出てくるであろうが、地方自治体能力強化は特にない。
- ・ 前戦略では、市民社会、人権、地方行政能力、経済といった分野で実施してきており、具体的には、女性の参加（まもなく終了）、経済省の中小企業支援（継続中）、海外貿易振興、公正な司法裁判制度強化（容疑者の拘束改善、人権確保など）などに資金援助していた。
- ・ これから（2007～2013年）の戦略のなかで焦点があてられるのは、財務省を対象に結果重視予算編成（Result-oriented budgeting）のコストパフォーマンスのよい財政再建と公正なる司法制度である。
- ・ また、青少年に焦点をあてていく。グアテマラにおいては、人口の70%が30歳以下である。教育、保健、雇用、公正なる司法制度などを統合する形で青少年に取り組む。そのための制度強化を図る。

- ・ 2009年の終わりまで食糧安全保障・5歳以下の子どもの栄養改善のために3,400万ユーロ（約5,000万米ドル）をセクター予算支援として実施する。
- ・ 来年（2010年）は、地域統合や今年度の経験をもとに司法制度支援を継続する。

日時：2009年4月27日（月） 15:00 – 15:45

場所：World Bank

訪問先：World Bank（WB）

出席者：

- (1) Mr.Fernandes Paredes
fparedes@worldbank.org
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：WBの関連活動状況聞き取り

1. Rural Economic Development プロジェクトについて

- ・ 2005年前政権下で計画された本プロジェクト「農村経済開発プロジェクト」の実施は止まっている。前ベルシエ政権と現コロン政権の考え方の相違もあり、また、関係機関の調整・合意形成なども複雑なこともあり、時間がかかっている。来る2009年5月に大統領がゴーサインを出し、ようやく動き出す予定である。IDBが資本金を支援する。
- ・ その内容は、農民のグループを組織し、輸出を念頭においた農産物・農産加工物の生産である。例えば、飢餓や栄養失調で苦しむ国東部に位置するチキムラ県で女性グループが通常ブラジルから輸入しているラム酒のビンを包むカバーを手工芸品でつくり、それらの女性グループがラム酒会社と契約し所得を獲得する。
- ・ 関連資料に関しては、ウェブからもダウンロードできるし、メールでも送付する。
- ・ また、中断理由のうち、政権交代によるものは、前政権下で選択された対象市を現政権が見直しを図り、入れ替えて（残った市もあり）130市が選択された。かつては、先住民の多いところを選択していた。政権の貧困に関する哲学的な考え方の相違といえる。
- ・ もうひとつの困難である、関係機関の調整であるが、本プロジェクトでは、大統領府企画庁（SEGEPLAN）、経済省（MINECO）、コミュニケーション省の一部である FONDETEL（Fondo Nacional de Telefonía）、FONAPAZ（かつては FIS）という4つの機関が関係しており調整が容易ではない。具体的には、生産の全工程を同定することは経済省の責任であるが、ビジネスプラン策定に技術支援を与えて作成する際の生産インフラの整備の責任は FONAPAZ（からの承認が必要）にある。同時に、地域戦略（Territorial Planning）に責任をもつ SEGEPLAN が市の複合体（マンコムニダッド）を形成させ、優先順位づけをするということに絡んでくる。というように、さまざまに関係機関の責任が絡んでおり、全員の合意を取りつけることは容易ではない。

- ・ 当初は、中央政府が調整することでこれらのメカニズムが動く想定していた（が実際にはなかなか動かない）。

2. その他

- ・ 地方行政能力強化そのものというプロジェクトではないが、SIAF (Integrated System of Financial Administration) プロジェクトを支援している。プロジェクトの執行に際して財政面での市の能力強化につながる。住民が、情報にアクセスし、どのようにそれを活用することができるのかを知らせる必要がある。
- ・ 村落（農村）開発ドナー会合については、2008 年から動きが開始している。USAID がリーダーシップをとっている。
- ・ （個人的意見であるが）今回対象としようとしている 3 市は、（貧困・先住民が多いという共通項もあるが）異なる部分も相当にある。サンマルコス県やウエウエテナンゴ県は、薬物がらみの要因、危険性が存在している。また、今後、海外からの送金が減ることによる影響も出てくるだろう。一方で強みもある。先住民が集中している。ただし、支援に依存するようになっている。県といっても広いので市によっても状況は相当異なるであろう。市の住民たちは、国の大統領がだれになるだろうが、極端な表現をすれば、どうでもいいと思っている。彼らにとっての大統領は「市長」である。ここが、支援される（焦点をあてる）べき介入点（レベル）である。当然ながら、COCODE や COMUDE も大事であるが、これらに重要な役割を果たしているのが市長だ。
- ・ もし、これらの 3 対象市がマンコムニダッド（合同自治体）を形成するとしたら、コミュニケーション上の問題、優先順位づけ（合意形成）の問題が大変になってくるだろう。インフラ整備には COMUDE とも優先順位について合意を形成する必要がある。

日時：2009 年 4 月 28 日（火） 10:00 – 11:00

場所：スペイン大使館スペイン技術協力 (aecid Oficina Técnica de Cooperacion)

訪問先：スペイン大使館スペイン技術協力 (aecid Oficina Técnica de Cooperacion)

出席者：

- (1) Mr. Marc Soler Castelló、経済開発プロジェクト担当
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：スペイン技術協力の関連活動状況聞き取り

1. 関連プロジェクトについて

- ・ 関連プロジェクトとして村落部を含む経済開発プログラム担当者と面会した。これは、スペイン技術協力が支援する 3 つのプログラムのうちのひとつである。そのほかの 2 つは中央政府を通じた社会団結（社会開発投資）プログラム、ガバナンスプログラムである。ガバナ

スプログラムは、担当外で詳細は説明できないが、おおよそ、犯罪捜査、裁判、安全・治安などに関して法務省（Ministerio de Publico）、国家警察をカウンターパートとして支援している。また、ガバナンス分野では国連を通じて冤罪防止関係の支援を行っている。なお、SEGEPLAN を含め合同協議をするが4年間の計画のもと、経済開発プログラムは国を通さずに MANCOMUNIDAD（複数の市が合同して形成する法的主体）を設立してそこに資金を援助している。事務所は、都市部にあるが対象となっている市は農村部であり、JICA の考えている地方部の貧困削減との関連がある部分と思われる。

- 5つの MANCOMUNIDAD がある。2007年から開始したが、政権が交代し、当初の Mancuerna（サンマルコス県内4市とケツァツテナンゴ県内4市の合同）、Mankatitlan（ソロラ県内4市合同）、Manctzolojya（ソロラ県内3市合同）、から、今年さらに Manclalaguna（サンベドロララグーナ県内4市合同）、Copan Chorti（チキムラ県4市合同）を拡大していくことが予定されている。
- 市のレベルで行う経済開発、環境保全、住民参加を含む組織強化を柱とする。技術協力（TA）で、情報提供（市場調査、現状分析）、販売促進や経済サービス開発に関する研修供与、女性の経済活動参加促進（女性起業家育成）、INTECAPを通じた必要と判断される職業・産業分野の人材育成、職業訓練、研修供与だが、政治的な分野への介入については技術協力でなく資金援助（投資）も実施する。

2. 地方自治体強化について

- 地方自治体である市を強化するのであれば、CODEDE（県のレベル）は関係ない。COMUDEとCOCODEを強化し、そのつながり、特にCOCODEを強化することが必要だ。スペインのNGOが行っているが、76村を対象にすると1,000人を超える住民とやりとりすることになり大変なことである。市民参加、住民参加といっても、理論上は完ぺきなのだが実際はなかなか理想どおりにっていない。
- Mancomunidad は法的主体となることで、政府からも大きな資金を受けられるなど利点がある。最初は、各市の利益や優先順位づけで統一するまでにやや時間がかかったが、このようなコミュニケーションにも慣れてきた段階では、関係者はこの Mancomuinidad の利益を感じており、解消するつもりはない。ただし、これを設立する際に、共同利益が深い水（地形的、水利的な条件）の視点から利益が合致するという条件をつめているので、JICA が現在想定している3市においては必ずしもあてはまらないかもしれない。すなわち、水などのインフラ絡みになると、むしろ1市では実現できないこともあり、複数市が合同する利点が明確に存在しているからだ。また、エスニックグループや言語が異なれば、難しい問題も出てくるかもしれないので、よく検討した方（やめた方）がいいかもしれない。もちろん、3市の間で経験の交換をするのはもちろんよいことでやった方がいい。

日時：2009年4月28日（火） 15:00 - 15:40

場所：JICA グアテマラ事務所内会議室

訪問先：Carmen Quije（帰国研修員15人目）

出席者：

- (1) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (2) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (3) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：帰国研修員活動状況聞き取り

1. 関連プロジェクトについて

- ・ 現在は、INE（National Institute for Statistics）コンサルタントをしている。
- ・ 10年ごとに行われる国勢調査の今回は2002年に実施されたが、その際に42%が先住民とされた。しかしながら実際にはもっと（62%程度ともいわれる）いると考えられている（マヤ女性連盟、Economic Center of Population of Latin American Countries : PESECAL）。この点の事実認識が異なると策定される政策にも影響が出るため、事実を正確に把握することが重要だ。INEの技術者に対してアセスメントやジェンダー意識啓発などを訓練している。
- ・ 現在のコンサルタント契約は期限のあるものだが、次回の国勢調査のための活動が2010年頃から開始され、マヤのジェンダーということでコンサルティング業務の可能性はある。将来は、この（先住民のジェンダー視点）制度化をしていきたい。また、その点において業務がパーマネントなものになる可能性もある。
- ・ 過去にUNFPAコンサルタントとして行った成果物を提供いただく。（付属資料7. 資料リスト参照）
- ・ 日本に研修に行った際は、モロホという女性組織に勤務していた。当該組織は、女性の公的分野への参画を促進し、意思決定者になることを促す目的をもっている。
- ・ 日本で学んだこととして「改善」が挙げられる。これはどのような分野にも活用していけるものである。また、「地域資源の活用」「文書管理」「アマランサス」などが役に立っている。
- ・ 他の派遣グループの帰国研修員を含めて交流している。メールや電話でやりとりしているし、フォーカル・ポイントとなるグレンダ・マルチネスに報告することでもつながっている。
- ・ 都市部に住んでいるのでCOCODEには参加しないが、COMUDEには参加するので、女性たちに参加するように研修を供与したこともある。新しいことであるが、人々は少しずつではあるが参加するようになってきている。そこで意思決定されるのであり、水のことひとつ決めるにしても女性の意見も重要であることから、ジェンダー視点が重要だ。
- ・ 参考情報：先住民の定義であるが、先住民はマヤ族だけではない、マヤ、ガリファ、シンカがあり、それ以外に非先住民族としてラディーノ（混血）がいる。しかし、混血の場合、人種的なものよりも本人がどのようなアイデンティティをもっているかということで判断される。
- ・ 13ヵ月間EUのプロジェクトで女性のIDカードづくりを支援した。70歳を超えるような世代だと、出生届もなされていない場合もある。しかし、新たに市民登録しようとする300～400ケツアルもかかり、人々はつくりたがらなかった。

日時：2009年4月28日（火） 16:00 – 16:50

場所：JICA グアテマラ事務所内会議室

訪問先：Lic. Elmen Merida Director FUNLADI Fundacion Latinoamericana para el desarrollo integral
Coordinador, Comisión de Desarrollo Económico y Social CNAP Consejo Nacional para el
Cumplimiento de los Acuerdos de Paz（帰国研修員 16 人目）

出席者：

- (1) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (2) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (3) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：帰国研修員状況聞き取り

1. 現在の活動と日本研修成果について

- ・ FUNLADI という NGO を立ち上げて、農業普及員の拡大強化に絡む活動を行っている。全 22 県にコーディネーターがいる。全 333 市にサブコーディネーターを育成することを計画している。組織の財源は独自予算。市レベルでの研修も実施している。（肥料をより効率的、効果的に配布する方法についての説明はよく理解できず。）
 - ・ 開発審議会制度は、ウエウエテナンゴ県、コバン県、キチェ県、サンマルコス県、ケツアルテナンゴ県あたりは進んでいるが、オリエンテは権威主義的でイデオロギー的なものがあり、遅れている。また、薬物取引の問題（市長がそれで資金を得ていたなど）もある。
 - ・ 日本研修に参加した際は、和平事務局の農村開発部長であった。もともと農協を専門としてきた。
 - ・ 日本研修に参加した際の職業ポストは帰国後政権が交代したことから、変わった。
 - ・ 日本の農業普及の経験、生活改善などに関する見聞が現在、役に立っている。
 - ・ 日本で学んだことは、生産工程のために市そのものが団結しているということだ。
 - ・ 帰国研修員間の交換（交流）をよりパーマナントな形で実施すればさらにネットワークを強めていける。ただし、政府の政策と合致していることが大切。
 - ・ 各強みを生かして産業化させていくことが重要だ。市場調査をしっかりと行い市場を獲得していかなくってはならない。
-

日時：2009年4月28日（火） 17:00 – 17:40

場所：JICA グアテマラ事務所内会議室

訪問先：Tereza Zapeta（帰国研修員 17 人目）

出席者：

- (1) ホルヘ・バセレス（ローカルコンサルタント）
- (2) ミレジャ・グスマン（通訳）

(3) グレンダ・マルチネス (JICA グアテマラ事務所)

(4) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的：帰国研修員活動状況聞き取り

1. 現在の活動について

- ・ 国連婦人開発基金 (UNIFEM) 勤務。日本研修に行った際 (2007 年) は、政府関係機関に勤務していたが、政権が交代したことから、4 年間勤務していたこの職場 (DEMI 先住民族女性擁護庁長官だった) を 2008 年 2 月に辞め、1 年ごとの契約で UNIFEM に勤務し、中米・カリブ地域先住民族女性に関連する業務に従事している。
- ・ 日本研修の印象、学んだことは、グアテマラとの文化的共通項として、人々の尊敬の念、儀式的なやり方の存在を感じたこと、産業が発達していても、文化・伝統を守り、教育でそれを重視していることが印象に残っている。
- ・ 実践していることとして、アマランサス (帰国研修員ドミンガさんが代表となっている NGO オシラフヘックから購入して) 家族のために使っている。子どものころ食べていたが、栄養のことなど詳細は知らなかった。また、政治的な活動に応用している。アドミニストレーション、生活改善、人々の参加促進、ということは、自分自身が研修を行う際に盛り込んでいる。自分で問題を見つけてそれを解決することを実践している。

2. グアテマラでの研修機会について

- ・ 研修機会には恵まれてきた。日本での研修以外にも国際的なものではベルギー王国 (以下、「ベルギー」と記す) に行く研修 (ヨーロッパ国会主催 15 日間で国際会議などへの出席) に参加した。また、1 週間の研修で、業務と両立させるために半日ずつ毎日参加するという形式のものもあった。具体的なテーマを取り上げていた (例：公共政策、多文化課題など)。講師は国内外からの人材で、海外からはメキシコ合衆国 (以下、「メキシコ」と記す) や南米からも講師が来ていた。また、修了証も発行してくれる。
- ・ COCODE や COMUDE が機能するために必要な研修とは、これらに参加するように研修をすることが必要。だが、国レベルと異なり INAP がないので、検討が必要。政府関係者だけでなく、市レベルで働く職員・関係者を訓練することがいいのではないか。
- ・ 予算のことについて話し合う機会があったが、色々な立場の人たちが参加しており、行政側と民間側の人たちの意見交換、情報交換において立場の違いを超えて交流できたのがよかった。
- ・ INAP も間もなく分権化されると聞いている。自分自身が INAP の研修を受けた頃はよかったが、現在はわからない。4 年ごとに職員が交代するし、なかには自分の仕事を理解していない職員もいる。

3. 大学との連携に関して

- ・ モロッコというマヤ女性のための団体 (NGO) の会員である (立場から) が、そこで提供してきた研修を認証されたものにして、いろいろな大学と折衝を図ってきた。当初は国立のサンカルロス大学 (USAC) と交渉したが、ビジョンや哲学に相違があった。ニカラ

グアの先住民大学という選択肢もあったが、国内の私立ラファエル・ランディバル大学に乗り換えて、こちらに当該 NGO の研修に対してクレジットを出すように交渉している。

- ・ 2年前（2007年）に、日本大使館や JICA の協力も得て DEMI がマヤ女性と日本の少数民族、在日韓国人、ペルー共和国（以下、「ペルー」と記す）の少数民族の女性たちと交流を図った。ネットワークをもっている強みを生かして活動している。
4. 帰国研修員との連携
- ・ インターネットを通じて他の帰国研修員とは連携をしている。フォーマリティーはないが、年に1回程度は会う。
 - ・ 日本の研修の優れたところは（他国の研修では行わない）、研修のあとも、成果を生かしてその後どうなっているかと確認してくれる点である。他国の研修は帰国後集まってもソーシャルサロンのようなものであって、国の開発のためにそれを使うという集まりではない。
 - ・ 28人自身のネットワークも重要だし、それが重要な理由として、28名それぞれがまた、独自のネットワークをもっており、さらに広がっていくという点で重要だ。
 - ・ その他：9月に出産予定。

日時：2009年4月29日（水） 14:00 – 15:00

場所：SEGEPLAN

訪問先：大統領企画庁（SEGEPLAN）

出席者：

- (1) Byron Pac (Director y de Seguimiento de Cooperacion Internacional)
- (2) Licda. Rosa Idalia Morales (Consultora de Politicas Territoriales de Huehuetenango)
- (3) Licda. Luisa Genoveva Velasquez (Consultora de Politicas Territoriales)
- (4) Lic. Saul Arana (Coordinadora de Tematica y Apoyo de Governabilidad.)
- (5) Licda. Leticia Ramirez (Asesora, Cooperación Internacional) : 日本担当
- (6) 畠山道子 (SEGEPLAN 配属専門家)
- (7) グレンダ・マルチネス (JICA グアテマラ事務所)
- (8) ホルヘ・バセレス (ローカルコンサルタント)
- (9) ミレジャ・グスマン (通訳)
- (10) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的：SEGEPLAN 聞き取り

日本側より、プロジェクト準備調査の結果報告を行った。質問票の回答を獲得した。

- ・ これから地方分権化、市の能力強化を進めていこうとしている政府にとって、JICA が計画中のプロジェクトはきわめて政策に合致している。ジェンダーや先住民族など、セクターを超えた課題の視点を入れていくとよい。

- ・ 今後 333 市に市開発計画づくりを行っていくが、JICA で（3 市ですでに策定した開発計画づくりで）採用した方法を、現在 SEGEPLAN で準備を進めている同様の計画をさらに補強するという意味で教えていただきたい。それを活用しつつ、全国に広げていきたい。
- ・ （以上の発言に対し、JICA 側から）策定された市開発計画を PDF で提供した（この点については、3 市の市開発計画がどのようなプロセスを経て策定されたかについても言及）。
- ・ SNIP 予算の配置は、市の開発計画に沿って行われるべきものである（従って、この市開発計画が重要）。
- ・ 3 市が日本での研修を受けているのはよいことだ。市の優先度は国の優先度でもある。
- ・ ウエウエテナンゴ県、サンマルコス県、キチェ県を含む地域戦略マップ調査を提供する。

日時：2009 年 4 月 30 日（木） 午前 9:30 – 10:20

場所：日本大使館

訪問先：日本大使館

出席者：

- (1) 山内隆弘（在グアテマラ日本国大使館一等書記官）
- (2) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (3) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：日本大使館への報告

別添、報告レポートに基づき、コンサルタント側から現地調査報告が行われた。

- ・ 技術協力プロジェクトではハード部分の建設ができないが、草の根無償と連動させることはできる。多くの要請が来るが、帰国研修員という立場で研修の成果を活用し、技術プロジェクトとのシナジー効果も期待できるところには積極的に選択したいので、その点も前向きに考慮していただきたい。
- ・ 政権交代を見込めば、帰国研修員である現市長の任期にプロジェクトの基礎固めをしておく必要がある。従って、案件準備をできるだけ迅速に進めていただきたい。
- ・ 地方行政能力強化の進展という抽象的になりがちな当該分野を具体的に案件化するの、容易ではないが、できる限り具体的な内容とからませた PDM となるよう今後関係者の議論を重ねる重要性が確認された。

日時：2009 年 4 月 30 日（木） 13:55 – 14:45

場所：JICA グアテマラ事務所内会議室

訪問先：Jorge Baselles（帰国研修員 18 人目）ローカルコンサルタントのホルヘ・バセレス

出席者：

- (1) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (2) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (3) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：帰国研修員活動状況聞き取り

1. 現在の活動について

- ・ 第3次のグループとして日本研修に参加した際は、SCEPの高官（Acesor）で地方分権化の技術的な担当だった（自分を研修に推薦してくれたのは INFOPRESS のエディさん）。現在は、独立したコンサルタントをしている。クライアントは企業や公共機関。
- ・ 日本に行くとは思いませんでしたし、子どものころから地理的に関心があったし、テーマ（公共政策立案能力強化）も興味深かった。東洋と西洋の相違を感じた。以下、東洋と西洋の考え方の相違；

| 東洋 | 西洋 |
|--|--|
| 職員へ価値を置く。 | 職員への価値を置かない。 |
| 働く期間（勤務年数）が長い。 | 働く期間（勤務年数）が短い。 |
| プロセスを重視し、小さな改善を積み重ねていく。 | 結果のみをみる。 |
| 上司（マネージャー）が、社員みんなのアイデアを尊重、活発して変化（改善）を起こしていく。 | 上司（マネージャー）が、投資して、リサーチをかけて（トップダウン）で行う（社員みんなのアイデアを生かしたり、全員で協力して行うというスタイルではない）。 |
| サービスを細かく丁寧な態度で忍耐強く教える。清潔。 | 左と逆 |
| 計画を細かく立てる。立てた計画を実行する。 | グアテマラの場合は、計画に対して外部条件が多すぎる。 |
| 予測を立てる。時間や機会を重要視する。 | 対処療法的に対応する。 |
| 競争がある。みんなで競いあうことで、最善のものをつくり出す。 | ボス（個人）が命令する（みんなでつくりだす最善ではなく、個人のトップダウンな指示）。 |
| 研修コースの評価もすべてに関して点数をつけ、次回への改善の糧とする。参加者自身の意見に価値を置いている。 | 左のような状況とは反対。 |

- ・ 常に向上するように、企画、組織、プロセス、方向性づけ、実施において改善を実施している。「すべての結果（現状、結果）は改善されるべき対象だ」という言葉が印象に残っている。
- ・ （市長2期と国会議員の経験があるが）今後、政治家に戻るつもりはない。なぜなら、選挙候補者の資金配布があたり前のような状況になっており、住民はそれを期待してしまっている（状況は腐敗している）。薬物で資金を創出している候補者もいる。そんな世界に戻るつも

りはない。

- (そのような状況を変えるためにこそ、今回の地方行政能力強化プロジェクトが策定されるのであるから、どのようにこのプロジェクトに関連して貢献できるのか、との問いに対し) 3市でそれぞれ異なる開発のモデルをつくりたいと考えていた。22 県の市で働く NGO と共に仕事をしているので、この経験を生かせると考えている。
- グレンダ・マルチネスから ; SEGEPLAN の職員が USAC で国際協力についての修士レベルの講座を持っており、ホルヘ・バセレスと JICA グレンダ・マルチネスの 2 名がゲストスピーカーとして登壇した。また、同講座が開始される際に、競争力に関しても話しをした。SEGEPLAN の職員や国会議員らとともにアルタベラパス県で講演したことも、土地財団(?) で講演したこともある。これらの講演が実施できたのは、帰国研修員のネットワークの強みといえる。
- (ホルヘ・バセレス) 自分自身の強みは、公共政策という分野だ。帰国研修員のフォローアップ会合で、どのように生活向上できるかと検討し、計画を立て、2008 年 8 月に 3 市合同の貧困脱却宣言を締結した。
- この内容をできる限り早く実現していきたい。

日時 : 2009 年 4 月 29 日 (木) 16:00 - 17:00

場所 : JICA グアテマラ事務所会議室

訪問先 : JICA グアテマラ事務所

出席者 :

- (1) 斎藤事務所長 (グアテマラ事務所)
- (2) 青木次長 (グアテマラ事務所)
- (3) グレンダ・マルチネス (JICA グアテマラ事務所)
- (4) 長谷川ちかこ (MAGA 専門家)
- (5) 伊藤たまよ (企画調査員)
- (6) ひだきれいこ (企画調査員)
- (7) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的 : JICA 事務所報告

- 古谷 (コンサルタント) より、調査報告を実施したのち、以下のようなコメントが出された。
- アマランサス栽培は、第 2 次調査で市場性などの調査を実施した方がよいのではないか。
- 2009 年 7 月に草の根無償で「道の駅」(地場産業計画) を西部高原地域およびキチェ県、ウエウエテナンゴ県でやろうとしている。
- コミュニティごとに市長代理のような人材を何人つかまえられるかがキーになるのではないか。
- COMUDE のオブセルバドールに何らかの役割をもたせて何かできるのではないか。
- アクセスの悪い 3 市で行うのではなく、チマルテナンゴ県などアクセスのよい県で、協力隊

員を投入し、短期派遣専門家をモニターなどで投入するのはどうか。

- （畠山専門家より）市レベルの職員にも4、5、6月に多くの研修が予定されていることが報告された。
- サンマルコス県には農牧省の方で行う組織化、起業家のための研修で文書管理は研修トピックに入っている。また、オーストリア支援が入っている。国際連合食糧農業機関（FAO）の人がいる（?）。サンマルコス県は男性が多く出稼ぎに出ているので、女性の人口の方が多いはずだが、イグシアン市のデータはそうになっていないのは実態と異なるのか。
- なぜアマランサス栽培なのかについてはグレンダ・マルチネスから説明あり。現在300団体がアマランサス栽培を行っている。

6. 現地調査聞き取りメモ（第2回現地調査）

日時：2009年6月22日（月） 9:30-10:15

場所：ミラフローレスショッピングモール内カフェテリア

訪問先：国立サンカルロス大学（USAC）

出席者：

グアテマラ側

Lic. Juan Alberto Gonzales

日本調査団側

- (1) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (2) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：カウンターパート機関としての可能性、地方行政能力強化人材育成などに関する聞き取り

1. 大学全般と教育状況について

- ・ 22 全県にセンターがあるわけではないが、Region(8 地域)にはセンターがあり、全 22 県にそれぞれ代表窓口となる担当者がある。どの県にも 2~3 の教育プログラムがある。人文科学は 22 県およびいくつかの市を含めて必ずある。
- ・ メキシコのメキシコ国立自治大学（UNAM）と同様に大規模な総合大学であり、学生数は（大学院レベルもすべて含め）12 万人いる。私の属する経済学部だけでも 2 万 2,000 人の学生数だ。
- ・ 自分自身の大学のポジションは、教授でもあると同時に、コミュニケーション科学学部の企画や調整も行っている。

2. 大学の実践への市行政への貢献

- ・ サンマルコス県を訪問した際に聞き及んだ大学生が市役所で働く制度について、これは、給料を得るというよりも、奨学金制度（もしくはインセンティブ程度の報酬額＝月額 1,500-1,800 ケツアル程度を得るもの）のような位置づけで卒業生ではなく学生が行う。卒業前の監督された専門実践と称されるものでインターン制度のようなもの。どの位の割合の生徒がこの制度を使って働いているのかは、データがオンラインになっていないが、詳細情報を確認する。この制度は、EPS services（professional supervised exercise）というものの一部である。
- ・ これ以外にもプログラムはあり、各地域やセンター、さらには国レベルのプログラムがそれぞれの組織のプログラムに従って実施されている。例としては、EU 支援の democratic municipalities、また現在、大統領夫人のプログラム（SOCIAL COHESION 社会連帯）もある。
- ・ 市長は直接大学に、特にエンジニアリングや建築などの専門分野に関して支援を要請してくる。

3. カウンターパート機関

- ・ 大学は、政権交代に影響を受ける。4 年に一度の政権交代で、学部長など大学の重要な役職

者は交代する。

- 先住民市長連合は、確立した組織というにはまだ弱体だが、地域のニーズはあげてくる。リーダーシップをもっていると思う。
4. 個人として市行政に関連するコンサルタントを行っている。
- 過去に European Union, AECID, CIDA と働いた経験がある。
 - 財政改革、人的資源開発分野。

以下質問票回答：

1. San Carlos University

- (1) (After explanation on the coming JICA supported Project,) if your University holds the specific section which is practically related to the strengthening of the local administration/participatory development, could you elaborate the mission and activities of that section?

The University of San Carlos de Guatemala (USAC) is the responsible of the Superior Education of the State or Public, and according to the Article 82 of the Political Constitution, contributes to solve the national problems. This function is transacted through 3 main programs: Teaching, extension and Investigation.

The programs that most support provide to the local management are the Departmental Centres that fulfill with the 3 programmes already mentioned; besides, the program of extensión that each academic unit gives services to enterprises and communities, the ones that are more valued in the municipalities are the ones that support physical infrastructure (architecture, engineering), who support the production (agronomy, veterinary, economy) and now the ones of social sciences (social work, communication and others).

In investigation, the DIGI supports projects of generation of knowledge that contribuye with elements to the local and national public policies in the territory, among others, especially, in the legal part, the municipal finances, the human resources, the local economic development and the decentralization.

- (2) National San Carlos University is the member of the CONADUR. Do you identify any challenges in front of Development Council System? How do universities, you think, contribute to this system towards promotion of the citizen's participation into public administration?

The Private Universities and the USAC have each one a representative in the CONADUR and also participate in other levels, especially, in the departmental. They have the challenge to organize and project in the development comités a major ethic spirit, a major use of the information in the decision taking and the formation of those who participate in this system and do not count with professionalization. Also they have to support the concensuses and avoid the clientelist practices.

- (3) We would like to create such a Project of which sustainability and impact are not affected by the changes in administration/political factor. In order to secure this condition, which organization would be the best counterpart? Do you have any opinion on it?

I think that the sustainability needs an internal agreement that involves the different local strengths of the benefited municipalities, and also a support in the transition of government to reach that sustainability, I think that AGAAI, USAC and the other municipal living strengths, maybe in the COCODES or in indigenous authorities, can contribute to this goal. However, there has to be a commitment of people within these institutions, since Guatemala still does not fulfill an institutional strengthening that guarantees this intention of sustainability. I think that JICA can support or at least match over this process, in especial, in the transition to the following administration, the next I think that we can completely assume it.

ADDITIONAL INFORMATION

In Guatemala we are reaching to raise information to better know the local processes of development, there are diverse knowledge over perceptions, very good ones, but insufficient to begin systematic actions of development, even though there are cases that retract this exigence that sometimes has a more academic nature. It is important that JICA and other cooperants continue supporting the disposition of wide and updated information, in order to be able to begin actions of medium and long term and to measure and nourish the results.

日時：2009年6月22日（月） 11:30 – 12:30

場所：JICA 事務所

訪問先：畠山みち子 JICA 長期専門家（SEGEPLAN）

出席者：古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：日程打合せなど

地方訪問の日程調整などを行った。

日時：2009年6月22日（月） 14:30 – 15:30

場所：UNDP 事務所

訪問先：UNDP（国連開発計画）

出席者：

グアテマラ側

Julio Roberto Martinez Figueroa（Oficial de Programa de Prevencion y Recuperacion de Crisis）

日本調査団側

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）

(4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：地方行政強化人材育成などに関する聞き取り

1. PDG（Partnership for Democratic Governance）

- ・ 現在 PDG（Partnership for Democratic Governance）は、グアテマラ全土をカバーするための資金提供者を SEGEPLAN を通じて探している最中である。
- ・ 2009 年 6 月 16 日に本プロジェクトの開始がチマルテナンゴ県での会合にて宣言され、今後 15 カ月間にわたり実施される（予算は、65 万 6,000 ユーロ）。
- ・ コンポーネントは 2 つあり、市開発審議会の計画能力強化と経済開発。市の計画策定能力は、全国の市開発計画策定を SEGEPLAN を通じて実施しているが、イタリア（ドナー）と協働し、イタリアが自国の援助実績＝PRODERE（Program of Regional Development）に基づいて選択したキチェ県とウエウエテナンゴ県の 2 県ではイタリアの資金で UNDP が直接に実施。従って、JICA の対象とする市が含まれている。
- ・ 住民のニーズに基づいた、すなわち、開発審議会の議論を反映させた公共投資を行う能力を強化すること、また、公共資金の執行改善を目的としている。
- ・ もうひとつのコンポーネントである市の経済開発に関しては、地場産業、地域の中小企業、女性グループ、青年グループや農民グループのマネジメント能力強化を支援するもので、これについては全市ではなく選択されたいくつかの市において実施することになる。
- ・ 具体的な活動内容としては、地元のニーズに基づくが、これまでに農牧省が同定した例を挙げると、農業、手工芸品加工、エコツーリズム、観光などである。技術的なものについては農牧省がカウンターパートとなる。
- ・ 研修は主として市のレベルで、農民や必要としているグループに対して供与される。市の人がその市で受けられるようにすることをめざす。具体的な予算は確定していないが、プロジェクトの活動として含まれるベースライン調査によって確定される。
- ・ 15 カ月間はコンサルタントら専門家が決めた結果で、もと市長などの人材を巻き込むことで効率的に進めることで時間短縮を図っている。
- ・ 公務員の研修を受け持つ INAP との整合性を図りつつ進めている。

2. ドナー調整

- ・ G-13 でドナー調整を実施している。1 ヶ月ごとに調整者がもちまわるが、今月は UNDP がリーダーとなっている。
- ・ 基本は、市民参加という国の方針である「開発審議会制度」を根本に、これを強化する方向性に整合させて実施している。これは、国際協力の分野においてパリ宣言で表明されていることと整合する。
- ・ モニタリングに関しては、UNDP と SEGEPLAN は、ミレニアム開発目標の数値を追っている。

3. その他

- ・ 先住民市長連合（AGGAI）については、非常に弱体であるし、市長連合（ANAM）と重複する（2 つ存在する）必要はないと考える。

- ASDI (Swedish Cooperation) が申請して UNDP が計画している高地 Suchiate and Cohatán 川流域に焦点をあてた San José Ojetenán, Ixchiguán, Tajumulco, Tacaná 市の計画能力と同時に防災の観点をその開発計画策定に盛り込んでいる。
- SCEP は、課題はあるが予算ももっており重要。

質問票回答 UNDP:

(After explanation on the coming JICA supported Project,) the PROJECT ALLIANCE OF THE DEMOCRATIC GOBERNANZA (PDG) seems to be closely related to the concept of the future JICA support- Project. Could you elaborate it by specifying the following items?

- Period It is initially foreseen a period of 15 months and basically consists in the hiring of 4 consultants of high level. 15 か月 = 1 年 3 カ月
- Budget: \$750,000 約 1 億円程度?
- Counterpart Organization: SEGEPLAN, SCEP, ANAM, INFOM 地方振興庁
- Targeted areas, inputs
- Activities

1. Strengthening of the Nacional System of Development Councils:

- Institutionalize abilities, methods of work and mechanisms of management of the processes and the priorities of CONADUR, to strengthen their own functioning and their ability to strategically coordinate the instances and commissions that conform it. And so orient the agenda and prioritize the actions of CONADUR.
- Operativize mechanisms and spaces of coordination and interinstitutional and intersectorial collaboration, and bring into practice the operative manuals and procedures directed to the functioning of the SNCD, and so transform the dynamic of work in order to promote the national interest in the local development.
- Note: To facilitate the implementation it can be started by focalizing these efforts at departmental level where the policies and sectorial plannings, territorial and municipal, have to be reconciliated, for a better local development.
- Identify systematic problems and their causes, and recommend solutions for concrete improvements in the functioning of the system and the development of functions according to the new écheme of responsibilities, competences, and work's delivery, through the system of de monitory and evaluation
- To set up an information fluid communication system, and updated that be within all the actors reach in the system and serve of common base to concorde agendas and actions in the system and within actors.
- Strengthen the coordination among donors encouraging the decentralization, institucional strengthening, and municipal encourage with a view to improve the alignment of its projects with the SNDC and territorial, sectorial, and municipal planning approved by the development committees, especially at departmental level. Explore the design of a sectorial program.

2. Municipal Leadership

- To support ANAM in extending and institucionalizing the regional tables of municipal dialogue in the 9 regions and vinculate them with the SNCD and the processes of planning, decition of public policies, and budget, especially at departmental and regional level, and so influencing agendas of CODEDEs and COREDURs.
- Strengthen ANAM and its members with the comisions of Congreso that affect them and the diputes from their locality for the mayors, associations, and their municipalities be able to incide in the legislative agenda and improve the colaboration with diputees at departmental level in order to support the good functioning of the SNCD.
- Strengthen the system of communication in the ANAM in manner that the information circulates with fluency between ANAM and the mayors, the Departmental Associations and other Associations of Mayors and municipalities.
- Facilitate the communication between mayors and their citizens, their councils, the civil society, the Central Government, the pertinent commissions of the Congress and their diputes, the Cooperants and the Private Sector over sectorial policies, pertinent laws, norms of citizen`s participation, good practices of coordination, Etc.;

Plan for future expansion (mechanism or impact and sustainability)

Vinculate the system of ANAM with the system of information and communication of the SNCD.

- (1) How do you monitor and evaluate such projects/program of capacity development in local administration? What are the indicators to measure the achievement?
 - The main indicador of Benedit is the number of projects of public intersectorial investment financed and vinculated to the planning of municipal and departmental development.
 - To attain that the Plans of Development orient the public investment and foment the private investment.
- (2) How do you coordinate with other donor organizations which are involved in participatory rural development, decentralization and capacity development for it? (e.g. USAID)
 - ① It will be strengthened the coordination between donors fomenting the descentralization, institucional strengthening, and municipal foment with a view to improve the alineation of its projects with the SNDC and the territorial, sectorial, and municipal planning approved by the development committees, especially at departmental level.
- (3) Any suggestions and opinions on the future JICA support-Project for local administration are appreciated.
 - It is suggested thta any intervention that be made in the municipal environment, it be envolved in the process of planning in the frame of the Development Committees.
 - SEGEPLAN has made the promotion of the National System of Planning and of the process of formulation of municipal, departmental and regional development plans. Oficially promoted on June 16 of the year 2009.
 - It is important to highlight that the current Government has ratified that the next budgetary

exercises have to be aligned with the municipal, departmental and regional Development Plans, in the frame of National Planning System.

日時：2009年6月23日（火） 9:30 – 10:30

場所：INAP 事務所

訪問先：INAP（国家行政庁）

出席者：

グアテマラ側

- (1) Licda. Virginia Tacam, Sub Gerente, INAP
- (2) MSC. Hector Hugo Vasquez Barreda
- (3) Carlos Arriola, Asistencia Tecnica
- (4) Iveth Morales, Asistencia Tecnica
- (5) Jennien de Chinclulla, Asistente de Direccion

日本調査団側

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：研修に関する聞き取り

1. 現在の研修供与状況について

- ・ 最新の「審議会制度強化」のための研修に関しては別添資料参照。（だれが当該情報を提供したのか詰問されたが、グアテマラ事務所から提供を得たと回答せざるを得なかった。まだ、確定段階のものではない書面であったようだが、実際に確定した内容もほぼ同じであった。）
- ・ 前回の現地調査で SCEP が言及していた現在準備中の研修とはこれに該当するとのことで、国家開発審議会（CONADUR）の要請を受け、SCEP から依頼を受けて準備していた。
- ・ 対象 4 県の選択理由は、INAP の地域支所がある場所が選択された。モニタリングのために支所がある方がよいという判断だ。
- ・ 修了証は INAP（研修部長名にて）が SEGEPLAN、ANAM、ONSEC....などと連名にて発行することになる。
- ・ リージョン（地域）・県・市の各レベルで育成されるが、合計で約 150 名が育成されることを想定している。
- ・ 教育のバックグラウンドとして、最低中学卒業以上の学歴をもっていることを条件としている。
- ・ この研修のほかにも、E ラーニングによるものを含め地方行政強化に関連する研修はある。
 - (1) 能率的な事務局機能強化技術研修、(2) 持続的開発に焦点をあてた防災管理、(3) 公共事業運営管理、(4) 警察の運営管理、(5) 社会運営（Jutiapa、Puerto Barrios、Guatemala）、(5)

市の財政担当者研修（これは USAID の PDGL による支援でもある）。

- ・ また、SEGEPLAN と合意して、ハラパとサンタローサにおいて地域戦略計画（PET）を策定する。さらに、2009 年 11 月までにすべての市において市開発計画を策定するが、40～45 名程度の参加者を見込んでいる。ただし、これは、市開発計画策定のために雇用されているコンサルタントとは別のものであり、コンサルタント雇用は、スイスなど他ドナーの協力が入っていると思う。
- ・ 国の政策があっても個々の市がコミュニティのニーズに応えるためにどのような戦略をもつかが重要。今後コミュニティの人々と会合をもつ予定だが、サービスデリバリー以上に運営管理能力を強化すること、組織強化が重要である。まだ、本来めざされるべき段階のマネージメント能力をもつ市は存在していない。

2. 3つの協力

- ・ スイスの協力を得たもの。西部地域の 11 市（EU の DEMOCRATIC MUNICIPALITIES プログラムとの関連）を対象として、運営関連研修を供与する。
- ・ UNICEF この 2009 年 6 月に開始される青少年育成
- ・ ANAM の運営能力強化

3. INAP の資金源

- ・ SCEP を通じて国からくるが、2008 年実績は（EU の DEMOCRATIC MUNICIPALITIES プログラムがあったため）2,100 万ケツアルであったが、通常は 900 万ケツアル。

以上

日時：2009 年 6 月 23 日（火） 11:00 – 12:00

場所：INTECAP 事務所

訪問先：INTECAP（職業訓練庁）

出席者：

グアテマラ側

Lic. Jorge Mario Calvillo, Jefe de Departamento de investigacion de formacion, Divicion de Planificacion

日本調査団側

- (1) グレンダ・マルチネス（JICA グアテマラ事務所）
- (2) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：研修に関する聞き取り

1. SIL

- ・ 市役所の人材リクルートのためのこの制度は去年（2008年）開始された。従って実績がすぐにもれるようなオンラインのシステムはまだないが、本プロジェクトに関連する4県については調べて連絡する。
- ・ 現在の研修実施は首都で行っているので、第2段階では、研修実施場所を地方で行えるようにしたい。

2. 研修コースのトピック

- ・ 必要に応じて現在の教科から増やすことは可能。
- ・ INTECAPは私企業からの資金（研修供与に対する報酬）で成り立っているが、国の政策として「社会的弱者」を対象としたコースも実施する建前にはなっている。ただし、この部分への国からの資金は受けたことがないのが現状。
- ・ トピックによっては他省庁との絡みが心配されるという質問に対し、農牧省や他機関とのデマケーションは合意文書をとることで問題はない。

3. その他

- ・ INTECAPは、過去に、メキシコ、スペイン、イタリア、大韓民国、アルゼンチン共和国、ドミニカ国、コロンビア共和国、中央アフリカ共和国、ブラジル連邦共和国（以下、「アルゼンチン」「ドミニカ」「コロンビア」「中央アフリカ」「ブラジル」と記す）スイスなどと協力経験がある。
- ・ 国際協力課は企画部内にあるが、企画部は18名の職員体制になっている。
- ・ 自治体連合を形成し実施、具体的な研修項目としては、栄養、大工、食品保存、電気、溶接など。ウエウエテナンゴ県にはマッシュルームのニーズがある（グレンダさん？）が、地域市場に関しては、アライアンスがあると助言を受けられる。生徒は主婦が多いので所得向上が必要。

質問回答 INTECAP

- (1) Among the training courses shown on the Web page, are the course of “personal finance administration” “Time administration”, Windows Server” classified as pre-service training or for the unemployed? Are some of graduates might be recruited by municipal government?

This courses are imparted to people that still do not work or workers who need to improve their aptitudes for the fulfilment of an occupation.

The municipal governments can recruit people trained in INTECAP through the System of Labor Intermediation (SIL) that the Institute has created in order to facilitate the graduate their work's incorporation. For this goal the municipal governments can consult the Web page www.sil.intecap.edu.gt, or come to the Center or Delegation of INTECAP that be closer to their community, so through them is established direct communication with the SIL.

With the aid of the Spanish Cooperation and in the frame of the Project of Occupational Formation and Labor Insertion (FOIL), currently INTECAP comes developing together with the Ministry of Work a program of training and labor insertion in San Marcos for

municipalities of the basin of the river Naranjo. It is foreseen that in a near future the Project will be expanded to three Mancommunities of Municipalities of the basin of the Lake of Atitlán, Department of Sololá and to the Mancommunity Copanch'orti' of the Department of Chiquimula.

- (2) Do you provide any in-service training?

Yes. By one hand, exists a modalito of formation called DUAL, which is directed to workers with experience, who need to update their technical knowledge, or for workers who initiate in an occupation and at the same time that they receive training and are hired by companies in which through the practicing experience go acquiring abilities and skills of the occupation in which they are been trained. Besides, through actions of Technical Assistance that the companies request, the working center is visited to train the workers in order to improve their performance or for them to acquire new competences.

- (3) How do you recruit the trainers and fund the training courses? Is the fee from the participants enough for operation?

The INTECAP counts with a permanent body of instructors in each center, for the specialties of formation that are attended in each one of them. If there is not an instructor for an occupation, speciality or event in particular, the registry of instructors is consulted with which it counts the Division of Human Resources of the Institution in order to select and hire the instructor that is required during the lenght needed for the training.

The financign of the activities of training of INTECAP is covererd, exclusibly, with the monthly aid that make all the companies that operate in the country, whih is the equivalent to 1% of the salaries that they pay.

The fee that is charged to the participants is not enough to cover the expenses of functioning.

- (4) In Huehuetenango, Quiche, and San Marcos where are the pilot municipalities for the Project, there is no center of your organization. Does the center of INTECAP have accommodation facilities for the participants?

R: No. In those departments INTECAP does not offer any facility of accomodation for the participants in events of training. Only in the Centrr of Santa Lucia, Department of Escuintla, there is a Student`s Residence that offers accomodation to the participants.

Soon will be initiated the construction of a Center of Training of INTECAP in the departmental capital of Huehuetenango, which is expected to start functioning from the year 2010. In which will be helf vocational formation in the areas of electricity, automotive mechanical, rectifying and painting vehicles, gastronomy, metal mechanical and welding. In the Departments of Quiche and San Marcos funtion Delegations of INTECAP who provide some services of training, in aconditioned rooms for the effect, or through equipment and movil units that are utilized in order to give the service in the own communities that request them.

- (5) What do you think about the duplication of the trainings, if any, by the other government affiliated organizations and by your organization that is responsible for the vocational trainings?

Some entities of Government develop own programs of training for their workers, according to the nature of the functions they have on their charge. Also there are entities of training as the National Institute of Public Administration (INAP) that develop programs of formation for employees of the State exclusively. It is estimated that those activities of training do not interfere with the functions of INTECAP, since the services of training and vocational formation that this give are oriented, mainly, to the private sector. Nevertheless, any government's entity, as frequently happens, can request to the Institute the joint development of a program of training for their workers, in order to take advantage of the strengths that INTECAP has.

- (6) Any suggestions and opinions on the JICA supported project for local administration are appreciated.

INTECAP would be in the best of their will of making suggestions and observations to the program of training that JICA could be considering to develop in the communities that will include in the project. Including, in its moment could be evaluated its participation in some training activities in the Project.

日時：2009年6月24日（水） 9:30 – 11:00

場所：ケツアルテナンゴ県事務所

訪問先：大統領企画庁（SEGEPLAN）ケツアルテナンゴ県事務所

出席者：

グアテマラ側

Ing. Carlos Barrios, 県事務所代表

日本調査団側

- (1) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (2) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (3) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：ケツアルテナンゴ県事務所状況について聞き取り

1. 県事務所情報全般

- ・ 県事務所には3名のスタッフがおり、代表の自分を含めると4名が働いている。コンセハール、情報システム担当、および秘書である。秘書は昨年（2008年）から雇用され（現政権がSEGEPLANに力を入れてくれている）現在は契約ベースであるが、今後正規職員となる予定である。
- ・ ケツアルテナンゴ県には全24市があるが、市の開発計画づくりのために雇用されている3名のコンサルタント（1名が8市を担当）については、市を行ったり来たりしており、この4名の職員とは別である。

- ・ 現在の事務所スペースはきわめて狭いが（実際に見学、4 畳半程度）、より広い場所を申請している（まだ回答は得ていない）。
- ・ ケツアルテナンゴ県代表でもある私はリージョンの代表でもあり、他 5 県〔トトニカパン県、ソロラ県、サンマルコス県、レタルレウ（Retalhuleu）県、スチテペック（Suchitepeque）県〕の調整役として地域もカバーしている。他県の代表と会うのは、書面上は月に 1 回となっているが、実際には 2 ヶ月に 1 回。
- ・ 市開発計画については、8～10 年ほど前にスペインの協力を得て策定したので、それをアップデートすることになる。
- ・ 今回の訪問は昨日のお昼に聞いた。中央にいる自分の上司からは連絡は直前まで来ていなかったが、それは、以前の SEGEPLAN の構造に従って（しょっちゅう構造が変わる）連絡がいていたことから連絡が遅れたと思われる。

2. ケツアルテナンゴ県

- ・ 2008 年の INE の数値に基づく、人口は 73 万 5,598 人、世帯数は、14 万 3,085 世帯。
- ・ 貧困者の割合は約 60%、最貧者は 22%である。
- ・ 主要産業は、農業（パイナップルは主要輸出品）、手工芸、繊維縫製、ビール製造、飼料生産（同機械製造）など。

3. 県審議会制度の実態

- ・ 24 市長、18 公的機関代表など、合計で 52 名が集まるという大会議であり、簡単なことではない（課題はある）。
- ・ 市長は、議題により、予算の絡む話であれば必ず来るが、通常は 15～16 名の出席（自分が出れない時は事務方から代理を派遣）。
- ・ 県の開発計画は、貧困軽減戦略ペーパーなどがあり、現在アップデート中の市の開発計画との整合性をはかり、それら 3 つが統合する形で県の開発計画となる。
- ・ 市の開発活動のモニタリングは、SNIP を通じて実施している。市の職員数が不足しており、モニタリング業務が負担になっていることは承知しているが、県も職員数は不足している。市で担当者が交替したような場合は、県の SNIP 担当者が研修を供与している。また、市の担当者として 1 名がいなくてももう 1 名が担当できるよう 2 名が SNIP システムにアクセスできるよう研修を供与している。
- ・ 今年度でいえば、県の開発予算は、1 億 5,000 万ケツアルで、そのうち 7,200 万ケツアルが市の開発予算となる。

日時：2009 年 6 月 24 日（水） 16:10 – 16:45

場所：私立ラファエル・ランディバル大学ウエウエテナンゴ校内会議室

訪問先：私立ラファエル・ランディバル大学ウエウエテナンゴ校

出席者：

グアテマラ側

Dr.Victor Manuel Calderon Saenz, Director Campus Regional

E-mail アドレス : vmcalderon@url.edu.gt

電話 : (502) 77208400 ext:1004

携帯電話 : 58061107

日本調査団側

- (1) ホルヘ・バセレス (ローカル・コンサルタント)
- (2) ミレジャ・グスマン (通訳)
- (3) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的 : 日本技術協力プロジェクトへのかかわり可能性について聞き取り

1. 大学基礎情報

- ・ 大学 (本校) の基本情報として、5 学部 (経済学部、法学部、人文科学部、教育学部、社会科学部) がある。学部レベルである。保健については、保健師、保健関連技術者養成を実施。

2. 国際協力経験と自立発展性をふまえた JICA との協力可能性

- ・ JICA の名前は聞き及んでいる。国際協力機関や NGO と協働で業務を実施した経験はある。
 - ・ JICA プロジェクトの協力者となれると思う。各市がプライオリティをおく分野、教育、保健などの分野について学部をもっている。また、実践経験もある (理論を実践へ移す大学の活動)。例えば、学生については卒業前の監督された専門実践 (インターン制度) があるし、教授陣に関しては、さまざまな実践的研修コースを準備し (修了証を出すようなレベル) で教えてきている。JICA プロジェクトが公共政策ということに焦点を当てているのであれば、人文科学部のなかの政治学科での取り扱いとなると思われる。どのようなコースでどう教えるかなどは相談して研修コースを策定していける。
 - ・ 大学内での「ポリティックス」は存在するが、国・地方自治体の政権交代による影響はない。大学の役職は 3 年の任期であり、交代するものの、大学の方針・計画については一貫している。国の政治的ファクター (政権交代) による影響はないので自立発展性という観点から問題ない。
 - ・ これまでに、国際的協力関係のなかで協働した相手は、ドイツ連邦共和国 (以下、「ドイツ」と記す) との技術協力、EU の研修を実施、その他外国の奨学金を得るなどを実施した。EU と行ったのは、CEDFOG (Center of Studies and Documentation of the frontier with Guatemala) である。
-

日時 : 2009 年 6 月 25 日 (木) 9:00 - 12:00

場所 : ウエウエテナンゴ県内ホテル会議室

訪問先 : ウエウエテナンゴ県サンホワンイシコイ市 (市長および市計画課職員)

出席者 :

グアテマラ側

- (1) Satrnino (市長、帰国研修生)
- (2) Vitalina Ofelia Loarca Velasquez (計画課長)
- (3) Marina Felisa Zacarías Arguello (地域開発係長)
- (4) Micaela Lucas Bautista (地域開発係保健部門担当)
- (5) Catarina de Inés Mendoza Camposeco (地域開発係教育部門担当)
- (6) Sonia Elizabeth Alonz (計画係長、帰国研修生)

*生産部門担当は本日きのこ栽培活動があり、来れないとのこと。

日本調査団側

- (1) ホルヘ・バセレス (ローカル・コンサルタント)
- (2) 畠山みち子 SEGEPLAN 配属専門家
- (3) ミレジャ・グスマン (通訳)
- (4) 古谷典子 (地方行政/参加型開発担当コンサルタント)

目的：アクションプランの実現について聞き取り

最初にサトルニーノ市長に個別に話を聞き、ひきつづき市計画課職員とともに、具体的なプロジェクト活動例をひとつ選んでステークホルダー分析を行う。

<市長との個別面談内容>

1. アクションプランのその後について

- ・ 日本でつくったアクションプランの内容は、文書管理と得た知識を広く伝える (Socialization) ということであり、すでに実行した (アクションプランは、プロジェクトのデザイン・マトリックスを作成したのではなく、一般的な事項を述べるものであった、とのこと)。また、現在の職場のなかでも活用している。
- ・ 当時の役職 (職場、立場) と替り、現在は市長であるので、これらの成果を活用して市の職員をプロフェッショナルとして訓練し、市の活動に役立てている。文書管理については、当時の市役所はきちんとした文書管理を実施していなかったことから、これを整理・改革し、広く一般に情報を公開・普及するために写真やビデオも含めて活動を記録し、蓄積し、公開している。市役所の入り口にキオスクとして PC サイズのモニターを設置し、だれもが情報にアクセスできるようにした。また、3 ヶ月ごとにパンフレット (ニュースレターの役割) を発行している。
- ・ また、知識を広く伝えることとしては、例えば、日々の前進を積み重ねる改善の精神で市役所職員や COCODE の地域リーダーたちが開発のためのチームとして働くよう努力 (職場での実践としての研修) をしている。市役所には以前は存在しなかった社会的弱者である人材のための人材資源課を設置した。これは、子ども・青年・女性など社会的弱者にある人々が自分たち自身に力 (可能性) があることを認識し活動を起こし、半年前に別に設置された経済開発課でカバーする経済活動に結びつけていけるようにしている (筆者注：人的資源開発課よりも「意識啓発課」という方が目的・活動の実態としては的確な表現と思われる)。この社会的弱者のための人的資源開発課を設置するに際しては、その必要性についてなかなか理解が得られなかった。以下のきのこ栽培については人的資源開発課がコーディネーター役と

なっている。

- 当時から進展した活動（日本研修成果をもとに）として、従来型のインフラ整備（資金を投入する）ということではなく、社会資本を生かした開発、考える農民（農民自身のなかにエンパワメントの可能性があることを自覚してアクションを起こす）ことを進めている。具体例でいうと、Rio Quisil というコミュニティにてきのこ栽培を開始しており、このコミュニティは農村開発のモデル的コミュニティとなりうる。Quisil グループは 20 名の女性。
- さらに、現在は市長という新たな立場で別の市長候補に対しても日本研修の成果を活用して意識啓発にあたっている。貧困から脱却するための市の参考となる。日本研修に参加した時から〔彼の場合は 2 年前（2007 年）〕時間が経過し、状況はどんどん変化している。新たな目標に対して別のアクションプランができているといえる。
- きのこ栽培活動は、オストラという種のきのこを栽培しており、80 農家（半数は女性）を対象に 2 月から 12 月までの 11 ヶ月間を研修期間としている。1 ヶ月につき 2 日間理論を学ぶ座学+2 日間実践、2 ヶ月ごとによく実践できている農家を見学するスタディツアーを実施する。自家消費目的と販売目的と 2 種の目的がある（販売については将来は輸出も視野に入れている）。技術研修の講師としては農牧省から人が来る。一方、市側にも継続して面倒をみる技術的ファシリテーターがおり、チームとして働く。きのこ栽培を選択した理由としては、生産者が林業（松・ひのき）やアボガド生産、きのこ生産などのなかから農牧省のアドバイスを含め決定する。
- きのこの栽培に使う木はトウモロコシの芯。つみとりまでにかかる時間は約 70 日間。お祭りなどで宣伝してきのこ消費を増やそうと計画。
- アマランサス栽培については、栽培する種類のひとつとして可能性はある。みんなアマランサス栽培を強調するので「アマルタント（それほどまでに愛する）」と呼んでいる（冗談含む）。
- 全体としてまとめると、自家消費や販売のための生産性を上げる、非識字率を下げる、プロフェッショナルな人材を増やす、学校教育の質を上げる、病気をなくす（人々の健康を実現する）ということを実現してきている。

<市計画課職員全体との議論>

2. きのこ栽培プロジェクト

- 現在すでに進行している活動としてきのこ栽培が行われている（以下の表参照）。

きのこ栽培ミニ・プロジェクト（プロジェクト目標以上は今後の展望を加えたロジック）

| さらに長期的にめざす目標 | | | |
|---|--|--|---------------------|
| 市全体のコミュニティの生活状況が改善される | | | |
| プロジェクト目標（2年後を想定） | | | |
| 品質のよいきのこが生産できるようになる | | | |
| アウトプット1 | アウトプット2 | アウトプット3 | 外部条件 |
| モデル農家によるきのこ栽培 | 情報の周知と普及 | 普及 | * 専門機関による支援 * 教育 |
| アウトプット1のための活動 | アウトプット2のための活動 | アウトプット3のための活動 | * INTECAP による研修 |
| * 研修 * グループの活性化（再結成） * きのこと栽培 * 技術的支援獲得 * 財政的支援獲得 * 販売 | * 情報提供 * 意識啓発 * スタディツアー * 保健・教育・生産性のそれぞれの情報整備 | * 調査 * コミュニティおよびグループによる活動の優先順位づけ * スタディツアー実施 | |

- ・ 農牧省の県に配置された農業技師から研修を受けた市の農業技術者を通じ、きのこ栽培の研修は受けている（上述の研修内容参照のこと）。
- ・ 55COCODE が研修を受けたが、栽培技術のみでなく組織化や販売についての研修も受けている。
- ・ きのこと、野菜栽培のほかにも、牧畜（品種改良や感染症予防）についての技術支援、種の供与などを受けている。栽培している野菜は、キャベツ、ブロッコリ、ニンジン、ジャガイモ、タマネギ、güicoyes（かぼちゃの一種）など。
- ・ 本日（2009年6月25日）は、初めてきのこ栽培を開始する日で、そのため、担当者が今日の会合に参加できなかった。
- ・ すべて有機栽培で実施している。
- ・ きこの生産のワンクールは70日間程度。
- ・ 地域によりもともと自然にできるきこは食べているが、地域によってはあまり食べないところもある。栽培したきこを食べる料理法などとともに宣伝して、きのこ消費を増やす予定。農牧省とすでにそのような研修を計画中。COMUDE の際に出す伝統的なお昼ごはんのなかに、シイタケやアマランサスを組み入れて宣伝普及を図っている。
- ・ アマランサスでできた食品についてはフェスティバルでの紹介をしようとしており、JICA のグレンダ氏や市の生産性向上職員なども協力してやっているので成功すると考えている。
- ・ INTECAP が先日、パンづくり教室という研修を供与してくれたが、このような実践的な研修を受けられることがよい。INTECAP では、10名のリーダーを含む40名からなる女性グループに対して、パンづくりや裁縫などの研修を、市役所所在地の学校において最近供与した。2009年7月11日にはパンづくりの展示会がある。

- ・ 市のレベルで、教育・保健・生産性向上・青少年活動・子ども・女性といった開発トピックで研修のニーズがある。
- ・ 販売市場としては、近隣の市に販売したい。ちなみに自然に生えるきのこは季節になれば市場に出回る。
- ・ 現在は、自分たちは、地域の資源や労働を提供している。
- ・ 市から資金も出ており、それは国からの予算および市自身の予算から出ている。
- ・ 将来的に必要なこととしては、技術（支援）、機材として GPS、デジタルカメラ、車輛などである。

特定されたアクター

<現在かかわっているアクター>

- ・ 市長
- ・ 市議会（CONSEJO MUNICIPAL）
- ・ 市役所
- ・ 市計画課（OMP）
- ・ 市地元経済開発係
- ・ 市地元社会的弱者のための人的資源課
- ・ 地元の市場
- ・ 市にいる農業技術者（アグロノモ） TEODORO RAMOS 氏
- ・ 県に配置されている農牧省農業専門家 MINOR BIATAR 氏（この専門家が市の農業技術者に指導する）
- ・ COCODE
- ・ COMUDE
- ・ NGO
- ・ 女性グループ（20名がメンバー）、名称はコミュニティ名をとってキシル（QUISIL）グループ（彼女らの投入としては労働、運営委員会、食事提供など）
- ・ キシル女性グループの家族（きのこを自家消費する）
- ・ キシル女性グループの親戚、近隣の住民など（きのこを女性グループから買う）
- ・ キシル女性グループの属するコミュニティ（きのこを女性グループから買う）
- ・ 国家関係機関

<将来かかわるであろうアクター>

- ・ 将来参加する女性グループ
- ・ 国内のより大きな市場
- ・ 国際（輸出関連）市場
- ・ 輸出関連業者
- ・ 中間業者
- ・ 市普及員
- ・ 農業協同組合

日時：2009年6月25日（木） 14:30 - 15:45

場所：ウエウエテナンゴ県 SEGEPLAN 事務所

訪問先：大統領企画庁（SEGEPLAN）ウエウエテナンゴ県事務所

出席者：

グアテマラ側

Lic.Luis Meza

事務所電話番号：7764-1161

携帯電話番号：57361780

日本調査団側

- (1) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (2) 畠山みち子 SEGEPLAN 配属専門家
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：ウエウエテナンゴ県事務所状況について聞き取り

1. ウエウエテナンゴ県事務所の基礎情報

- ・ 職員数は、代表である自分自身と技術アシスタントの2名のみだ。本来（書面上）は、これに加えて、副代表、秘書が配置されるはずだが、予算の関係で実態はそうになっていない。
- ・ この正規職員以外に市開発計画を策定するために現在、2009年12月まで雇用されたコンサルタントが4名（1名が8市を担当するので、8市×4名=32市）がいる。
- ・ コンサルタントに支払われる報酬は、1名につき1ヵ月1万2,000ケツアルである。
- ・ 現在、県事務所に USIGHUE（SYSTEM OF GIOGRAFICAL INFORMATION OF HUEHUETENAGO）というシステム（およびセクション）の活性化が図られようとしている。以前から存在した（CARE などさまざまな組織から資金を集め設立した）が、現在立ちぎれになっていたのを、EUからの協力を得て活性化しようというものである。このUSIGHUEはウエウエテナンゴ県独自のシステムであるが、ドイツの援助を受けて4つの県のみを対象としたSIG（GIOGRAFIC INFORMATION SYSTEM）や、EUのDEMOCRATIC MUNICIPALITIESがマンコムニダットでもつくっている。

2. 戦略策定の今後（進捗と政権交代による影響）

- ・ 県の地域戦略計画（TERRITORIAL STRATEGIC PLAN）という意味では、市レベル、マンコムニダット（北部、Huistas、Mamsohue）レベル、県のレベルで地域戦略を策定している。
- ・ 32市の市開発計画ができた内容と整合させる形で県の戦略が完成する。以下の表に示すようなプロセスとなる。必ずしも32市の市開発計画が完了しない限り県の戦略が策定できないということではないが、整合性の確認が必要。2009年6月現在は、ステージ2にあることから、2010年以内にステージ6まで終了することはないだろう。従って実施に至るまでには1年半かかる。すなわち、2011年度の開始となる。

| ステージ 1 | ステージ 2 | ステージ 3 | ステージ 4 | ステージ 5 | ステージ 6 |
|---------|--------------------------------------|--------|----------------------|------------|----------------|
| 市開発計画策定 | 地域診断 (TERRITORIAL DIAGNOSTICS) | 計画 | プログラミング (注:最難関部分) | 評価とフォローアップ | システムイ ゼーション |
| 市のレベル | 県のレベル | 県のレベル | 県のレベル | 県のレベル | 県のレベル |

- ・ 複数年にわたるプログラム「Multi-year Investment Program : PIMA」は、市長が交代しても継続される。財務省 (MINFIN) の大臣に継続するよう SIAF に連動させている (以上建前)。しかしながら、実際には、「義務」づけられていない (単なる紳士協定) ため、もし、新市長が変えると決めれば変えられる可能性は十分にある。
- ・ 予算を獲得するには、市開発計画が策定されていることが必要条件になり、SNIP システムにより連動される。例外は、自然災害などの緊急事態の場合のみである。というように、次第に改善されつつはある。市開発計画が市の進む方向のガイドとして認められはじめつつある。
- ・ 計画には予算が伴わない限り実行されないという脆弱性がある。今年度の予算については、県に配布された予算のうち、60%が市によって、30%が省庁系列機関により、10%が CODEDE により執行されている。
- ・ 「地域統合と計画に関する国家システム (Systema Nacional de Planificacion y Ordenamiento Territorial) の 2009 年 3 月づけのプレゼンテーション用パワーポイントを入手したので必要に応じて参照。これまでの 8 地域というくくりではなく、首都圏を含め 6 地域に分類している点に着目。

3. 県開発審議会 (CODEDE) 状況

- ・ 問題なく開催しているが、課題はある。ウエウエテナンゴ県の場合は、75 名がメンバーであるが、市長が通常参加するのは半分程度。熱心に全員が参加するのは予算の話題の時である。COMUDE は各市に設置されているものの、理想どおりに運営されているのは半分程度ではないか。
- ・ イシコイ市に関しては、よく機能していると思う。サトルニーノ市長はよくやっている。予算も公開しているし、CODEDE への参加はそれほどでもないが、COCODE への面倒見はよい。マンコムニダットに参加していない点のみが不思議である (32 市あるうち、29 市は上述の 3 つのどれかのマンコムニダットに参加しているが、イシコイ市は入っていない)。

4. 県のモニタリング機能について

- ・ 県の SEGEPLAN 事務所にモニタリングを行う担当者がいるわけではない。開発審議会で決定され投資された資金およびその結果としてのインフラ整備などのフォローアップには、CODEDE の技術チームに属する 2 名のスーパーバイザーが県レベルで配置されており、また SCEP の系列で雇用された技術者らが OMP とともに実施している。これで 32 市をモニタリングすることは容易ではない。以下の表に示すとおり、SEGEPLAN が受け持つのは 2 番目から 4 番目の部分 (申請の受理、審査、優先順位づけ) である。

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---------------------|---------------|----|--------|---|
| 市計画課 (OMP) 市のレベル | SEGEPLAN 県事務所 | | | 県開発審議会、 スーパーバイザー SUPERVISOR CODEDE |
| 市が計画立案、 申請 | 申請を受理 | 審査 | 優先順位づけ | 実施した結果、お よび継続のフォロ ーアップ |

5. ウエウエテナンゴ県一般情報

- ・ Huehuetenango en Cifra を電子情報で得たので参照のこと。人口は約 100 万人、そのうち貧困層と位置づけられるのは約 70%。また、全人口中に占める先住民の割合は約 65%。

6. その他

- ・ ルイス氏が県事務所代表になってから約 1 年と 2 ヶ月。以前は農村開発分野で農業の専門家として働いていた。
- ・ SEGEPLAN は予算が 15%カット（昨今の経済事情により）されているので、今後の情勢は厳しい。
- ・ JOCV などのボランティア（公共政策のプログラム・オフィサーや農業土木など）が県事務所に配属されることは歓迎する。以前に、日本のボランティアに会った経験がある。

日時：2009 年 6 月 26 日（金） 14:20 – 15:45

場所：キチェ県 SEGEPLAN 事務所

訪問先：大統領企画庁（SEGEPLAN）キチェ県事務所

出席者：

グアテマラ側

Lic.Genaro Siguantay Gomez, Delegado Adjunto

事務所電話番号：7755-1759

日本調査団側

(1) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）

(2) ミレジャ・グスマン（通訳）

(3) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：キチェ県事務所状況について聞き取り

1. 県事務所の状況

- ・ 本日は、県開発審議会（CODEDE）が開催されており、県代表および他職員はそちらに出席している。県代表から代理として本 JICA 調査団に対応するように指示を受けている。質問

票のことは知らない。

- キचे県の人口など一般情報を尋ねたが、データを確認しないとわからないということで、パソコン上の情報にアクセスを試みたがなかなか情報がみつからなかった（最後までみつけれなかった）。最近 SNIP の研修のために、SEGEPLAN の中央の職員が研修供与にやってきてシステムをいじったことで余計わからなくなった、との弁。
- 代理として勤務してちょうどこの 2009 年 7 月で 3 年になる。以前はグアテマラ・シティーにある民間の建設会社に勤務していた。キचे出身。他の職員もみなキचे出身とのこと。
- 県事務所の組織構造は、代表の下に副代表の自分。その下に技術アシスタント 1 名、秘書 1 名がいる。市開発計画のためのコンサルタントは代表が手配中だがまだ連絡がとれていない。代表は、当該事務所に 20 年間の経験をもち、技術アシスタントも 10 年以上の経験をもつ。従って、手続き事項については熟知しており、また、市の状況もよく知っていることから、市開発計画についても彼らがみている。開発計画は全国 333 市で 2009 年 12 月までに策定しなくてはならないことは知っており、時間がそれほどないこともわかっているが、代表が動いてくれているので待つしかない。
- これらの職員以外に、ラファエルランディバル大学からの卒業前の監督された専門実践＝インターンを受け入れている。
- キचे県は、北部地域、イシル地域、その他に分類される。

2. 県開発審議会（CODEDE）の現状

- CODEDE は月に 1 回定期的に開催されている。参加メンバーは約 86 名（57 名メンバー＋29 名招待者）で、平均して 70% 程度参加している。自分自身も事務局（SEGEPLAN）の一員として毎回参加している。ちなみに、サンバルトロメホコテナンゴ市の市長は、いつも参加している。CODEDE の課題は、市の計画づくり、ニーズの同定が難しいことだ。

3. モニタリング状況

- 県事務所職員は、CODEDE を通した予算の執行結果について全員がモニタリングにかかわっている。ただし、他省庁が動かす資金については関知していない。
- 今年度（2009 年）のサンバルトロメ市の予算は、140 万ケツアルであるが、経済状況悪化から財政事情も悪化し、減額になるかもしれない。
- 市開発計画を策定することによって、誰（どの組織）からどれだけの収入を市が得ているのかわかるように、国際的支援の額も含めて、わかるようにしていく。

4. 事務所のスペース状況

- 約 100 名が入れる会議室スペースあり。職員の机などを置くスペースはかなり広い。トイレは独立したものが 3 つある。大会議室以外にもうひとつ 10 名程度は十分に入れる会議室、代表の執務室、職員 2 名の執務室、レセプションスペース、倉庫など。レントは月 2,500 ケツアルで、通常この広さの民間の家屋であれば 5,000 ケツアルかかることに比較するとかなり安い。また、市長の好意で今は家賃を払っていないが、昨今の経済状況悪化により、今後どうなるかは不明。なお、もともと、市のマーケットとして建設された本建物は、売買人が現在の市場から移動することを好まなかったことから、現在のような使い方になった。

- ・ 他県の状況は知らない。研修などで他県に行ったりする場合でも研修場所（例：ホテルなど）のみにいるので、他県の職員と知り合っても、研修が終わり次第帰路につかなくてはならないことから、他事務所を訪ねて知る機会がない。

日時：2009年6月27日（土） 9:30 – 11:45

場所：サンバルトロメホコテナンゴ市市長宅

訪問先：キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市（市長および市計画課職員）

出席者：

グアテマラ側

- (1) Bartolo Benito 市長（帰国研修生）
- (2) Olivia Ixcol Chávez、市計画課長
- (3) Augustín Tigüilá Coxic; Advisory I 市評議員（市議会議員と訳す可能性もあり）
- (4) Cruz Ixcoy; Advisory II 市評議員（市議会議員と訳す可能性もあり）
- (5) Rogelio Gómez; Advisory III 市評議員（市議会議員と訳す可能性もあり）
- (6) Rosalío Lux Hernandez; Substitute Advisory 市議評議員補助
- (7) Pedro Ordoñez López; Sindic II 住民利益代表者（助役）
- (8) Jerónimo Acebedo Montecinos, Substitute Sindic 住民利益代表者（助役）補助
- (9) María Luisa Soyos Hernandez; 市女性室長
- (10) Elmer Daniel Cifuentes Días: 市青少年活動プロモーター
- (11) Juan Haroldo Ovalle; 市計画課補助員

日本調査団側

- (1) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (2) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (3) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：アクションプランの実現について聞き取り

（参考情報：3 回目に派遣された研修生グループについては、東京での研修ではいわゆる「アクションプラン」は作成しなかった。ただし、日本で学んだことをグアテマラに帰ったら応用していこうといういわばモラル的な意味での約束はあった。）

<市長（計画課長同席）に質問>

1. 日本研修で得た内容を実践していること（「アクションプラン」については上述のとおり）
- ・ 市長という立場であり、市行政を進めるにあたり、
 - (1) 女性と男性とともに（チームワークで）働くようになった。
 - (2) 自立発展的に行政を進める、具体的には、陳情された内容を実現するというやり方ではなく、住民参加型で、すなわち住民自身に考えてもらうやり方を実践している。具体的には、COCODE や COMUDE を通して財政的観点からの自立発展性も含め議論し、ま

た、自分自身（市長や他職員）が村を訪問して話し合う。

(3) すでにある市の開発計画（ここではすでにニーズが特定されている）をもとに、進めている。【このやり方を住民は歓迎している。なぜならば、自分たちの意見が取り入れられていると感じるからであり、また、住民と市長の距離が縮まったと感じているからだ】

- ・ 市開発計画（PDM）は、全村の協力を得て、OMP がホルヘ氏の支援（技術的）を受けて策定した。
- ・ 市には 31 村あり、31COCODE がある。
- ・ その 31 村中の 25 村に女性グループが形成されている。
- ・ 学校のなかにも PTA があり、機能している。また、COCODE と市長代理もよく連携している。

<市計画課職員および関係者に対するグループインタビュー>

2. ミニ灌漑・野菜栽培プロジェクト

- ・ 日本（日本大使館に直接申請とのことで草の根無償？）からの支援や社会基金（PRODELQ、FONAPAZ）を得て Hacienda II 村でミニ灌漑が設置された。FONAPAZ の El Quiché-PRODERQUI というプログラム。その運営管理はコミュニティ自身が行い、予算額は、120 万ケケツァル。
- ・ その灌漑を基礎に 10 家庭がすでに野菜栽培を開始し、結果を得ている。将来は、合計 10 村の 35 家族に拡大し、受益者を増やしていきたい。以前は、キチェ県まで野菜を購入しに行かなければならなかったが、栽培できるようになった家族は野菜を買いに行く必要がなくなったし、栄養摂取状況も改善した。また、将来的には（すでにコンタクトのある）チマルテナンゴ県の仲買人を通じて海外に輸出すること（輸出のための販売）も見込んでいる。以下の表参照。
- ・ 技術支援としては、国立サンカルロス大学（USAC）のインターンからの専門性投入がかなりある模様。市のレベルでもこれらの専門性に大きな信頼を与えている。インターンは地元言語はできないが、市計画課関係者がコミュニティを訪問する際に必要に応じて同伴するので、コミュニケーション上の問題はないとのこと。
- ・ 市では、野菜栽培以外にも養殖、養鶏、きのこ栽培も支援している。

特定されたアクター

- ・ 市長
- ・ 大学（USAC）（筆者注：インターン）
- ・ 市計画課（OMP）
- ・ 代理市長
- ・ 市議会（CONSEJO MUNICIPAL）
- ・ COCODE
- ・ COMUDE
- ・ 女性グループ
- ・ 若者
- ・ 子どもたち

- ・ 教員
- ・ PTA（学校委員会、保護者会）
- ・ コミュニティ（以下詳細）
- ・ 現在すでに開始している村（必要度の高さで選択された）QUIEJCHE、LOS NARANJALES、LAS CONOAS、HACIENDA II、CUCUL
- ・ 将来普及拡大の対象としたい 5 村：SINCHAJ、LAS MINAS、MULUVA、PATZCAMAN、PAQUIX、PANIMA（すでにマネージメント体制はできており、リーダーはおり、女性グループもあり。先行グループの成功例をスタディツアーにて見学済み）
- ・ 地域関係組織：保健、教育
- ・ 国家関係機関：農牧省、PRORURAL、大統領夫人社会事務庁（SOSEP）
- ・ 国際関係機関：日本協力機関（JICA）、日本大使館

3. 野菜栽培プロジェクト（ロジックモデル策定までには至らなかった）

- ・ 2008 年 2 月開始。10 家族を対象。
- ・ 2009 年 6 月時点で（1）すでに販売している（販売日毎週火・金曜日）、（2）従来はキチエ県まで買いに出向かなければならなかった野菜を生産できるようになったことから、買いに行く必要がなくなった、（3）すでに生産者の家族で食べている、（4）自家消費でさまざまな野菜が食べられるようになり、栄養状態によい影響を及ぼしている。
- ・ 栽培している野菜は、トマト、ニンジン、レモラッチャ、ギウコイ（カボチャの一種）、インゲン豆、タマネギ、キャベツなど。
- ・ 2009 年 12 月には（約半年間でミニ灌漑設備の資金を獲得できると前提すると）、35 家族へ野菜栽培に関する普及ができると予測（まずは 35 家族＝コミュニティ内全世帯への普及を目標としている）。
- ・ 新しい（普及する予定の）村には、すでにリーダーが存在している。
- ・ それが実現できると、約 3 ヶ月後（2010 年 4 月）には、チマルテナンゴ県から（今もコンタクトある）仲買人（農業組合“San Andrés Sajcabajá”）を通して海外市場へ販売することが可能。
- ・ だれが何を行っているかという点
 - （1）コミュニティ：土地の整備、労働提供、ミニ灌漑設置、資機材の運搬、研修受講、研修実施の支援、技術の吸収
 - （2）OMP：プロジェクト運営管理、計画立案（調査、デザイン、環境配慮）、リスク管理、ライセンス取得（INFOM:水関連の許可？）、市レベルには、サンカルロス大学（USAC）のインターン（EPS）である農業技術者が 2011 年までいる（その後も新たに来る可能性あり）。EPS は現在、農業分野、建築分野、出版・宣伝の各分野にそれぞれ計 3 名いる。最後の部門はこの市に初めてきた。建築分野の人は信号など交通整理のデザインをしている。これらの人々に市は住居提供、業務補助などを行っている。
 - （3）農牧省：研修供与、種・殺虫剤の供与もしくは調達支援
 - （4）農業協同組合：組合名は COOPERATIVA DE SN.ANDRES SAJCABAJA で、すでにコンタクトパーソンは知っている。輸出の仲介もするが、輸出のためには農薬を使わないことなどがいわれている。また、チマルテナンゴ県に仲介業者がおり、品質がよければ買

い取り価格は15%上がる。第1段階から第3段階まで質のレベル分けが行われる。
(5) 学校：子ども達へ健康を供与、勉学により励める環境の提供

4. 教育プロジェクト

- ・ 市に配置されている教育省の教育専門官（CTA）との調整もあり、ここ数年で状況は大きく改善している。

| | 就学前教育 | 初等教育 | 前期中等教育 |
|-------|-------|------|--------|
| 2009年 | 68% | 71% | 44% |
| 2006年 | 21% | 34% | 3% |

- ・ 2009年7月7年生（中学1年）45名、8年生はまだテレ・教育。これを、2010年に7年生を100名に増やす。
- ・ 子ども図書館が2009年7月にオープンする。
- ・ 教育をさらに促進するために、自分自身の立場で起こすアクションは何かとの問いに対し、
(1) 自分自身の子どもを学校に送り出すこと、(2) 周囲の人々に教育（特に学校教育）の重要性を宣伝すること、(3) 親たちの意識啓発、(4) 学校資材（机）の供与、(5) 子ども達に学校教育を継続することの重要性を訴えること、(6) 学校の建設促進、(7) 学校がきちんと機能するように監督すること、(8) 学校委員会と保護者との調整 などが指摘された。

5. その他、2009年から2011年の市計画を入手

日時：2009年6月29日（月） 9:30 - 11:45

場所：イシグアン市長執務室（会見後、建設されたクリニック見学）

訪問先：サンマルコス県イシグアン市（市長および市計画課長）

出席者：

グアテマラ側

- (1) ヘロニモ市長（帰国研修生）
- (2) ジェシーニア（計画課長）

日本調査団側

- (1) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (2) 畠山みち子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：アクションプランの実現について聞き取り

1. アクションプランの実現

- ・ 東京でプロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）手法についての講義が研修カリキュラムにあり、東京で作成したものをグアテマラに帰国した際、グレンダさん（JICA 事務所）に見せた。当時から市長であったので、どのように市を強化するのかということについてであった。その後、次の回で同研修に参加した計画課長ジェシーニア氏が帰国した際に、計画課長の彼女と市長としての自分が2人で協働してアクションプランを作成した。市長と市計画課長という立場での「アクションプラン」であり、当然に市の開発計画そのものがアクションプランということになった。
- ・ その市開発計画に関するパワーポイントは翻訳済。
- ・ イシグアン市の重点分野として組織強化を挙げているが、日本で学んだことをその制度強化に生かしている。具体的には、文書管理、生活改善、教育、保健、平和文化など。
- ・ 日本研修に参加する以前から、市開発計画は存在していたが、それをどのように改善・修正するかが課題であった。
- ・ そのアクションプラン（市開発計画）に沿って具体化されつつある一例として以下のプロジェクトがある。

保健プロジェクト（2009年2月にすでに開始）

| さらに長期的にめざす目標 | | | | |
|---|--|--|-----------------------------------|------------------------------|
| 市全体のコミュニティの生活状況が改善される【10年後程度を想定】 | | | | |
| プロジェクト目標（1～2年後を想定） | | | | |
| 12コミュニティの生活状況が改善される | | | | |
| ↑ | | | | |
| 12コミュニティの第一次医療サービスが保証される（住民が第一次医療サービスを享受できる） | | | | |
| アウトプット1 | アウトプット2 | アウトプット3 | アウトプット4 | 外部条件 |
| 第一次医療クリニック12ヵ所建設（建設済） | 住民の啓発・強化 | 政府へのアドボカシー（資金獲得活動） | 看護師強化 | * 資金の継続（外部援助の継続もしくは代替する自助努力） |
| アウトプット1のための活動 | アウトプット2のための活動 | アウトプット3のための活動 | アウトプット4のための活動 | |
| * クリニックとなる建物の建設 * COCODEによる協力（土地、電気、労働力などの提供） * 住民への建物のメンテナンスのための研修 | * 「改善」コンセプトを用いた准看護師による地域住民への研修 * 市長と計画課長（ともに JICA 帰国研修生）による「改善」コンセプトの准看護師への研修 | * 予算獲得（資金調達） * 市に配置された保健省医師（市保健長 Mario Herrera 氏）との合意形成 | * 保健省による研修 * 保健省医師による研修供与の合意形成 | |

- ・ 住民が最低限の第一次医療サービスを受受できるようにする（予防注射、基本的な薬の提供など）ことが、本プロジェクトの目的である。
- ・ このための通常のクリニックは1部屋であることが多いが、本プロジェクトで建設される内容は、診療室、薬品倉庫、待合室、研修室、トイレを整備している。建設費は日本円にして約100万円程度。
- ・ 12村にすでにクリニックが建設されたが、12コミュニティが選択されたのではなく、12コミュニティ自身が自分たちのプライオリティをこれにあてていたということだ。
- ・ クリニック建物について、5カ所がスペインのアストリアーナ県からの協力資金、4カ所は社会投資基金、1カ所はCODEDE、2カ所は市独自の予算により建設された。
- ・ スペインのアストリアーナ県からの（国際）協力資金を市が国を介さず直接に得て実施（国を通すとトイレだけしか建設できないというブラックジョークが市長の口からもれた）。
- ・ 各クリニックに常駐（夜間・土日を除く）する看護師が2009年2月から雇用された。
- ・ 当クリニックは、午前8時から午後4時までオープンしているが、午後1時から准看護師がコミュニティを訪問しサービスを提供する。
- ・ 准看護師で、1人が月1,500ケツアルの給与。イシグアン市出身者が多いが近隣の市出身者もいる。
- ・ 評価に関しては、毎年12月に実施する。
- ・ 住民への意識啓発、研修は、3つのカテゴリーに住民を分けて実施。母親グループ、子どもグループ（学校を通して歯みがき運動や下痢予防など）、一般住民グループである。30～40名位の母親が集まってくる。
- ・ このコミュニティ訪問は、日本の「改善」の経験が生かされている。准看護師は母親を10名集めて洗濯から家の清掃など保健衛生面での知識実践を約1ヵ月間を通して伝え、その後、別のコミュニティに指導対象を移すが、すでに指導を受けたコミュニティへはいつモニタリングに戻るかの日程を伝えず、抜き打ちで訪問し、実践しているかどうかを確認する。
- ・ 上記の准看護師への研修は、日本研修を受けてきたヘロニモ市長、ジェシーニア計画課長みずからが供与する。
- ・ 今後2年間の看護師配置の予算は確保しているが、その後の資金獲得は今後のチャレンジである。
- ・ 自立発展性を考慮するならば、上位行政組織は、これ以上（12クリニックより）増設してほしくない意向をもっている（資金を出すことが困難であるため）。保健省が薬品と研修を供与しており、市が准看護師の給与を支払っている。
- ・ いくつかの薬品に対しては、サービスを受ける住民は対価をわずかであっても支払っている。

日時：2009年6月29日（月） 14:00 - 15:15

場所：サンマルコス県 SEGEPLAN 事務所

訪問先：大統領企画庁（SEGEPLAN）サンマルコス県事務所

出席者：

グアテマラ側

Ing.Roy Waltr Vilacinda

事務所電話番号：7760-2845

携帯電話番号：5736-2990

Carolina Rodriquez, Asistente tecnico

日本調査団側

- (1) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (2) 畠山みち子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：サンマルコス県 SEGEPLAN 事務所状況について聞き取り

1. サンマルコス県 SEGEPLAN 事務所の基礎情報

- ・ 職員数は、代表である自分自身と副代表を兼ねた SNIP（国家公共投資システム）担当コンサルタント（職員）と秘書兼任の情報技術アシスタントの3名のみ。予算の関係で実態は、1人2役の兼任となっている。職員数はもっと必要だと感じている。
- ・ 2009年12月までに策定する市開発計画策定担当のコンサルタントは現段階で雇用されていない。

2. 県の地域戦略と市開発計画策定

- ・ サンマルコス県内全29市の市開発計画ができた内容と整合させる形で県の戦略が完成するが、現在、市の開発計画は29市中13市が策定済で、残りは16市となっている。イシグアン市は策定済。
- ・ 市開発計画策定のためのコンサルタントが雇用されていないため、現在の3名の県事務所職員で手分けをして策定を推進する予定だ。住民参加型で行う。ただし、だれがどの市を担当するという形での業務分担は行っていない。
- ・ 市開発計画は、住民参加型で策定するが、地域戦略的開発計画（PET）も市民らと会合をもち、住民参加型で策定した。市開発計画も COCODE、COMUDE を通じて参加型で策定する。COCODE や COMUDE の議論が存在することからすでに市開発計画策定の第1段階は開始されたと考える。
- ・ 前権下で県を4つの地域に分け、それぞれの地域戦略を策定している。（この戦略について概略説明願ったが、前政権下のもので文書保管庫にあり・・・との弁解にて回答できず。そこで、これら4地域の特性について描写を求めたところ、県代表は回答につまった。秘書兼任情報担当者のカロリーナ氏が以下の内容を県代表に代わって説明）ちなみに、県代表は当

ストに任命されて1年3ヵ月。以前は農牧省などにて働いた経験者。

- (1) Region 1：先住民が多く暮らす地域で、道路などのインフラが未整備。自然災害に対する脆弱性が高い。非識字率が高い。
- (2) Region 2：県内で開発が進んでいる地域で、さまざまな機関や商業が存在する。県庁所在地はこのRegion2に位置している。
- (3) Region 3：開発の介入が最も入っていない僻地である。ポテンシャルは高い。質の高いコーヒー生産を行っている。
- (4) Region 4：サンマルコス海岸沿いで、畜産業が行われている。自然災害のリスクは高い。

3. 県開発審議会（CODEDE）状況

- ・ 直近のサンマルコス県開発審議会（2009年6月19日開催）のデータを示してもらった。114名が出席したなかで、市長は29市中16名の参加であった。熱心に全員が参加するのは予算の話題の時だとのこと（他県同様）。
- ・ 開発審議会制度のチャレンジとしては、コミュニティ、市、CODEDE関係者はみな「開発」に関する意識はあるが、さらなる強化が必要である。COMUDEも関係者とコミュニケーションをはかりよくやっていると。市長も頑張っているが、さらなる強化は必要。
- ・ イングアン市に関しては、ヘロニモ市長はよくやっていると。CODEDEへの参加状況もよい。ヘロニモ市長は「開発」の視点をしっかりもっており、「計画」ももっている。すでに、市開発計画は策定済であるし、調整力ももちあわせている。市計画課職員たちも有能であるし、特に課長（ちなみに帰国研修生）は有能で、よく理解しており、市長の右腕になっていると思われる。

4. 県のモニタリング機能について

- ・ 県のSEGEPLAN事務所にモニタリングを行う担当者があるわけではない。開発審議会で決定され投資された資金およびその結果としてのインフラ整備などのフォローアップには、CODEDEの技術チームに属する2名のスーパーバイザーが県レベルで配置されており、またSCEPの系列で雇用された技術者らがOMPとともに実施している。これで32市をモニタリングすることは容易ではない。以下の表に示すとおり、SEGEPLANが受けもつのは2番目から4番目の部分（申請の受理、審査、優先順位づけ）である。

5. サンマルコス県一般情報

- ・ 人口は約79万4,000人、そのうち貧困層と位置づけられるのは約65%（UNDP報告による）。また、全人口中に占める先住民の割合は約31.28%（「先住民」をどのように定義するのか＝だれが先住民なのかの特定、は難しいとの県代表の意見）。

6. その他

- ・ ルイス氏が県事務所代表になってから約1年と2ヵ月。以前は農村開発分野で農業の専門家として働いていた。
- ・ SEGEPLANは予算が15%カット（昨今の経済事情により）されているので、今後の情勢は厳しい。

- ・ JOCV などのボランティア（公共政策のプログラム・オフィサーや農業土木など）が県事務所
所に配属されることは歓迎する。以前に、日本のボランティアに会った経験がある。

日時：2009年7月2日（木） 9:00 - 9:30

場所：INFOM 本部

訪問先：INFOM（地方振興庁）

出席者：

グアテマラ側

- (1) Henio Lopez（地方自治体強化課研修係、係長）
- (2) Ana del fa'Bol（地方自治体強化課社会運営管理係、係長）

日本調査団側

- (1) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (2) 畠山みち子（SEGEPLAN 配属専門家）
- (3) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (4) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：地方振興庁について聞き取り

1. 組織全体について

- ・ 組織全体では、正規職員 1,000 名に加え、事業の状況にもよるが契約職員を加えて合計で 2,500 名程度いる。
- ・ 地域レベルに各 15~20 名程度が配置されており、各県には配置されていないが、地域事務所がカバーしている。本部には約 400 名の職員が勤務している。
- ・ 地方自治体研修課には 12 名の職員がいる。

2. 地方自治体強化課について

- ・ 333 市と関係して業務をしている。各村のニーズに応じて、また、要請に応じた内容、財政的、税金関連、運営管理上の研修を供与している。ものによっては、USAID の協力を得ているもの（研修）もある。テーマに共通性があれば、市長連合や SEGEPLAN の協力を得て実施している。
- ・ 研修講師になるのは、地域事務所にいる職員。

3. 地方自治体強化と今後の課題について

- ・ かつては、地方自治体を人口など 5 つのクライテリアでカテゴリー分けしていたが、現在は行っていない。
- ・ **Municipal Service Law** を検討中（準備中）である。これは、4 年ごとの政権交代に影響を受けない安定性を組織として備えるようにすることを目的としているものである。（USAID で聞いた **Municipal Civil Law** と同じものかとの問いに対し）；同じである。それぞれの組織で準

備しているものがアイデアが若干異なるがそれを持ち寄ってつくり上げる。

- ・ 組織間の調整が不足している。いろいろな組織の協力がばらばらにあって、重複していたりするので調整が必要である。
- ・ RENICAM がウェブサイトで見ることが可能。

日時：2009年7月2日（木） 11:30 – 12:45

場所：日本大使館

訪問先：日本大使館

出席者：

- (1) 鈴木 一泉（在グアテマラ日本国特命全権大使）
- (2) 森田 聡（在グアテマラ日本国大使館一等書記官）
- (3) 宮原千絵（団長）
- (4) 下田道敬（専門員）
- (5) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）
- (6) グレンダ（JICA グアテマラ事務所）

目的：日本大使表敬

- ・ 調査団側より、公共政策立案能力強化研修の帰国研修生により、すでに開始されている実践・活動を彼らの自主性をスポイルしない形で支援しつつ、市民参加の開発審議会制度強化を通じた地方行政能力を強化する技術協力に向け、SEGEPLAN をカウンターパート機関とした具体的支援内容について説明した。具体的には、シャトル式で短期日本人専門家を派遣し、ローカル・コンサルタントを協力して SEGEPLAN 県事務所を拠点に、上述の帰国研修生のイニシアティブを支援しつつ他地域への普及をめざすという内容である。
- ・ これに対し、大使よりおおよそ以下のようなコメントがあった。
- ・ SEGEPLAN 配属であった埴専門家が多大な貢献をした。帰国研修生である3市の市長も頑張っている。
- ・ 3市に限定せず、プロジェクトの発掘から支援することが大事だ。
- ・ 市長からも多くの支援要請が日本大使館に寄せられるが、広く展開している海外青年協力隊の隊員にコンタクトを取ることも助言している。
- ・ やることはたくさんあるが、具体的な案件形成能力が必要。
- ・ 土地に働きかけることで富を生みだしていきける。生産性とは、品質の高いものを多く生産することが重要。
- ・ 食品加工と観光が重要な産業である。

日時：2009年7月2日（木） 14:30 – 16:00

場所：SEGEPLAN 会議室

訪問先：大統領企画庁（SEGEPLAN）

出席者：

- (1) Licda. Ana María Ruiz : Directora de Gestión de la Cooperación Internacional（国際協力局長）
- (2) Licda. Leticia Ramirez : Asesora, Cooperación Internacional（国際協力局日本担当）
- (3) Valesca Aldeana（県代表事務所統括部長）
- (4) Julio Mendia（国土地域戦略計画局計画担当）
- (5) 畠山道子（SEGEPLAN 専門家）
- (6) 宮原千絵（団長）
- (7) 下田道敬（専門員）
- (8) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）
- (9) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (10) メデージャ（通訳）

目的：SEGEPLAN 表敬訪問および今後の協力の方向性協議

日本側より、公共政策立案能力強化研修の帰国研修生により、すでに開始されている実践・活動を彼らの自主性をスポイルしない形で支援しつつ、市民参加の開発審議会制度強化を通じた地方行政能力を強化する技術協力に向け、SEGEPLAN をカウンターパート機関とした具体的支援内容について説明した。具体的には、シャトル式で短期日本人専門家を派遣し、ローカル・コンサルタントに協力して SEGEPLAN 県事務所を拠点に、上述の帰国研修生のイニシアティブを支援しつつ他地域への普及をめざすという内容である。これに対し SEGEPLAN は賛同し、以下の点について確認された。

1. カウンターパート機関について

- ・ SEGEPLAN 国土地域戦略計画局が実施に際してのカウンターパートとなる。
- ・ SEGEPLAN 国際協力局は調整役となる。

2. 日本人専門家配置場所と便宜供与

- ・ 日本人専門家は、長期貼りつけではなく（日本人専門家への依存性を排除する目的）、シャトル式で来グし、ローカル・コンサルタントと協力として協力活動を実施する。
- ・ 日本人専門家がベースとする場所は、事務所空間の余地、地理的アクセスの2つの観点から検討する。具体的には、机2個を置く空間が存在するか否か、また、キチェ県・ウエウエテナンゴ県・サンマルコス県の3県へのアクセスがよいかどうかという判断視点。なお、場合によっては、複数の場所を確保する可能性もあり。これについては、次回会合までに、SEGEPLAN 内で検討し、提案をする。現在、県事務所を強化する方向で進捗しており、人員の増加とともに、事務所スペースの拡大も含まれている。ウエウエテナンゴ県事務所につい

ては、JICA 専門家配置に必要な条件を早く達成できる。ケツアルテナンゴ県は、狭いが、現在の事務所を維持しつつ、それとは別途さらに地域審議会用のスペースを確保する予定である。サンマルコス県事務所については独自スペースを確保してからの取り組みとなる(ので、上記2件よりも条件確保には時間がかかる)。

- ・ ローカル・コンサルタントの人数は現時点では未確定。

3. ミニッツについて

- ・ ミニッツ（会議議事録：M/M）は英語とスペイン語で署名する。
- ・ ミニッツドラフトは次回会合では、グアテマラ側に共有できる。

4. 次回会合

- ・ SEGEPLAN 会議室（本日会合場所）にて、午前9時から開始。
- ・ ミニッツ修正を効率的に進めるために、パワーポイントを使用し、モニター上で英語とスペイン語を同時に修正していく。プロジェクトは、SEGEPLAN 側で準備する。
- ・ また、実施上のカウンターパートとなる SEGEPLAN 国土地域戦略計画局の関係者に、帰国研修員の実践現場を、機会があったら是非視察していただきたいとの要望が日本側から伝えられた。

日時：2009年7月3日（土） 14:30 - 16:30

場所：サンバルトロメホコテナンゴ市市長宅

訪問先：キチェ県サンバルトロメホコテナンゴ市（市長、市計画課職員、コミュニティ住民および関係者）

出席者：

グアテマラ側

- (1) Bartolo Benito 市長（帰国研修生）
- (2) Olivia Ixcol Chávez（市計画課長）
- (3) María Luisa Soyos Hernandez（市女性室長）
- (4) Elmer Daniel Cifuentes Días（市青少年活動プロモーター）
- (5) Juan Haroldo Ovalle Castillo（市計画課補助員）
- (6) MACARIO ACABAL PU（NARANJALES 村プロモーター）
- (7) CARLOS JULAJUJ（農業協同組合技術者）
- (8) JULIO ACABAL（NARANJALES 村農家）
- (9) MARCO TULIO TOMAS（PRORURAL 農業普及員）
- (10) JORGE ALVAREZ PENSABENE（サンカルロス大学インターン建築専門）
- (11) ELIGIO PEREZ AJMAC（市評議員）
- (12) ロメリア・ルシュ（NARANJALES 村農業従事女性、養鶏・卵販売）
- (13) ゴンサレス（NARANJALES 村農業従事女性、養鶏・卵販売）

日本調査団側

- (1) 宮原千絵（団長）
- (2) 下田道敬（専門員）
- (3) 畠山道子（SEGEPLAN 専門家）
- (4) グレンダ（JICA グアテマラ事務所）
- (5) ホルヘ・バセレス（ローカル・コンサルタント）
- (6) ミレジャ・グスマン（通訳）
- (7) 古谷典子（地方行政/参加型開発担当コンサルタント）

目的：アクションプランの実現および市における開発活動について聞き取り

1. 現在活動しているアクター

・ <農業共同組合技術者>

カルロスさんは、農業共同組合の技術者で、ナランハーレス村の技術支援（プロジェクト・マネージャー）を行っている。男女混合のグループを指導。インゲン豆を栽培。表流水（川の水）による灌漑により、コミュニティにあるものをつくる。きのこ栽培、養殖、バイオディーゼル燃料になる種子を栽培する。組合としては、サンアンドレスカラバーレス村を指導（担当）しているが、これまでどおり自分自身がボランティア（まだ、会員になっていないという観点で会費を納めていないことから報酬なし）でナランハーレス村とカノアレス村の 2 コミュニティで技術指導している。自分自身はサンタクルスデルキチェ市の出身。組合は 35 名で開始したが、現在 2,000 名まで組合員が増え、十分な資金がある。3 市で活動しており、融資・技術指導・流通促進を行っている。

・ 農業共同組合の農業技術指導者カルロスさんはみんなから感謝されている。

・ <PRORURAL（政府系列プログラム、ただし農牧省とは別）農業普及員>

トマスチーノさんは、PRORURAL（農村部の普及にかかるプログラム名称）の農業普及員（男性）であり、同組織の生活普及員（女性）の計 2 名は、9 村の各村に 1 名いる住民側担当者（プロモーター＝農業普及員）と共に協力して働いている。ホヤバジ市の出身だが、ホコテナンゴ市では 2 年間働いてきている。PRORURAL 担当は各市に 1 名いる。

・ MARCO TULIO TOMAS さんは、農業普及員＝住民側プロモーター（ボランティア）であり、上記の農業普及員と協力してコミュニティでの活動を実施している。

・ <農業普及員（住民側プロモーター）>

MARCO TULIO TOMAS（PRORURAL 農業普及員＝住民側プロモーター）は、PRORURAL の技術指導員と出会い、話を聞いて、プロモーターをやってみたいと思い自主的に手を挙げた。貧困から抜け出すために雇用を創出することが必要であり、生産活動をすでに開始しているが、独自の収入を増やしていきたい。

・ <EPS（インターン制度）>

建築の場合は、6 ヶ月、農業の場合は 10 ヶ月、など専門によって期間は異なる。専門を生かして、それぞれの分野での活動を市、コミュニティ住民とともに実施。本面会では、建築分野の EPS が、ペットボトルを用いて家屋内の明るさを増すことで、衛生状況や生活状況を改善する実践を普及する活動をしていた。

2. COMUDE とのかかわりのある活動

- ・ ナランハーレス村は、村が設立されてから 8 ヶ月程度の新しい村。生産しているものは、卵、トウモロコシ、トマト、ジャガイモ、インゲン豆、カボチャなど。11 家族が暮らす。村の夢は、貧困から抜け出すこと。貧困削減活動をもっと広げ、村をよくしていきたい。さらなる知識の獲得でより改善されると信じている。資金不足が活動の足かせになっている。ここでは、灌漑はできないが、チマルテナンゴ県まで作物を運搬してくれる農業技術指導員（カルロスさん）に感謝している。
- ・ 前に属していた村は山の下にある。上水道設備はなく、学校はないが、教員は教育省から 2 名派遣されている。
- ・ 新しい村の学校設立の経緯に関して、COCODE の会計担当をしている男性が、「COCODE を通じてというより市長がいろいろやってくれるので・・・」と説明を開始したところで、市長が説明を補足する以下の発言：「住民自身が、通いやすい学校というものを選択した。教員は他市から教育省により配置されている。日本大使館からの支援も得ている。PTA もある。」生徒数は低学年を中心とした 30 名。
- ・ ナランハーレス村には女性グループが活動しており、構成員は 28 名、鶏を育て卵を販売。
- ・ COCODE レベルで開発計画が策定されているわけではない。道路整備の計画は存在する。COCODE でプロポーザルをつくり、COMUDE にもち込み、COMUDE で、3～4 年の計画を策定する。ミニ灌漑に関しては COCODE で決定した。
- ・ 堆肥でエネルギーを産生する Biodigester (2,500～3,000 ケツアル=おおよそ 3 万 6,000 円) の供与支援を希望する。

3. 市の開発計画

- ・ 4 年間の市の開発計画は毎年修正する。
- ・ 当該計画を実行するためには、必ずしも CODEDE で保証されているわけではないので、予算を獲得してこなければならない。
- ・ ホコテナンゴ市には 1,200 万ケツアルの交付金があるなかで、健康、教育、生産性向上、組織強化、インフラ整備に割りあてる。
- ・ 市長としては、開発審議会制度は、市民参加のよい制度だと思っている。

日時：2009 年 7 月 4 日（土） 14:00 - 20:00

場所：Hacienda Valle Esmeralda ホテル会議室（トトニカパン県サンクリストバル）

帰国研修生ワークショップ

出席者：

- (1) 帰国研修生 16 名（ワークショップ結果参照）
- (2) 宮原千絵（団長）
- (3) 下田道敬（専門員）
- (4) 古谷典子（コンサルタント団員）

目的：アクションプラン（日本で学んだことの活用）実現状況聞き取りなど

別添ワークショップ結果参照のこと。

日時：2009年7月6日（月） 15:00 – 16:00

場所：USAID

訪問先：USAID

出席者：

- (1) Alfredo Calderón Orozco, Manager of the Program of Decentralization and Youth in Risk, USAID
- (2) 宮原千絵（団長）
- (3) 下田道敬（専門員）
- (4) 古谷典子（コンサルタント団員）

目的：ドナー調整や今後の協力方向性など聞き取り

1. ドナー調整

- ・ 技術レベルでの実践的なドナー調整が必要であり、現在、地方行政・分権化にかかるものとして、スペイン、イタリア、UNDP、USAID、ドイツ、スウェーデンが参加している（4年ほど前には JICA も参加していた）。UNDP が主導している政治的かつ「ばかでかい」（若干否定的ニュアンス）ドナー調整よりも、より実践的なものが必要と考えている。
- ・ 民主的統治同盟プロジェクト ROJECT ALLIANCE OF THE DEMOCRATIC GOBERNANZA (PDG)について、まだ UNDP と情報共有していない（UNDP から最新情報提供受けていない）が、キचे県とウエウエテナンゴ県にてイタリアが UNDP を通じて実施しているのは承知。キचे県にはドイツの支援が多く入っている。
- ・ ドナーの活動を表に取りまとめているので e-mail を通じて後ほど送る。これに、これから始まる JICA の協力もつけ加えてはどうか（宮原団長コメント：東京本部で承認を正式に受けた後に掲載願いたい。）

2. 今後の協力の方向性

- ・ これまで 13 市（4 県内＝キचे県、チマルテナンゴ県、チキムラ県、バハベラパス県）を対象に行ってきた 2009 年 9 月に終了する Decentralization and Local Governance Program : PDG の評価（次期協力方向性のアセスメント含む）に関するレポート “Assessment of the USAID decentralization and local governance program” -final report- の提供を受ける（対外者への提供は JICA が第一番手とのこと）。
- ・ PDG では対象地域が離れた 4 つの県に分かれ、実施上、アクセスの面で困難だった面もあり、今後は、1 つの県の全市をカバーして（全市を抱える県に焦点をあて）実施予定。県レベルでの開発審議会制度強化を 1～2 県で図る。場所は未確定。

- ・ 選挙で8割方交代するが、本プログラム（2005～2009年）対象地域でも15市中8市の市長・職員が交代した。これまで研修供与して能力強化を図ってきた人材が、政権交代でごっそり代り、蓄積してきた成果がなくなってしまう。
- ・ そこで、政権交代があっても最低限の継続性が確保できるように市連合会（National Municipal Association）強化や公務員法（Municipal Civil Service Law/ Civil Service Law）を制定することをめざす。具体的には、財政や行政・計画立案能力保持のために、職員をコネや政治的要素（同政党に属するなど）で雇用するのではなく、専門性などプロフェッショナルな観点から雇用、配置することをめざす。
- ・ 今後の協力に際する USAID のカウンターパート機関は、県と市と直接に実施するが、普及・拡大の観点から国家レベルでのカウンターパート機関は必要である。ただし、中央政府レベルについては、SCEP と SEGEPLAN が対立していることや国家レベルで分権化を統括するはずの SCEP が、実態としてはきわめて弱体であるため、今後検討の上、決定する（後述のカウンターパート機関に関する課題参照）。
- ・ 市や県とやってきたこと、そこから得られた成果を中央政府に対して示す。
- ・ 住民の COMUDE への信頼は少しずつ出てきており、開発審議会制度への強化を引き続き実施。

3. 開発審議会制度の課題

- ・ 国会議員が CODEDE で（悪い意味で）影響力をもっていること。開発審議会では COCODE、COMUDE を通じて下からの声が予算策定に反映されることがめざされているが、年度当初に中央政府により配置された額がどのように実際に使われるかは、客観的・技術的基準ではなく政治的に決められるのが実態。そうならないように国会議員の出席を禁じているのだが実際には、国会議員と交渉して CODEDE で市への予算配置を決めることになり、国会議員が、下から上がってきた優先順位づけを変更し、当該国会議員の関連会社や組織の利益となるように操作するなどが起こっている。
- ・ 固定された絶対額として予算が定められている場合は影響を受けないが、憲法上に国家歳入の「割合」で市に地方自治体に割りあてられる予算は、国家歳入の状況に影響を受ける（歳入が少なければ少なくなる）。
- ・ 現コロナ政権の大統領夫人が開始・主導する社会連帯基金（Social Cohesion Fund）には、課題（矛盾）あり。当該基金も国家予算を財源とするが、開発審議会制度と重複する部分がある。教育・保健指標などの低い、すなわち条件の悪い地域への条件的財政委譲といえるが、開発審議会制度のもつ予算を、この社会連帯基金（Social Cohesion Fund）関連活動に使用してしまい、これはきわめて政治的要素に基づいて決定される部分が大きいものであるという意味で問題である。透明性がないとの批判が出ており、市開発計画に整合する形ではなく（審議会を通じての調整なしに）、省庁系列の組織を通して執行している。
- ・ また、開発審議会制度に関する額と並ぶ予算である（前ベルシェ政権との違いを強調・宣伝するために設置されたともいえる）。

（以下、参考情報として、第1次調査時に聞き取りで得た社会連帯基金の使われ方例に関する情報）

- MFP (Mi Familia Progreso) の執行を SCEP から教育省に移した [MFP はもともと貧困家庭の子ども就学率を上げるためのもの、各家庭に 300 ケツアル (約 4,000 円) を配布]。1 ケツアル=13 円で計算
- MFP については、資金のばらまきとの批判もあり賛否両論あるが、もともとはメキシコで成功したモデルである。WB も米州開発銀行も (国際機関ドナーは)、これに賛成である。
- 現在のグアテマラでは、ある意味成功しすぎて、学校に通う児童数が一挙に増加し、子どもたちが教室にあふれる等、教育の質に注意を払わないやり方との批判も出ている。義務教育に関して学校登録料が無料になったこともあり、3~4 割の生徒数増加といわれる。
- この状況に対応し、教員不足を補うために、契約ベースでの教員を増強したが、これが正規職員化への運動へとつながり、政治的動きでもめた。

4. カウンターパート機関に関する課題

- SCEP と SEGEPLAN は、本来は協調すべきだが、実態は対立している。
- SCEP は地方分権化、開発審議会制度、市民参加の責任国家機関であることが法的に定められているが、SCEP は何度もトップが代り、最近 (2~3 週間前) にまた新しい長が任命された。地方分権化・開発審議会制度への今後のコミットメントがどうなるのかは見極めが必要。

5. 治安に関する助言

- 最近、身代金目的で企業人が誘拐され殺害されているが、サンマルコス県については、麻薬密輸に絡む活動が活発化しているので注意した方がよい。Alfredo Calderón 氏の出身地サンマルコス県内の故郷でも同様の状況とのこと、イシグアン市についてはわからないが、マラカタン市は危険だ。高地だけでなく、海岸地域も活発になってきており、メキシコから麻薬密売の影響で、ペテン県をまわってウエウエテナンゴ県も汚染されつつある。コミタンシーオ市には平和部隊員がいる。
- 同地域にはアメリカ平和部隊が入っているので、治安状況はそこからの情報が多く入ってくる。日本人で派遣される関係者などもこの平和部隊員にコンタクトをとって治安情報を得るとよい。コミタンシーオ市には平和部隊員がいるが、イシグアン市には平和部隊員配置なし。平和部隊のグアテマラ中央事務所は、アンティグアのサントルシア・・・市にある。

7. 現地収集資料リスト

| | 書名・タイトル | 形態 | 著者・作成者 | 出版年 | 言語 | その他 |
|----|---|-------------------|---|------------|----|---------------------------------------|
| 1 | PROGRAMA DE INVERSIN FISCA, TRANSFERENCIAS DE CAPITAL E INVERSION FINANCIERA EJERCICIO FISCAL 2009 | DVD | MINISTERIO DE FINANZAS PUBLICAS | 2009 | 西 | |
| 2 | Monitoring and Evaluation Plan: Decentralization and Local Governance Program in Guatemala January 2005-December 2009 | Website からのダウンロード | USAID | 2005年9月 | 英 | |
| 3 | “Constitución Política de la República de Guatemala y leyes de desarrollo social” (グアテマラ国憲法政策と社会開発法) | 出版物 | Gobierno de Alvaro Colom, SEGEPLAN y Plan International | | 西 | |
| 4 | “Municipios y Descentralización: Hacia una Gestión del Estado más Eficiente en el Territorio” | 出版物 | SCEP-EU | Julio 2007 | 西 | |
| 5 | “La Descentralización Ley, Reglamento y Política” | 出版物 | SCEP-EU | | 西 | |
| 6 | ANAM Boletín Informativo No.1 Marzo 2009 | 出版物 | ANAM | | 西 | |
| 7 | Por unba ANAM Incluyenbte y Dinamica Alberto Reyes Presidente ANAM 2009- 2010 | リーフレット | | | 西 | |
| 8 | Informe de encuesta a alcaldes Guía practica para organizar asociaciones departamentales El Municipio y el desarrollo economico local Estatuto de ANAM Lineamientos del plan estrategico ANAM | 出版物 | Municipios Democraticos | | 西 | |
| 9 | Cultivo Amaranato VHS a DVD | DVD | | | 西 | |
| 10 | Huehuetenango en cifras | DVD | | 2009年3月 | 西 | |
| 11 | PLAN ESTRATÉGICO TERRITORIAL COSTA DE SAN MARCOS | 出版物 | CODEDE (SAN MARCOS) Apoyo de SEGEPLAN y Asdi | 2007年11月 | 西 | 対象3県の内では、サンマルコス県のみが県レベルの開発戦略計画をもっている。 |
| 12 | Plan Estratégico Territorial 2008-2023 | 出版物(分野別4分冊) | CODEDE (Chimaltenago) | | 西 | チマルテナンゴ県戦略 |
| 13 | Trilogía de Leyes | 出版物 | SEGEPLAN | 2007年10月 | 西 | 関連法 |

| | | | | | | |
|----|--|-----|---|---------|---|----------------------|
| 14 | Manual para la Transversalizacion de genero y pueblos en el INE | 出版物 | INE, SEN(Sistema Estadistico Nacional), Ministerio d Asuntos Exteriores de Noruega, UNFPA | 2009年1月 | 西 | |
| 15 | Guia de uso del Manual | 出版物 | 同上 | 同上 | 西 | 上記14番の付属物 |
| 16 | Mujeres y Hombres en cifras 2008 | 出版物 | INE | 2008 | 西 | |
| 17 | MNUAL No.1 Manual de la OMP | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 地方振興庁(INFOM)の研修用テキスト |
| 18 | MNUAL No.2 Manual de desarrollo comunitario | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 |
| 19 | MNUAL No.3 Manual de fortalecimiento a los comudes y cocodes | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 |
| 20 | MNUAL No.4 Guia de mancomunidades | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 |
| 21 | MNUAL No.5 Manual de descripcion de puestos | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 |
| 22 | MNUAL No.6 Manual de organizacion y funciones Unidad de auditoria interna municipal -UDAIM- | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 |
| 23 | MNUAL No.7 Manual Plan de Desarrollo integral municipal | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 |
| 24 | MNUAL No.8 Base municipal de proyectos 2G | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 |
| 25 | MNUAL No.9 Manual de la policia municipal de transito | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 (No.10はなし) |
| 26 | MNUAL No.11 Manual de organizacion y funciones de la oficina de sevicios publicos municipales OSPM | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 |
| 27 | MNUAL No.12 Manual de organizacion y funciones AFIM | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 |
| 28 | MNUAL No.13 Reglamento interno del concejo municipal | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2007 | 西 | 同上 |

| | | | | | | |
|----|---|---------------|---|-------------------|---|--|
| 29 | Diagnostico de necesidades de asesoria, capacitacion y asistencia tecnica y estrategia de fortalecimiento municipal 2007-2012 | 出版物 | INFOM, FUNDAZUCAR | 2006 | 西 | |
| 30 | Analys del sistema de regiones en guatemala. La regionalizacion oficial y otras propuestas. 1967-2007 | 出版物 | Jorge Aragon Gonzalez: Universidad de San Carlos de Guatemala Centro de Estudios Urbanos y Regionales | 2008 | 西 | |
| 31 | Plan municipal de desarrollo 2,009-2,011 San Bartolome Jocotenango | 出版物 (簡易製本) | Municipio, San Bartolome Jocotenango | 同左 | 西 | |
| 32 | El Amaranto | 出版物 | JICA | JICAy AGUABEJA | 西 | |
| 33 | Assessment of the “USAID decentralization and local governance program” Final Report | 出版物 (簡易製本) | USAID | June 2009 | 英 | オリジナルは JICA グアテマ ラ事務所へ |
| 34 | 法令第 14-2002 グアテマラ共和国議会 (一部仮和訳) 分権化一般法 | 印刷物 | 訳者不明 | | 和 | 法令の和名は レポートによ り必ずしも統 一されていない。 |
| 35 | 法令第 14-2002 グアテマラ共和国議会 (一部仮和訳) 都市・農村開発審議会法 | 印刷物 | 訳者不明 | | 和 | 同上 |
| 36 | 法令第 14-2002 グアテマラ共和国議会 (一部仮和訳) 地方自治体法 | 印刷物 | 訳者不明 | | 和 | 同上 |